第３期　湯梨浜町
子ども・子育て支援事業計画

令和７年３月

湯 梨 浜 町

目　次

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の趣旨
２　計画の位置づけ
３　計画の期間
４　計画策定の体制

第２章　湯梨浜町の子ども・子育てをとりまく状況

１　子ども・子育てにかかる人口・世帯等の状況
２　子育て施策の状況
３　アンケート結果からみる子どもと子育ての状況
４　子ども・子育て支援の取組状況（第２期計画の振り返り）

第３章　計画の基本的な考え方

１　基本理念
２　基本目標
（１）子どもが笑顔で健やかに育つまちづくり
（２）家庭で愛情いっぱいに子育てできるまちづくり
（３）子どもを地域が見守り支えるあたたかいまちづくり
３　計画の体系
４　現状と課題

第４章 目標実現のための施策

１　子どもが笑顔で健やかに育つまちづくり
（１）子どもの成長を支える教育・保育の提供
（２）親子の健康の確保及び増進
２　家庭で愛情いっぱいに子育てできるまちづくり
（１）家庭における子育て力の向上
（２）子育てと仕事の両立支援
（３）困難な状況にある子どもの支援
（４）経済的支援の充実
３　子どもを地域が見守り支えるあたたかいまちづくり
（１）安心・安全のまちづくり
（２）子育て団体の支援と連携

第５章　事業計画

１　教育・保育の提供区域の設定
２　教育･保育にかかる量の見込み・確保の内容と実施時期
３　地域子ども・子育て支援事業にかかる量の見込み・確保の内容と実施時期

４　教育・保育の一体的提供と教育・保育の連携推進
５　子育てのための施設等利用給付の円滑な実施
６　総合的な子どもの放課後対策の推進（新・放課後子ども総合プラン）

第６章 計画の着実な推進のために

１　計画の推進体制
２　計画の進行管理
３　計画の公表

第１章 計画の策定にあたって

１　計画策定の趣旨

わが国では、1990 年代以降、少子化や核家族化の進行を背景に、保育サービスの需要の増大や子育てに対する孤立感や不安・負担感の増加など、子育てを取り巻く環境が大きく変化し、子どもの健やかな成長と子育てについて、社会全体で支援していくことが必要とされています。

このような子育てに関する社会的背景のもと、わが国では、これまで少子化対策として、平成 15 年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づく取り組みや平成 24 年に制定された「子ども・子育て３法」に基づいた、市町村に対する「子ども・子育て支援事業計画」の策定の義務づけなど、さまざまな取り組みを展開してきました。

さらに、この３法に基づいて平成 27 年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」では、「子どもの最善の利益が実現される社会を目指す」との考えを基本に、子どもの幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における子育て支援等、地域の子ども・子育て支援を充実させることが求められました。

本町においても、平成 27 年に 5 か年を 1 期として「子ども・子育て支援事業計画」と「湯梨浜町次世代育成支援行動計画」を一体的に進める「湯梨浜町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、以降 2 期にわたって、教育・保育施設の整備や家庭保育の支援など、その推進に取り組んできました。一方で、多様化する保育ニーズへの対応や放課後児童の居場所確保などの課題解消に向けたさらなる取り組みが必要となっています。

また、子ども・若者を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、全国的に、ひきこもりや若年無業者（ニート）といった若者の自立をめぐる問題や、児童虐待、いじめ、不登校、子どもの貧困などの諸問題が深刻化・長期化しており、本町においても対応が必要となっています。

このような状況の中で令和５年４月に施行された「こども基本法」は、次代の社会を担う全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として制定されており、子ども・子育てに関する支援対策は新たなステージへと進んでいます。

本町では、このたび「第２期湯梨浜町子ども・子育て支援事業計画」が令和６年度末に終了することから、本町の実情を踏まえ、子ども施策を総合的かつ強力に推進するため、「第３期湯梨浜町子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。引き続き、きめ細かで切れ目のない子ども・子育て支援環境の充実に取り組み、子どもの育ちが保障され、子どものいるすべての家庭が安心して子育てできるまちの実現を目指します。

２　計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づき、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に行うための市町村計画であり、国の定める基本指針を踏まえて策定します。さらに、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「次世代育成支援市町村行動計画」、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく「市町村行動計画」及び「子どもの貧困対策の推進に関する

法律」に基づく「子どもの貧困対策計画」としての位置付けも含む計画として策定するものです。

本町のまちづくりの総合的指針である「湯梨浜町総合計画」や地域福祉の方針を定める「湯梨浜町地域福祉計画」、その他関連する分野別計画との調和と整合性を図り策定します。

3　計画の期間

本計画は、令和７年度から令和 11 年度までの５か年を計画期間とします。なお、計画期間中における社会情勢の変化や法制度の変更等に対しては柔軟に対応し、必要に応じて見直しを行うこととします。

また、こども基本法により、市町村は、同法第９条に基づく「こども大綱」とこれに基づき作成される都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう努力義務が課せられています。本町では、令和７年度から本計画を開始しつつ、計画期間内に市町村こども計画の一部として位置づけるよう見直しを行い、新たに湯梨浜町こども計画（仮称）を策定することとします。

4　計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、「子ども・子育て支援法」第 77 条に定める合議制の機関として、公募による住民代表、学識経験者、保育関係者、教育関係者などで組織する「湯梨浜町子ども・子育て会議」において審議を行うとともに、子育て世代の子育てに対する意識や実態を把握し、意見を施策に反映させるため、未就学児の保護者及び小学生の保護者へのアンケートを実施します。さらに、住民に本計画の案を公表し、広く意見を求めるため、パブリックコメントを実施します。

第２章 湯梨浜町の子ども・子育てを取り巻く状況

１　子ども・子育てにかかる人口・世帯等の状況

（１）人口の推移

湯梨浜町の人口は合併の翌年である平成 17 年をピーク（17,687 人）に減少の一途を辿っています。平成 26 年から令和 5 年までの 10 年間で、1,043 人減少（約 6.2 %の減）しています。

【出典：鳥取県推計人口（鳥取県統計課資料）　毎年 10 月 1 日現在】

（２）就学前児童（０歳から５歳）数の推移

就学前児童数は、平成 26 年度以降、増減を繰り返しながら推移しています。

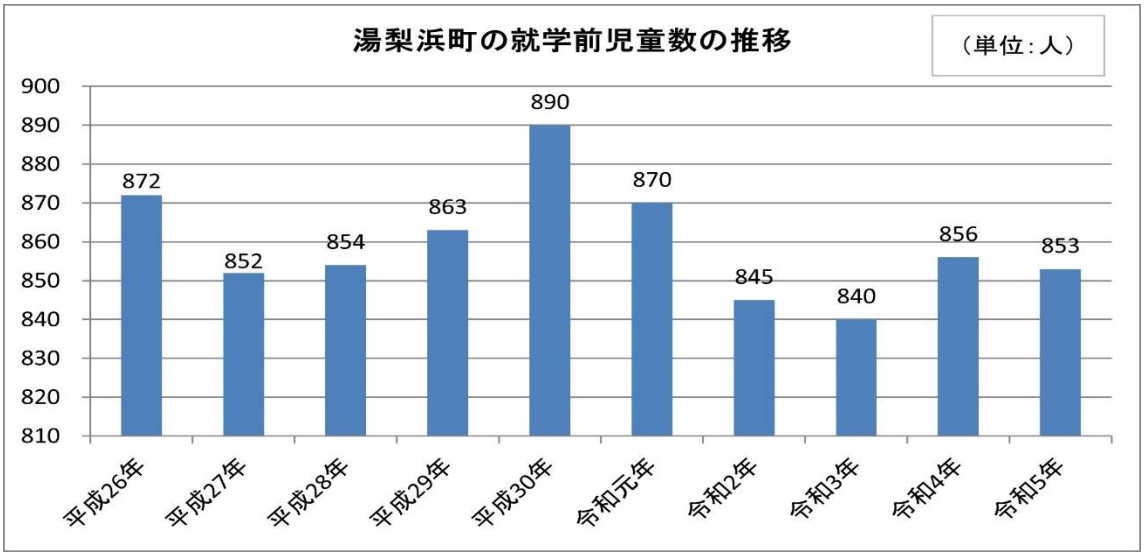

【出典：鳥取県推計人口（鳥取県統計課資料）　毎年 10 月 1 日現在】

（3）出生数の推移

中部地区４町の出生数は、それぞれ増減を繰り返しながら、わずかに減少しています。

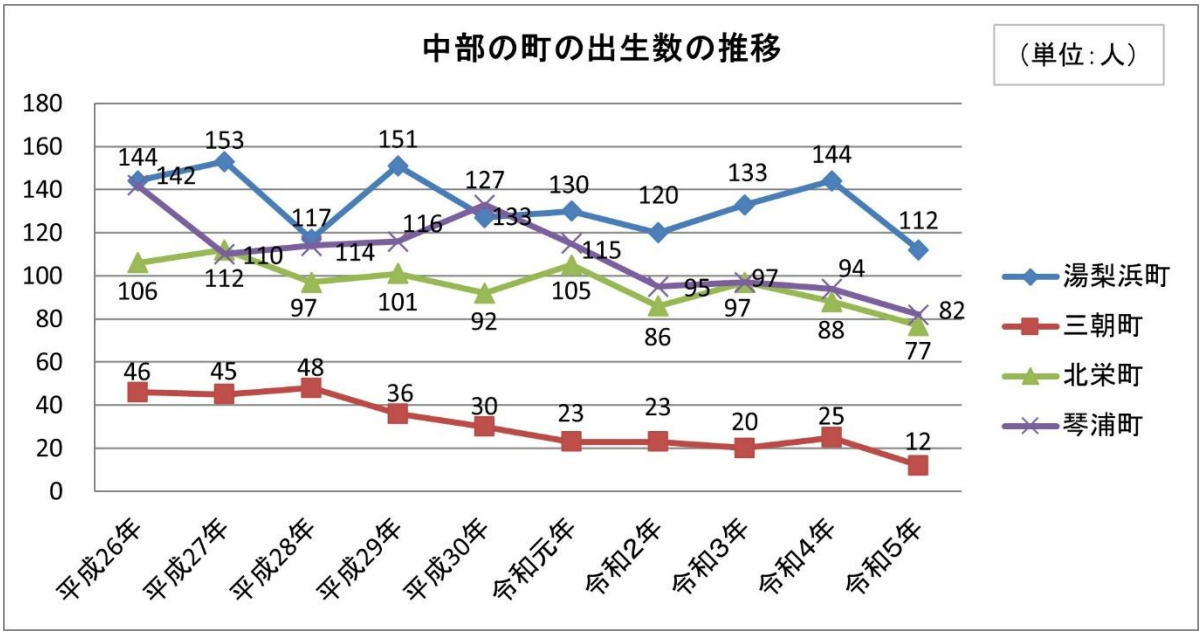

【出典：鳥取県人口移動調査　暦年集計】

（4）合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、全国、鳥取県より概ね高い数値となっています。

※合計特殊出生率は、出産可能年齢（15～49 歳）の女性に限定し、各年齢の出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを推計したものです。

【出典：人口動態調査】

（５）就業の状況（15 歳以上の就業人口）

平成 22 年と令和２年を比べると、男性は微増、女性は 3.6 ポイント増加しています。男女とも、鳥取県平均より高い率で推移しています。

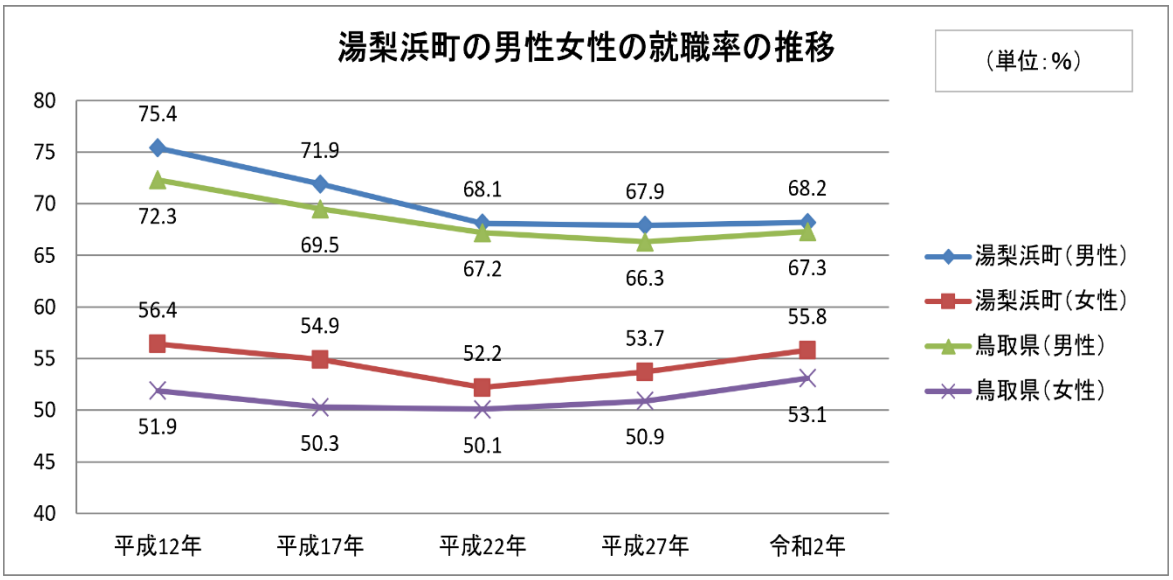

【出典：国勢調査】

２　湯梨浜町の子育て施策の状況

（１）就学前児童の状況

４月１日現在で、１歳で 82%が在園し、３歳になると 97%がこども園、保育所、幼稚園等に在園しています。　≪令和６年４月１日現在≫

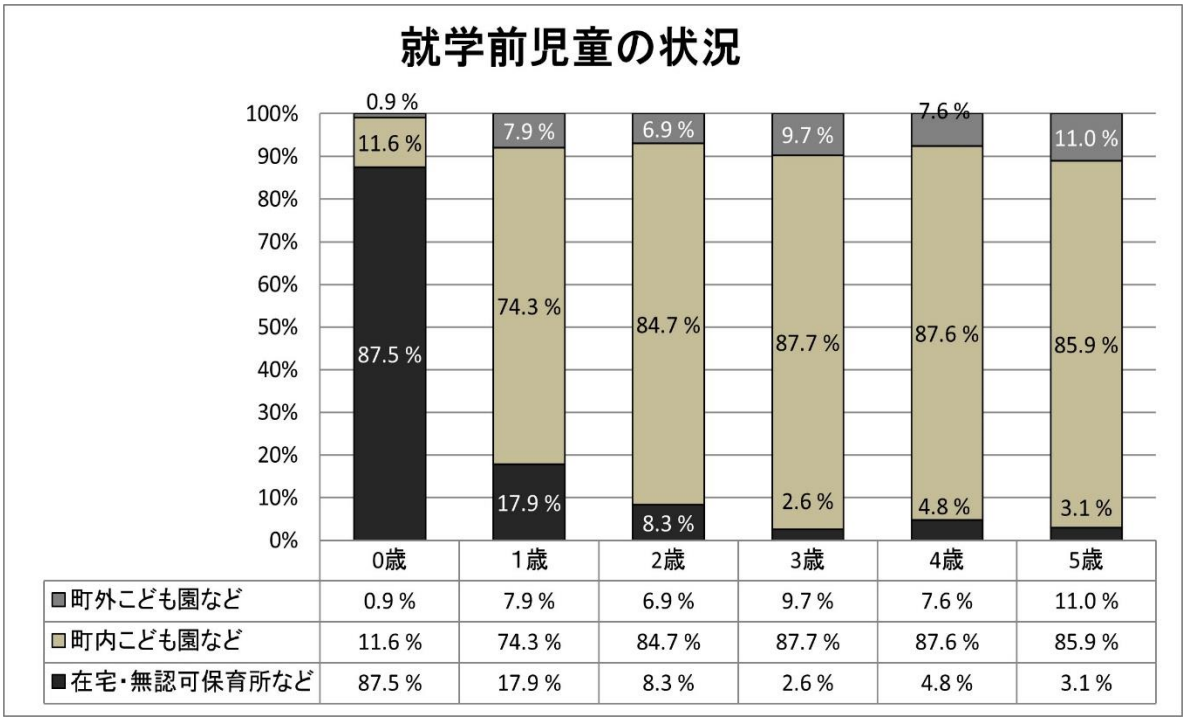

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
町外こども園など	0.9 %	7.9 %	6.9 %	9.7 %	7.6 %	11.0 %
町内こども園など	11.6 %	74.3 %	84.7 %	87.7 %	87.6 %	85.9 %
在宅・無認可保育所など	87.5 %	17.9 %	8.3 %	2.6 %	4.8 %	3.1 %

（２）町内の保育所、認定こども園

町内に９施設あり、総定員は 830 人です。　　≪令和６年度≫（単位：人）

地　域	園　名	公・私立	所在地	定数	入園児数（R6.4.1 現在）
泊	あさひこども園	公立	泊 1175-7	100	40
	わかばこども園	公立	宇谷 606-1	60	41
東　郷	とうごうこども園	公立	門田 3	130	98
	太養保育園	私立	方地 511-1	30	15
	まつざきこども園	公立	中興寺 192-1	60	38
	ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園	私立	長江 202-6	30	29
羽　合	はわいこども園	公立	光吉 107-1	160	139
	たじりこども園	公立	田後 781-２	120	101
	ながせこども園	公立	はわい長瀬 544	140	108
合　　計				830	609

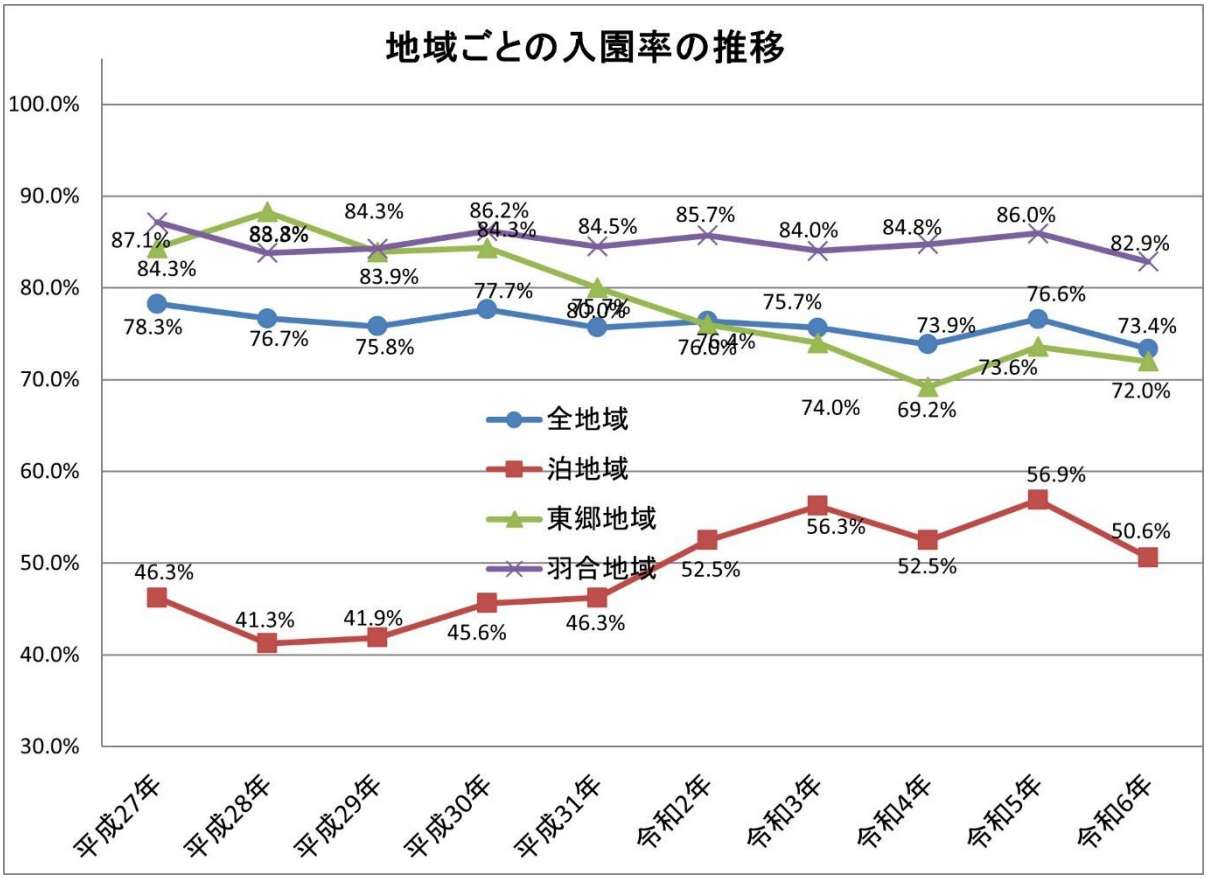

各年度４月１日現在、各地域の入園の状況を比較

※入園率は、各施設の定員数に対する入所者数の割合を示したものです。

（3）地域子育て支援センター

子育て中の親子の交流の場及び育児不安等の相談や子育てに関する講習など、地域で子育て支援を行う地域子育て支援拠点として、はわいこども園内に設置し、町内３ヶ所で活動しています。

≪令和６年度の状況≫

地域	名　　称	所　在　地	開　所　日
羽合	はわいこども園子育て支援センター「ぽかぽか広場」	はわいこども園（光吉）　内	第３土曜日 9:30～12:00 月～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:00
泊	泊地域子育て支援センター「サンサン広場」	あさひこども園（泊）又はわかばこども園（宇谷）内	毎月２回 9:30～12:00
東郷	東郷地域子育て支援センター「すまいる広場」	花見コミュニティー施設[旧花見小学校]（門田）内	月・水曜日 9:30～12:00

利用状況（年間）の推移　　（単位：人）

名　称（地域）	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
ぽかぽか広場（羽合）	2,951	3,051	3,089	2,836	3,611
すまいる広場（東郷）	3,271	1,245	717	298	363
サンサン広場（泊）	351	70	0	0	92
合　計	6,573	4,366	3,806	3,134	4,066

※利用者数は、未就園児とその養育者、妊婦を対象として集計しています。

（4）児童館

児童厚生施設として、児童の健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため、町内に２ヶ所設置しています。

地　域	名　称	所在地	開所日
東　郷	田畑児童館	久見 412－１	火～土曜日
羽　合	浜児童館	はわい長瀬 1678－5	火～土曜日

≪令和５年度の利用実績≫　　（単位：人）

施　　設	延利用人数
浜児童館	2,353
田畑児童館	1,100

（5）ファミリー・サポート・センター

子どもを預けたい者（依頼会員）と預かりたい者（提供会員）が登録し、お互いの条件が整えば子育てを助け合うシステムです。　≪令和６年４月１日現在≫

会 員 名	泊地域	東郷地域	羽合地域	合　　計
依頼会員	14 人	16 人	77 人	107 人
提供会員	11 人	17 人	15 人	43 人
両方会員	2 人	7 人	6 人	15 人
合　　計	27 人	40 人	98 人	165 人

≪利用状況の推移≫

区　分	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
利用実人員数	39 人	29 人	48 人	33 人	25 人
延利用人数	311 人	198 人	197 人	53 人	54 人

（6）放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後及び土曜日、長期休業中に適切な遊びや生活の場を確保し、健全な育成を図るために設置しています。

対象校	名　称	開設場所	定　員
泊小学校	泊放課後児童クラブ	泊小学校	40 人程度
東郷小学校	東郷第１放課後児童クラブ	東郷小学校	40 人程度
	東郷第２放課後児童クラブ	花見コミュニティー施設	40 人程度
羽合小学校	羽合第１放課後児童クラブ	羽合小学校	40 人程度 （１年生のみ）
	羽合第２放課後児童クラブ	ハワイアロハホール敷地内	80 人程度 （２年生以上）
合　　計			240 人程度

≪利用状況（令和６年３月末現在）≫

名　　称	定　員	登録者数	利用平均 （人／日）
羽合第１放課後児童クラブ	40 人程度 （１年生のみ）	52 人	40 人
羽合第２放課後児童クラブ	80 人程度 （２年生以上）	147 人	88 人
東郷第１放課後児童クラブ	40 人程度	95 人	65 人
東郷第２放課後児童クラブ	40 人程度	43 人	24 人
泊放課後児童クラブ	40 人程度	70 人	43 人

（7）特別保育事業

事　　業	概　　要
延長保育事業	通常の利用時間以外の時間において保育を実施する事業
在園児一時預かり事業	教育時間前後の預かり保育（※１号認定子どもを対象）
未就園児一時預かり事業	家庭での保育が困難となる場合に、一時的に保育サービスを提供する事業
休日保育事業	休日において家庭での保育が困難な児童に対して保育する事業（中部の市町でババール園に委託）
子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合等、児童を児童福祉施設において一定期間養育又は保護する事業

≪利用状況の推移≫　（単位：人）

事　　業	区　分	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
延長保育事業	実人員	290	291	289	278	270
	延人数	6,356	6,981	6,545	6,674	5,340
一時預かり事業（１号認定の利用）	実人員	38	18	23	16	24
	延人数	1,104	456	425	195	389
一時預かり事業（未就園児）	実人員	52	38	32	43	15
	延人数	276	125	110	87	155
休日保育事業	延人数	4	6	3	0	1
子育て支援短期利用事業（ショートステイ）	実人員	0	1	1	0	0
	延人数	0	2	2	0	0
子育て支援短期利用事業（トワイライトステイ）	実人員	0	1	0	0	0
	延人数	0	1	0	0	0

（8）病児・病後児保育事業

事　　業	概　要
病児保育事業	児童が入院等の必要がなく当面症状の急変は認められないが病気の回復期に至らない状態のときに、一時的に保育を行う事業 ※中部市町でババール園に委託（厚生病院内に「きらきら園」を開設） ※令和７年１月から湯梨浜町内の民間医療機関が「キッズケア・ポノ」を開所
病後児保育事業	児童が病気の回復期であって、集団保育又は出席が困難である状態のときに、一時的に保育を行う事業 ※中部市町で野島病院に委託（野島病院内に「すくすく園」を開設）

≪利用状況の推移≫　（単位：人）

事　　業	区　分	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
病児保育事業	実人員	22	9	26	15	18
	延人数	118	74	61	44	54
病後児保育事業	実人員	7	5	9	3	5
	延人数	19	7	17	4	6

３　アンケート結果からみる子どもと子育ての状況

【保護者の就労状況について】

父母の就労状況については、父親はフルタイムによる就労が 97.6%と圧倒的に多くなっていますが、母親ではフルタイムが 64.0%、パート・アルバイトが 25.7%となっています。前回調査に比べ、母親のフルタイムによる就労が 4.8%上昇しています。

子どもが生まれた時の育児休業について、母親が 71.2%、父親が 21.1%取得しており、特に父親は、前回調査から 17.0%上昇していることから、男性の育児参加について、社会環境の整備が進みつつあるものと考えられます。

ただし、育児休業の取得期間に関して、36.7%の男性が、子どもが１歳なるまでを希望しているのに対し、実際は 73.2%の方が６か月未満の取得に留まるなど、理想と現実には、未だ差異があります。

また、育児休業取得後の職場復帰において、短時間勤務制度を利用したくても、職場の雰囲気や給与面から取得できなかった方が一定数あり、課題の解決に向け、引き続き検討が必要です。

【子育てについて相談できる人（場所）の有無】

子育てをする上で、気軽に相談できる人（場所）について、92%の方が「いる/ある」と回答しました。配偶者やパートナー、親族、友人、職場の人、こども園等がその相談先となっています。一方、相談できる人（場所）が「いない/ない」と回答した方が 6%あり、子育て家庭の孤立を防止するため、子育て支援センターや子育て世代包括支援センターなど相談機関の充実などについて検討が必要です。さらに、かつては子育て機能の重要な役割を担っていたご近所や地域とのつながりについて、「付き合いはなく、あいさつをする程度」と答えた方が 46.9%と約半数を占めています。地域共助の実現は、地域への愛着醸成や住みやすさにもつながることから、地域と子育て家庭を結びつける取り組みが必要です。

また、子育てに関して日頃悩んでいることや不安に感じることについての設問では、「子どもを叱りすぎているような気がする」と答えた方が 16.7%あり、さらには、「子育てのストレスがたまって、子どもに手をあげたり、世話をしなかったりしてしまう」と答えた方が 1.6%いました。児童虐待通報においても、依然として虐待が疑われる事案が発生しています。子育ての不安に寄り添えるよう、日ごろから相談しやすい体制づくりと関係の構築が必要です。また、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに通告し、関係機関が連携して支援する体制を強化することが必要です。

【町内の遊び場、外出先での困りごとに関して】

未就学の子どもの日中の遊び場について、公園や自宅と答えた方が 67.9%でした。遊び場の困りごととして、「雨の日に遊べる場所がない」を挙げる方が 39.3%あったほか、その他の意見として、「暑い日には遊ぶところがない」「町内の公園は人が集中する」といった意見もありました。屋外の公園施設以外の遊び場確保について、検討が必要です。

さらに、外出先での困りごととして、「オムツ替えや親子での利用に便利なトイレがない」「小さな子どもの食事に配慮された場所がない」「買い物中に子どもを遊ばせる場所がない」などを挙げる人が一定数あり、子育て家庭に優しい環境づくりについて、実態の把握と事業者等への啓発について検討する必要があります。

【教育・保育施設の利用状況】

０～５歳までの未就学児童のうち、86%の児童がこども園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用しています。また、利用していると回答された方のうち、91%が町内の施設で、６%の方が町外の施設を利用しています。

こども園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用していない理由については、「子どもがまだ小さいため」「利用する必要がない」に次いで、「利用したいが、保育・教育の事業に空きがない」が約 15%あり、前回調査と同様の結果となっています。児童をこども園等に入園させたいが入園できない状況が解消できていないことがわかります。

【病児・病後児保育について】

子どもが病気やけがで教育・保育の事業が利用できなかった場合、父親または母親が仕事を休んだと回答された方が 74.8%あり、病児・病後児施設を利用しない理由として、多くの方が「子どもが病気のときは親がそばにいてあげたい」と考えています。一方、「子どもの看護を理由に休みがとれない」「休暇日数が足りない」などの理由から、保護者が休んで子どもをみることが難しいという方もあり、セーフティネットとして、病児・病後児保育事業を継続して実施していく必要があります。

【放課後児童クラブについて】

小学生の放課後の過ごし方について「自宅」と回答された方が 41.4%と最も多いが、次いで「放課後児童クラブ」が 30.7%となっており、小学生が放課後を過ごす場所として放課後児童クラブが重要な役割を担っています。未就学児の保護者においても、48.8%が小学校低学年（1～3 年生）のうちは放課後児童クラブを利用したいと答えており、高いニーズがあるものと思われます。

開所日や利用時間、利用料金については、現状のままで良いと考えている方が大半を占めていますが、施設・設備の改善や指導内容の工夫を望む方もあり、対応を検討する必要があります。

【子育て家庭の経済状況について】

子育て家庭の経済的な暮らしの状況について、約半数の方が「普通」と回答していますが、10.1%の方が「大変苦しい」、27.1%の方が「やや苦しい」と回答しています。同様に、急な出費で家計のやりくりができないことが、「よくあった」と答えた方が 8.1%あったほか、ローンや債務の滞納、生活必需品が購入できなかったなどの状況があった方が一定数あり、そういった家庭が、社会から取り残される状況に陥らないよう、相談できる体制を整備、周知する必要があります。

【子どもの人数・出生率の向上に関して】

希望する子どもの人数について、未就学児の保護者では、２人を希望する方が 42.9%、３人を希望する方が 40%でした。小学生の保護者では、２人を希望する方が 44.3%、３人を希望する方が 37%となっており、両世代とも２～３人の出産を希望しています。ただし、実際の子どもの人数については、３人目の出産に差違があり、希望した子どもの数より実際の子どもの人数が少ない結果となっています。この理由としては、「金銭的な裕福さが失われる」「自分や配偶者の年齢が高い」「仕事と家庭の両立が難しい」が上位となっており、プレコンセプションケアの充実など出産に対する意識の啓発やワークライフバランスの一層の推進、出産・子育てに対する長期的な経済支援などを求める意見が多くありました。

４　子ども・子育て支援の取組状況（第２期計画の振り返り）

【基本目標ごとの取り組み状況】

Ⅰ　親と子がともに学びあい、地域がかかわりあう環境づくり

○　基本的生活習慣の定着に向け、こども園においてクラスだよりや個人懇談を通じた啓発、生活習慣カードを活用した支援、ノーメディアデーなど積極的に取り組みました。
○　小・中学校において、性・喫煙・薬物等の学習などを実施しました。
○　家庭教育力の向上のため、参観日や保護者会などの機会をとらえ、育児・教育講演会等を実施しました。
○　これから親となる世代が子育てに対する理解を深められるよう、両親学級や妊産婦教室を実施しました。
○　母子健康手帳アプリ（母子モ）を活用して、子育てに関する情報を発信し、保護者の意識啓発に努めました。
○　放課後子ども教室の実施や地域伝統行事への児童生徒の参加など、地域の人との交流を推進しました。

≪評価及び課題≫

○　子どもの生活時間は、保護者の就労時間や生活形態など個々の家庭の状況に影響されることが多く、中には、朝食を食べていなかったり、夜遅くまで起きていたりする子もいます。家庭と共通認識を図りながら、基本的生活習慣の定着に向けた取り組みが必要です。
○　子どもの食生活や発達など保護者の子育て相談に柔軟に対応しています。今後も、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、親子に寄り添った支援ができるよう、関係者で連携しながら対応していくことが必要です。
○　こども園での運動あそびや小・中学校における体力づくりなどの取り組みは進んでいますが、休日、特に雨天時等に安全に体を動かして遊ぶことのできる環境が少なく、確保について検討が必要です。

Ⅱ　子育てをしているすべての家庭を支える環境づくり

○　利用しやすい保育サービスの提供を促進するため、３歳以上児及び第３子以降の保育料無償化を実施しました。
○　民間保育施設の整備に対する助成を行い、保育施設が１施設新規に開設され、令和２年度から受け皿が拡充されました。（現在、幼保連携型認定こども園：５園、保育所型認定こども園２園、保育所２園）
○　子育てに悩みや不安を抱える保護者の相談先として、子育て世代包括支援センター及び子育て支援センターを運営し、相談や保護者同士の交流を図る体制の充実を図りました。
○　乳幼児や妊産婦の健康増進を図るため、妊婦健康診査費や定期予防接種及び季節性インフルエンザ予防接種費用の助成、保健師による子育て家庭への訪問を実施しました。
○　児童虐待防止対策について、早期発見・対応、虐待の発生予防を念頭に、児童相談所をはじめ、こども園、小・中学校等関係機関と連携を図りながら対応しました。
○　生後８週間から２歳までの乳幼児を、こども園などに預けず家庭で保育する保護者へ月額３万円を給付金として支給し、子育て家庭を経済的に支援しました。
○　子育て家庭に対し、妊娠届時と出産後の２回、各５万円（計 10 万円）を支給し、妊娠・出産期の経済的負担軽減を図りました。

≪評価及び課題≫

○　こども園の入園希望者が多く、特に３歳未満児については希望するこども園への入園が

難しい状況です。民間事業者の保育所開設により、３歳未満児の受け入れ枠は拡大したものの、宅地造成の増加や保育士不足などの影響により、受け皿は依然として充分ではありません。引き続き、保育士不足や保育施設確保など諸課題の解決に取り組み、保育ニーズに応えていく必要があります。

○　出生した乳児の全家庭を保健師が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに、養育環境の把握や子育て相談を実施し、必要に応じて産後ケア等の支援に繋げるなど、子育て家庭の孤立防止に取り組みました。妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援ができるよう、保健師と関係機関が連携し、子育て家庭に寄り添っていくことが必要です。

○　子どもの貧困やヤングケアラーなど今日的な課題について、本町における実態の把握が難しい状況にあります。こども園や小・中学校における状況把握や相談機関の充実による実態把握により、早期に支援に繋げられる体制の構築が必要です。

Ⅲ　働きながら子育てをしている家庭を支援する環境づくり

○　放課後児童クラブについて、支援員の安定的な確保や保育環境の充実を目的として、令和４年度から民間事業者に運営を委託しました。土曜、長期休業の開所時刻を 30 分早めるなど、保護者ニーズに柔軟に対応しました。

○　児童生徒の子育てに関する意識の改革を図るため、小中学校において、男女共同参画についての学習や啓発に取り組みました。

○　こども園等の特別保育事業や放課後児童クラブ事業の実施により、保護者の多様な働き方を支援しました。様々な研修を実施し、保育士や放課後児童クラブ支援員等の指導力向上を図りました。

≪評価及び課題≫

○　放課後児童クラブの児童受け入れについて、定員を超えて受け入れている施設もあります。特に羽合地域においては、児童数が増加傾向にあることから、受入体制の拡充について、検討する必要があります。

○　ファミリー・サポート・センター事業について、各種 PR や体験会の実施など提供会員確保の取り組みを進めていますが、安定的な事業実施に向け、引き続き対策を講じることが必要です。

○　男女共同参画に対する意識の高まりとともに男性の育児休業取得も増えています。仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを推進するため、国、県等と連携し、事業所等への啓発を図ることが必要です。

Ⅳ　すべての子どもが安全に育つ安心のまちづくり

○　子どもを犯罪から守る取り組みを推進するため、広報活動による意識啓発や地域パトロールを実施しました。

○　「ノーメディアデー」の取り組みを実施し、インターネットやゲームに依存しない生活習慣について啓発しました。

○　インターネットや携帯電話によるトラブルに巻き込まれないよう、保護者や子どもを対象に講演会などの啓発活動を実施しました。

≪評価及び課題≫

○　全国的に子どもが交通事故や事件に巻き込まれるケースが後を絶ちません。今後も地域パトロールや安全点検等を継続するとともに、各種啓発に努める必要があります。

Ⅴ　子育てしやすい社会環境づくり

○　ワークライフバランスの実現に向け、各種研修会、啓発活動を実施しました。

○　受動喫煙防止対策として公共施設における敷地内禁煙を推進し、子どもたちにとって有害な環境を取り除くよう努めました。
○　子育て支援センターの活動を中心に、妊産婦、乳幼児の保護者が交流する機会を設けました。

≪評価及び課題≫

○　東郷湖羽合臨海公園を子ども連れの家族が利用しやすくなるよう、駐車場や遊具が整備されましたが、近年の猛暑や雨の日において、子どもや子連れの方が安心して利用できる環境の確保について、引き続き検討が必要です。

第３章 計画の基本的な考え方

１　基本理念

国は、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活ができる社会の実現を目指し、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和５年４月に「こども基本法」を施行しました。

将来を担う子どもは、湯梨浜町の未来をつくる力となります。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、地域にとって重要な課題です。

子育てとは本来、保護者が第一義的な責任のもと、愛情を注ぎ、その存在に感謝し、また子どもが成長する姿を楽しみながら、保護者自身も成長するという、喜びや生きがいをもたらすものです。しかしながら、経済的な問題や健康上の問題、家族関係の問題などで、子どもの健全な成長や安心・安全な暮らしが妨げられることがあります。そうした場合に、地域が手を差し伸べ、必要な支援へとつなげることで、自立した生活が可能となります。

子ども一人ひとりの成長や家庭の状況に応じた支援を行い、すべての子育て家庭が安心して子育てができる環境を整えること、また、子育てが楽しい、子どもを産みたい、育てたいと思える社会インフラ環境や、サポート体制を確立させていくことにより、子どもの笑顔があふれる活気ある地域づくりをめざしていくことが重要だと考えます。

希望ある未来に向け、家庭と地域が一体となって、「子どもの最善の利益」を守ることができるまちの実現をめざし、これまでと同様に、次の基本理念を掲げます。

【基本理念】

家庭ではぐくみ　地域ではぐくむ　あったか子育て　湯梨浜町
～　子育てが楽しい　愛情いっぱいのまち　～

子どもと保護者がともに成長し、子育てを通して喜びや幸せを得られる環境づくりを進めるためには、さまざまな問題を抱えている子どもや子育て家庭が、身近なところで気軽に相談できる環境を整えるとともに、早期に問題を発見し、妊娠から出産、子育てまで切まで切れ目のない支援ができる体制を充実させる必要があります。このため、住民、教育・保育関係者、企業・団体、行政が「子ども・子育て支援」の重要性に対する関心と理解を深め、それぞれの役割を果たしながら協働のもとで推進することが必要です。

２　基本目標

本計画は、基本理念を実現するため、「こども基本法」や「こども大綱」の考え方を踏まえなが

ら、次の３つの基本目標を定めます。

（１）子どもが笑顔で健やかに育つまちづくり

子どもが笑顔で健やかに育つまちを目指して、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を提供するとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を構築し、子育てに対する不安の解消に努め、親子の心身の健康の保持・増進を図ります。

また、今後、より一層ニーズの広がりがみられる放課後児童クラブ等、保護者をサポートする事業についても、体制の充実を図ります。

さらに、子ども一人ひとりを権利の主体としてその人権を尊重する社会の構築を推進することにより、一人ひとりの子どもの最善の利益を考えるとともに、全ての子どもと家庭を対象とし、その個性や成長、ニーズに応じた支援を推進します。

（２）家庭で愛情いっぱいに子育てできるまちづくり

世帯構成の変化や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加などにより、保護者や家庭を取り巻く状況は変化しており、子育ての負担や不安、孤立感は大きなものになっています。

子育て家庭が愛情をもって子育てできるまちを実現するには、子育てに関する相談体制や子育て家庭同士の交流、子育て力強化等の支援が必要です。

また、就労形態の変化などにより、保護者のニーズも多様化する中、幅広い働き方に対応できる環境整備も求められます。

今後は、すべての子育て家庭が、家庭の状況やライフスタイルに応じた子育てに向き合えるとともに、子どもの成長に楽しみや生きがいを感じながら、親としても成長することにより、家庭で愛情いっぱいに子育てできる環境づくりを推進します。

（３）子どもや子育てを地域が見守り支えるあたたかいまちづくり

地域の中で子どもが安心･安全に生活するためには、地域で見守り、支えることが大切です。公園や道路環境、公共施設等のハード面の整備を進めるとともに、見守り体制や防犯対策等のソフト面の対策を充実し、安心・安全に配慮することが必要です。

また、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支えていけるよう、子育て支援に関する地域活動の支援や子育て相談・交流を促進します。

3　計画の体系

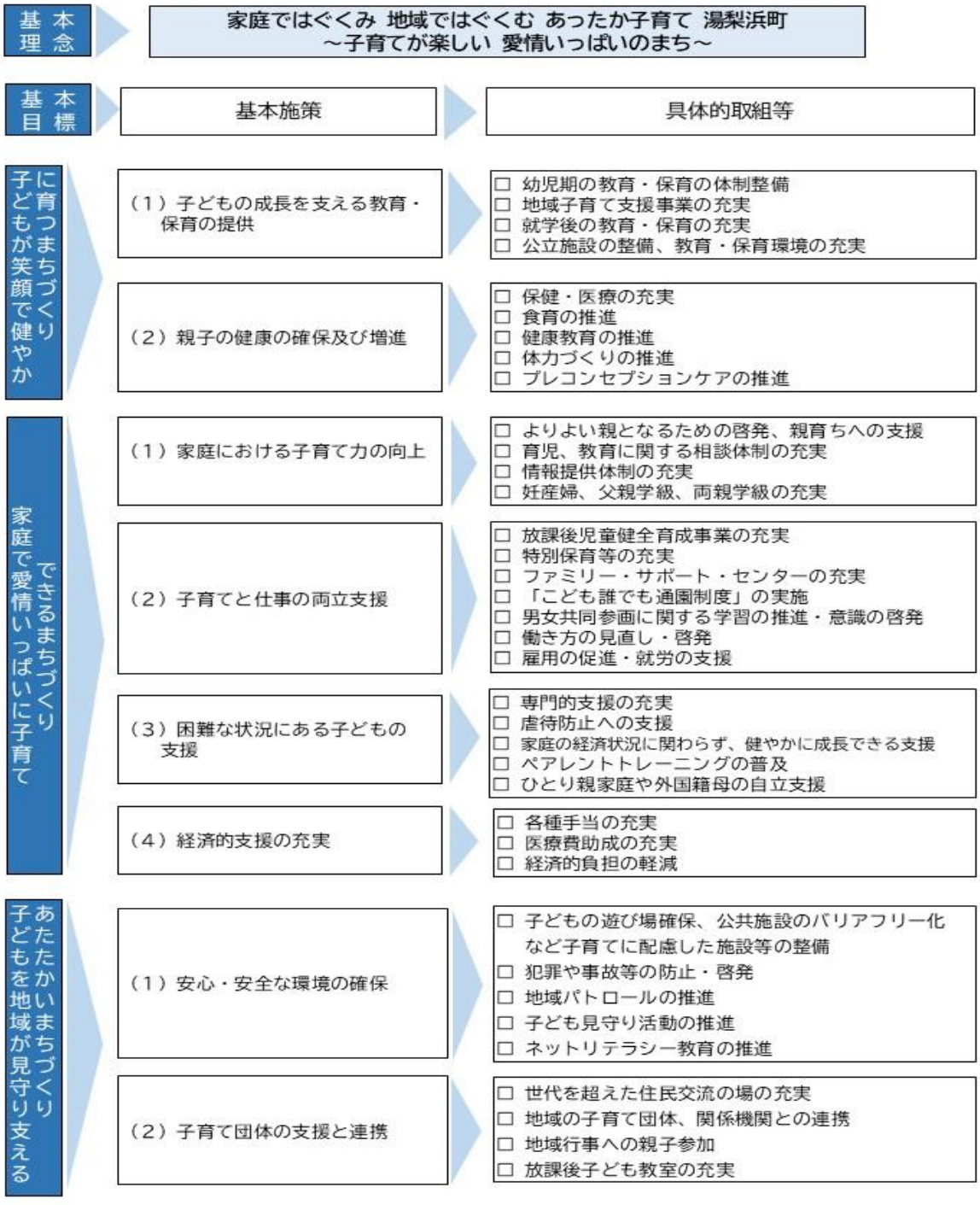

4　現状と課題

（1）子どもが笑顔で健やかに育つまちづくり

近年、全国的に少子化や核家族化といった子ども・子育てを取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化しており、湯梨浜町においても、総人口の減少に加え、年少人口割合の低下、核家族世帯数の増加が進んでいます。

このような状況の中、全ての子どもが健やかに成長していくためには、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を提供するとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を構築し、子育てに対する不安の解消に努め、親子の心身の健康の保持・増進が必要です。

湯梨浜町では、就学前児童数（０歳から５歳）が、過去 10 年間、増減を繰り返しながら横ばいで推移し、就業率も男女ともに県内平均より高い状態にあります。ニーズ調査においても幼児期の教育・保育の事業の充実を求める声が多くあり、利用ニーズの充足に向け、引き続き、体制の整備に努める必要があります。

また、放課後児童クラブ等、保護者の就労をバックアップする事業は、特に羽合地域において利用者数が増加傾向となっていることから、今後更なるニーズに対応できる体制の整備が求められます。

子どもの生活や成長に影響を及ぼす、児童虐待や子どもの貧困問題など、子どもを取り巻く課題が深刻化する中、子ども一人ひとりを権利の主体としてその人権を尊重する社会の構築を推進する必要があります。

湯梨浜町では、一人ひとりの子どもの最善の利益を考えるとともに、全ての子どもと家庭を対象とし、その個性や成長、ニーズに応じた支援を行い、子どもが健やかに笑顔で育つまちを目指します。

（２）家庭で愛情いっぱいに子育てできるまちづくり

子どもが安全で健康的な日々を過ごし健やかに成長するためには、子育て家庭を支えることが重要です。近年、世帯構成の変化や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加などにより、保護者や家庭を取り巻く状況は変化しており、子育ての負担や不安、孤立感は大きなものになっています。

湯梨浜町においても、核家族世帯は増加傾向となっており、ニーズ調査の結果をみると子育てに対する不安や悩みのある家庭、子育てを気軽に相談できる人や場所がない家庭が一定数見られます。近所や地域の人とのつきあいがほとんどない方が多く、子育てに対応する相談体制や子育て家庭同士の交流促進等の支援が必要です。また、女性就業率が高いことから育児と仕事を両立している女性が多いと考えられます。

そのような状況の中、育児休業の取得割合は母親で７割、父親では２割を超えるなど、母親・父親ともに前回調査よりその割合は増加しているものの、父親の育児休業取得割合は依然として低く、取得期間も短いことから、育児休業制度の充実や育児休業取得に対する意識の醸成が必要です。今後は制度の周知・啓発を促進するともに、就労形態の変化などにより多様化する保護者のニーズに対応できるよう、環境整備を進めます。

また、経済的な要因や家庭の教育力・養育力不足、社会的孤立、配偶者暴力など複合的な要因を背景に子どもの貧困が大きな問題となっており、子どもたちは、生活習慣の乱れ、不健康、不衛生、学力や学習習慣の未定着、いじめ、非行、虐待など様々な困難に直面しています。

湯梨浜町においても、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、子どもたちが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図り、子どもの

貧困対策を総合的に進めることが必要です。ニーズ調査の結果、町の子育て支援策について、「子育て世帯への経済的支援・負担軽減」に対する満足度が低く、育児休業や短時間時間勤務制度を利用していない理由においても「収入減となり、経済的に苦しくなる」が、上位となっていることから、経済的支援の拡充について検討が必要であると考えられます。

すべての子育て家庭が、家庭の状況やライフスタイルに応じた子育てに向き合えるとともに、子どもの成長に楽しみや生きがいを感じながら、親としても成長することにより、家庭で愛情いっぱいに子育てできるまちの実現を目指します。

（3）子どもや子育てを地域が見守り支えるあたたかいまちづくり

近年、子どもが日常生活の中で犯罪や事故に巻き込まれる事案が多発しており、子どもの安心・安全対策がより一層求められています。地域の中で子どもが安心・安全に生活することができるよう、環境を整備するとともに、地域で見守り、支えることが大切です。湯梨浜町においては、子どもが地域で安心・安全に生活できるよう、公園や道路環境、公共施設等のハード面の整備から、見守り体制や防犯対策等のソフト面の対策を実施し、地域全体で安心・安全に配慮してきました。

ハード面に関し、町内での子どもの遊び場や外出で困ることについて問うニーズ調査の結果では、雨の日の遊び場や授乳室、オムツ替え台が少ないことに対する要望が多く、さらなる対策が求められていると考えられます。

また、核家族化が進む中、ニーズ調査の結果、近所や地域の人々との付き合いがほとんどないと回答した人が半数近くを占めています。日常の生活だけでなく、災害発生など緊急時の対応など、地域での助け合いが命を救う鍵となることもあり、地域における近隣関係の構築が必要であると考えられます。

そのため、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支えていけるよう、子育て支援に関する地域活動の支援や子育て相談・交流を推進し、地域全体での子育て意識の向上を図ることにより、子育てを地域が見守り支えるあたたかいまちを目指します。

第４章 目標実現のための施策

基本理念の実現に向けて、３つの基本目標のもとで進める施策を次のとおり定めます。

１　子どもが笑顔で健やかに育つまちづくり

（１）子どもの成長を支える教育・保育の提供

子育ては子どものいる家庭だけで完結できるものではなく、学校、こども園、保育所、放課後児童クラブ等があることで、子育ての悩みや負担感は大きく軽減し、前向きな気持ちで子育てをすることができます。すべての子どもと子育て家庭を見守りながら、質の高い教育・保育事業や子育て支援サービスを提供し、子育てしやすいまちをめざします。

また、学校、こども園、保育所、放課後児童クラブの利用ニーズに適切に応えるため、多様な教育・保育の場を確保するとともに、施設整備についても検討し、安心・安全な教育・保育の提供に努めます。

- □ 幼児期の教育・保育の体制整備
- □ 地域子育て支援事業の充実
- □ 就学後を見据えた教育・保育の充実
- □ 公立施設の整備
- □ 保育所、認定こども園などの教育・保育環境の充実

（２）親子の健康の確保及び増進

妊娠期から始まる親子の健康づくりは、出産・子育て期を経て、学齢期、青年期に至るまで切れ目なく続いていく必要があります。心身の健全な発育・発達ができるよう、一人ひとりの子どもの成長に合わせた支援体制づくりをめざします。

また、子ども自身が健康の大切さを認識し、自ら管理・改善する能力を身に付けられるよう健康教育や体力づくりの推進に努めます。

- □ 保健・医療の充実（子育て家庭の家庭への訪問、産前産後サポート、産後ケア）
- □ 食育の推進
- □ 健康教育の推進
- □ 体力づくりの推進
- □ プレコンセプションケアの推進

２　家庭で愛情いっぱいに子育てできるまちづくり

（１）家庭における子育て力の向上

保護者は、子育てについての第一義的責任を担っており、家庭教育はすべての教育の原点となります。こども家庭センターを拠点として子育て支援センター等と連携して、各種教室・講座、相談支援事業を実施し、家庭教育力の向上に努めます。また、これから親となる世代が、将来子どもを産み育てたいと感じられるように、子育てや家庭を持つことの大切さへの理解を

促進します。

- □ よりよい親となるための啓発、親育ちへの支援（各種子育て講座、保護者研修など）
- □ 育児、教育に関する相談体制の充実
- □ 情報提供体制の充実
- □ 妊産婦教室、父親学級、両親学級の充実

（2）子育てと仕事の両立支援

多くの家庭が共働きという中で、家庭と仕事のバランスを取ることが求められています。「湯梨浜町性別にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくりプラン」に基づき、保護者の多様な働き方を応援するため、こども園等の特別保育事業や放課後児童クラブ等の充実に努めます。また、保護者が、性別に関わりなく子育てに積極的に協力しあう意識改革に努めます。

- □ 放課後児童健全育成事業の充実
- □ 延長保育、一時預かり、乳児保育、障がい児保育、病児・病後児保育、休日保育の充実
- □ ファミリー・サポート・センター（依頼会員、提供会員の相互援助育児）の充実
- □ 「こども誰でも通園制度」の実施についての検討
- □ 幼児・学校教育における男女共同参画に関する学習の推進
- □ 地域・家庭・企業における男女共同参画意識の啓発
- □ 男女の固定的役割分担意識の解消に向けた啓発
- □ 働き方の見直し・啓発
- □ 雇用の促進・就労の支援

（3）困難な状況にある子どもの支援

貧困やヤングケアラー等の家庭環境、虐待等の家族関係、病気や障がいなど、さまざまな状況によって、子どもが不利益を被ってはいけません。それぞれの状況に応じた保護と支援を適切に実施することにより、子どもや子育て家庭が、困難な状況から抜け出せる支援体制づくりをめざします。

特に、児童虐待や子どもの貧困問題は、核家族化、人間関係の希薄化が進行する中で、子育て家庭を孤立させない支援の重要性が増しています。訪問支援活動や相談支援事業を充実させるとともに、虐待の発生防止、早期発見・対応、心のケアのため、こども園、学校、児童相談所等関係機関の連携強化に努めます。また、民生委員・児童委員をはじめとする地域での支援体制整備や啓発活動に取り組みます。

- □ 専門的支援の充実（発達相談支援体制の充実など）
- □ 虐待防止への支援（地域協議会の機能強化、児童相談所との連携、こども園・学校等における研修、広報活動など）
- □ 家庭の経済状況に関わらず、健やかに成長できる支援の充実（ヤングケアラーへの支援など）
- □ ペアレント・トレーニング（のびっこ教室）の普及
- □ ひとり親家庭や外国籍母の自立支援

（4）経済的支援の充実

経済的な理由で子どもを産み育てることが困難な状況にならないよう、引き続き各種手当等の経済的支援を行うとともに、保護者及び子どもの生活支援、保護者の就労支援等、経済的な困窮家庭に対する側面的な支援を行います。

湯梨浜町では、こども園等の保育料について、３歳以上児及び第３子以降児の保育料を無償化し、副食費についても軽減措置を取っています。また、乳幼児期を家庭で子育てしたいと希望する保護者を経済的に支援するため、２歳までの児を家庭で養育する保護者等に給付金を支給しています。これらの支援策について、効果を検証しながら必要に応じて制度の見直しを実施し、引き続き安心して子育てができる環境づくりに努めます。

- □ 各種手当の充実
- □ 医療費助成の充実
- □ 経済的負担の軽減

３　子どもや子育てを地域が見守り支える安心のまちづくり

（１）安心・安全な環境の確保

子どもや妊産婦、乳幼児の保護者が安心・安全に生活するために、公園や道路環境、公共施設等のハード面の整備を図るとともに、子どもを事故や犯罪から守るソフト面の取り組みの充実を図ります。

特に、パソコンやスマホ、タブレットなど情報機器の普及・進展に伴い、インターネットを通じて子どもが被害にあう事件やトラブルが増加しており、社会的な問題となっています。親と子どもがネットリテラシーを学ぶ機会を充実し、インターネットの適正利用を推進します。

- □ 子どもの遊び場確保、公共施設のバリアフリー化など子育てに配慮した施設等の整備
- □ 犯罪や事故等の防止・啓発
- □ 地域パトロールの推進・通学路の安全点検
- □ 子ども見守り活動の推進
- □ SNS トラブルやネット犯罪・依存の防止に向けた意識啓発（ネットリテラシー教育）

（２）子育て団体の支援と連携

社会の変化によって地域の人間関係や連帯感が希薄化し、子どもたちを取り巻く環境が変化しています。地域の中で子どもたちが心豊かに成長できるよう、地域での自然、社会体験を通して、異世代・異年齢のふれあい交流を促進するとともに、地域が一体となって教育力の向上に努めます。

- □ 世代を超えた住民交流の場の充実
- □ 地域の子育て団体、関係機関との連携（こども食堂、こどもの居場所等）
- □ 地域行事への親子参加
- □ 放課後子ども教室の充実

第５章　第３期事業計画

１　教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、本計画において、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域を定め、当該区域ごとに「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとされています。

教育・保育提供区域の設定にあたっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案するとともに、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっています。その際、教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて、設定する必要があります。

湯梨浜町においては、効率的な資源の活用を可能とし、町内のニーズを柔軟に吸収できるよう、教育・保育提供区域を１圏域（全町）とします。ただし、事業の実施にあたっては小学校区単位等、各地区の実状を踏まえて行うものとします。

また、「量の見込み」については、令和６年度に実施した、就学前児童・小学生の子どもを持つ保護者を対象としたニーズ調査の結果と、湯梨浜町の今後５年間の人口推計、各サービスの利用実績等を踏まえて算出しています。

【提供区域】

事　業　名		提 供 区 域	
		全町	小学校区
教育・保育施設		○	
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	○	
	地域子育て支援拠点事業	○	
	妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業	○	
	妊婦健康診査事業	○	
	乳児家庭全戸訪問事業	○	
	産後ケア事業	○	
	養育支援訪問事業	○	
	子育て短期支援事業	○	
	ファミリー・サポート・センター事業	○	
	一時預かり事業	○	
	延長保育事業	○	
	病児・病後児保育事業	○	
	放課後児童クラブ		○

２　教育･保育にかかる量の見込み・確保の内容と実施時期

教育・保育事業は、主に子どもたちが平日の昼間に利用する事業です。子ども・子育て支援新

制度のもとでは、子どもの年齢と、保護者の就労状況等からみる保育の必要性に応じて、１号認定から３号認定まで３つの区分があります。この認定区分に応じて、利用できる施設や、利用できる時間が決まります。

【認定の種類】

認定区分	子どもの年齢	保育の必要性	概　　要	利用できる主な施設等
１号認定	３歳から５歳	なし	子どもが満３歳以上で、新制度の利用を希望	認定こども園、幼稚園
２号認定	３歳から５歳	あり	子どもが満３歳以上で、町から保育の必要があると認定を受け、新制度の保育施設の利用を希望	保育所、認定こども園
３号認定	０歳から２歳	あり	子どもが満３歳未満で、町から保育の必要があると認定を受け、新制度の保育施設の利用を希望	保育所、認定こども園、小規模保育等

【量の見込み】

年度	区分		０歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
R7	児童数		137	118	146	152	116	152	821
	１号					7	6	8	21
	２号	教育ニーズ				2	2	2	6
		保育ニーズ				143	108	142	393
		合計				145	110	144	399
	３号		74	97	119				290
	上記以外		63	21	27				111
R8	児童数		138	145	124	153	154	123	837
	１号					7	7	6	20
	２号	教育ニーズ				3	2	2	7
		保育ニーズ				143	145	115	403
		合計				146	147	117	410
	３号		76	119	102				297
	上記以外		62	26	22				110
R9	児童数		142	147	151	132	154	162	888
	１号					7	7	7	21
	２号	教育ニーズ				2	3	2	7
		保育ニーズ				123	144	153	420
		合計				125	147	155	427
	３号		78	121	124				323
	上記以外		64	26	27				117
R10	児童数		140	147	149	155	130	160	881
	１号					7	7	8	22
	２号	教育ニーズ				2	2	3	7
		保育ニーズ				146	121	149	416
		合計				148	123	152	423
	３号		77	121	123				321
	上記以外		63	26	26				115
R11	児童数		139	145	149	153	153	134	873
	１号					7	7	7	21
	２号	教育ニーズ				2	2	2	6
		保育ニーズ				144	144	125	413
		合計				146	146	127	419
	３号		77	120	123				320
	上記以外		62	25	26				113

【提供体制の確保の内容及び実施時期 】

平成 27 年４月より、公立施設はすべて認定こども園へ移行し、1・２・３号の受入が可能となっています。令和 2 年 4 月より民間事業者による０歳から２歳までを受け入れる 30 人定員の認可保育所が開設され、受入体制を拡充しました。また、令和 7 年 4 月には、町立たじりこども園の移転新築を予定しており、受入定員の拡大を図ることとしています。

教育・保育ニーズに対し、現状、近隣市町の施設を広域利用しながら、町全体としては、現在の施設で教育・保育の必要数が概ね確保できています。ただし、地域別の人口推移をみると、宅地造成等により羽合地域の児童数が増加傾向にあることから、羽合地域内の教育・保育ニーズが一層増加するものと思われるほか、必要な保育士数が十分に確保できていない状況が続き、広域利用での受入も困難になる傾向であることから、特に 3 歳未満児においては、入園希望に応えられない状況が深刻化する懸念があります。

これらの不安を解消し、希望する方が町内の教育・保育を利用できる体制を構築するため、公立保育施設の整備や再編を進めるとともに、民間事業者の参入を促すことで、受入体制の拡充を図りたいと考えています。また、保育士確保について、公営、民営を問わず処遇改善と労働環境改善に向けて引き続き取り組みます。

年度	区分		量の見込み ①	確保方策②			差引 ②－①
				特定教育・保育施設		地域型保育	
				町内施設	広域利用		
R7	１号		21	21			
	２号		399	399			
	３号	0歳	74	71	3		
		1・2歳	216	216			
		計	290	287	3		
R8	１号		20	20			
	２号		410	410			
	３号	0歳	76	76			
		1・2歳	221	221			
		計	297	297			
R9	１号		21	21			
	２号		427	427			
	３号	0歳	78	78			
		1・2歳	245	245			
		計	323	323			
R10	１号		22	22			
	２号		423	423			
	３号	0歳	77	77			
		1・2歳	244	244			
		計	321	321			
R11	１号		21	21			
	２号		419	419			
	３号	0歳	77	77			
		1・2歳	243	243			
		計	320	320			

【町内施設の利用定員】

区分＼施設名		はわいこども園	たじりこども園	ながせこども園	とうごうこども園	まつざきこども園	あさひこども園	わかばこども園	太養保育園	ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園	合 計
１号		30	6	6	10	9	3	3			67
２号		80	57	78	72	38	57	27	10		419
３号	0歳	9	15	12	6	3	9	9	2	6	71
	1・2歳	41	42	44	42	10	31	21	8	24	263
	計	50	57	56	48	13	40	30	10	30	334
合　計		160	120	140	130	60	100	60	20	30	820

３　地域子ども・子育て支援事業にかかる量の見込み・確保の内容

（１）利用者支援事業（こども家庭センター）※変更

【事業概要】

子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し子育てを支援します。

【事業の類型】

基本型	子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施する。
特定型	待機児童の解消等を図るため、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、保育に関する施設や各種保育サービスを円滑に利用できるよう、情報提供や利用に向けての支援などを行う。
こども家庭センター型	母子保健と児童福祉が連携・協働して、全ての妊産婦及び子どもとその家庭等を対象として、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより全面的な対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う。

【実施状況】

	R1	R2	R3	R4	R5
実施箇所数	1	1	1	1	1

※令和６年度までは母子保健型で実施

【事業の量の見込みと確保方策等】

≪配置数≫

	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（箇所）	1	1	1	1	1
確　保　量（箇所）	1	1	1	1	1

【提供体制の確保の内容及び実施時期】

本町では、子育て支援課窓口で一元的にこども園・保育所等の入園相談をはじめ、子育てに関する様々な相談や、子育て情報の提供、支援を行っています。

令和７年４月から、「湯梨浜町こども家庭センター」を設置し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、また子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を提供していきます。

※こども家庭センター

令和４年６月の児童福祉法の改正により、市町村は、「こども家庭センター」の設置に努めることとされました。子育て支援課の「子育て世代包括支援センター」と「要保護児童対策地域協議会」が有してきた機能を引き継ぎながら、児童福祉・母子保健両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、誰一人取り残すことなく、相談・支援等を行うことを目的としています。

（２）地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

地域子育て支援拠点事業は、「子育て支援センター」において、公共施設や保育所等、地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供、助言その他の援助を行います。

【利用状況】

	R1	R2	R3	R4	R5
実施箇所数（箇所）	1	1	1	1	1
年間延べ利用者数（人日）	3,251	4,165	3,842	3,125	4,066

【事業の量の見込みと確保方策等】

≪年間延べ利用者数≫

	R7	R8	R9	R10	R11
実施個所数（箇所）	1	1	1	1	1
量の見込み（人日）	3,846	3,812	4,054	3,985	3,915
確　保　量（人日）	3,846	3,812	4,054	3,985	3,915

【提供体制の確保の内容及び実施時期】

主に就園前の児童とその保護者が利用する施設です。乳児活動や育児相談、妊産婦（プレママ）事業、親同士の交流機会の確保等、地域の子育て家庭を支援する活動を行っています。引き続き、親子が気軽に参加でき、ともに楽しみ、児童の成長を実感できるような事業の提供に努めながら、より専門性の高い事業を担うことについても検討を行っていきます。

現在は、はわいこども園子育て支援センターを拠点として事業を行っています（東郷・泊地域は出張方式）が、事業実施場所等について、現在の施設規模では多くの人数が利用することが難しいことから、ニーズや事業内容等を踏まえて、ゆとりのある場所の確保に努めます。

（３）妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業　※新規

【事業概要】

妊婦等の身体的、精神的ケアを目的として、妊娠時から妊婦・その配偶者等に寄り添って、面

談等による情報提供や相談を実施し、ニーズに応じて必要な支援に繋げるとともに経済的支援を目的として、妊娠期と出産期の２回、妊婦支援給付金を支給します。

【事業の量の見込みと確保方策等】

≪実施回数≫

		R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	妊娠届出数	137	138	142	140	139
	１組当たり面談回数	3	3	3	3	3
	面談実施合計回数	411	414	426	420	417
確　保　量（回数）		411	414	426	420	417

【提供体制の確保の内容及び実施時期】

町の保健師により、母子保健法に基づく保健指導や新生児訪問指導、乳児家庭全戸訪問等の事業とも連携しながら面談等を実施します。

（４）妊婦健康診査事業

【事業概要】

妊婦と赤ちゃんの健康を守るために、医療機関で行う健康診査（①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導）を公費助成により実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

【利用状況】

	R1	R2	R3	R4	R5
年間対象者数（人）	115	178	202	195	159
受診回数実績（回）	1,625	1,533	1,759	1,666	1,494

【事業の量の見込みと確保方策等】

≪年間対象者数・受診回数≫

	R7	R8	R9	R10	R11
対象者数（人）	137	138	142	140	139
量の見込み（回）	1,644	1,656	1,704	1,680	1,668
確 保 量（回）	1,644	1,656	1,704	1,680	1,668

【提供体制の確保の内容及び実施時期】

確実に健診が受けられるよう、引き続き実施医療機関の確保を行います。（中部５医療機関、その他県内産科医療機関）すべての妊婦に、妊娠初期から出産までの 14 回の健診について公費助成を行っていますが、中には直前まで健診を受けない妊婦もあるため、この健診の重要性を積極的に周知啓発していきます。また、若年妊婦、気になる妊婦への受診勧奨、支援を行い、母子ともに安全な出産をめざします。

里帰り出産等で県外の医療機関を受診される場合も費用の助成が受けられるため、母子健康手帳交付時に制度の説明を行うなど、対象者への制度の周知を図ります。

（５）乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）

【事業概要】

生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、保護者の育児状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対し定説な支援に繋げます。

【利用状況】

	R1	R2	R3	R4	R5
訪問件数（人）	126	117	134	141	117

【事業の量の見込みと確保方策等】

≪訪問件数≫

	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人）	137	138	142	140	139
確　保　量（人）	137	138	142	140	139

【提供体制の確保の内容及び実施時期】

町の保健師により、出生後１ヶ月以内を目標に、乳児のいるすべての家庭を訪問しています。

子育てに不慣れな保護者の不安を和らげ、必要な支援や助言を行うと共に、訪問時における乳児・保護者の様子や産後うつアンケートの結果、または医療機関からの情報提供などから、特に支援が必要と認められる家庭については、養育支援訪問事業等のサービスにつなげていきます。

（６）産後ケア事業　※新規

【事業概要】

出産し、退院して間もない母子に対して、助産師などの専門職が心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業です。

【利用状況】

	R3	R4	R5
アウトリーチ型（人日）	4	11	7
デイサービス型（人日）	13	32	5
宿泊型（日）	2	6	3

【事業の量の見込みと確保方策等】

≪利用件数≫

	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人日）	46	47	48	47	47
確　保　量（人日）	46	47	48	47	47

【提供体制の確保の内容及び実施時期】

県中部管内の市町は、打吹公園クリニックと県立厚生病院の２医療機関に委託して産後ケア事業実施しています。

産後ケア事業が背景の一つには、核家族化、少子化の進行などにより出産環境が十分整わないことが挙げられることから、今後も産後ケアに対するニーズは高く、提供体制の確保に努めます。また、支援対象者にメンタルヘルスの対応を必要とする者などもいることから、精神科医療機関等との連携体制の構築を図ることを含め、対応の検討が課題です。

（７）養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要だと判断した家庭に対して、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

【利用状況】

	R1	R2	R3	R4	R5
訪問件数（人）	7	7	11	5	6

【事業の量の見込みと確保方策等】

≪訪問件数≫

	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人）	8	8	8	8	8
確　保　量（人）	8	8	8	8	8

【提供体制の確保の内容及び実施時期】

若年出産や望まない妊娠等妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭、子育てに対して強い不安や孤立感を抱える家庭、虐待のおそれやリスクを抱え、特に支援が必要な家庭等に対し、保健師、子育て支援員等が訪問を実施し、相談・支援を行います。

適切な訪問により、児童虐待の発生防止と早期発見・早期対応につなげます。

（8）子育て短期支援事業

【事業概要】

（1）ショートステイ

保護者の疾病等の身体的理由もしくは精神的理由、環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育・保護を行います。

（2）トワイライトステイ

保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難となった場合、その他の緊急の必要がある場合において、その児童を児童養護その他の保護を適切に行うことができる施設で保護し、生活指導、食事の提供を行います。

【利用状況】

≪ショートステイ≫

	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（実人員）	0	1	1	0	0
実　　績（延人数）	0	2	2	0	0

≪トワイライトステイ≫

	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数（実人員）	0	1	0	0	0
実　　績（延人数）	0	1	0	0	0

【事業の量の見込みと確保方策等】

≪ショートステイ≫

	R7	R8	R9	R10	R11
利用者数（実人員）	2	2	3	3	3
量の見込み（延人数）	8	8	12	12	12
確　保　量（延人数）	8	8	12	12	12

≪トワイライトステイ≫

	R7	R8	R9	R10	R11
利用者数（実人員）	1	1	2	2	2
量の見込み（延人数）	3	3	6	6	6
確　保　量（延人数）	3	3	6	6	6

【提供体制の確保の内容及び実施時期】

現在、ショートステイ・トワイライトステイともに、因伯子供学園・青谷こども学園・米子聖園天使園・米子聖園ベビーホームの４箇所に委託して事業を行っています。宿泊を伴う保育支援の需要は必ずしも高いものではありませんが、ひとり親家庭の増加や女性の就労増等に伴い、ニーズの増加が見込まれます。事業の委託先である養護施設に空きがないと利用ができないため、引き続き委託先の確保に努め、事業を実施していきます。

（9）ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

ファミリー・サポート・センター（地域において子どもの預かりの援助を行いたい者（提供会員）と援助を受けたい者（依頼会員）からなる会員組織）を設立し、会員の募集・登録や相互援助活動の連絡・調整等を行います。

【利用状況】

	R1	R2	R3	R4	R5
年間延べ利用者数（人）	311	198	197	53	54

【事業の量の見込みと確保方策等】

≪年間延べ利用者数≫

	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人）	165	170	173	173	182
確　保　量（人）	165	170	173	173	182

【提供体制の確保の内容及び実施時期】

事業の延利用者数は増えていますが、実際にサービスを利用する人は限られているため、事業のさらなる周知と、利用者が使いやすい事業となるよう手続き方法などの検討を行います。また、安定した提供会員（育児の支援を行う者）の確保と人材の育成が今後の課題です。

（10）一時預かり事業

【事業概要】

〈１〉幼稚園または認定こども園で実施する、主に在園児（※教育標準時間認定の子ども（１号認定子ども））を対象に行う、教育時間前後の預かり保育です。

〈２〉認定こども園、幼稚園、保育所等に通っていない乳幼児が、家庭において保育を受けることが一時的に困難となったとき、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

【利用状況】

〈１〉幼稚園・認定こども園　　１号認定子どもによる不定期の利用

	R3	R4	R5
年間利用者数（実人数）	23	16	24
年間利用者数（延人数）	273	189	364

〈２〉未就園児による利用

	R3	R4	R5
実施個所数	8	8	8
年間登録者数（実人数）	32	43	35
年間利用者数（延人数）	110	87	155

【事業の量の見込みと確保方策等】

〈１〉幼稚園・認定こども園　　１号認定子どもによる不定期の利用

≪年間延べ利用者数≫

	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人）	249	262	275	262	262
確　保　量（人）	249	262	275	262	262

〈２〉未就園児による利用

≪年間延べ利用者数≫

	R7	R8	R9	R10	R11
実施個所数	8	8	8	8	8
量の見込み（人）	134	131	141	138	138
確　保　量（人）	134	131	141	138	138

【提供体制の確保の内容及び実施時期】

幼稚園・認定こども園における在園児の一時預かりについて、利用希望は概ね満たせる状態にあり、引き続き事業を実施します。未就園児の一時預かりについて、利用希望が施設行事と重なった場合など、職員配置の事情から受け入れができないことがあるため、利用希望に柔軟に対応できるよう努めます。

また、家庭保育の推進や育児休業制度の普及に伴い、家庭で子育てを行う世帯が増え、また、「こども誰でも通園制度」の開始により、一時的な預かり保育全体の利用増加が見込まれることから、一層の受入体制の構築に努めます。

（11）延長保育事業（時間外保育事業）

【事業概要】

保護者の就労状況等により、通常の保育時間を延長して子どもを預かる制度です。保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間帯以外の時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施します。

【利用状況】

	R1	R2	R3	R4	R5
実施個所数	9	9	9	9	9
年間利用者数（実人数）	290	291	289	278	270
年間利用者数（延人数）	6,356	6,981	6,545	6,674	5,340

【事業の量の見込みと確保方策等】

≪年間延べ利用者数≫

	R7	R8	R9	R10	R11
実施個所数	9	9	9	9	9
量の見込み（人）	5,839	5,972	6,349	6,283	6,260
確　保　量（人）	5,839	5,972	6,349	6,283	6,260

【提供体制の確保の内容及び実施時期】

町内全施設で、保育標準時間（11 時間）を超えて保育を実施します。利用希望に対応できる状態にあるため、引き続き事業を実施します。

（12）病児・病後児保育事業

【事業概要】

保育所や幼稚園、認定こども園などに通園する児童が、病気または病気の回復期にあり、集団での保育が困難な児童が、保護者の就労等の理由により、家庭で保育を受けられない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に子どもを預かる事業です。小学校３年生までの児童を対象としています。

【利用状況】

	R1	R2	R3	R4	R5
年間利用者数（実人数）	22	14	35	18	23
年間利用者数（延人数）	118	81	78	48	60

【事業の量の見込みと確保方策等】

≪年間延べ利用者数≫

	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人）	63	65	68	68	68
確　保　量（人）	63	65	68	68	68

【提供体制の確保の内容及び実施時期】

病児・病後児保育は、鳥取県中部定住自立圏構想において、１市４町で取り組みを行っています。現在の委託先は倉吉市となっており、病児保育は“きらきら園（厚生病院内）”、病後児保育は“すくすく園（野島病院内）”で事業を実施しています。

感染症等の流行期において、収容人数の制約から希望に応じた利用ができない場合が想定されることから、令和７年１月から、新たに町内の民間医療機関に病児保育事業を委託し、受け入れ体制を拡充しました。

また、住民の方へ利用方法を周知し、稼働率の向上等、利用しやすい体制づくりに努めます。

（13）放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

【事業概要】

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後及び長期休業中に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【利用状況】

（１）羽合小学校区

（開設場所：羽合第１／羽合小学校、羽合第 2／ハワイアロハホール敷地内）

	R1	R2	R3	R4	R5
平均利用人数	96	139	134	125	134

（２）東郷小学校区

（開設場所：東郷第１／東郷小学校、東郷第２／花見コミュニティー施設）

	R1	R2	R3	R4	R5
平均利用人数	116	110	98	100	96

（３）泊小学校区

（開設場所：泊小学校）

	R1	R2	R3	R4	R5
平均利用人数	49	53	40	46	46

【事業の量の見込みと確保方策等】

確保量については、現在の開設場所の面積と、１人あたりの面積基準により受入できる人数を掲げています。

（１）羽合小学校区

（開設場所：羽合第１／羽合小学校、羽合第 2／ハワイアロハホール敷地内、
羽合第 3／旧たじりこども園）

≪利用者数≫

		R7	R8	R9	R10	R11
量の見込	低学年（人）	129	134	126	125	138
	高学年（人）	24	22	23	24	25
	合 計	153	156	149	149	163
確保量 （人）		210	210	210	210	210

（２）東郷小学校区

（開設場所：東郷第１／東郷小学校、東郷第２／花見コミュニティー施設）

≪利用者数≫

		R7	R8	R9	R10	R11
量の見込	低学年（人）	54	56	52	57	50
	高学年（人）	34	30	28	27	29
	合 計	88	86	80	84	79
確保量 （人）		74	74	74	74	74

（3）泊小学校区

（開設場所：泊小学校）

≪利用者数≫

		R7	R8	R9	R10	R11
量の見込	低学年（人）	27	33	25	23	19
	高学年（人）	14	12	13	12	15
	合 計	41	45	38	35	34
確保量 （人）		55	55	55	55	55

【提供体制の確保の内容及び実施時期】

放課後児童クラブ支援員の人材を確保し、安定的な運営を維持するため、引き続き、放課後児童クラブの運営を民間事業者に委託して実施します。

小学校の状況に応じて、余裕教室や特別教室、体育館などを活用し、校外に移動せず、安全に過ごせる居場所の確保に努めます。また、放課後子ども教室と連携を図りながら事業を実施することにより、児童が安心安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう総合的な放課後対策に取り組みます。

＜羽合地域＞

羽合地域については、宅地造成やアパート建設により、転入者の増が見込まれています。現在、羽合小学校内（１年生対象）とアロハホール敷地内（２年生以上）の２か所で実施していますが、増加する利用ニーズに対応できるよう、実施場所の増設や受入体制の見直しを行います。

＜東郷地域＞

東郷地域は、地域割りにより現在２か所で実施しています。利用人数の多い東郷第１放課後児童クラブでは、長期休業など利用者が増える時期は、小学校の余裕教室を利用することで受入場所の確保に努めています。また、東郷第２放課後児童クラブは施設の老朽化が進んでいることから、その対応について検討します。

＜泊地域＞

泊地域は、放課後児童クラブの運営に関する基準を満たしており、現在の場所で、引き続き事業を実施します。今後、特定地域選択制により児童数が増える見込みとなった場合には、受入体制の整備に取り組みます。

（14）実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う時間外保育、日用品等の費用の全額、一部を助成する事業です。

【事業の量の見込みと確保方策等】

幼児教育・保育の無償化に伴い、県及び町施策で保育料が無償となっていた第３子以降の副食材料費についての補助を実施します。その他の実費徴収については、状況をみながら、補足給付実施の有無を検討することとし、計画期間中の事業実施に係る量の見込み及び確保方策等は設定しないこととします。

（15）多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【事業概要】

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進めるうえで、多様な事業者の新規参入を支援するとともに、その事業を利用する児童の保護者の経済的負担の軽減を図る事業です。

【事業の量の見込みと確保方策等】

町内の教育・保育需要の状況を見ながら必要に応じて検討することとし、計画期間中の当事業の実施に係る量の見込み及び確保方策等は現時点では設定しないこととします。

（16）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【事業概要】

生後６か月から満３歳未満までの子どもが、保護者の就労の有無等に関係なく、月一定時間の利用可能枠の中で、時間単位等でこども園等を利用できる制度です。

【事業の量の見込みと確保方策等】

令和８年度から全自治体で乳児等のための支援給付として本格実施されることに向け、受入体制の構築が必要ですが、保育士不足の状況が続いている本町においては、現状、保育士の負担増や人員確保への対応が難しく、十分な対応が難しい状況にあります。そのため、計画期間中の当事業の実施に係る量の見込み及び確保方策等は現時点では設定しないこととし、今後、受入体制の構築に合わせて、計画を見直すこととします。

（17）子育て世帯訪問支援事業

【事業概要】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。

【事業の量の見込みと確保方策等】

町内の需要を見ながら必要に応じて検討することとし、計画期間中の当事業の実施に係る量の見込み及び確保方策等は現時点では設定しないこととします。

（18）親子関係形成支援事業

【事業概要】

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方などの知識・方法を身につけるため、講義やグループワーク、ロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。

【事業の量の見込みと確保方策等】

町内の需要を見ながら必要に応じて検討することとし、計画期間中の当事業の実施に係る量の見込み及び確保方策等は現時点では設定しないこととします。

（19）児童育成支援拠点事業（子ども第三の居場所）

【事業概要】

養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない子ども等に対して、居場所となる場を開設し、子どもとその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、子ども及びその家庭の状況を評価・分析し、関係機関へつなぐなどの支援を包括的に提供することにより、虐待の防止や一時保護解除の家庭への円滑な復帰を図る事業です。

【事業の量の見込みと確保方策等】

本事業については、課題を抱える児童の居場所を提供するという事業の目的を踏まえ、利用者の状況や希望に応じて確実に支援を提供できる体制を整備する必要があります。町内の需要を把握しながら事業内容の検討・推進に取り組むこととし、計画期間中の当事業の実施に係る量の見込み及び確保方策等は現時点では設定しないこととします。

4　教育・保育の一体的提供と教育・保育の連携推進

（1）認定こども園・保育所と小学校等との円滑な接続の推進

湯梨浜町では、令和７年３月現在、幼保連携型認定こども園５施設、保育所型認定こども園２施設、保育所２施設で教育・保育サービスを提供しています。

認定こども園・保育所と小学校等との円滑な接続を推進する観点から、接続を意識したカリキュラムの作成、保育士・保育教諭等と小学校教師との合同研修会や研究会の開催、幼稚園教諭・保育士・保育教諭等による小学校の授業参観、小学校教師による教育・保育施設の保育参観、園児と小学校児童との交流活動、パンフレット等による連携・接続の意識啓発などの実施又は支援を通じて、教育・保育サービスの一体的提供と連携促進に努めます。

（2）幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修の充実等による資質向上

保育士・保育教諭等の資質向上を図るため、園内研修に係る支援（幼児教育アドバイザーの派遣、公開保育の促進など）、各職階・役割に応じた研修（園長、中堅、初任者向けなど）、公私・施設類型を超えた合同研修（幼稚園・保育所・認定こども園等合同研修など）、分野別研修（特別支援教育、保育実践、子育ての支援、食育・アレルギー対応など）などを実施します。

（3）処遇改善を始めとする労働環境への配慮

保育士・保育教諭等の処遇改善を始めとした労働環境の整備・改善のため、「湯梨浜町こども園業務改善推進会議」において、教育・保育に係る経験豊かな者、学識経験者等の専門家を活用しながら、教育・保育施設等におけるキャリアパスの構築、園内マネジメントの強化、就業規則の改善等について検討し、対策を講じます。

5　子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

幼児教育・保育無償化に伴い、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設等の利用料を対象として「子育てのための施設等利用給付」が制度化されています。主たる目的である、保護者の経済的な負担の軽減や利便性を勘案しつつ、公正かつ適正な支給を担保できる給付を引き続き、着実に進めてまいります。

6　総合的な子どもの放課後対策の推進（新・放課後子ども総合プラン）

新・放課後子ども総合プランに基づき、全小学校おいて放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体的運営ができるよう、継続して取り組みます。

【放課後児童クラブ】町全域　（単位：人、箇所）

年　度	R7	R11
量の見込み	339	339
クラブ数（箇所数）	6	6
内小学校内での実施数	3	3

【放課後子ども教室】町全域　（単位：箇所）

年　度	R7	R11
教室数	8	8
内小学校内での実施数	3	3

【一体的に実施する達成されるべき目標事業量（箇所数）町全域】　（単位：校）

年　度	R7	R11
児童クラブ実施校数	3	3
子ども教室実施校数	3	3
一体的に実施する箇所数（学校数）	3	3

○放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的実施については、継続して町内全小学校（3箇所）で実施します。
○放課後子ども教室においては、地域住民等の参画による学習支援、多様な体験及び活動事業などの実施をめざすとともに、放課後児童クラブを開設する各小学校では、放課後児童クラブの児童もその事業に参加できる一体的又は連携による運営を実施します。
○新・放課後子ども総合プランの推進については、教育委員会、子育て支援課、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、学校などの関係者が相互に連携し、適宜協議を行いながら推進します。

【一体的に実施する内容】

対象小学校区	一体的運営		連携の頻度
	児童クラブ	放課後子ども教室	
羽合小学校区	羽合第１放課後児童クラブ	ゆりはま自主学習の広場	月１回
泊小学校区	泊放課後児童クラブ	ゆりはま自主学習の広場	月１回
東郷小学校区	東郷第１放課後児童クラブ	ゆりはま自主学習の広場	月１回

第６章 計画の推進

１　計画の推進体制

本計画の基本理念である「家庭ではぐくみ 地域ではぐくむ あったか子育て 湯梨浜町 ～子育てが楽しい 愛情いっぱいのまち～」の実現に向けて、子ども・子育て施策に関わるすべての機関、民間団体をはじめ、住民、事業所等の連携・協働のもとで計画の推進を図ります。

その際、将来にわたって子どもが希望を持ち、未来の親たちも安心して子育てできるよう、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を持ち、不平等や格差の解消、暴力や虐待の根絶、豊かな自然と経済活動の両立といった持続可能な社会をめざすとともに、他者を受け入れる寛容な心を持つことによる多様性の尊重や、デジタル社会への対応など、未来志向の連携・協働による計画の推進を図ります。

２　計画の進行管理

本計画は、計画に位置づけた施策及び事業について、「湯梨浜町子ども・子育て会議」において、毎年度、施策の進捗状況や課題について点検・評価を行うとともに、庁内においては、関係各課の連携を図り、全庁的な体制で取り組みます。

こうした推進の仕組みとして、【Plan（計画）－Do（実施）－Check（点検・評価）－Action（改善・見直し）】の PDCA サイクルを活用し、実効性のある取り組みの推進を図ります。

なお、社会経済情勢の変化や法制度の改正にともない、計画内容が大きく変動する場合には、必要に応じて計画の一部見直しを行うものとします。

３　計画の公表

本計画は、地域全体、社会全体で子育て家庭を支援するため、住民一人ひとりが取組の重要性を理解し、実践していけるよう、ホームページ等で本計画の内容を公表し、住民への周知徹底を図ります。

子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果

1　目的

本ニーズ調査は、子ども・子育て支援法に基づく「湯梨浜町子ども・子育て支援事業計画」の次期計画策定にあたり、サービス量の算出や施策の検討を行うため、本町における保育・教育及び子育て支援事業等のニーズを把握し、基礎データを得ることを目的とする。

2　調査概要

［調査対象］　0～11 歳児（未就学児、小学生）の保護者（約 1,300 世帯）
［実施期間］　7 月上旬～7 月末
［調査票回収］　こども園・保育園入園家庭は施設経由、その他の家庭は郵送で回収した。
また、調査票に QR コードを表示し、Web 回答にも対応した。

※前回（H30）調査との変更点

①子育て世帯の生活実態を把握し、町の実情に応じた施策を講じるため、子どもの貧困に関する設問を追加
②子育て支援に対するニーズを把握するため、子育てに関する悩みごとや望ましい子育て環境についての設問を追加
③出生数や出生率向上の検討を進めるため、出産に対する意識や出生率向上に必要な行政の取り組みについての設問を追加

3　対象者及び対象者数

（1）未就学児：0 歳児～5 歳児の保護者（630 人）
（2）小 学 生：小学校 1 年生～6 年生の保護者（676 人）

4　回収結果

	配布数	回収数 (Web 回答含む)	回収率	備　考
未就学児	630 票	347 票	55.1%	H30：59.8%
小 学 生	676 票	219 票	32.4%	H30：28.7%
合　　計	1,306 票	566 票	43.3%	H30：44.7%

【未就学児集計結果】

問1　お住まいの地域

【 総数 】　347

羽合	233
泊	34
東郷	75
不明	5

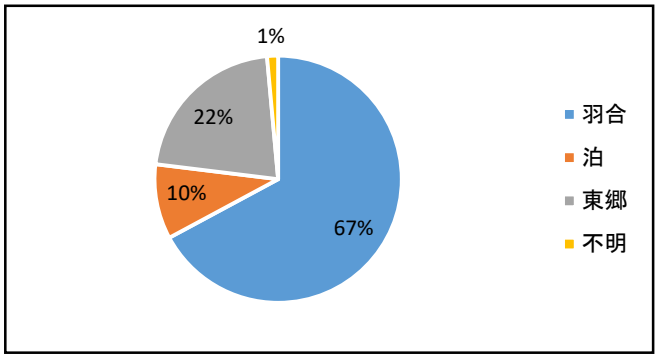

問2　お子さんの年齢（末子の年齢）

0歳	81
1歳	80
2歳	65
3歳	45
4歳	35
5歳	38
不明	3
合計	347

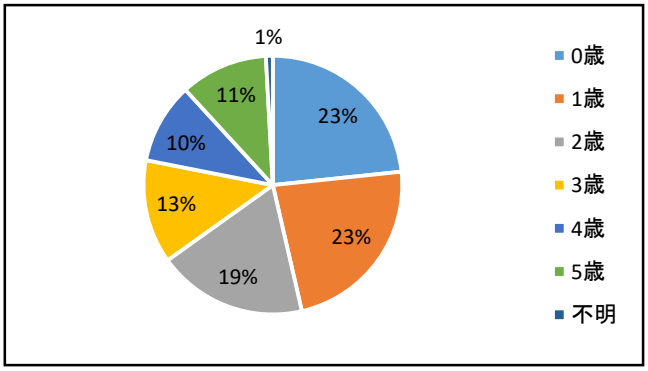

問3　調査の回答者

1. 母親 ･･･ 301人　2. 父親 ･･･ 41人　3. その他 ･･･ 0人　4. 不明 ･･･ 5人

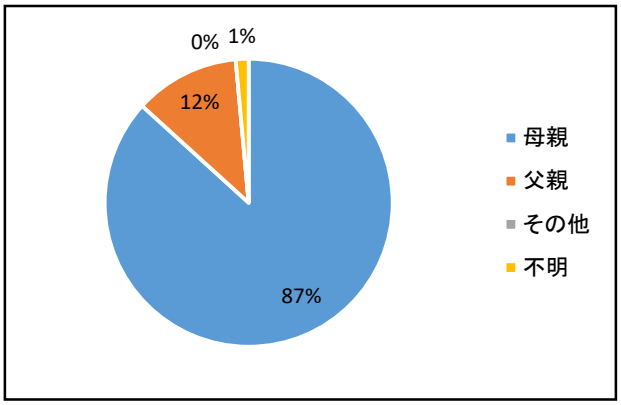

問4　配偶者の有無

1. 配偶者がいる ･･･ 316人　2. 配偶者はいない ･･･ 25人　3. 不明 ･･･ 6人

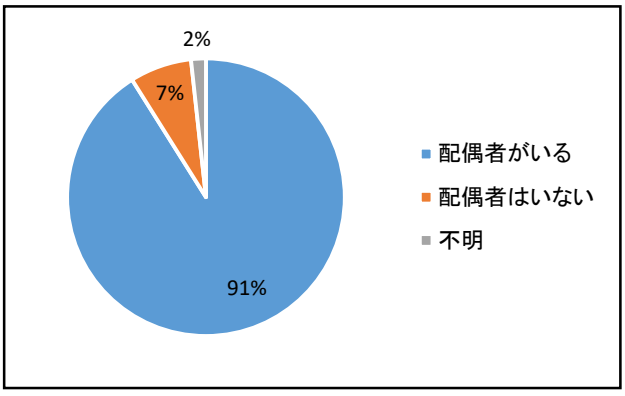

【未就学児集計結果】

問5　母親、父親の年齢層

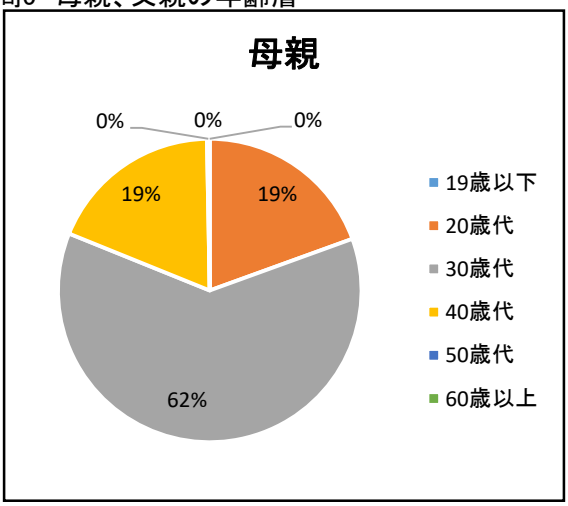

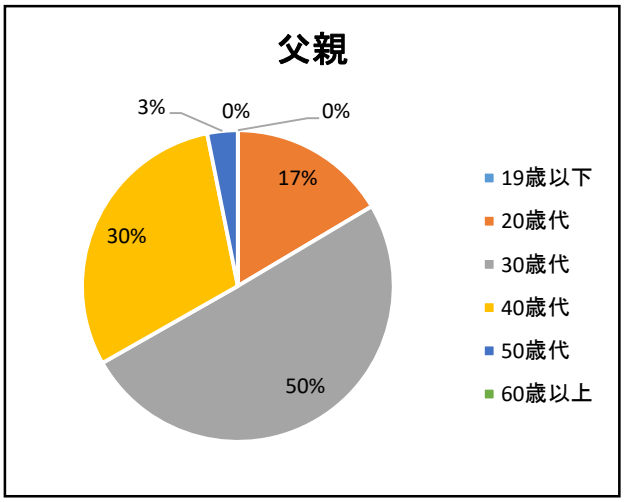

問6　同居状況（複数回答　可）

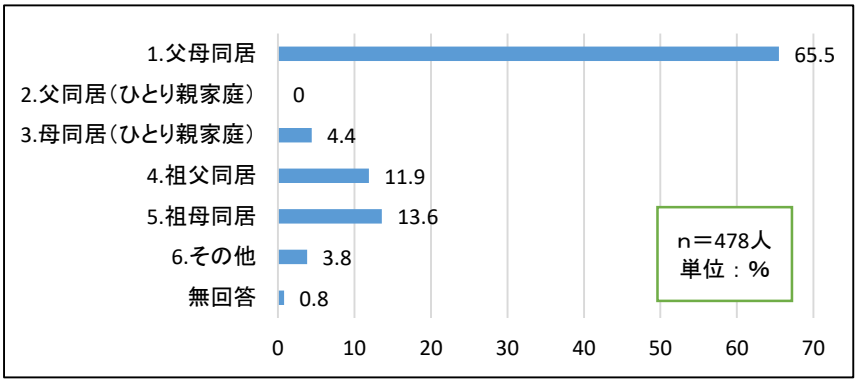

問7　お子さんの祖父母が近くにお住まいですか。（近くとは、概ね30分程度で行き来できる範囲）

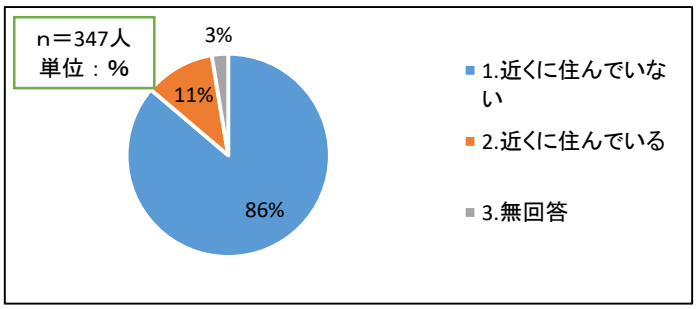

問8　子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。

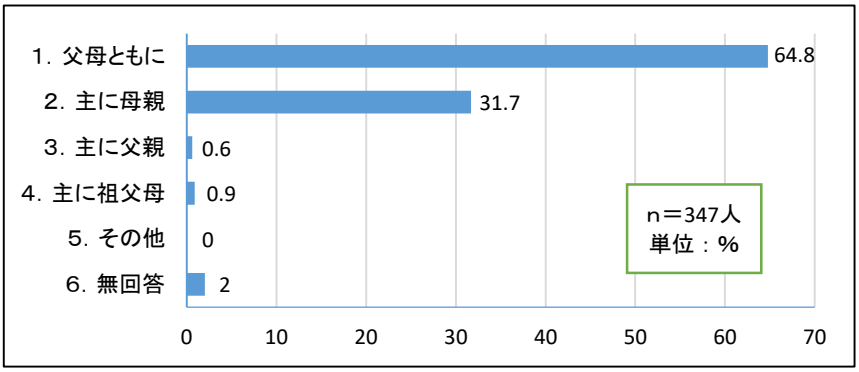

【未就学児集計結果】

問9　お子さん（妊娠中を含む）は全員で何人いらっしゃいますか。

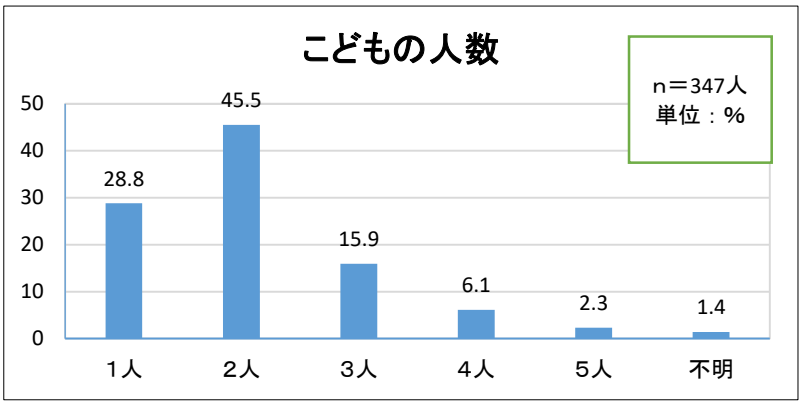

問10　お子さんを含め、希望している（希望していた）お子さんは何人ですか。

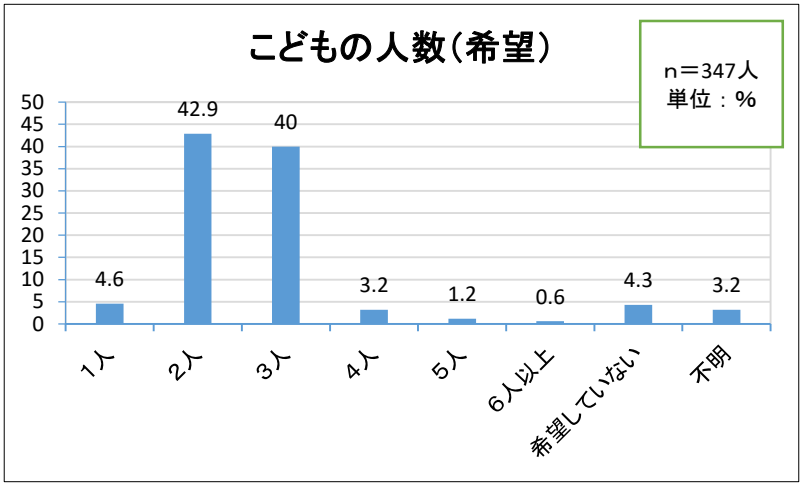

問11　問9 と問10 を比較し、希望している（希望していた）お子さんより実際のお子さんの人数が少ない方にうかがいます。
希望どおりとならない（ならなかった）理由は何ですか。あてはまるものすべてを選択してください。

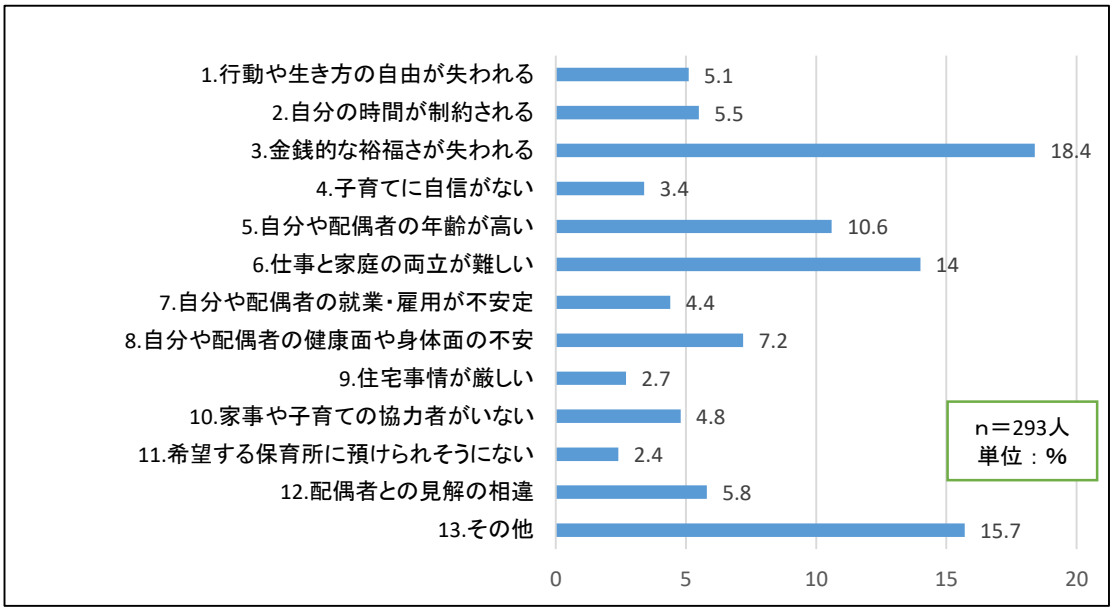

※その他の内訳…今後出産希望、希望する年齢差ではないから、不妊治療中など

【未就学児集計結果】

問12　お子さんの世帯の前年（令和5年）の手取り収入（いわゆる可処分所得）の合計額は、
おおよそいくらでしたか。（世帯の収入から、税金や社会保険料の額を差し引いた後の額）

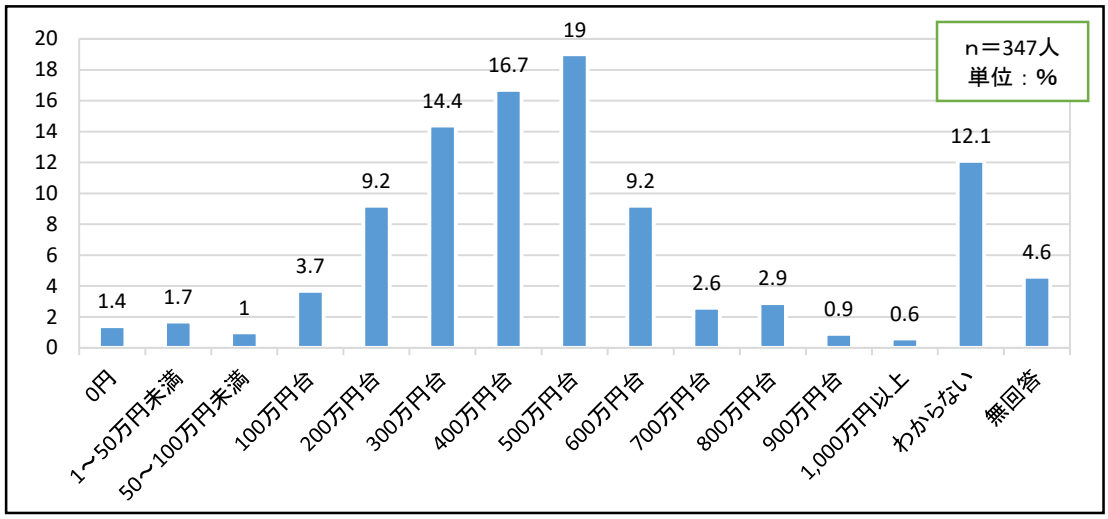

問13　下記のうち、あなたの世帯では、お子さん用のものをお持ちですか。

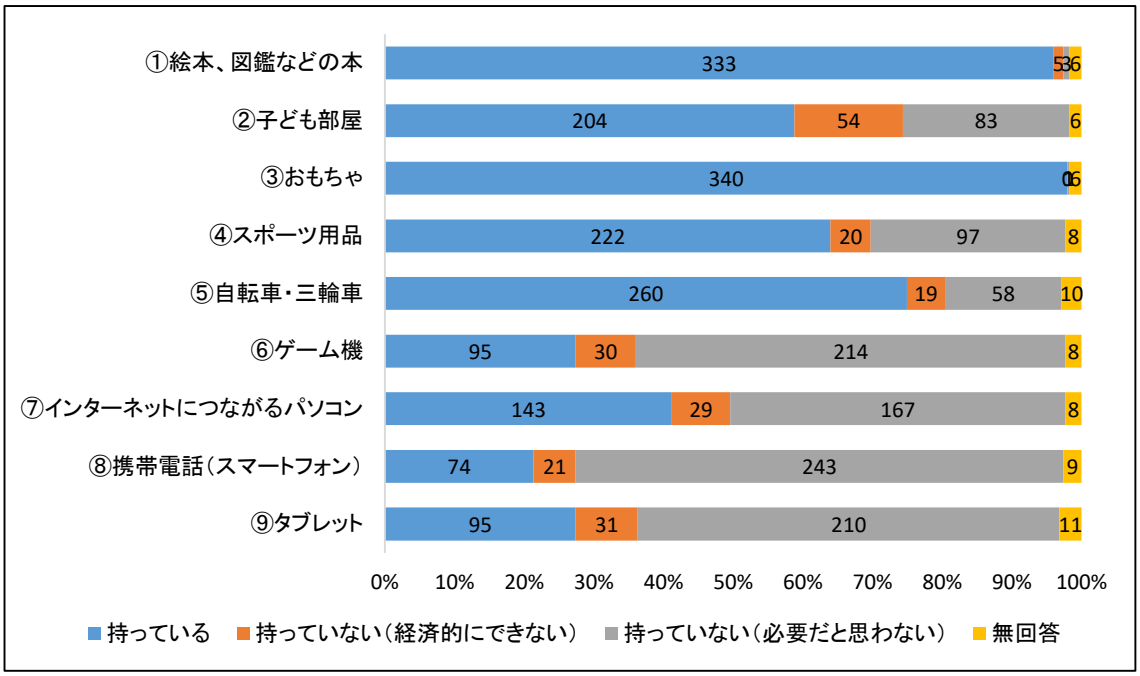

問14　あなたは、ご家庭の（経済的な）現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。

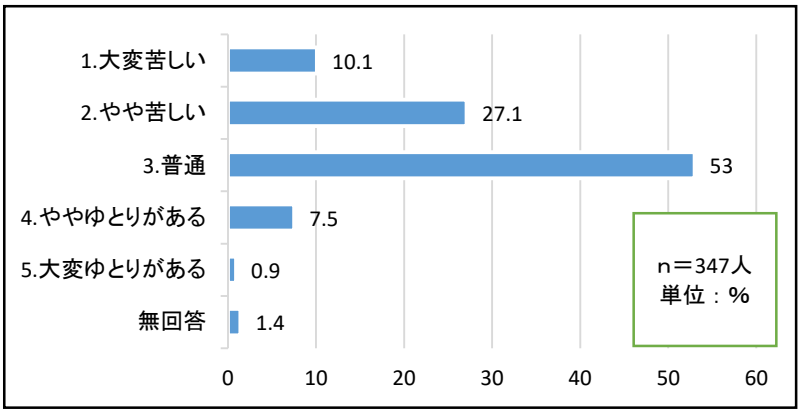

【未就学児集計結果】

問15　あなたの世帯では、過去１年の間に、急な出費などで家計のやりくりができないことがありましたか。

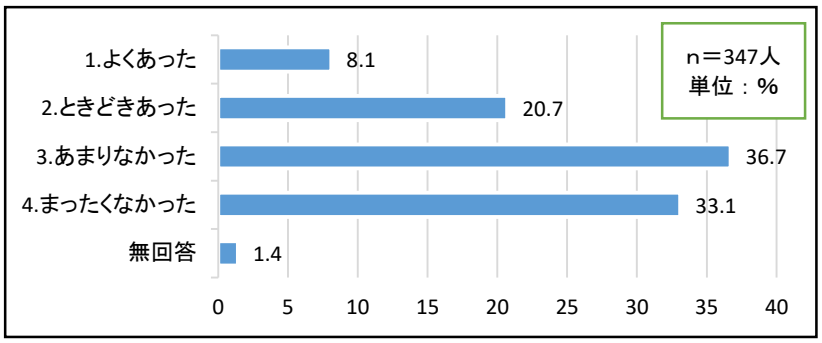

問16　あなたの世帯では、過去１年の間に、経済的な理由で、家賃・各種公共料金等の支払い、その他債務の返済ができないことがありましたか。

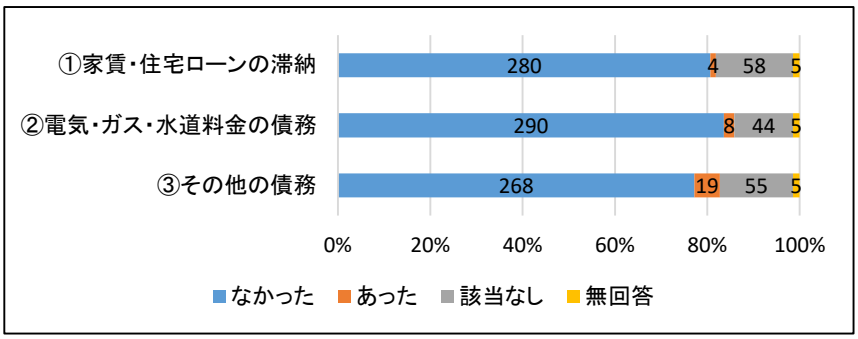

問17　あなたの世帯では、過去１年の間に、経済的な理由で、必要だができなかったことがありましたか

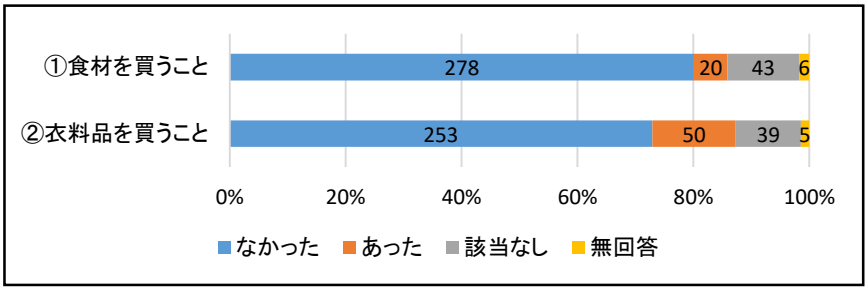

問18　お子さんは、現在、塾や習い事に通っていますか？

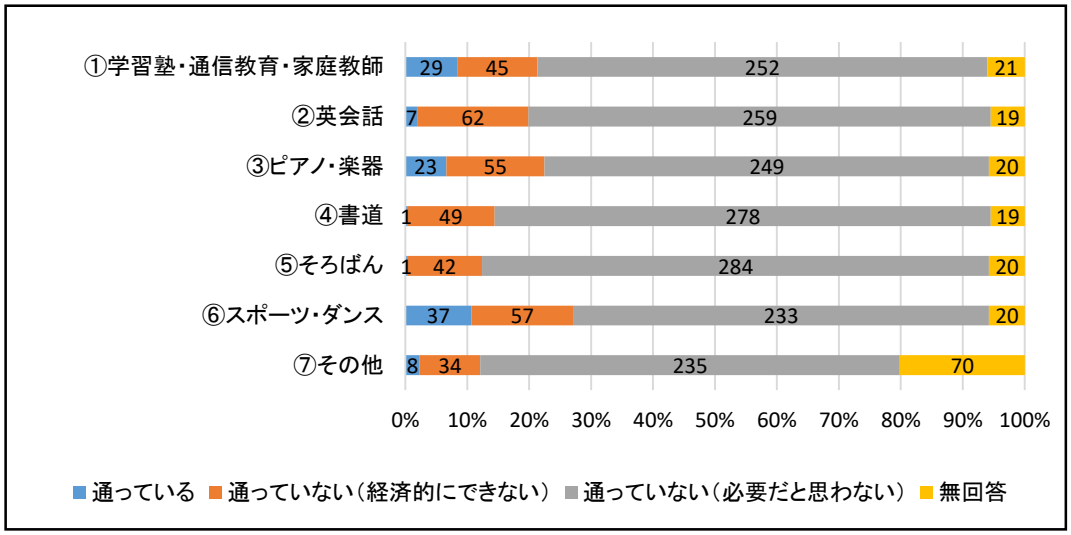

【未就学児集計結果】

問19　あなたは、お子さんの進学について、どこまで希望されていますか。

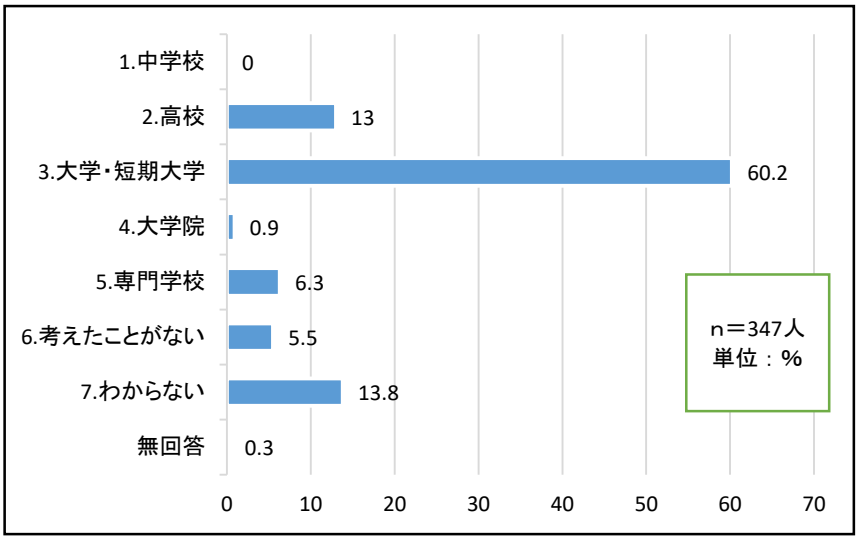

問20　あなたは、今、ご自分が幸せだと思いますか。

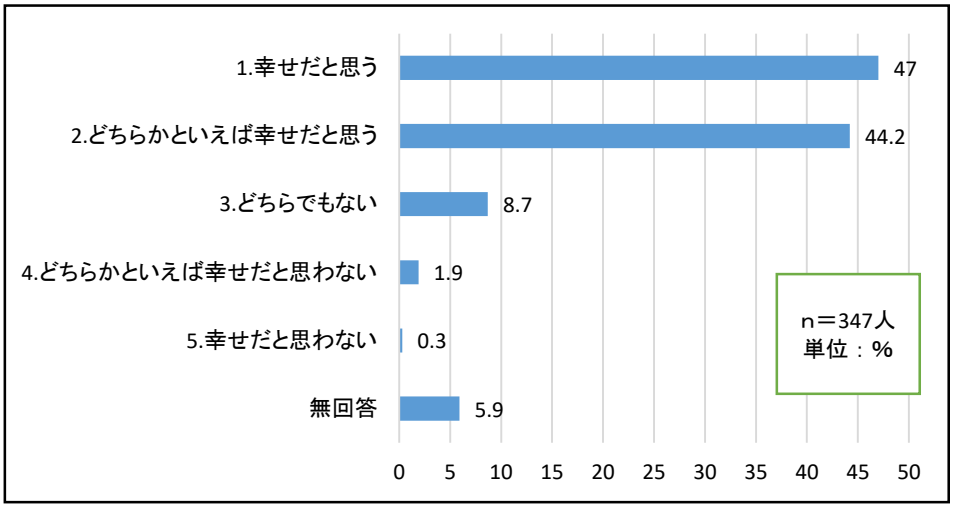

問21　子育てについて、今のお気持ちに一番近いものとしてあてはまるものを1つ選択してください。

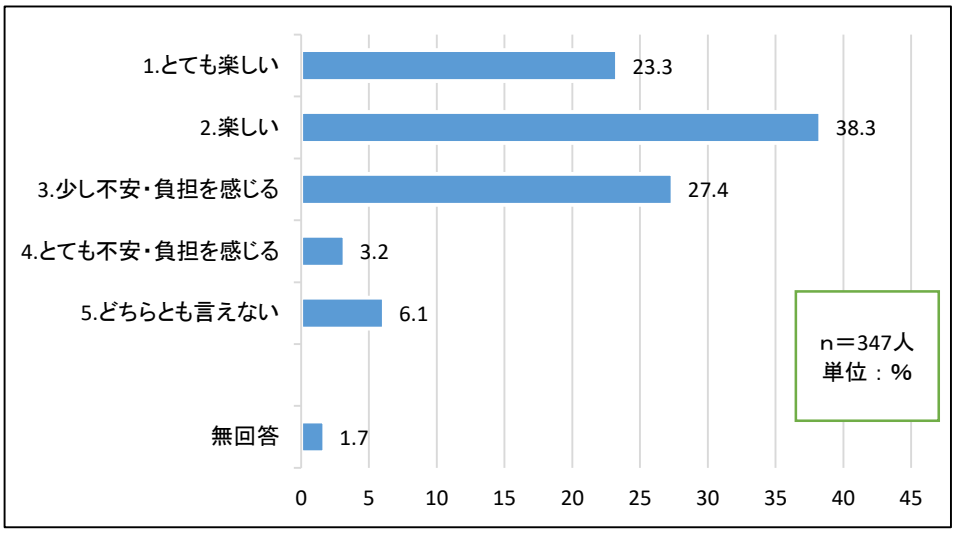

【未就学児集計結果】

問22　お子さんを育てていて、あなたが日頃悩んでいること、不安に感じることは
どのようなことですか。（複数回答　可）

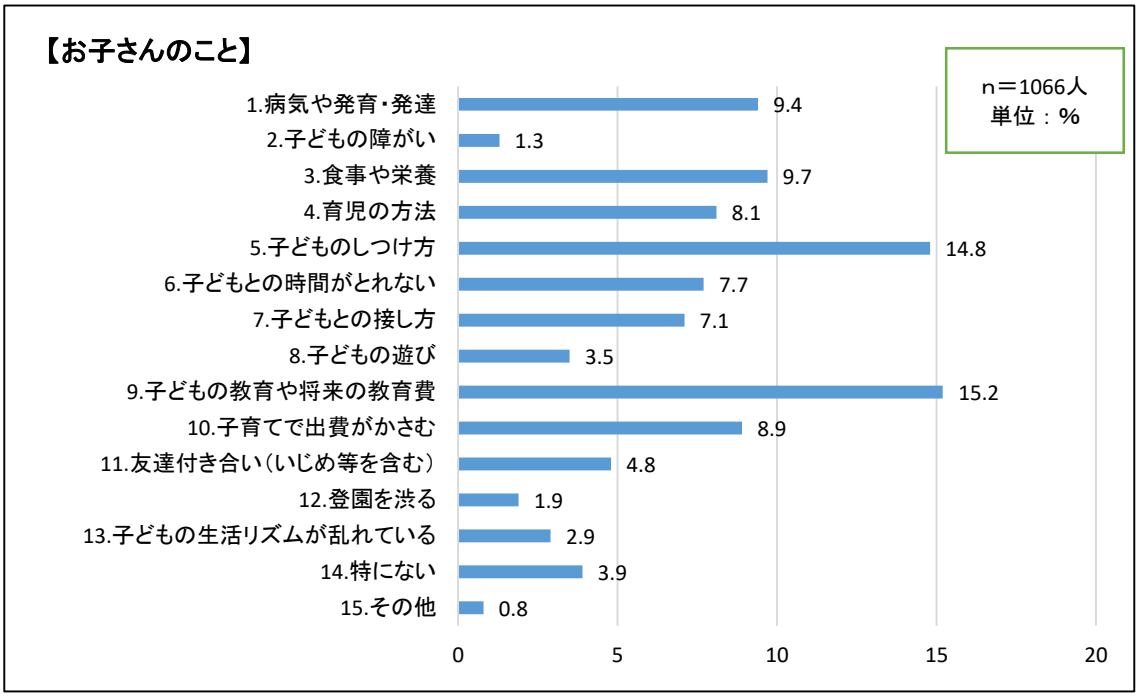

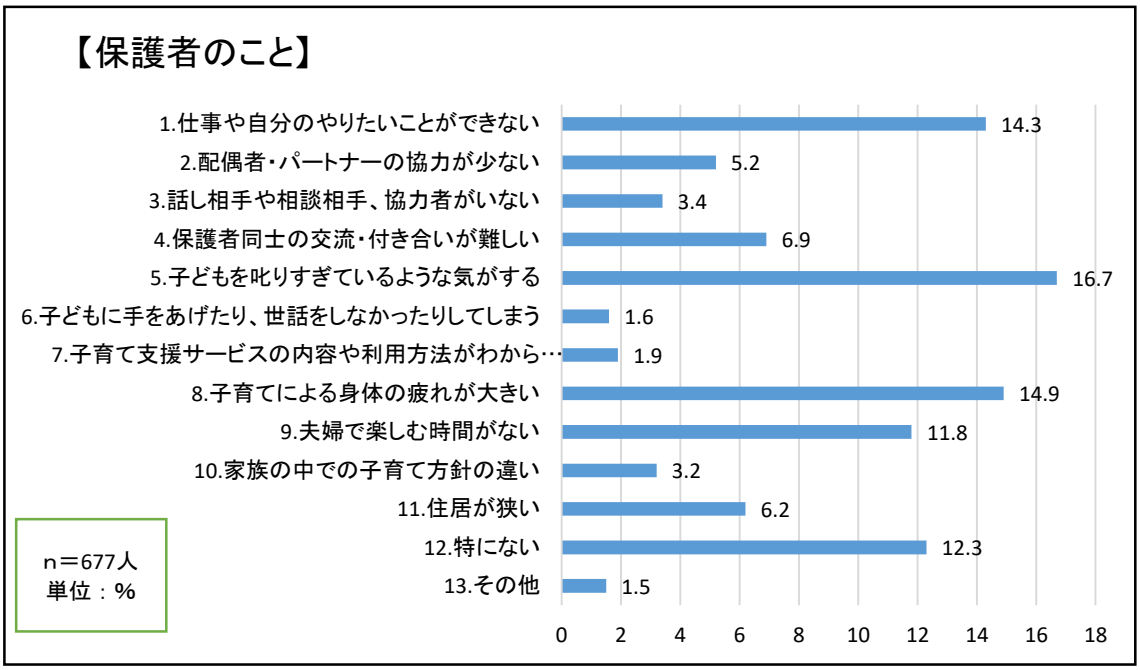

問23　お子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる人(場所)は、いますか(ありますか)。

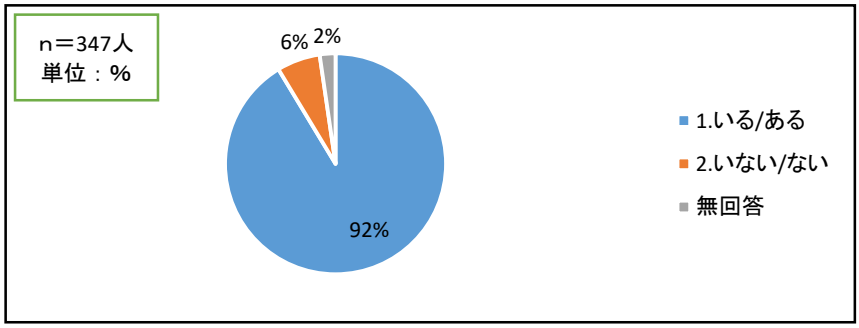

【未就学児集計結果】

問23-1　問23 で「1．いる／ある」を選択した方にうかがいます。お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。（複数回答）

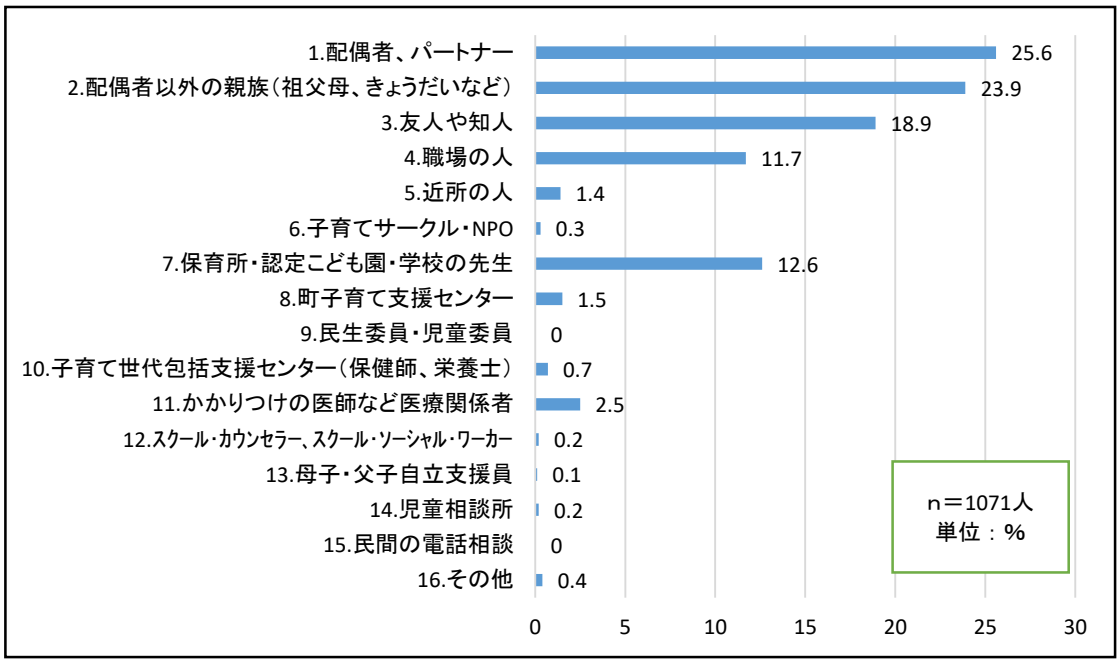

問24　近所や地域の人々との付き合いはどうですか。

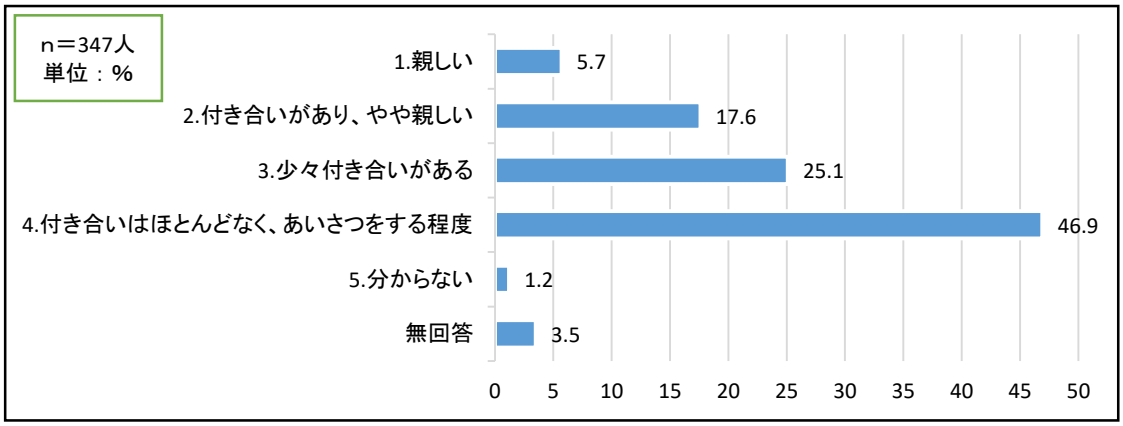

問25　お子さんは日中にどこで遊ぶことが多いですか。（複数回答　可）

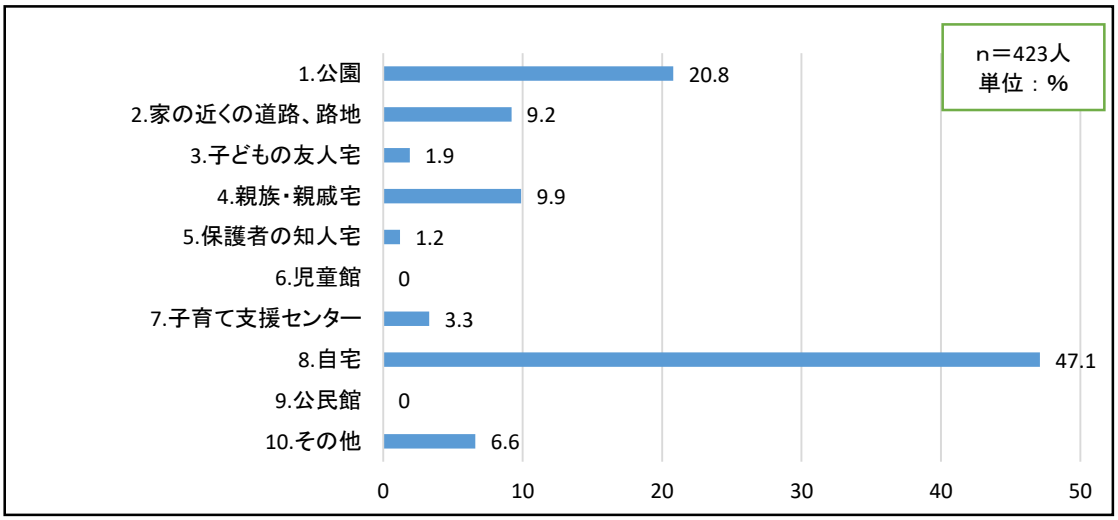

※その他の内訳・・・こども園・保育園、川、海、山　など

【未就学児集計結果】

問26 （町内の）遊び場で困ること・困ったことは何ですか。（複数回答　可）

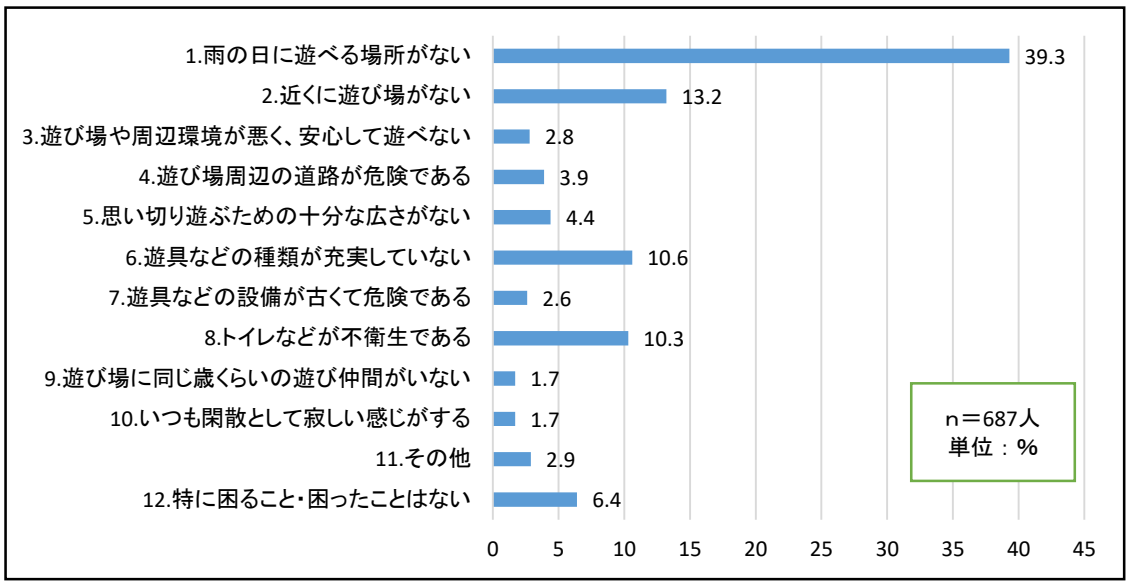

※その他の内訳・・・暑い日に遊ぶところがない、室内で遊べるところがない、
町内の公園は人が集中する　など

問27 （町内で）お子さんと外出する際、困る・困ったことは何ですか。（複数回答　可）

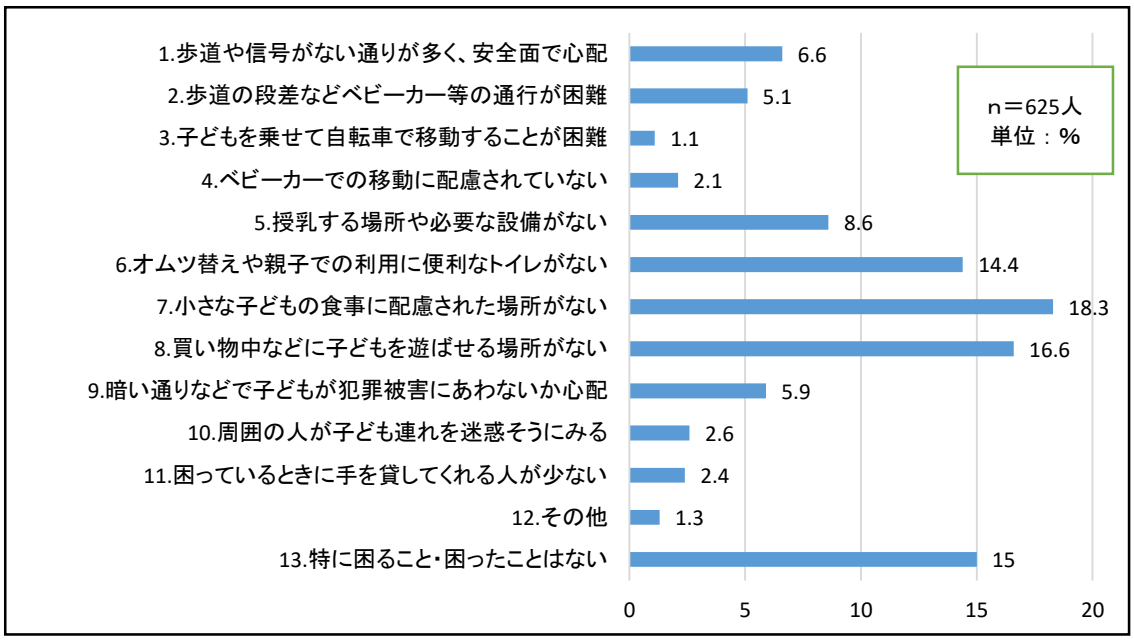

※その他の内訳・・・駐車場のない公園が多く歩いていくのは困難、町内に楽しいところがない　など

問28　お子さんの休日や夜間の急な発熱などの急病時には、どのように対応していますか。
（複数回答可）

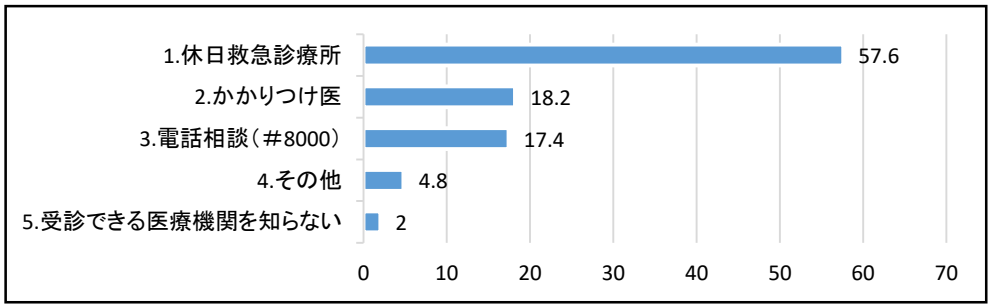

【未就学児集計結果】

問29　現在、地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場）を利用していますか。（湯梨浜町では「子育て支援センター」が該当します。）（複数回答可）

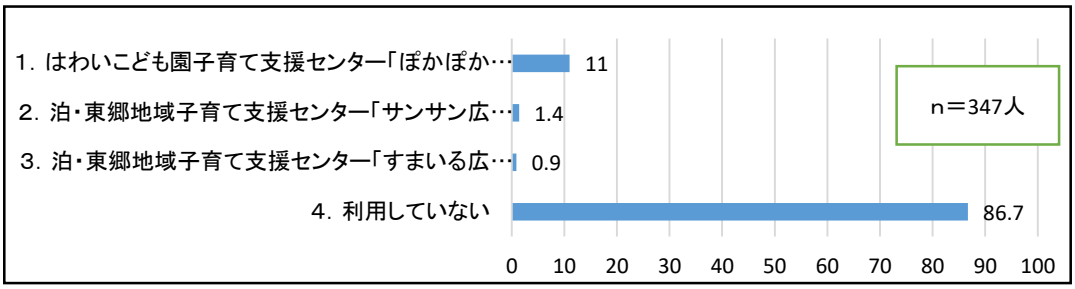

【1週あたりの利用頻度】

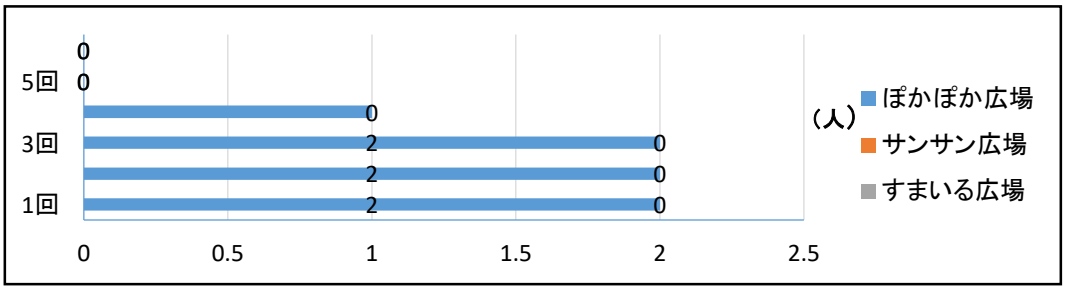

【1ヶ月あたりの利用頻度】

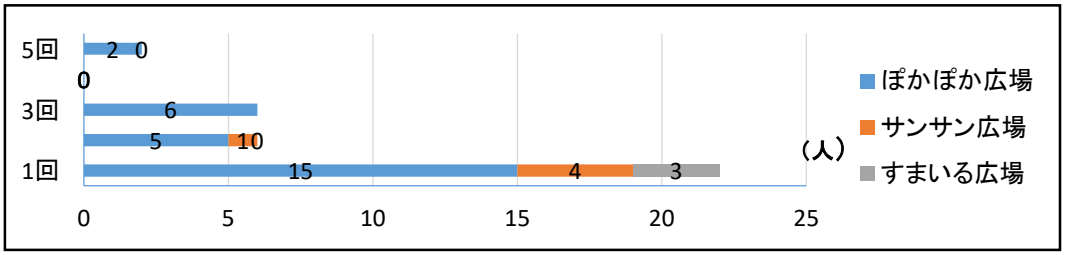

問30　問29のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。

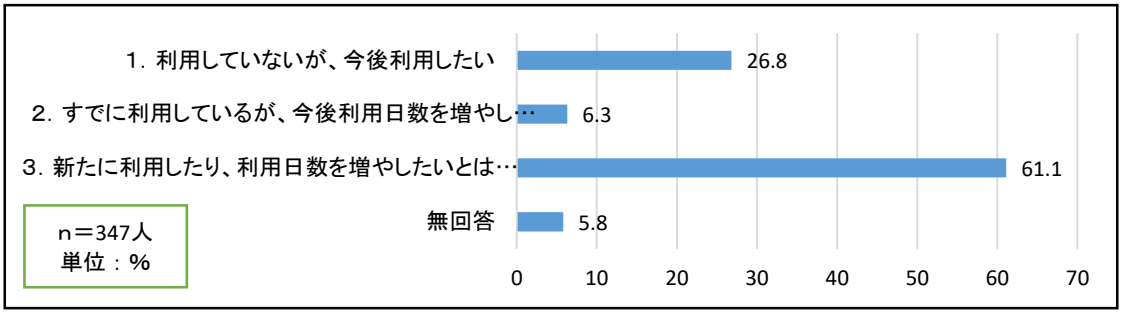

【未就学児集計結果】

【1．利用していないが、今後利用したい】

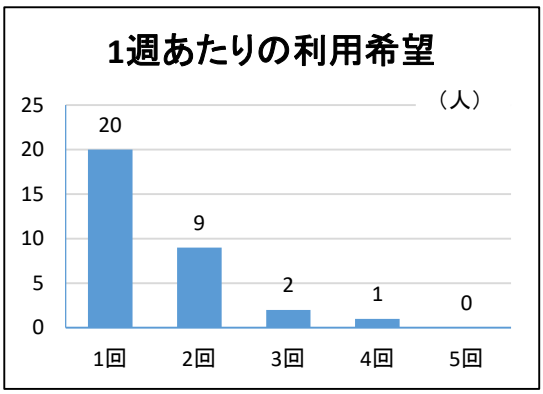

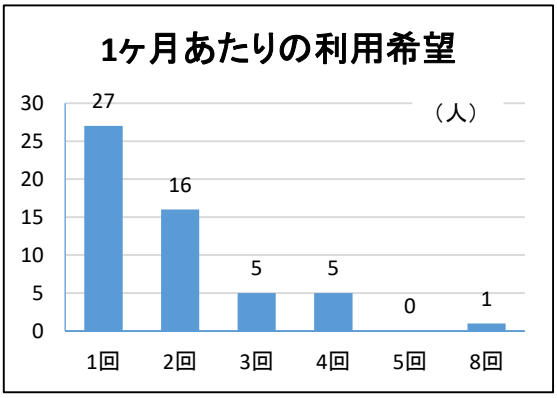

【2．すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい　】

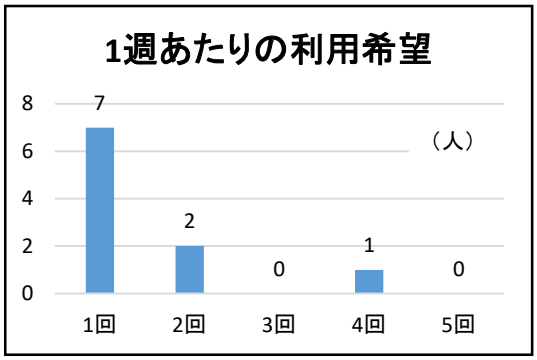

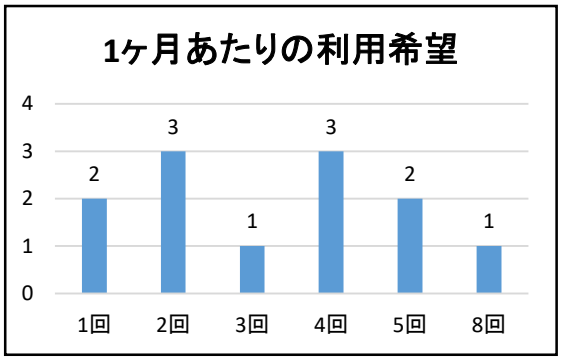

問31　下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。

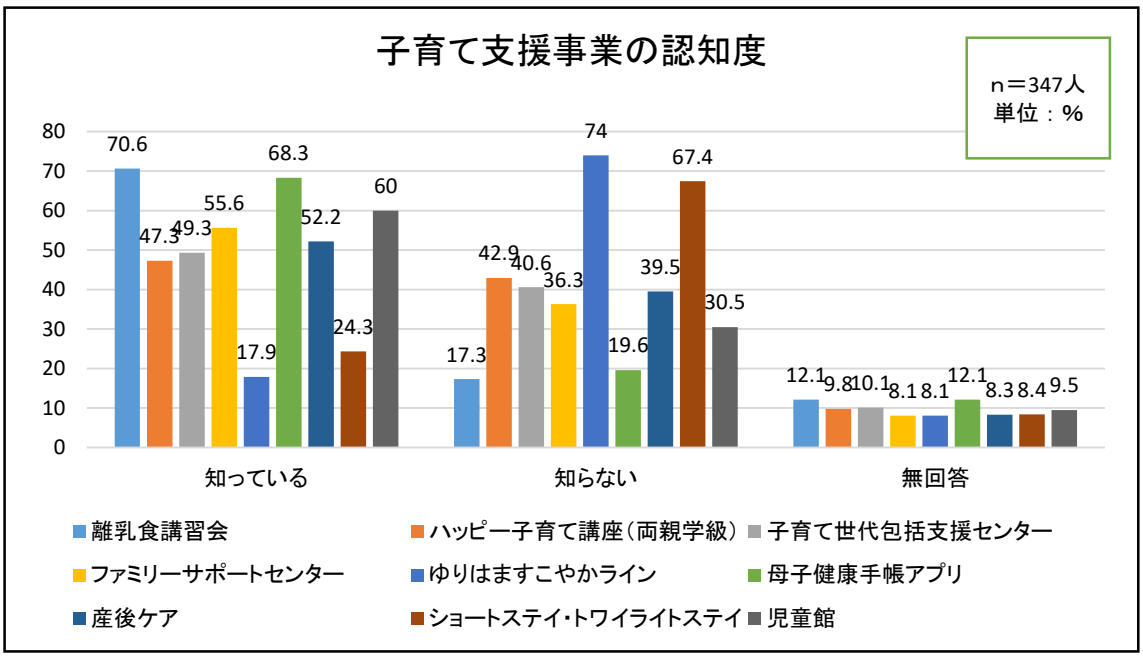

【未就学児集計結果】

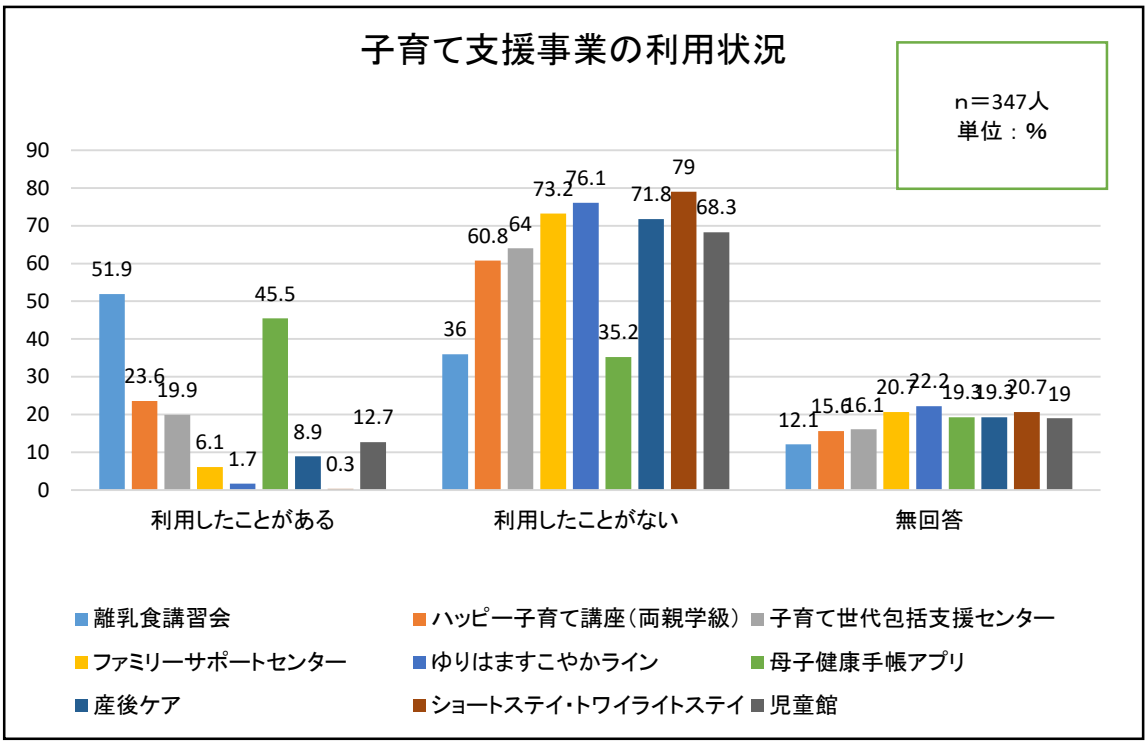
子育て支援事業の利用状況
n＝347人
単位：%
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
51.9
23.6
19.9
6.1
1.7
45.5
8.9
0.3
12.7
36
60.8
64
73.2
76.1
35.2
71.8
79
68.3
12.1
15.6
16.1
20.7
22.2
19.3
19.3
20.7
19
利用したことがある
利用したことがない
無回答
離乳食講習会
ハッピー子育て講座（両親学級）
子育て世代包括支援センター
ファミリーサポートセンター
ゆりはますこやかライン
母子健康手帳アプリ
産後ケア
ショートステイ・トワイライトステイ
児童館

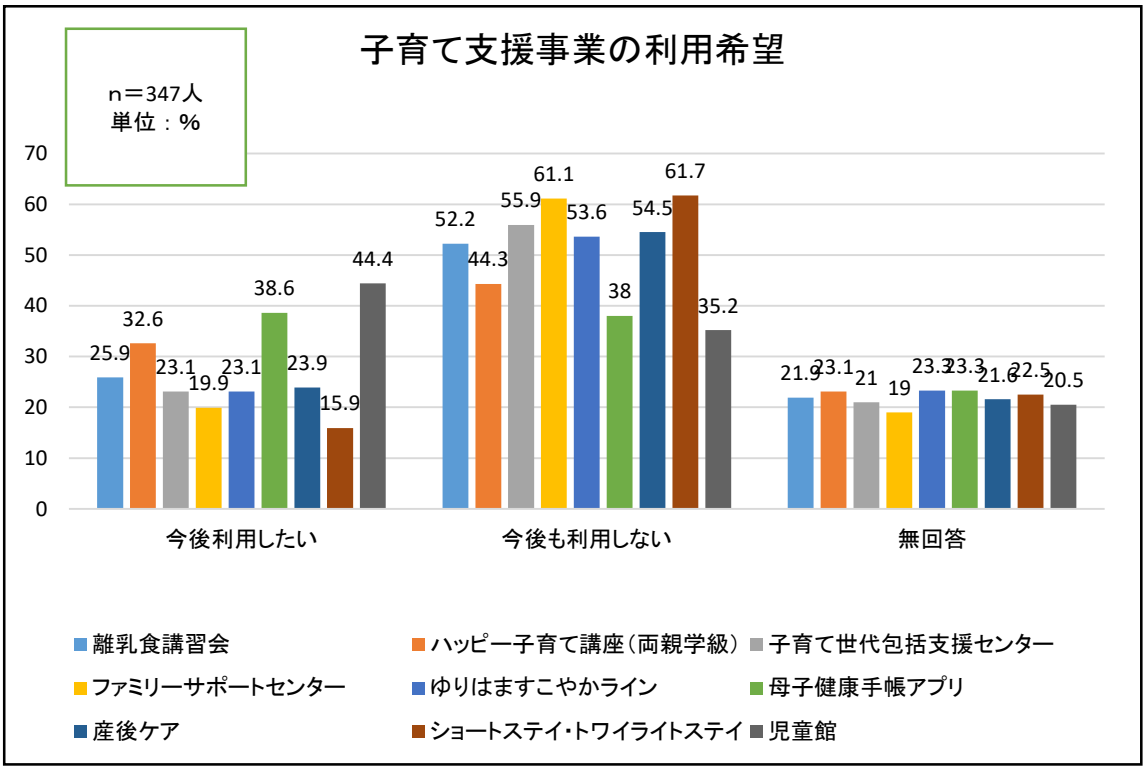
子育て支援事業の利用希望
n＝347人
単位：%
70
60
50
40
30
20
10
0
25.9
32.6
23.1
19.9
23.1
38.6
23.9
15.9
44.4
52.2
44.3
55.9
61.1
53.6
38
54.5
61.7
35.2
21.9
23.1
21
19
23.3
23.3
21.6
22.5
20.5
今後利用したい
今後も利用しない
無回答
離乳食講習会
ハッピー子育て講座（両親学級）
子育て世代包括支援センター
ファミリーサポートセンター
ゆりはますこやかライン
母子健康手帳アプリ
産後ケア
ショートステイ・トワイライトステイ
児童館

【未就学児集計結果】

問32　保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）についておたずねします。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

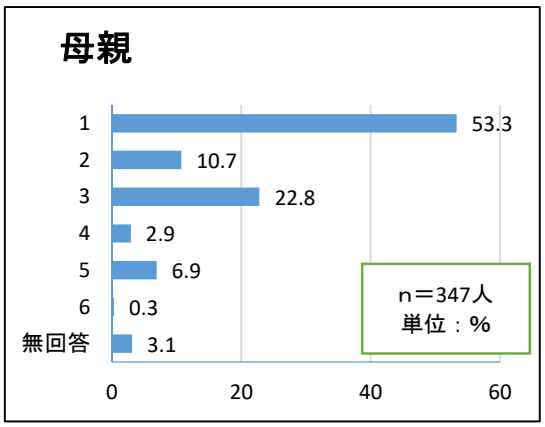

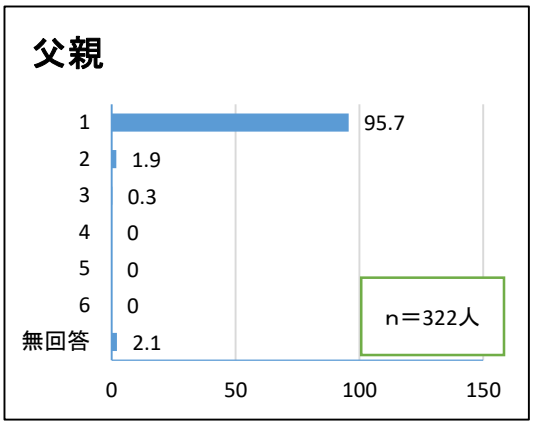

問32-1,2　　問32で「1.～4.」（就労している）と答えた方におたずねします。
週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」、「家を出る時刻」と「帰宅時刻」をお答えください。

【 現在の就労日数／週 】

■母親
n＝311人
単位：%

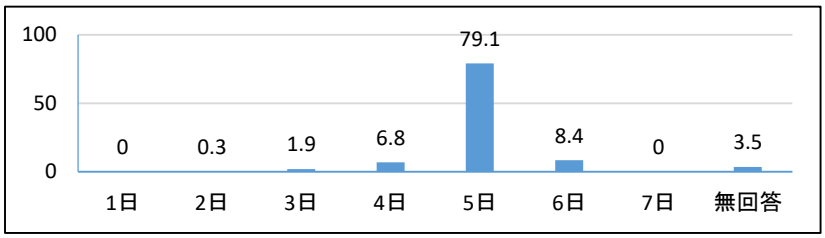

■父親
n＝315人
単位：%

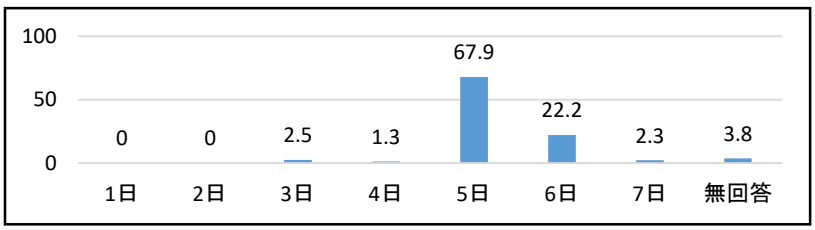

【 現在の就労時間／日 】

■母親
n＝311人
単位：%

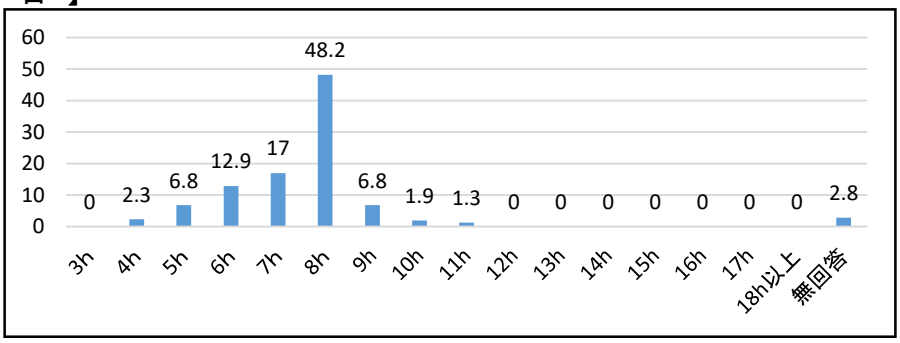

【未就学児集計結果】

■父親
n＝315人
単位 ： %

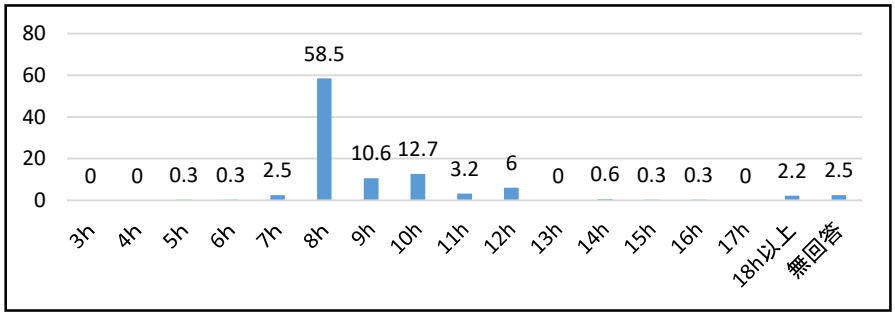

【 家を出る時刻 】

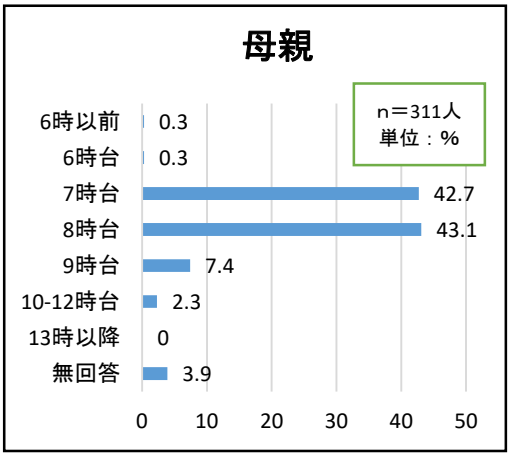

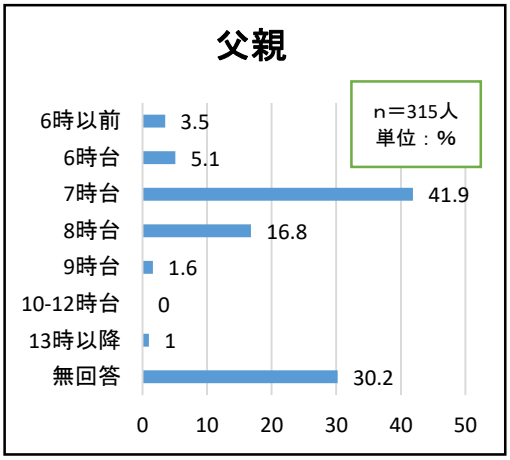

【 帰宅時刻 】

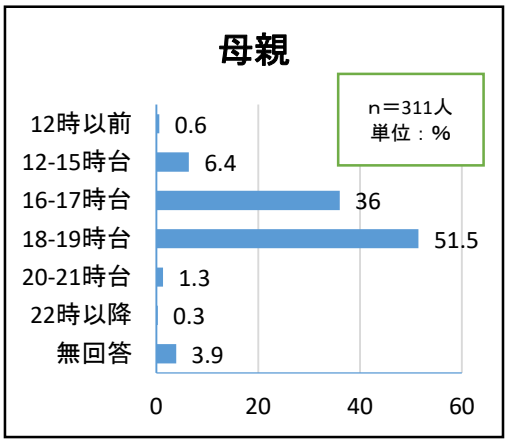

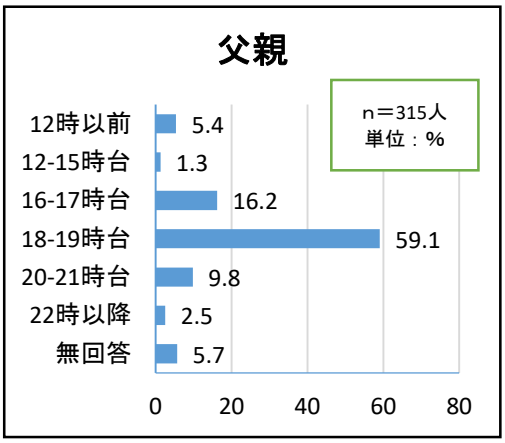

問32-3　問32で「3.」「4.」（パート・アルバイト等で就労している）に○をつけた方におたずねします。
フルタイムへの転換希望はありますか。あてはまるもの１つに○をつけてください。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

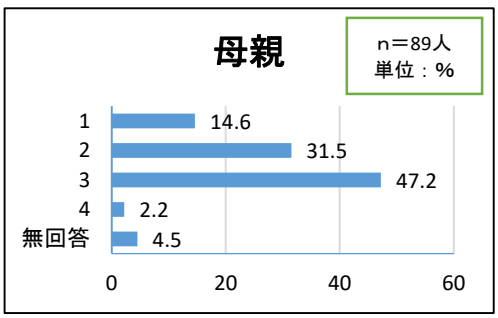

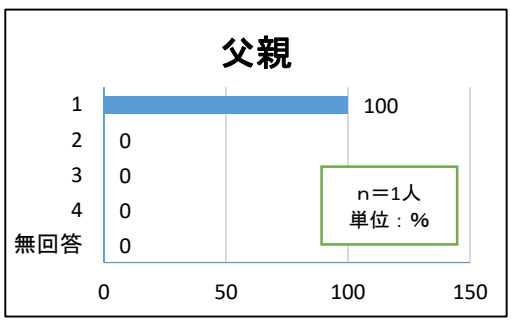

【未就学児集計結果】

問32-4　問32で「5.」または「6.」（就労していない、就労したことがない）に回答した方におたずねします。あてはまるもの1つに○をつけてください。。

1. 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
2. 1年より先、一番下の子どもが　□□歳になったころに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

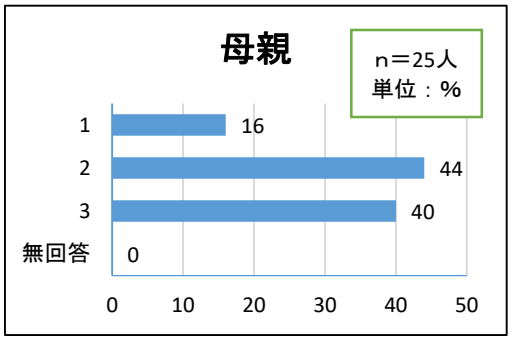

※【2】子どもの年齢・・・1歳(2)、2歳(1)、3歳(5)、5歳(1)、6歳(1)、7歳(1)

【3】就労形態・・フルタイム(4)、パートタイム(9)

※父親該当なし

問33　お子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。

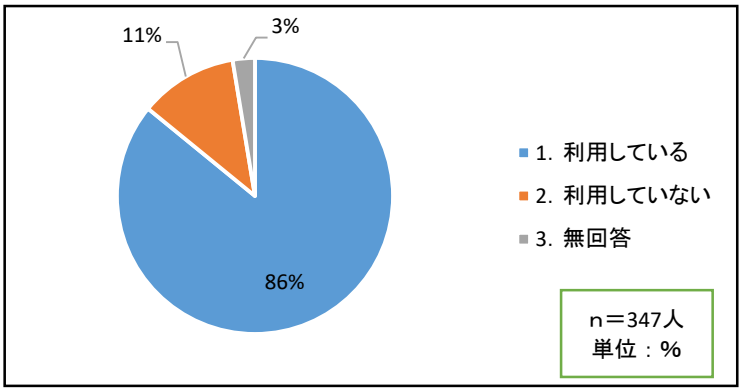

問33-1　問33で「1.利用している」と答えた方におたずねします。お子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業について、あてはまるものに○をつけてください。（複数回答可）

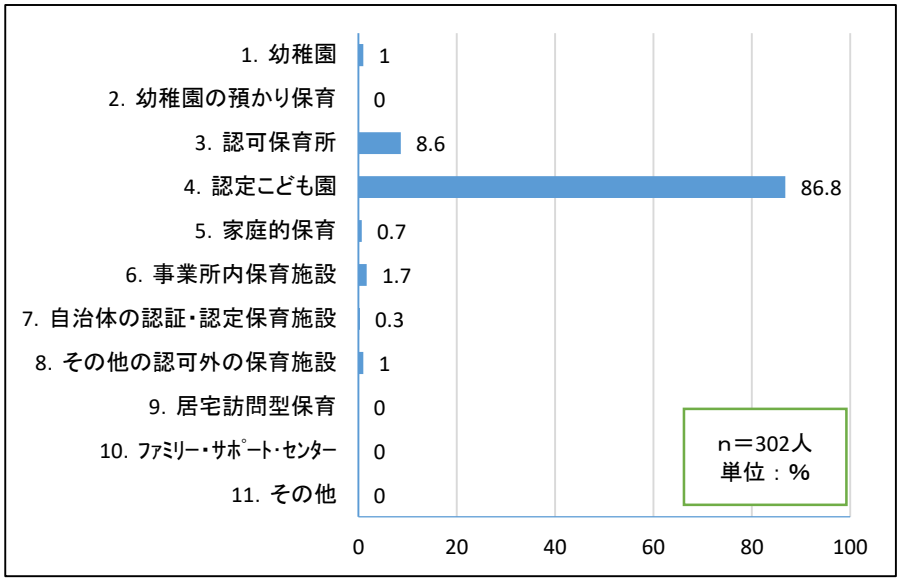

【未就学児集計結果】

問33-2　問33で「1. 利用している」に回答した方におたずねします。平日にどのくらい利用していますか。 また、希望としてはどのくらい利用したいですか。

【1週あたり】

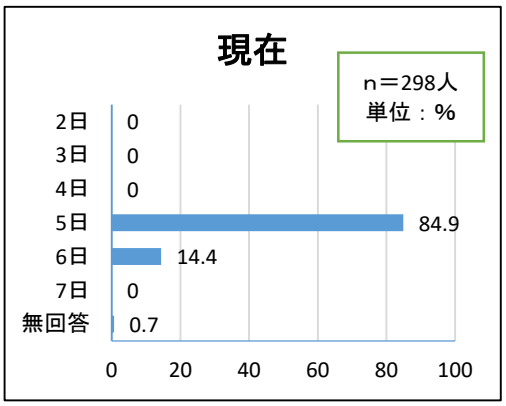

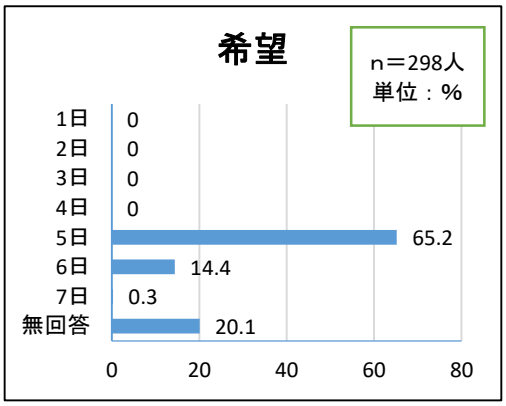

【1日あたり】

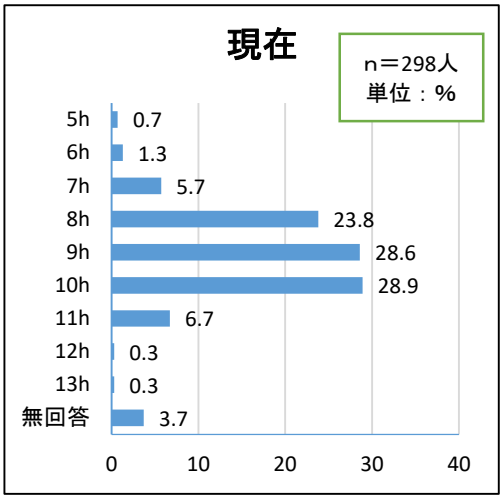

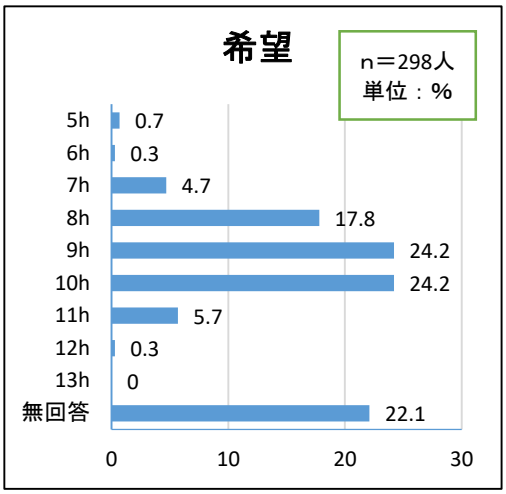

【利用時間】

◆何時から

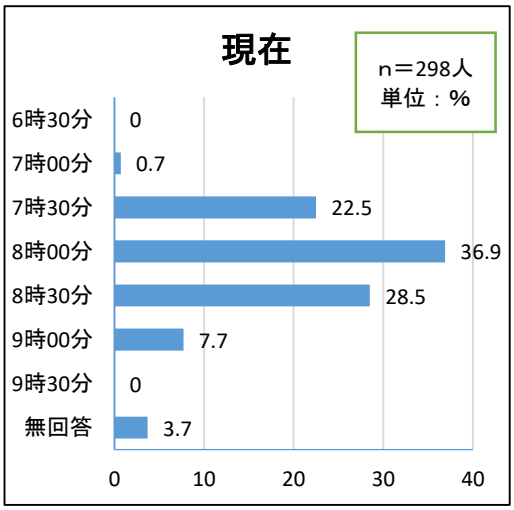

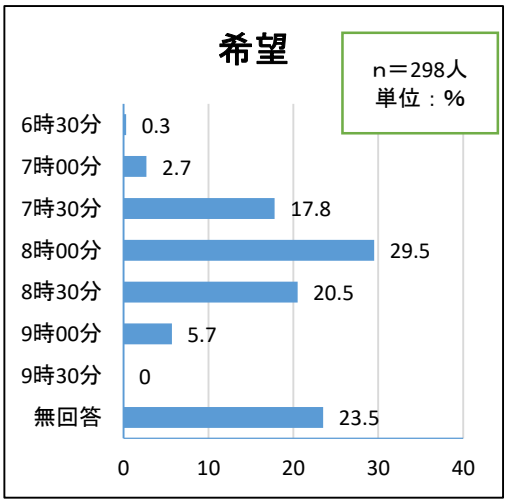

【未就学児集計結果】

◆何時まで

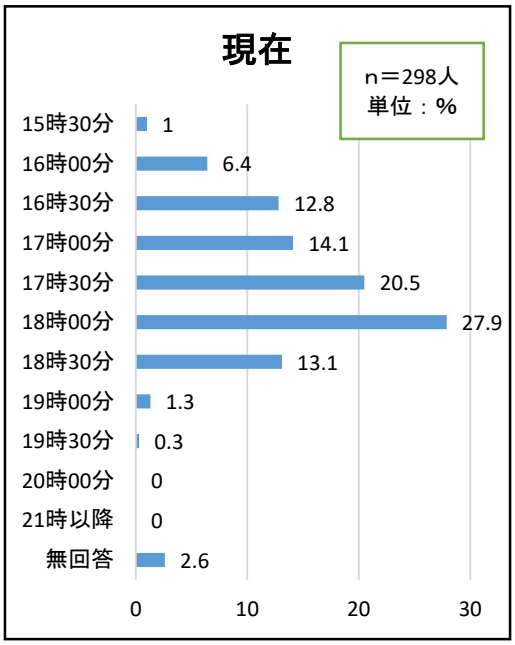

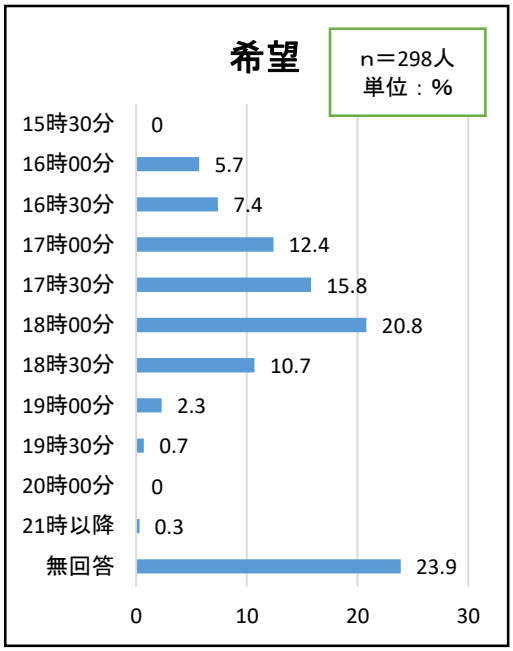

問33-3　問33で「1. 利用している」に回答した方におたずねします。現在、利用している教育・保育事業の実施場所について、あてはまるものに○をつけてください。

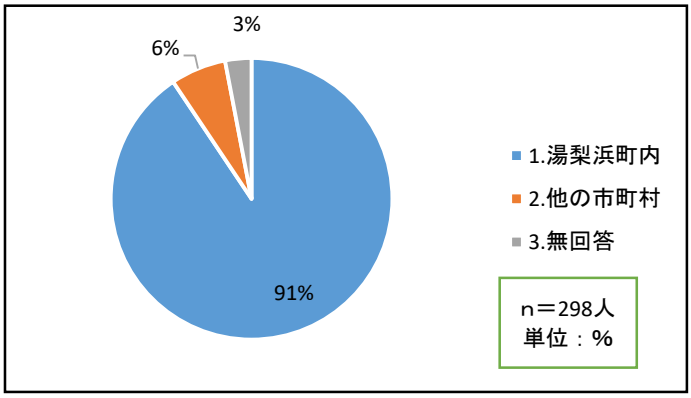

問33-4　問33で「1. 利用している」に回答した方におたずねします。平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由についてあてはまるものに○をつけてください。（複数回答可）

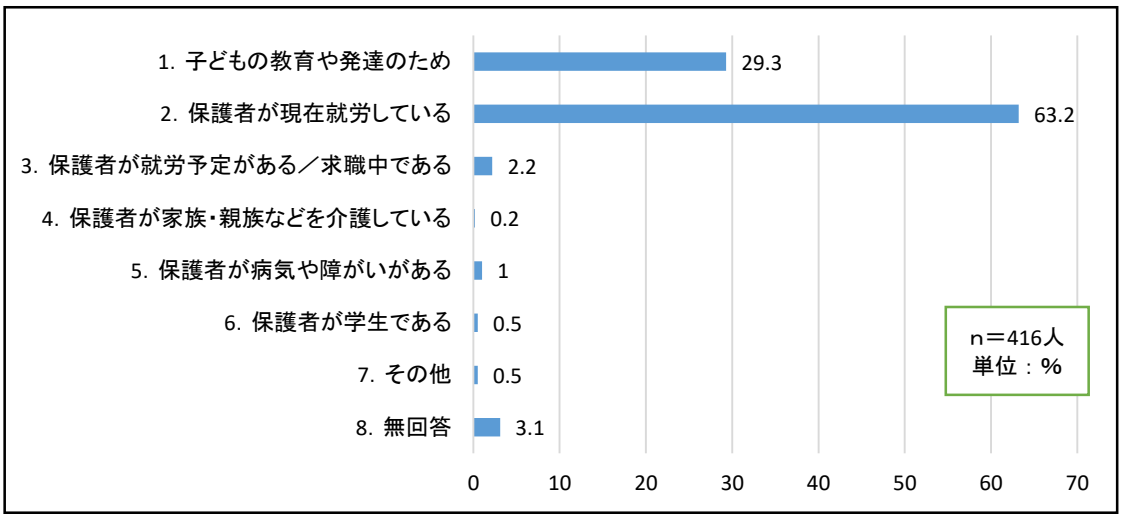

【未就学児集計結果】

問33-5　問33で「2.利用していない」に回答した方におたずねします。
教育・保育を利用していない理由についてあてはまるものに〇をつけてください。（複数回答可）

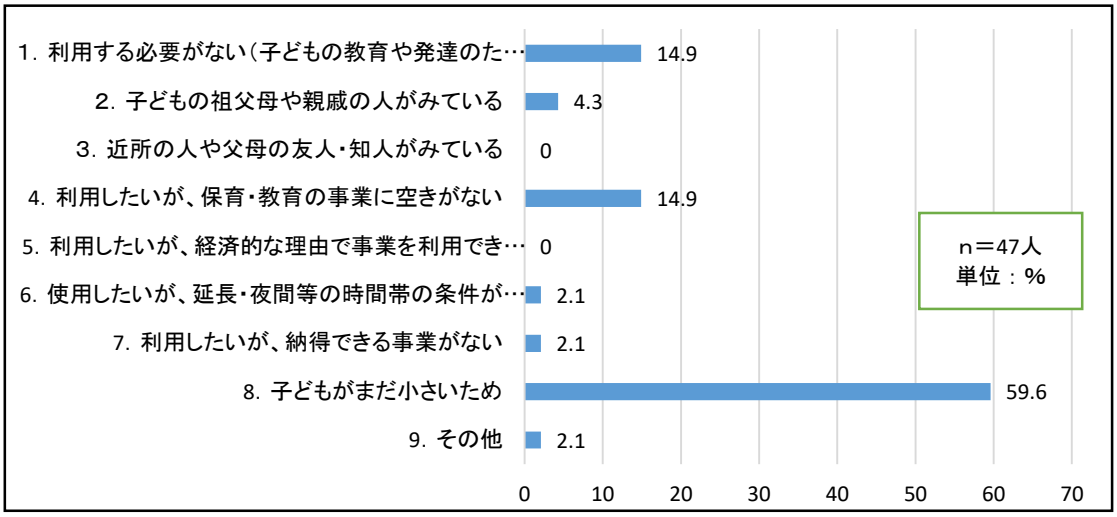

【8. 子ども歳から考えるか】・・・1歳（16）、1.6歳（1）、2歳（6）、3歳（3）、無回答（2）

問34　お子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業について、
あてはまるものに〇をつけてください。（複数回答可）

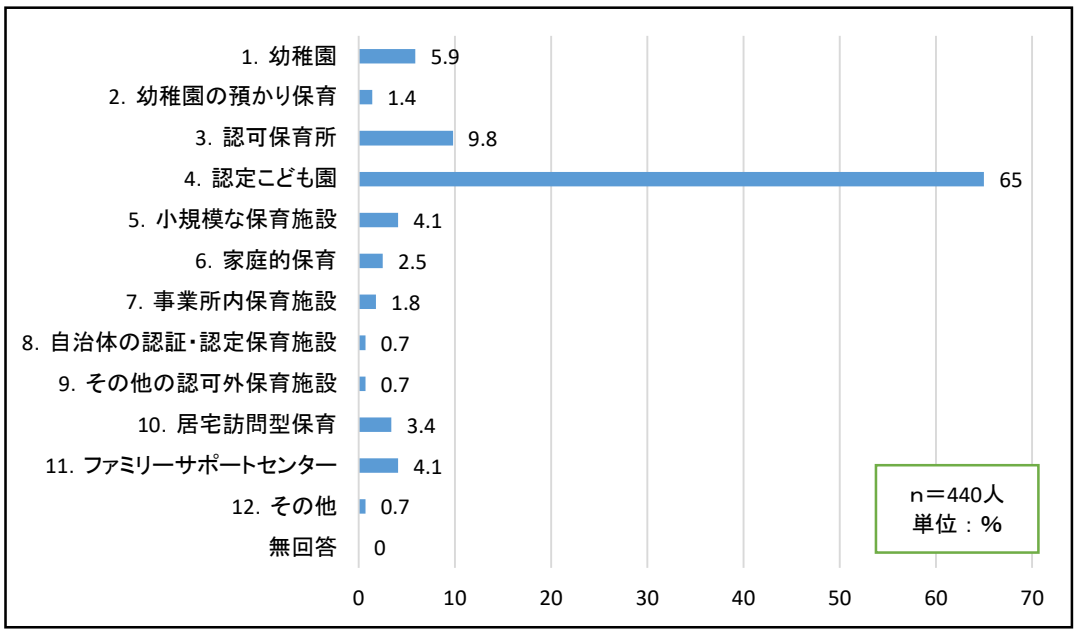

問34-1　教育・保育事業を利用したい場所について、あてはまるものに〇をつけてください。

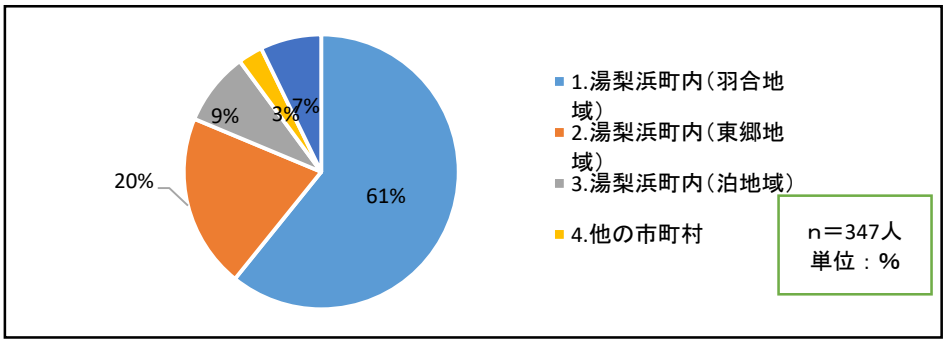

【未就学児集計結果】

問35　土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか。
（一時的な利用は除きます）。※事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

（1）土曜日

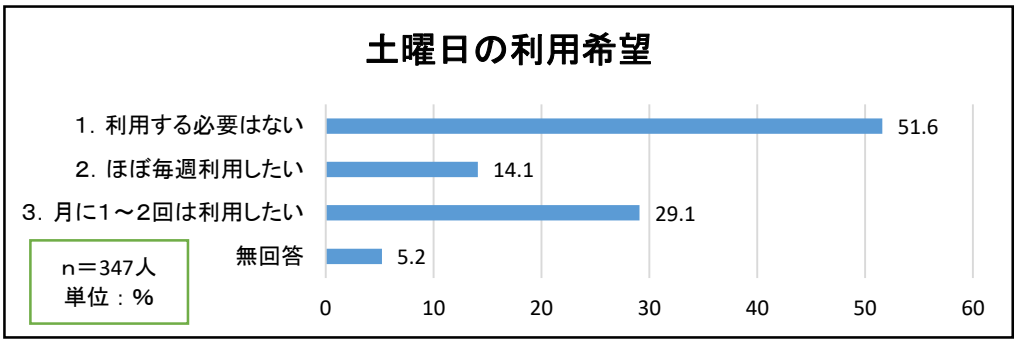

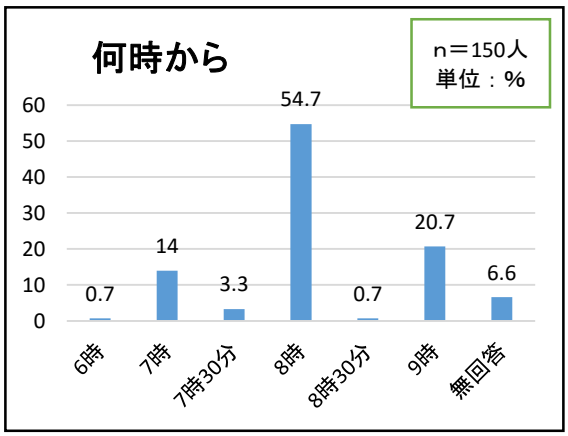

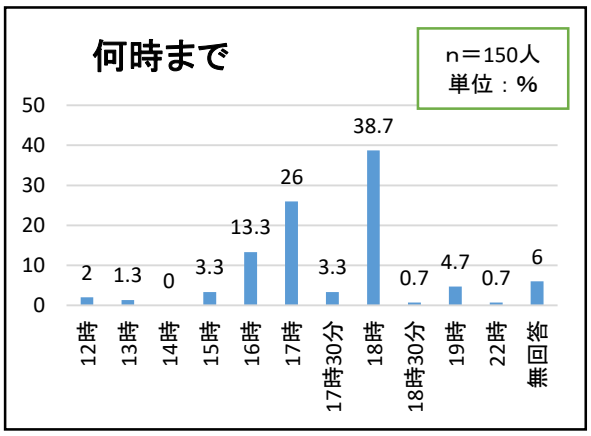

（2）日曜･祝日

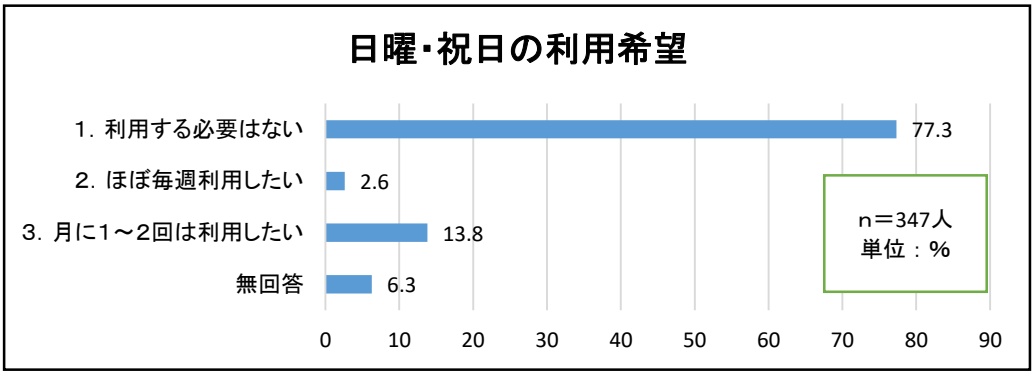

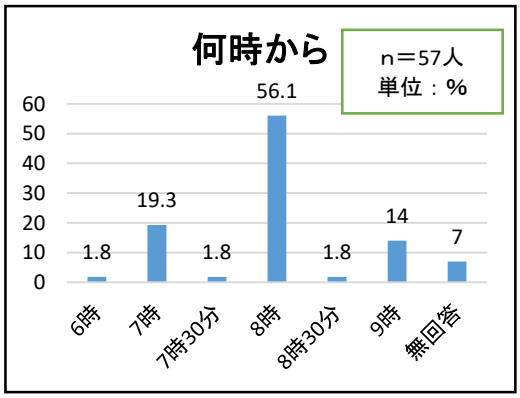

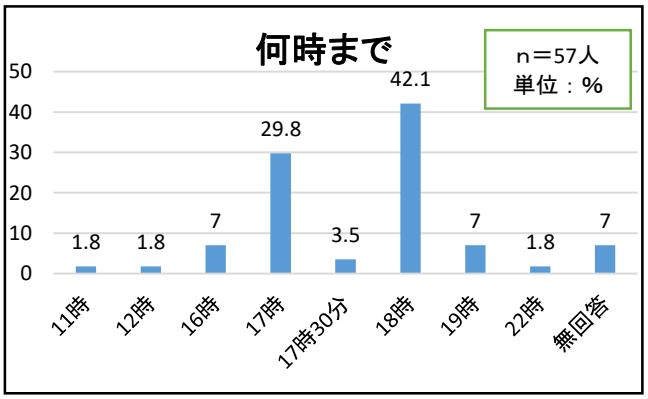

【未就学児集計結果】

問35-1　問35（1）もしくは（2）で「3.月に1～2回は利用したい」と答えた方におたずねします。

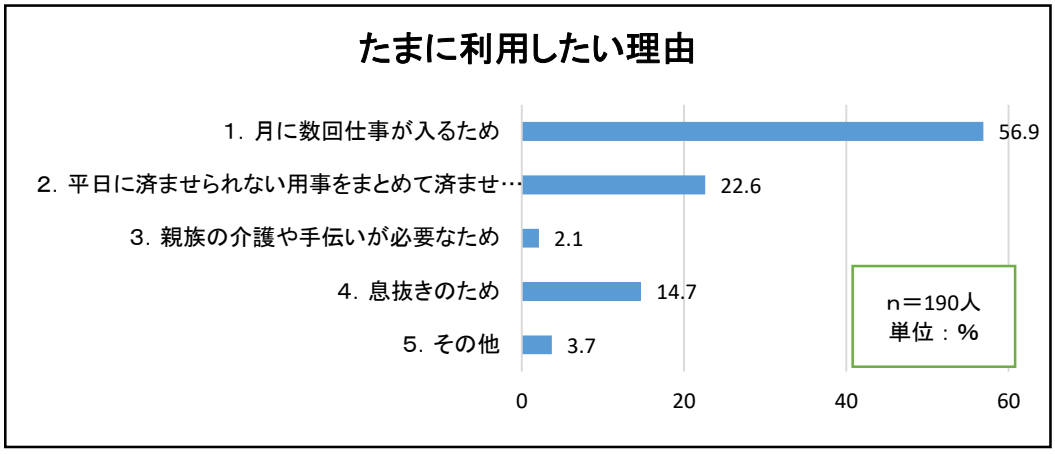

問36　「幼稚園」またはこども園の1号認定（教育標準時間認定）を利用されている方におたずねします。夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

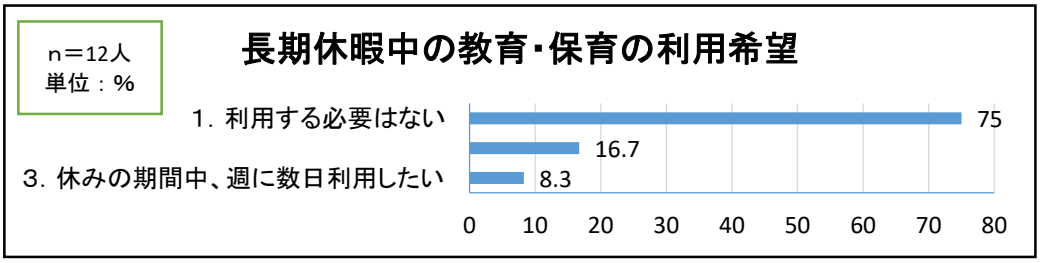

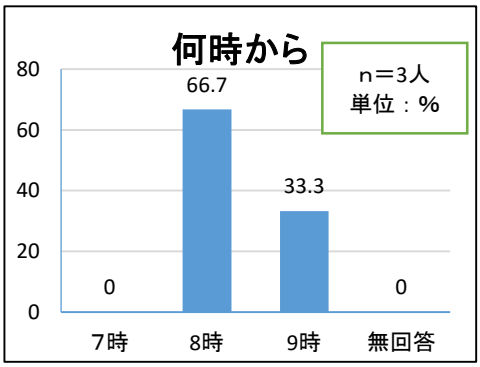

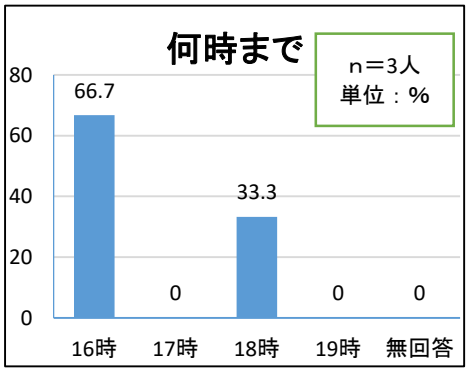

問36-1　問36で、「3. 週に数日利用したい」と答えた方におたずねします。毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。（複数回答可）

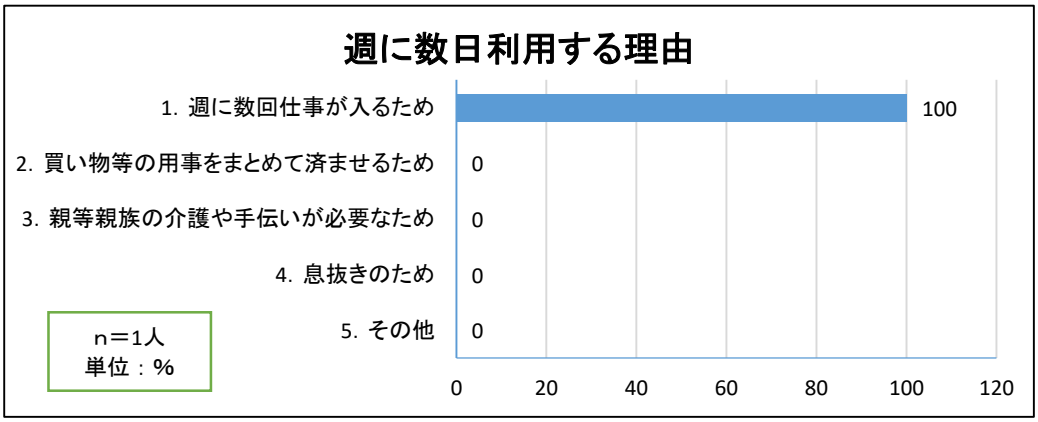

【未就学児集計結果】

問37　平日の定期的な教育・保育の事業を利用されている方にうかがいます。
この１年間に、お子さんが病気やケガで休まなければならなかったことはありますか。

１. あった　･･･　268人　　　　　２. なかった　･･･28人

問37-1　お子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、
この１年間に行った対処方法について、あてはまるものに〇をつけてください。(複数回答可)

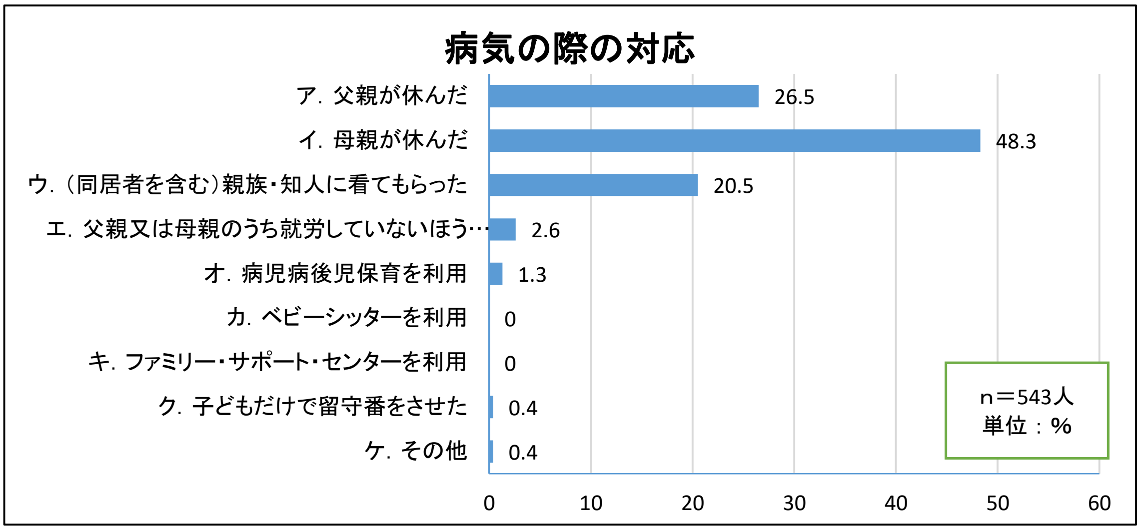

※　ケ. その他の内訳　⇒　仕事をしながら看た（リモートワーク）

問37-2　問37-1で「ア」「イ」（仕事を休んだ）に回答された方におたずねします。
その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。
なお、病児・病後児のための事業等の利用には一定の利用料がかかり、利用前に
かかりつけ医の受診が必要となります。

１. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい　･･･　87人
２. 利用したいとは思わない　･･････････････････････　172人
３. 無回答･･････････････････････････････････････　11人

問37-3　問37-2で「2.利用したいと思わない」と回答された方にうかがいます。病児・病後児施設を利用
したいと思わない理由について、あてはまるものに〇をつけてください。(複数回答可)

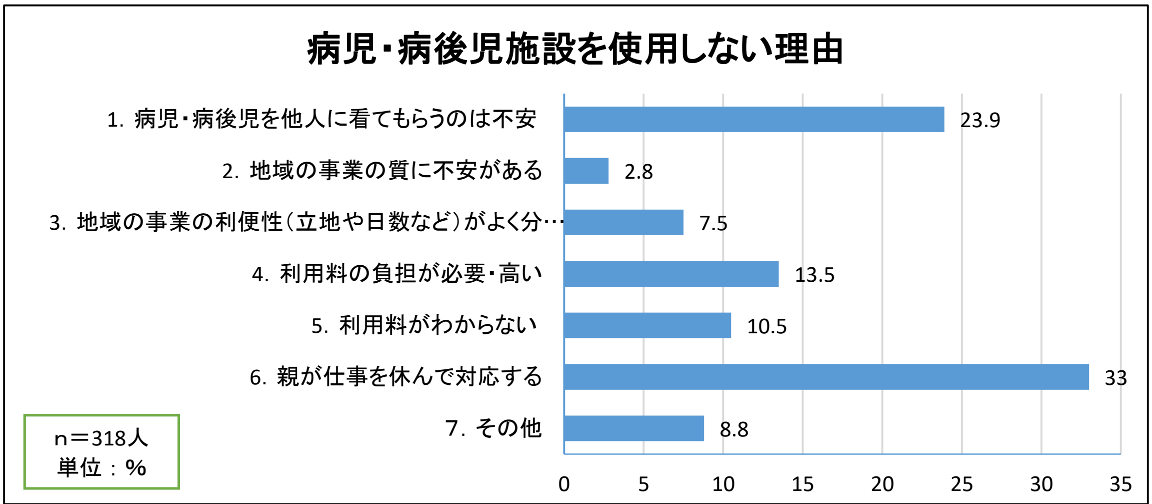

※その他の内訳･･･子供がしんどいときはそばにいてあげたい、慣れないところに預けるのはかわいそう、
診察などで結局仕事を休まないといけないから、別な病気をうつされる心配がある　など

【未就学児集計結果】

問37-4　問37-1で「ウ.」から「ケ.」のいずれかに回答した方におたずねします。
その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。

1. できれば仕事を休んで看たい　・・・・・・・ 77人
2. 休んで看ることは非常に難しい　・・・・・・・ 33人

問37-5　問37-4で「2. 休んで看ることは非常に難しい」と思われる理由について、

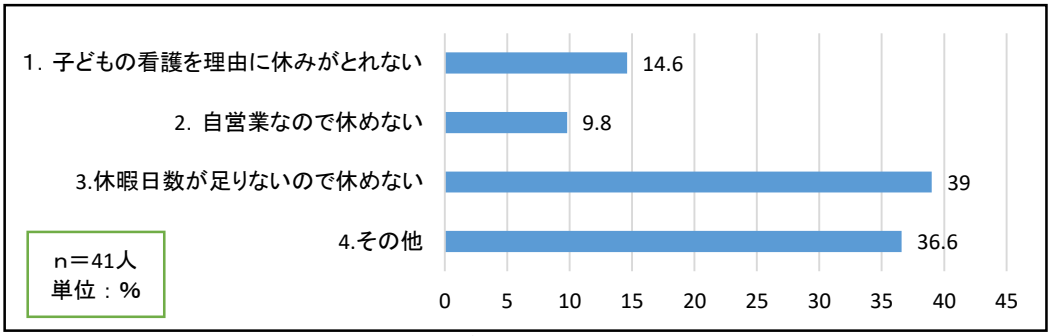

※その他の内訳　・・・　看てくれる人がいる、 急には休めない、
仕事がまわらない、仕事が多忙など

問38　日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で
不定期に利用している事業はありますか。(複数回答可)

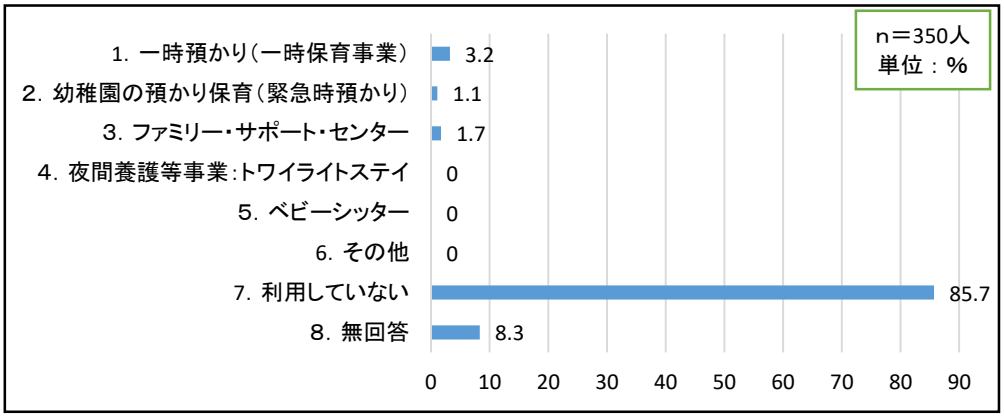

問38-1　問38で「7. 利用していない」と回答した方におたずねします。

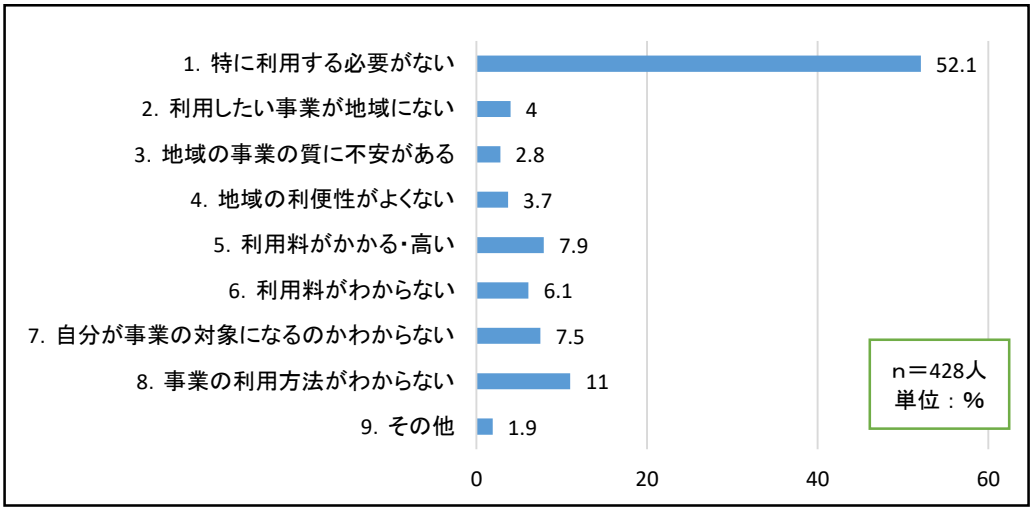

※その他の内訳　・・・　突発的に利用できない、子どもが嫌がる可能性が高い　など

【未就学児集計結果】

問39　お子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。なお、事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。（複数回答可）

1．利用したい　・・・　93人　　2．利用する必要はない　・・・　207人　　3．無回答　・・・　47人

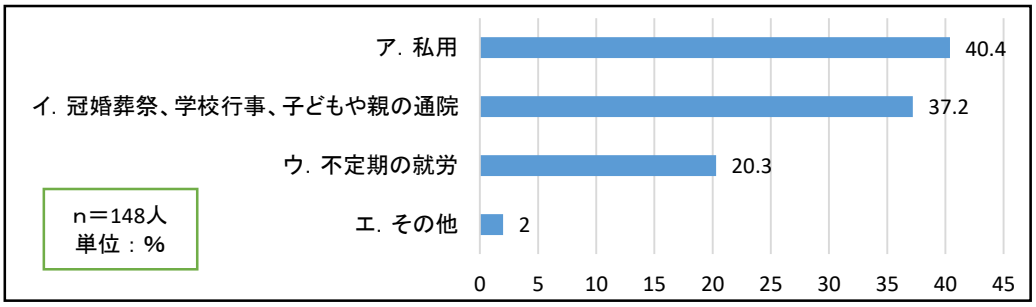

問39-1　問39で「1．利用したい」に回答した方におたずねします。問39の目的で預ける場合、いずれの事業形態が望ましいと思われますか。（複数回答可）

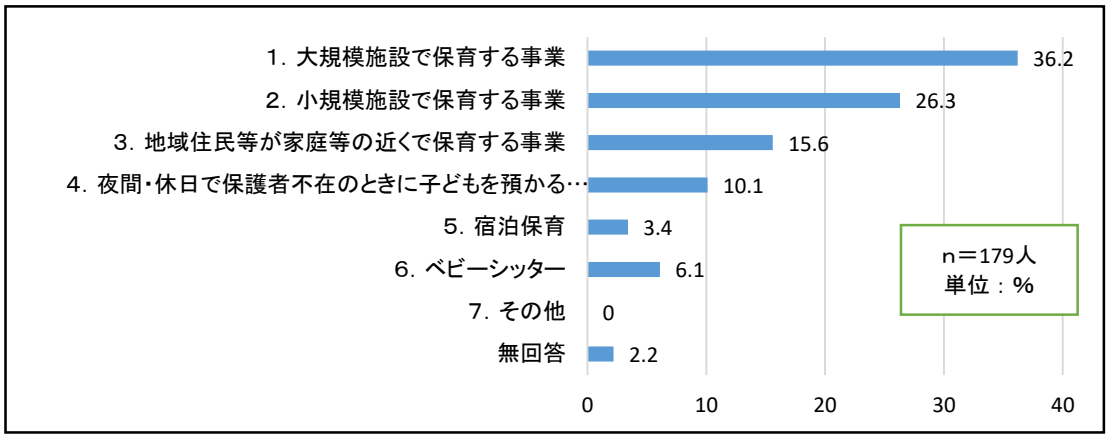

問40　この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、お子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。（預け先が見つからなかった場合も含みます。）

1．あった　・・・　63人　　2．なかった　・・・　272人

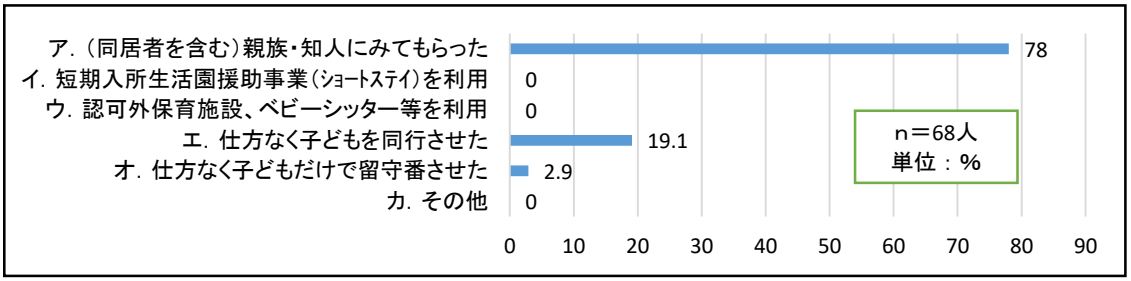

問40-1　問40で「1．あった　ア．（同居者と含む）親族・知人にみてもらった」と回答した方におたずねします。困難度はどの程度でしたか。

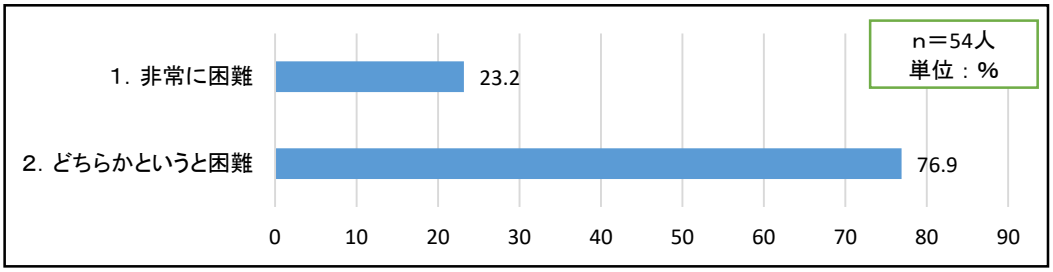

【未就学児集計結果】

問41　未就労の方、もしくは現在就労中の方で、今後仮に未就労となった場合、「こども誰でも通園制度」を
利用したいですか。

利用したい・・・181人　　利用したくない（利用する必要がない）・・・116人

問41-1　問41 で「1．利用したい」と回答した方にうかがいます。どの程度の利用を希望されますか。
また、利用したい理由は何ですか。

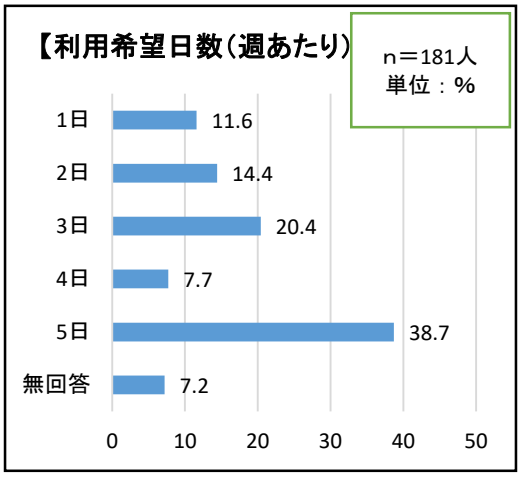

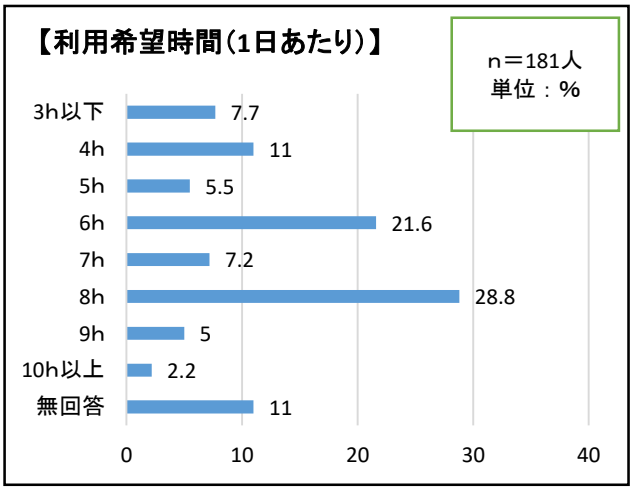

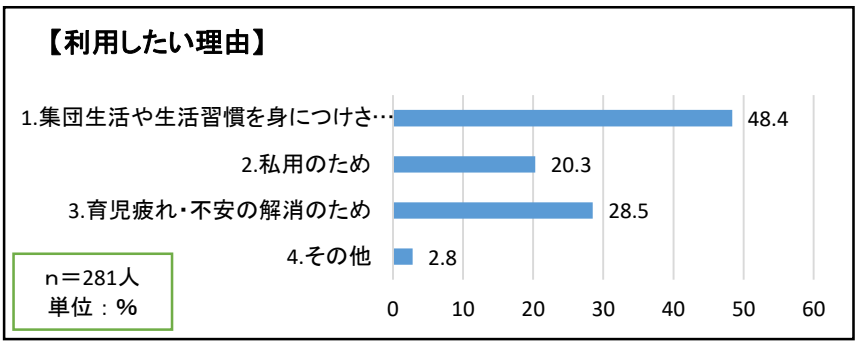

【問42～問45は5歳以上のこどもが回答の対象】

問42　お子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の
時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（複数回答可）

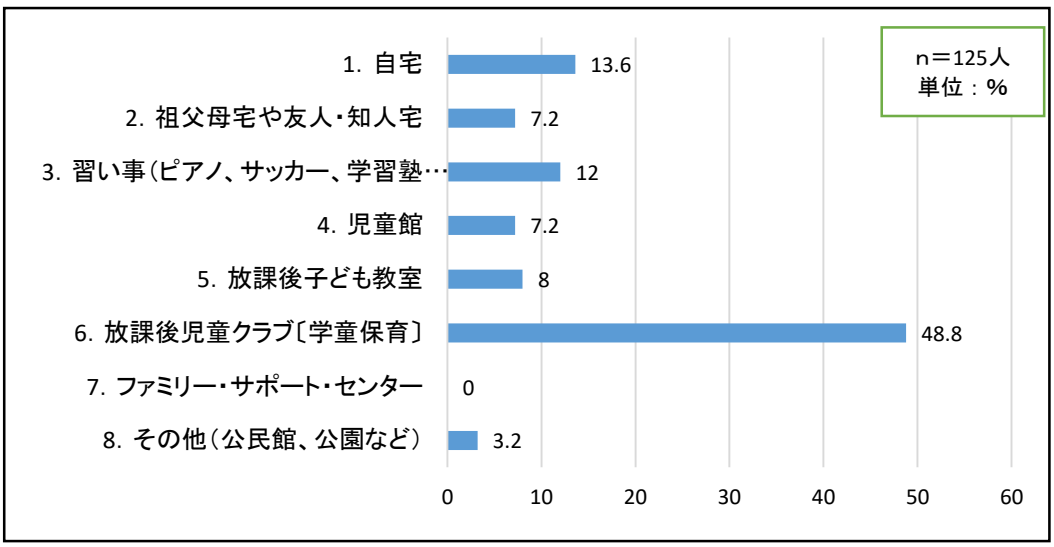

【未就学児集計結果】

問43　お子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（複数回答可）

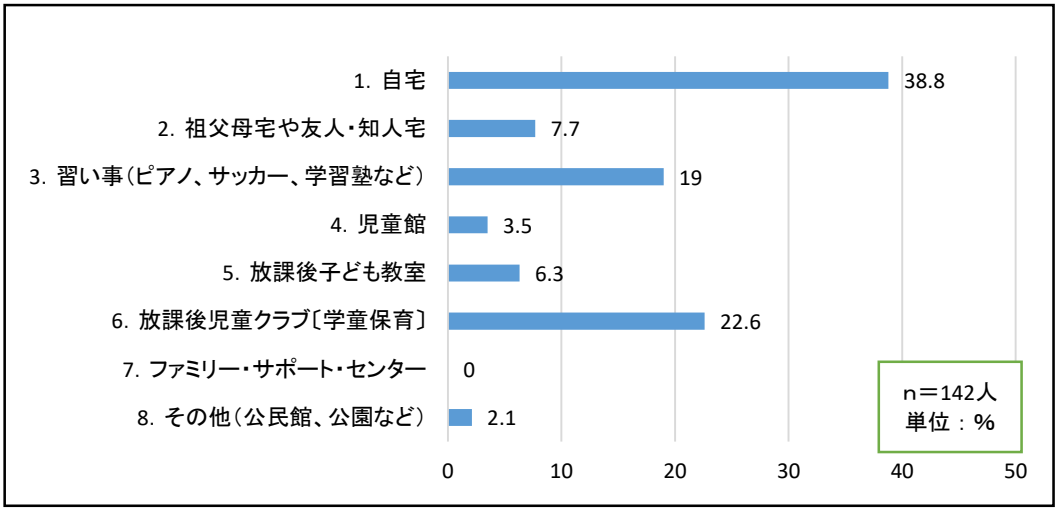

問44　問42または問43で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」と回答された方におたずねします。土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。

（1）土曜日

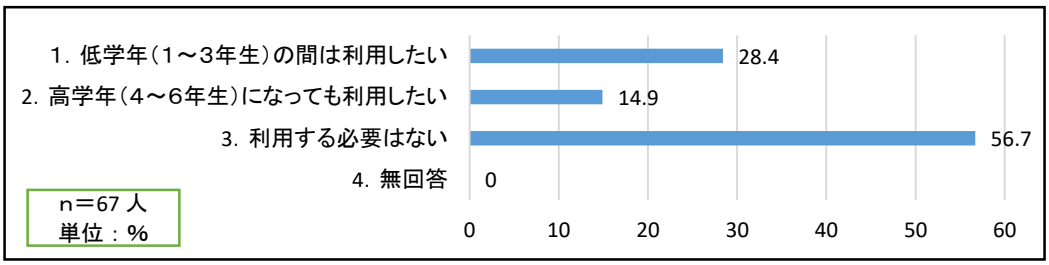

■何時から

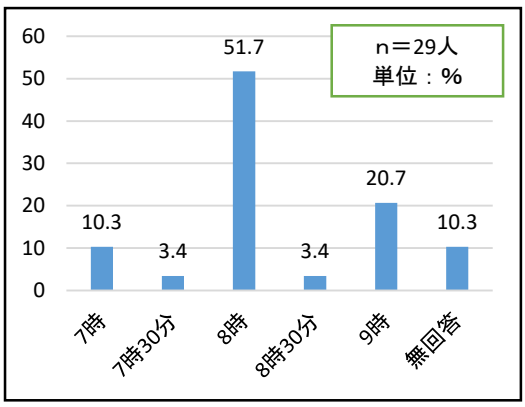

■何時まで

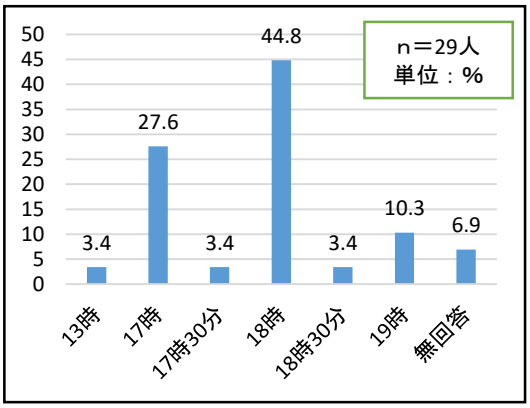

（2）日曜・祝日

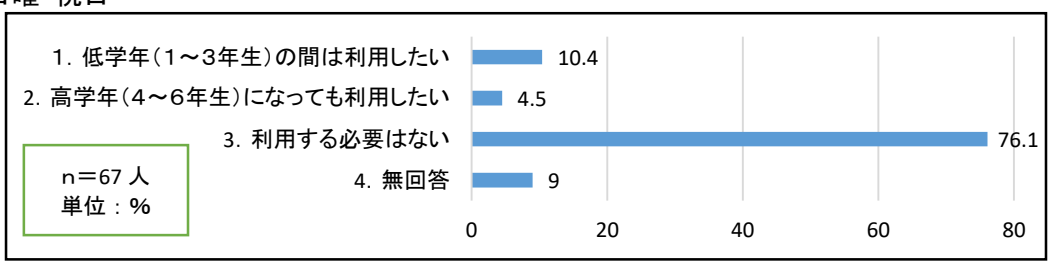

【未就学児集計結果】

■何時から

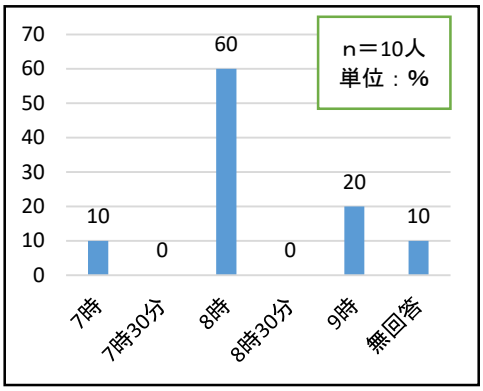

■何時まで

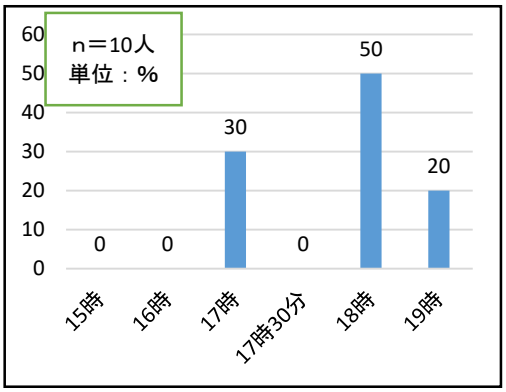

問45　お子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。

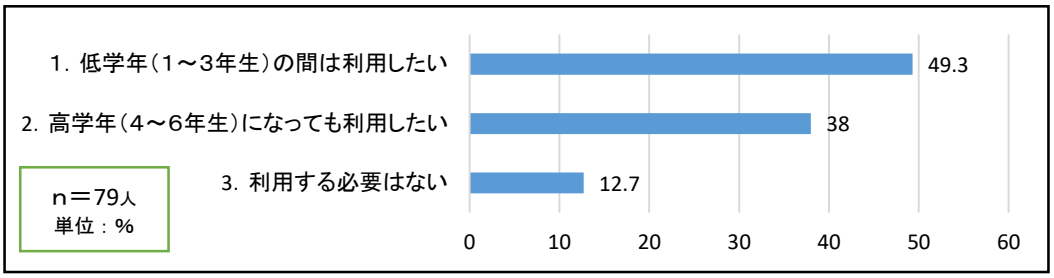

■何時から

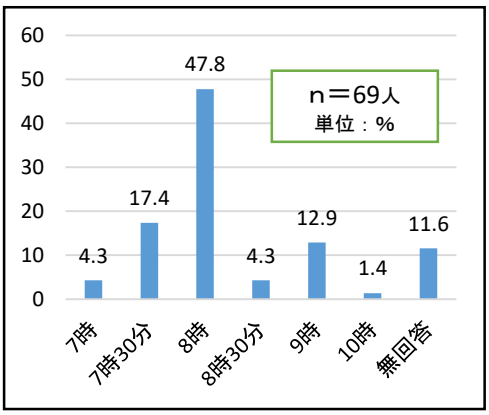

■何時まで

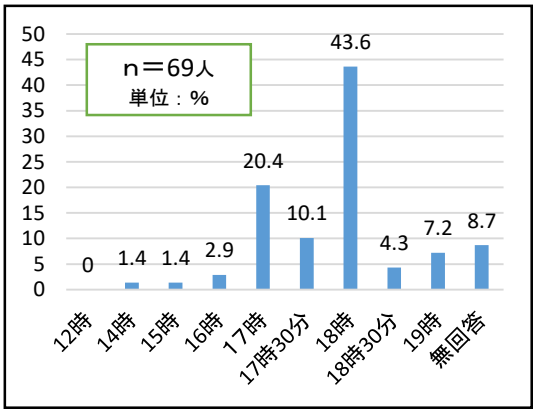

問46　お子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。

■母親

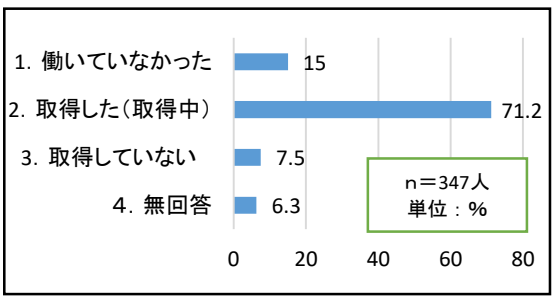

■父親

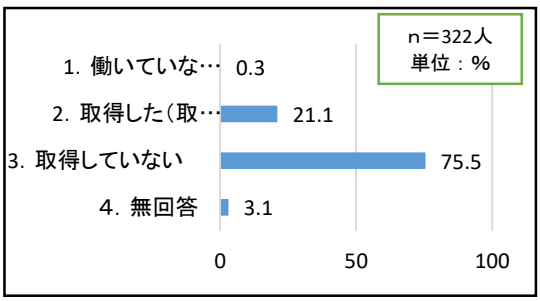

【未就学児集計結果】

■育休を取得しなかった理由　　母親

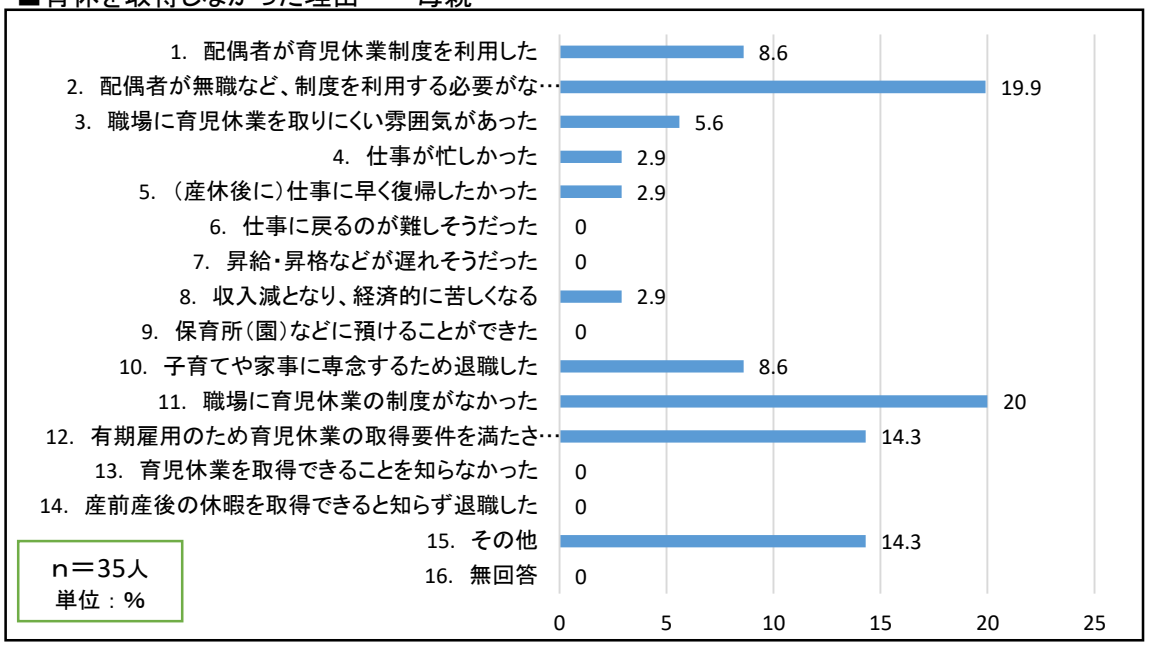

※その他の内訳　・・・　自営業

■育休を取得しなかった理由　　父親

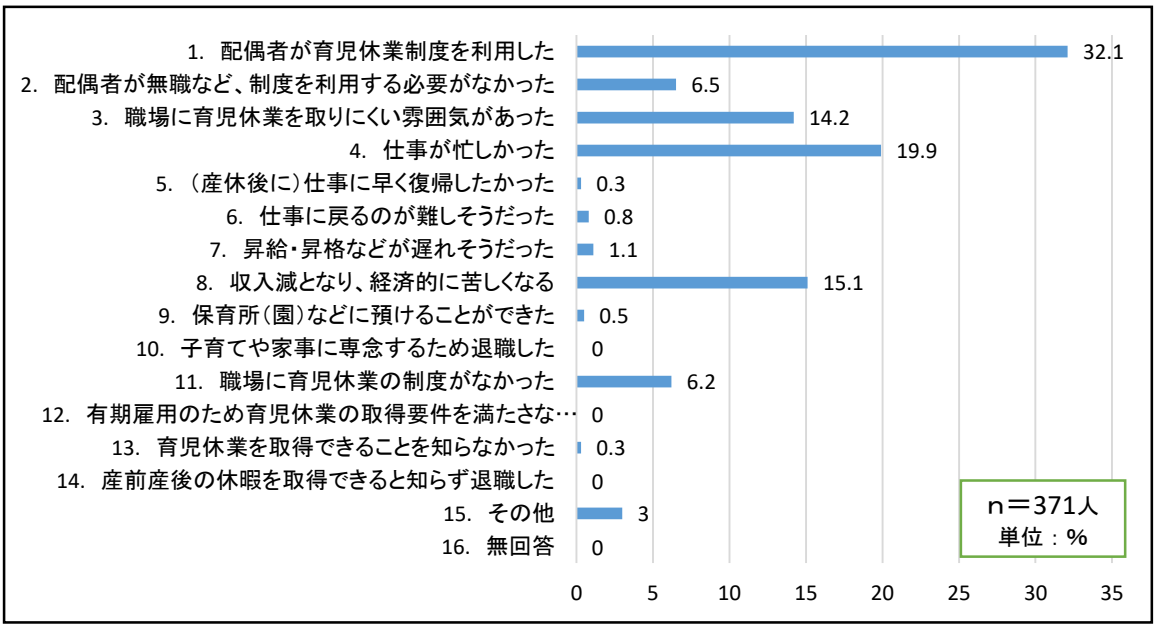

※その他の内訳　・・・　自営業だった、転職して間もなかった、など

問46-1　問46で「2. 取得した（取得中である）」と回答した方におたずねします。育児休業取得後、職場に復帰しましたか。

■母親

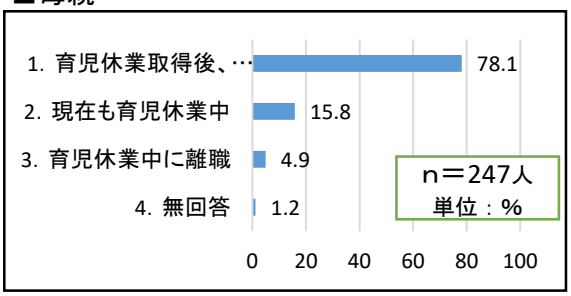

■父親

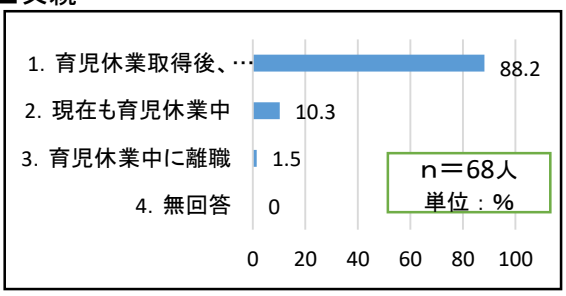

【未就学児集計結果】

問46-2　問46-1で「1．育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方におたずねします。
育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。

■母親

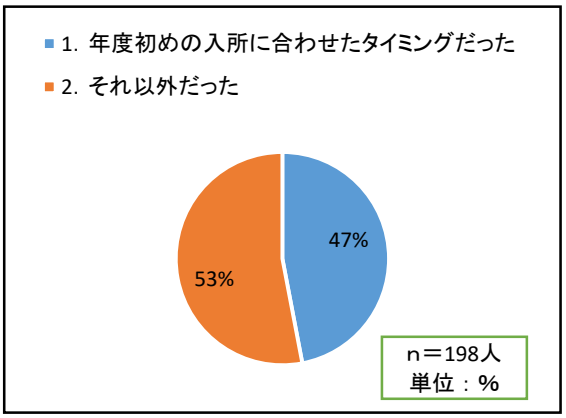

■父親

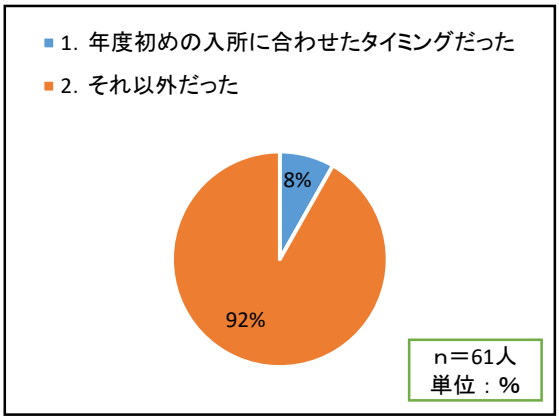

問46-3　問46-1で「1．育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方におたずねします。
育児休業からはお子さんが何歳何か月の時に職場復帰しましたか。

■母親

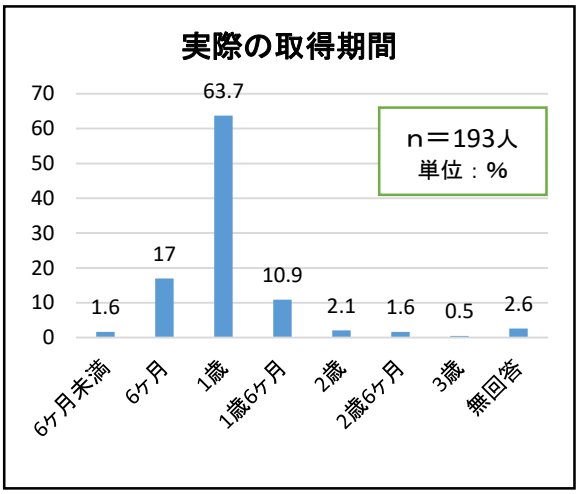

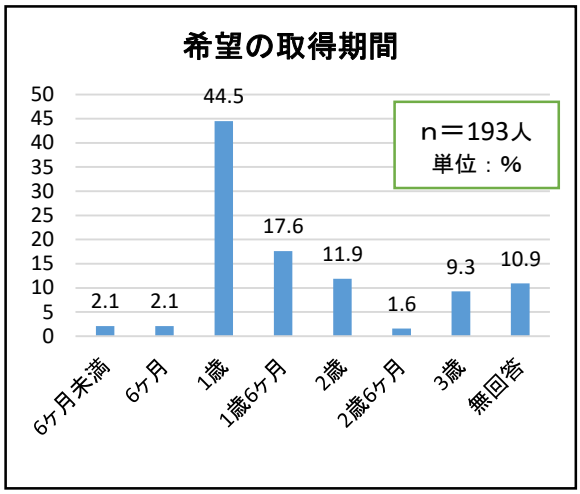

■父親

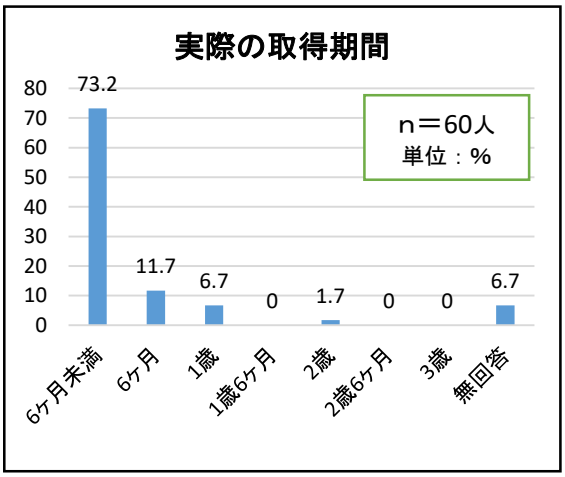

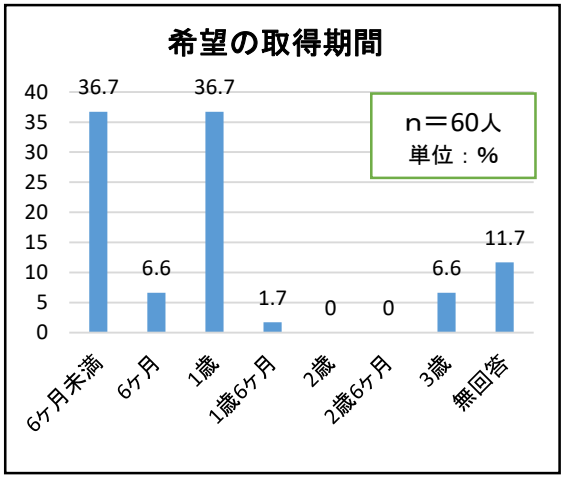

【未就学児集計結果】

問46-4　問46-1で「1．育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方におたずねします。
育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、何歳何か月まで取得したいですか

■母親

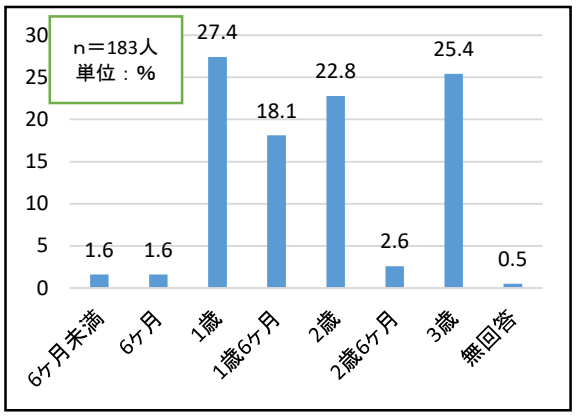

■父親

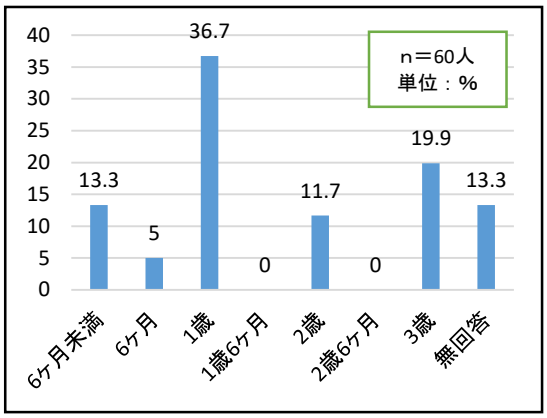

問46-5　問46-3で実際と希望が異なる方にその理由をうかがいます。

（1） 希望より早く復帰した方

■母親

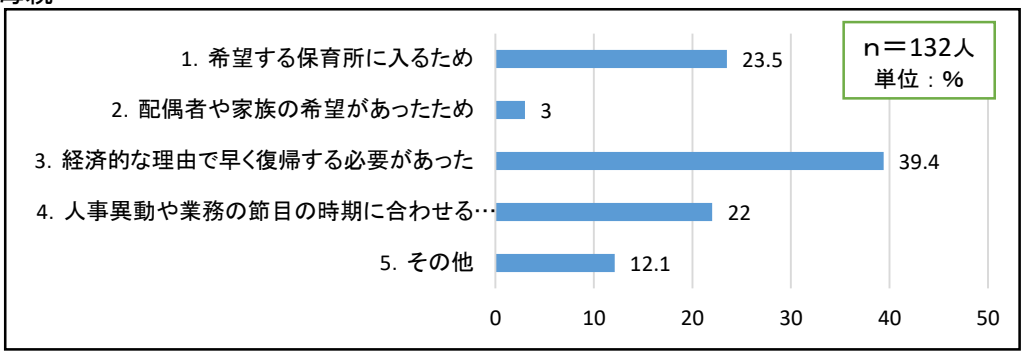

※その他の内訳　・・・　職場の人員不足、職場から1年で復帰するように言われた　など

■父親

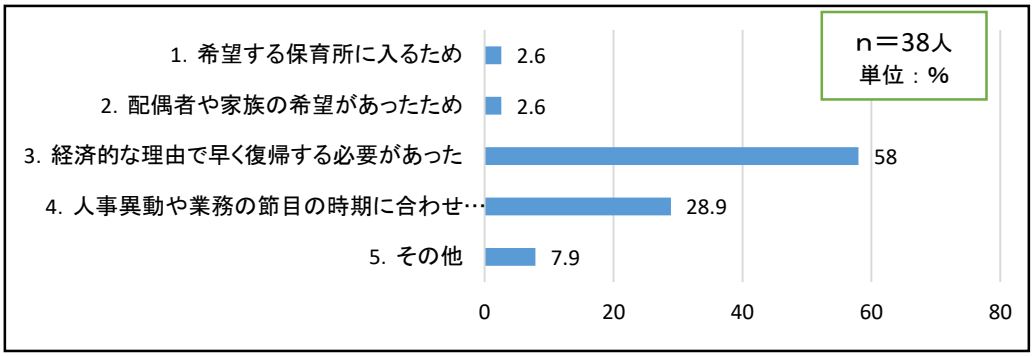

（2） 希望より遅く復帰した方

■母親

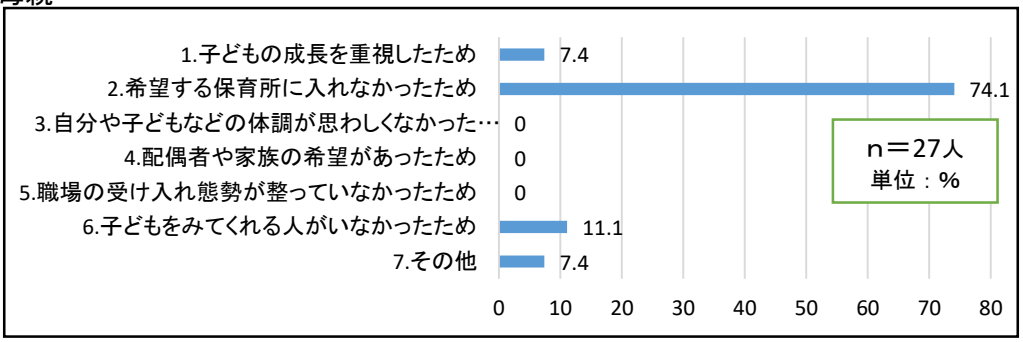

【未就学児集計結果】

■父親

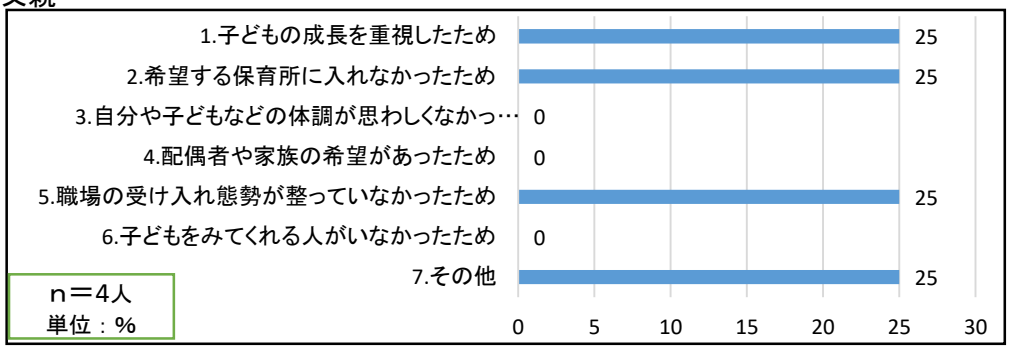

問46-6　問46-1で「1．育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方におたずねします。
復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。

■母親

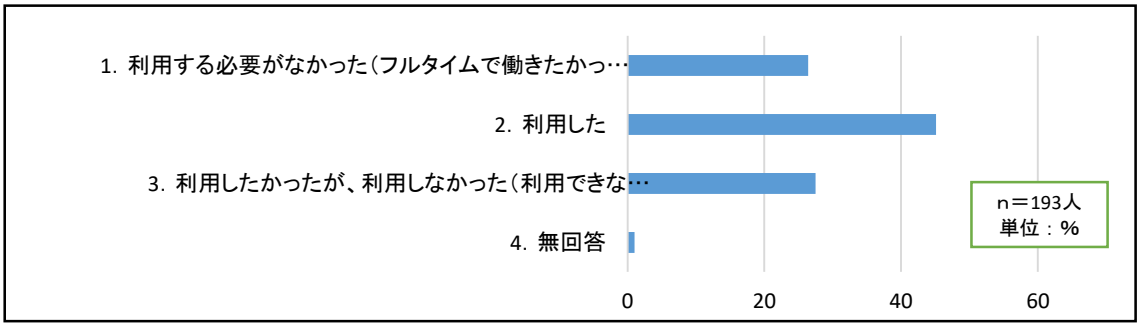

■父親

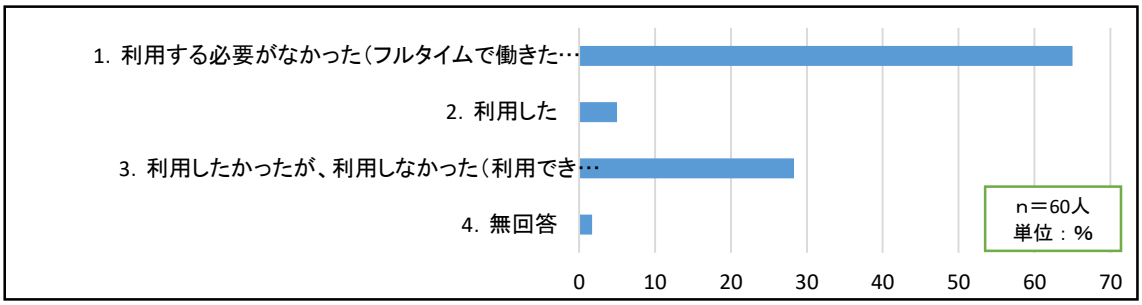

問46-7　問46-6で「3．利用したかったが、利用しなかった」と回答した方におたずねします。
短時間勤務制度を利用しなかった理由は何ですか。（複数回答可）

■母親

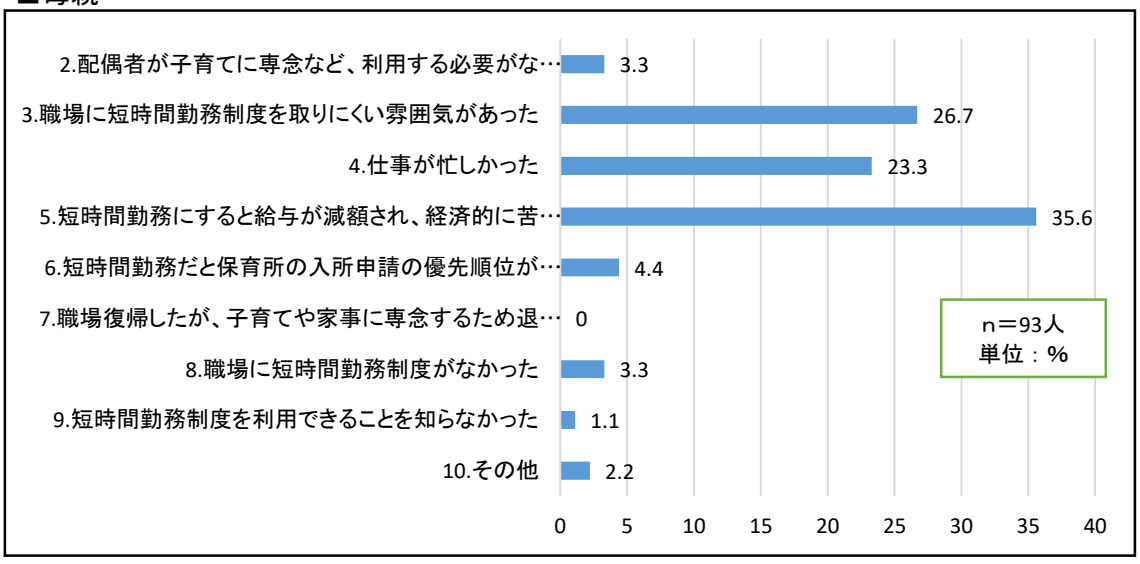

【未就学児集計結果】

■父親

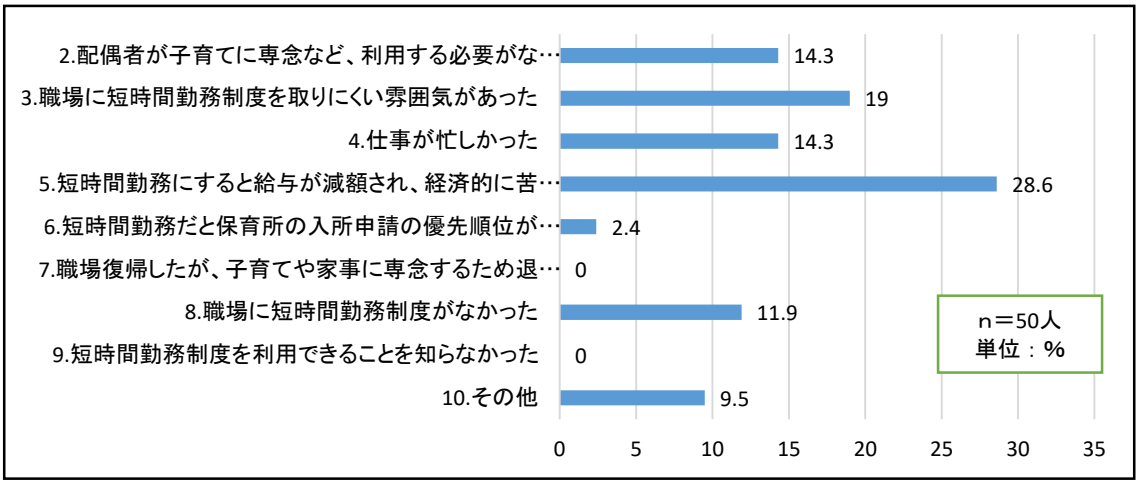

問46-8　問46-7 で「3. 職場に短時間勤務制度をとりにくい雰囲気があった」を選択した方にうかがいます。その理由は何ですか。あてはまるもの3つまで選択してください。

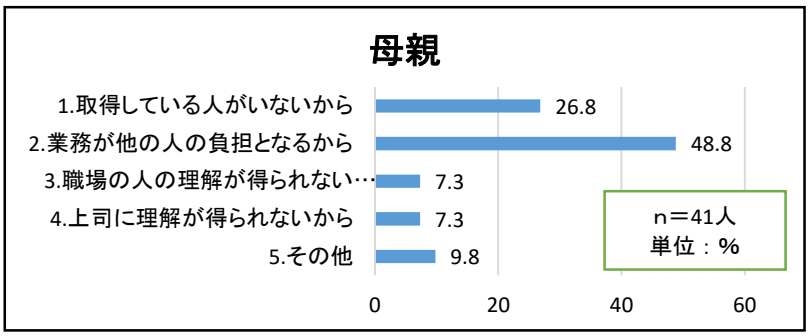

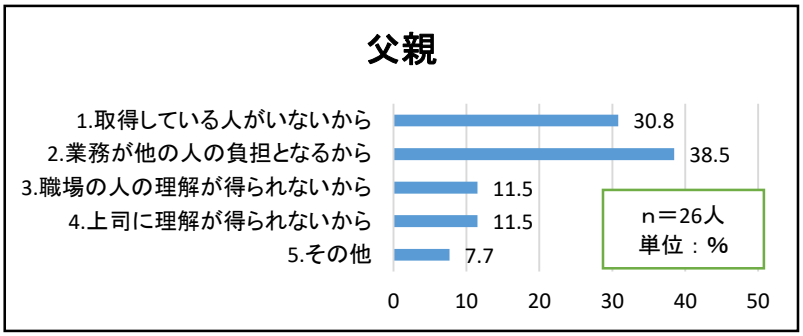

問46-9　問46-1で「2. 現在も育児休業中である」と回答した方におたずねします。
お子さんが2歳になった ときに必ず利用できる事業があれば、2歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても2歳になる前に復帰しますか。

■母親

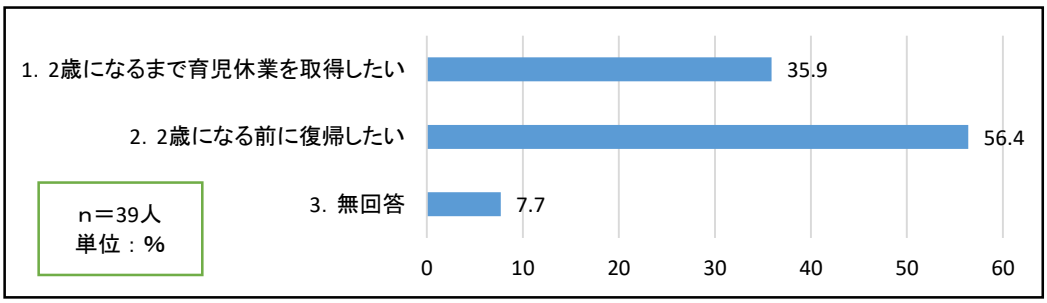

【未就学児集計結果】

■父親

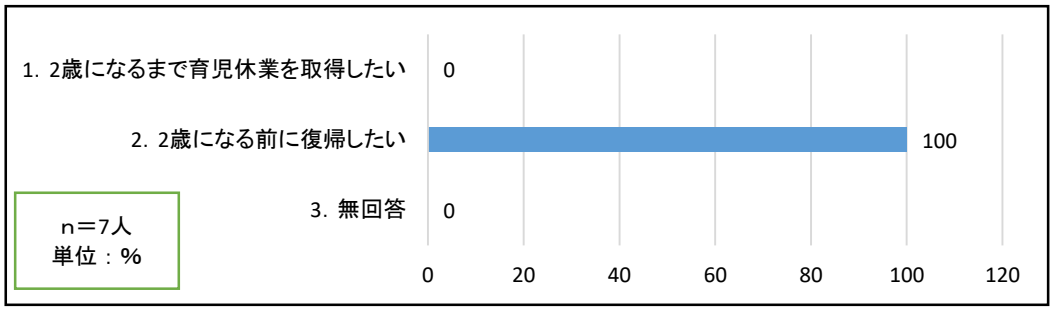

問47　子どもが原則1歳（保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は2歳）になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満3歳になるまでの育児休業等（法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置）期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。

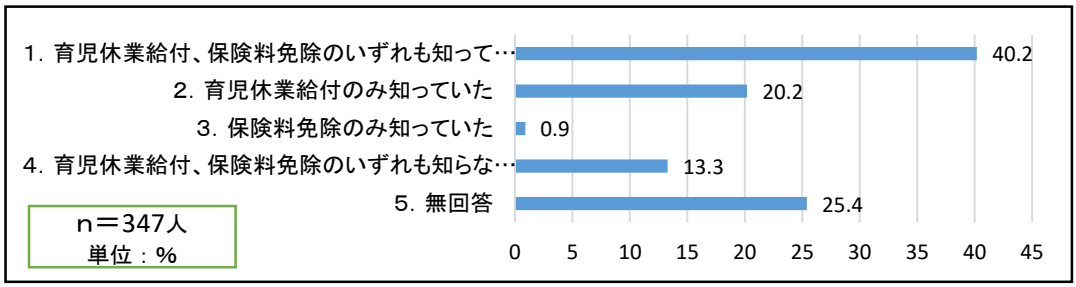

問48　仕事と子育ての両立に関して、大変だと感じていることがあれば、あてはまるものすべてを選択してください。

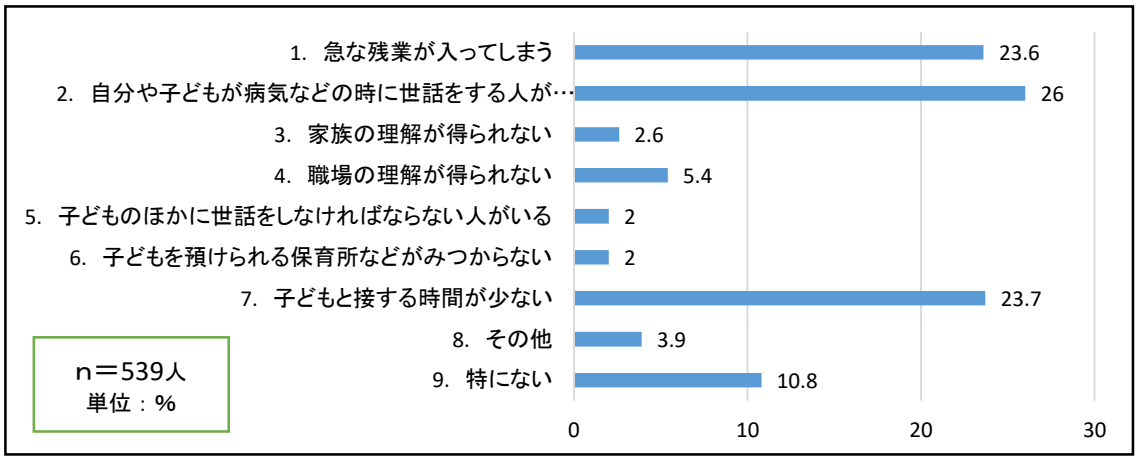

問49　子育てと介護を同時に行っている（いた）ことがありましたか。

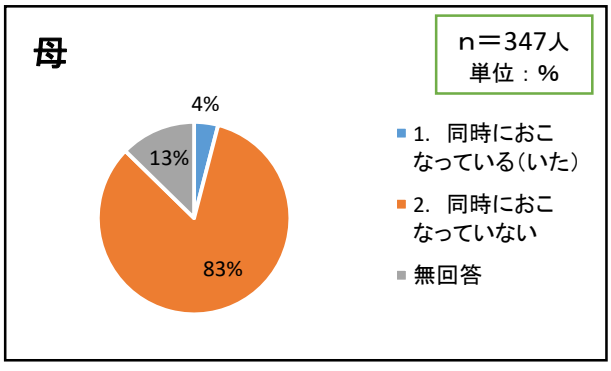

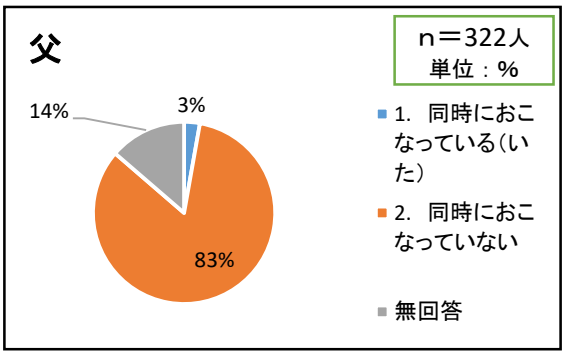

【未就学児集計結果】

問49-1　問49 で「1. 同時におこなっている（いた）」を選択した方にうかがいます。
仕事についてはどうしましたか。

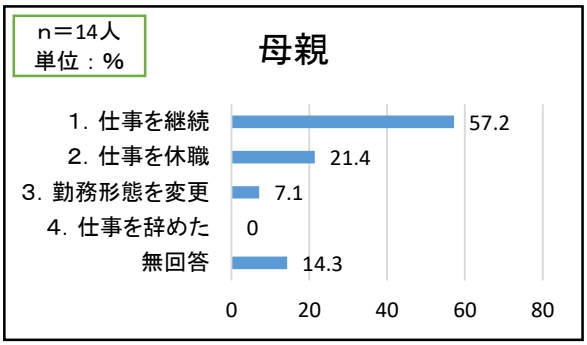

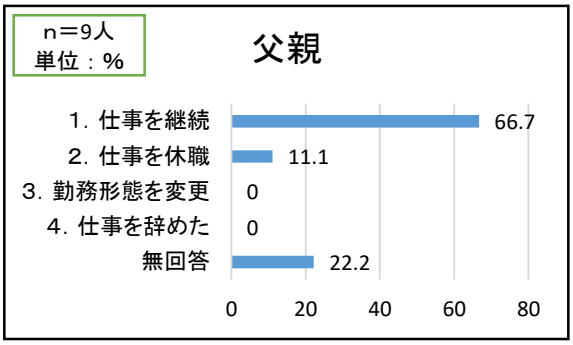

問49-2　問49 で「1. 同時におこなっている（いた）」を選択した方にうかがいます。
大変だと感じている（いた）事があれば、あてはまるもの3つまで選択してください。

■母親

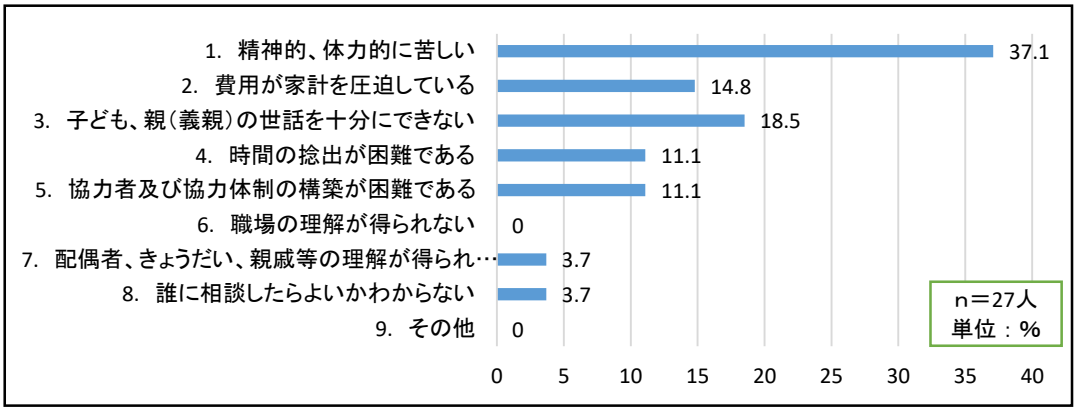

■父親

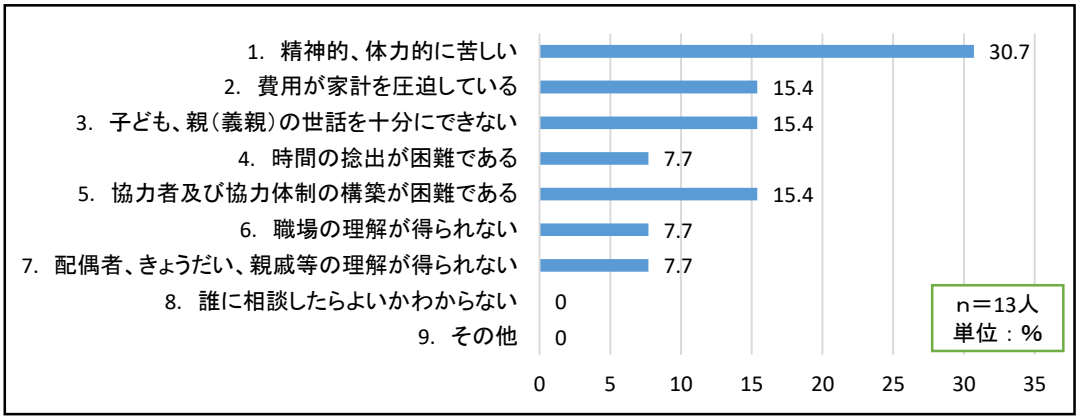

【未就学児集計結果】

問50　子育て（教育を含む）をする上で、どのような支援・対策があればよいと思いますか。
（複数回答　可）

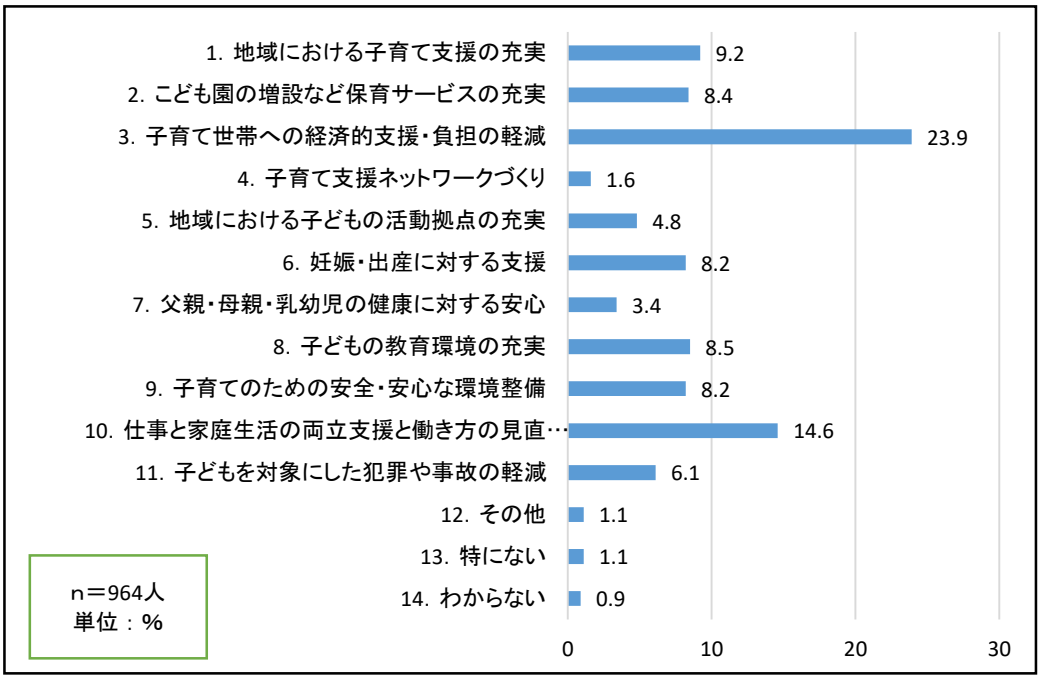

※その他の内訳・・・　保育士の確保、子どもの遊び場の確保（天候不良時、屋根付きの遊び場など）、
教育者に負担がかからないような仕組みづくり　など

問51　湯梨浜町における子育ての環境や支援への満足度についてお答えください。

満足度が低い　1
2
3
4
満足度が高い　5

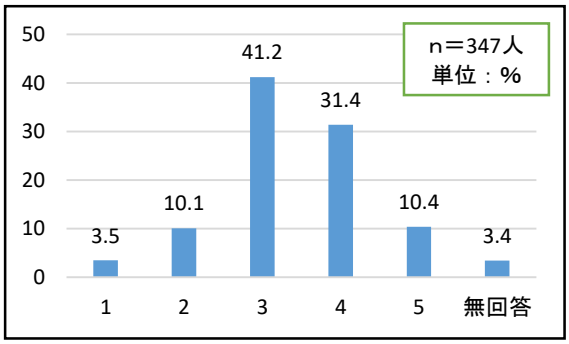

問52　湯梨浜町に住んでいる理由について、あてはまるものすべてを選択してください。

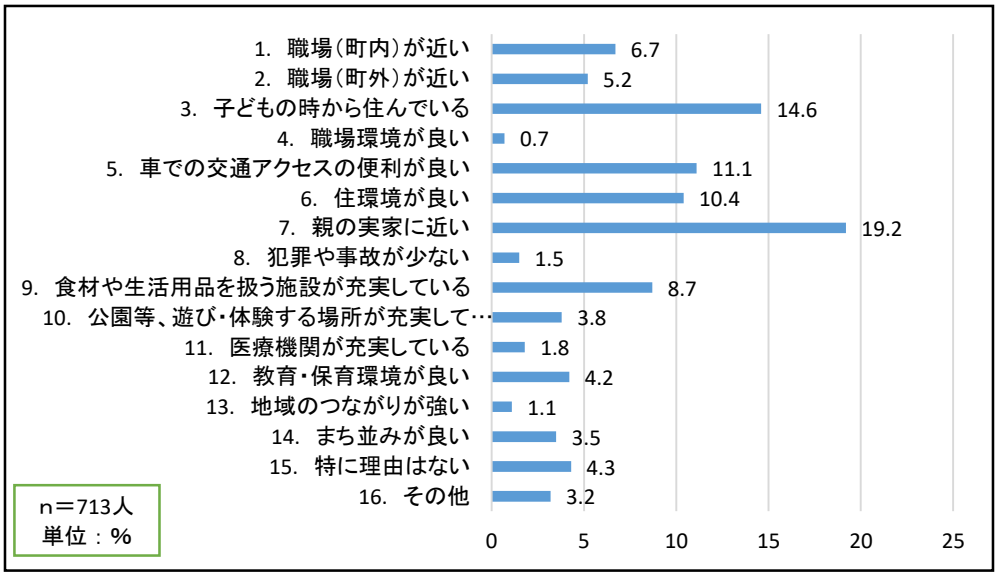

【未就学児集計結果】

問53　子育てに必要な施策などの情報をどのように入手していますか。

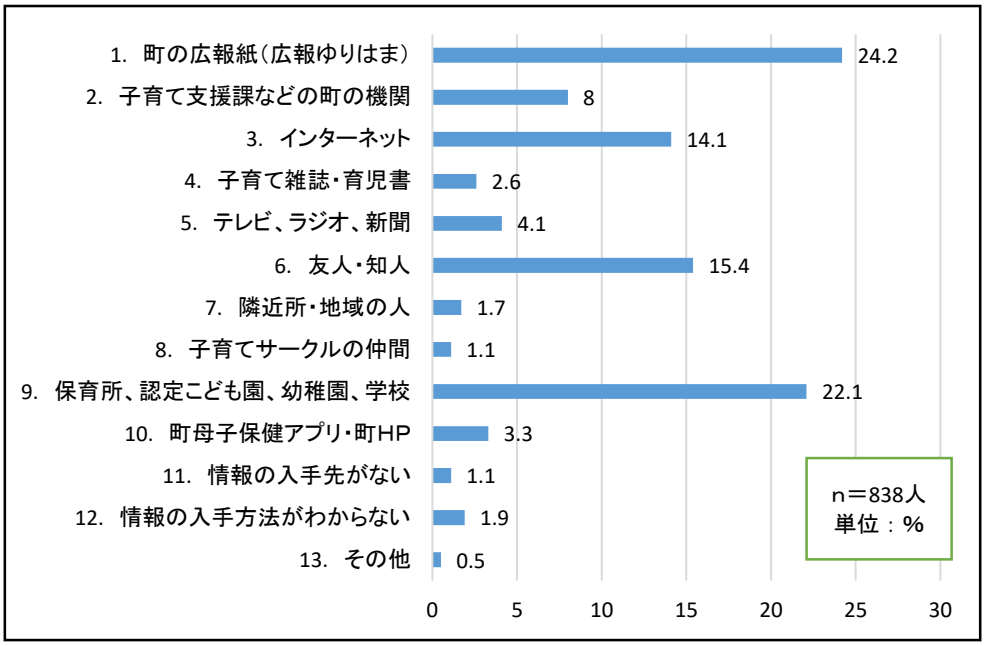

【自由記述（未就学児）】

問54　　教育・保育環境の充実など子育て環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

【こども園・保育園の入園等について】

１歳こえてもスムーズに地元の保育園に入れない。保育士や施設を増やしてほしい。
希望する保育園・こども園に入ることができるよう環境を整えてほしい。
年度途中入園であっても希望する園に通えるようにしてほしい。
湯梨浜町では保育士の人数が足りず入園できないと聞いて、子育ては大変な場所だと思っています。
湯梨浜町の保育士不足による待機児童をなんとかしてほしいです。2人目を考えるときに、同じ保育園に入れないかもしれないと考えるのがストレスです。
保育士不足の改善、保育士の給料アップ
保育士の待遇改善による保育士不足の解消 それに伴い、土曜日午前など短時間でも気軽にこども園に預けられると親がしたいことが出来る 現在、平日しか利用出来ないため常に子どもと一緒であり、親のゆとりが全くない。またやりたいことも出来ない。それにより親も精神的に疲弊している
町の保育環境の実情をインターネットで公開してほしい。例年入れない子がいる状況であることも含めて。給与を上げて保育士を確保してほしい。地区や子の生年月日など町の職員が個人を実質特定できる要素を省いたアンケートを実施して素の意見を活かせるようにしてほしい。
ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園で年長まで保育をしてもらえる環境をぜひ作ってほしいです。湯梨浜町のこども園は保育士の人数が足りていないように見える。安心して預けられるように保育士の人数を増やすことと、保育士の方々がやりがいや楽しく働ける環境を作ってほしいです。公園などで園児を遊ばせている姿を見ていても子供をしかりつけたり、イライラしている姿を見ます。とても手薄で大変な思いをされているのだろうなと思います。
保育士の育成を進めてほしい。人がいなければ預けれない。こども園も空きがない。自宅でみてても遊ばせるところが少ない。遊具は老朽化が進んで危ないものもある。

【教育・保育環境について】

３歳未満児の保育料無償化を進めてほしい。
主食の持参とできれば水筒の持参を廃止してほしいです。毎朝の炊飯、洗い物、お茶を沸かす作業に時間を取られています。特に主食は衛生的にも心配なので、費用負担が多少増えても構いません。
・保育料の減額、保育士の質の向上を行ってほしい。 ・何かあった時のために、こども園に防犯カメラの設置をお願いしたい。（虐待防止のため）
こども園の受入時間を7:15～など少し早めてほしい。職場が遠いので預ける時間を待っているとギリギリになるため。
こども園の短時間保育の利用時間（8:30～16:30）の見直しをお願いしたい。育休中の場合、未就園児を連れて園児送迎は負担が大きい。上記の時間帯では就労している配偶者も園児の送迎が困難である家庭も多く、育休中の母の負担が大きくなると思う。
こども園に預けれる時間を融通がきくようにできないでしょうか(例えば、就労時間でもフレックスタイム制度があるので、保育時間も何時～何時と選択できるようにする)
保育機関の多様化、特色のある施設。こども園に好きなタイミングで入園できるだけの数を作る。育休中でも上の子をこども園で標準の時間みてほしい。４時半迎えは厳しい。
保育士への待遇の見直しをして、職員の充実、個々や園長のレベルの差を少しでもなくしてほしいです。
湯梨浜町のこども園に子を通わせているが、先生が常に忙しそうで余裕がなさそうに見える。他の子の歯ブラシや服など、よく間違っていることが多く不安に思うことが多々見受けられる。どうか先生の待遇をあげていただきたい、子供たちの命を守ってほしい。
湯梨浜町の保護者会は負担が大きい。もっと減らしてほしい。
コドモンの入力だが、卒園したら見れなくなる？先生との大事なやりとりは宝物なのでコドモンを製本したいです。

【経済的支援について】

子育て支援金を増額してほしい。
子どもが、もしも私立中学校に行きたいと言ったときに、お金のことを気にせず、いいよと言ってあげたいです。
毎月子どもにかかる日用品（おむつ、おしりふき等）の支給、またはその費用の一部負担などがあると助かります。
医療費が無料になったことはありがたかった。
一人親のみの経済支援だけでなく、平等に全世帯にしてほしい。
父母ともに自営業のため、産休育休がない中での出産育児に対する経済的支援をもっと充実させてほしいです。子どもとの時間を大切にしたいけど、仕事もしないと収入がないので辛いです。家庭子育て支援金はありがたくいただいておりますが、自営業者に対するこういう支援をもっと増やしてほしいです。
自営業者に対する妊娠中、育休、産休の手当がないのは厳しい。仕事か産むこと、どちらかをあきらめなくてはならない気がする。
非課税や生保にしていろいろな恩恵を受けている人たちに対し、計算高く不公平だと思ってしまいます。
大学無償化を第3子からとか国が言っているが、私みたいに産みたくても産めない人のことを何も考えていない。
財源の確保　無能な議員を辞めさせてほしい。物価も税金も上がるのに収入は変わらないのは苦しい。学費・医療費　無償化（所得にかかわらず）
税金を少なくする。　子の病気などでも仕事に行けるよう、無料の病児保育があると助かります。

【子どもの遊び場等について】

子どもの遊び場が少ない。
近くで子どもが遊べる公園、遊具がない(倉吉市等の周辺自治体と比較しても少ないと感じる)。例えば、休日に小学校のグラウンドが施錠されているが、開放して自由に利用できるようにしてはどうか。
屋内（雨、雪、酷暑などでも）で遊べる施設があればいいなあと思ってます。
雨の日の乳幼児の遊ぶ場所を準備してほしい。おもちゃなどなくても、体育館の開放などでもよいので、室内遊び場が欲しいです。
夏は公園が暑すぎて行けないので、屋根付き（夢広場のような）公園がほしい。雨でも遊べる。
公園やプール（龍鳳閣）等子どもの遊べるところがあり、子育てしやすい環境だと思います。これらの施設が引き続き利用できるとありがたいです。 また、今ある体育館やアロハホール、空き家等を活用し、土日や雨の日でも自由に子どもを遊ばせられる場所があればありがたいです。
公園の遊具を3歳未満児用とそれ以上の子用を同じ公園内に設置してほしい。（未満児が遊べる遊具が少ない。兄弟で一緒に遊ばせたいが、それができる公園が少ない。）
未来中心の外の遊具みたいに大きなものが欲しい。 25mプールが欲しい。龍鳳閣にできたらもっと人が増えると思う。
泊に遊べるような遊具のある公園がない。保育園の帰りに少し遊んで帰りたいのに、そういうところがない。
公園をもっと増やしてほしい。保育園児は無料など色々体験できる施設を増やしてほしい。
もっと公園やお店等のトイレに子供用のトイレやおむつ交換台を増やしてほしい。すでにあるところは汚い交換台が多いので、新しいものに替えてほしい。授乳室も増やしてほしい。
三次市の森のポッケのように雨天でも楽しめる場所、伊丹空港のように水遊びが安心してできる場所など整備してください。
子供のイベントがもっとあったらとは思う。
子育てをしている人達が集まってイベントができる場所がもっと増えるといいなと思います。
親子で参加できるイベントを増やしてほしい。応募しても抽選で落ちてしまい参加できたことがない。

【商業施設等について】

商業施設活性化。中部も東部や西部のように施設を増やして欲しい。人口に対して少ない。
鳥取市にあるわらべ館のような施設が欲しい。もしくはショッピングセンター。

複合施設が少なく、スーパー、ホームセンター、ドラッグストアなどいろいろと買いまわる必要があり、子が小さいととても大変。一度で済む複合施設がほしい。 習い事も少なく、やるなら東西に行くということもあり得るため、やりたいことができない
中部に大型ショッピングセンターがないので（イオンのような）どうしても休日は東西部に遊びに行くことが多いです。もう少しそのような子連れで遊べる施設が充実しているとありがたいです。雨の日（休日）にアロハホールを解放するとか（キッズスペースを設けて）。周りのお母さんたちから、よく雨の日の遊び場がなく困るといく声を聞くので。
湯梨浜は子育て世帯が多いのだから、雨の日に遊べる施設・イオンのような大型商業施設・西松屋のような子供用品の店・トイザらスのようなおもちゃ屋さんがほしい。龍鳳閣とかでいいから町内に子供の水泳教室がほしい。

【環境整備等について】

子供はまだ保育園児なのでよく知らないですが、小中学校の冷房設備や給食などは充実したものにしてほしいです。
羽合地区は人口増加している。東郷地区に人が増えるよう対策が必要。
子育て支援に力を入れていただいているのはありがたいが、人が増えすぎていて治安が気になる。先生や学校を増やしてほしい。（先生が辞めてしまったとか、やんちゃな子が多いときくので、それが解決されれば湯梨浜に住み続けたいが、今のままなら引っ越す）
子供に対し小児科が少ない。
不妊治療できる病院が少なすぎる。米子や鳥取まで通うのは無理。厚生病院も専門の先生がいなくなってしまった。
歩道がない狭い場所や、ガードレールのない場所が多いので安全のためにも整備をしてほしいです。自宅から徒歩圏内に公園があったら有難いです。
家並みとは逆の方に歩道が整備されているから、家がある方にも歩道をつけて欲しい。通学時とても危なく、子どもが怖がっている。親が付いて行くようにしている。自立させたいのに危ないからできない。いつまで付いてい行かなければならないのか、整備をしていただきたい。
町内に街灯が少なすぎる、夜に出歩くためではないですが、安全や、防犯の面からも街灯の少なさは検証されたほうがいいと思います。用水路も多く危険な箇所がたくさんあります。
公園、施設、屋内施設の充実、大人から子どもまで使用できると良い。スポーツ教室なんかが定期的にあると興味の幅も広がる。習う前に体験したい。地域の方との交流、みんなで育てる、仲良くなる。ファミサポ会員さんとの交流とかあれば頼みやすくなるかも。

【子育て支援事業等について】

祝日に子供を見れる人がいないため、毎回有給休暇を使って休んでいます。祝日に、安心して子供を預けられる場所があるとうれしいです。
子ども病気になった時に、預けられる施設がもっと充実すればよいと思う。
子育て支援センターを利用したときにアットホームな雰囲気は良かったが、初めて利用する人にとっては疎外感があり、次から行きにくくなりました。
子育て世代包括支援センターや町子育て支援センターがあり、子どものことや子育てについて相談できるのでとても助かっています。健診では案内から丁寧に対応していいただき、感謝しております。
子育て支援センター、午前だけでなく週に１回午後から空いている時間もあると嬉しい（先生たちの負担が増えてしまうのは申し訳ないですが）
支援センター（ぽかぽか広場）がもう少し綺麗だと利用したいと思う。物置、職員の机椅子と遊ぶスペースの区別があまりないように思う。米子や倉吉と比べると綺麗とは言えない。
産後ケア事業等、助成に制限があるのは分かりますが、そんなに利用してほしくないのであれば、大々的に「～回まで利用できますよ」と気軽に利用できるような形で言わない方がいいと思います。勘違いされる妊婦さん多いと思います。 子育て支援センターを増やしてほしいです。人が１箇所に集まるので、多い日は人口密度が凄いです。
今、産後ケアは、育児に不安がある人など、利用できる条件が限定されているように思うが、米子市などでは、産後ケア施設があり、その利用料を補助してもらえたりなどの制度がある。生後数ヶ月の子供を、少しの時間見てもらって休む時間や自分の時間を確保できたり、ご飯の提供があったりなど、子育てで孤立しがちな母親のサポートが充実されて欲しいと思う。インターネット予約など、気軽に利用できれば尚良いと思う。産後ケアホテルなども、湯梨浜町にはないので、今後発展してほしい。

離乳食講習会の定員が８名となっているが可能であれば定員なし、あるいは増やして欲しい。（定員が少ないと第２子以降は参加したくても遠慮してしまう）
夏休み期間中、一時保育が利用できなかった。仕事があるのでとても困る。
3歳まで家で見ていたら3万円にしてほしい。小さい子がいる家はゴミ袋が配布されるが小さい子が多いとオムツもすごいでるため、何歳未満1人につき50枚など、子供1人で換算してほしい。
病児保育は大変だと感じますがその為に仕事を休まなければならない事があると両立が難しく感じると思う。（特に女性）病児保育の充実があれば嬉しいとは感じる。
子供が病気になった時でもそのまま預けておけるような体制になっているといい。
病後児、病児、休日保育などが充実すればありがたいです。
こどもが食べるおやつ（さつまいも、昆布など）を販売してほしい。祖父母に子どもを預けるとどうしてもおやつ＝お菓子になってしまう。園で提供されるような栄養面を考えられたおやつが知りたいし、販売してほしい。スーパーでもいいが、役場などでおすすめ商品の販売としてほしい。
家事代行サービス等(民間企業)の情報があってもいいのかなと思った 湯梨浜町は近隣市町に比べて不妊治療の助成金が手厚いことには感謝しているが知人に聞くまでは知らなかった また上記のことを役場に聞きに行くまで県の助成金があることも知らなかった (保険適用になってからはないと思っていた)
子育て支援でうまくいっている自治体のやり方を湯梨浜町でも取り入れほしい
紙パンツを湯梨浜町内で割り引いて購入できる制度（クーポン券配布等）などあれば良いと思う。
ストレスを感じた時に発散する方法がわからない。子どもとの時間を大切にしたいが、家のことをしなくてはならず、うまく進めれずにしんどい。助けてほしい時に助けてと言える人がいない。自分が倒れたら子どもらはどうなるだろうかと毎日心配。

【その他】

子どもに体操教室を週1程度通わせているが、こども園でも英語教育など、親が習い事をさせるか悩んでいる面のサポートがあれば助かる。こども園でもそういった時間を取るか補助金などあれば子供に通わせやすくなる。
マナーの悪い保護者が多いので、子供だけでなく親の方が勉強しないといけないと思う時があります。
町内にチャイルドマインダ―を増やして欲しい。有料でいいので１8時に子供を家に届ける送迎システムがあればいい。
このアンケートが長い。このアンケート結果をどうフィードバッグしてくれるのか？
森のようちえんの様な保育施設があれば通わせたいと思う。
子育てに困難を感じる理由は様々であり、本当に人それぞれであると思う。対して、とられる施策は大雑把なものが多く、実情との乖離を感じる。自分も、仕事と子育ての両立という一般的な悩みよりは、介護と子育ての両立に困難を感じる。周りには同じような境遇の人がおらず、理解されない・分かち合えない苦しさも日頃から強く感じている。金銭的な支援が必要な家庭もあれば、子育てに集中する環境作りを支援して欲しい家庭もある。
何かの手続きで役場に申請に行く回数を減らして欲しい。予防接種、学童など手続きの簡素化をして欲しい。
役場職員の対応が気になる。対応が悪い。そのため様々な支援の相談など行きたくない。

【自由記述（未就学児）】

問55　最後に、我が国において少子化が深刻化する中、出生率が向上するにはどのようなことが大切だと思われますか。
ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

【経済的支援に関すること】

賃金アップ
子育てする世代が楽しめば、自ずと増えると思う。楽しむためには、お金は必要。給与アップ、期待している。
子育てにおける経済的支援（紙おむつ・ミルク代の支援、住宅手当等の充実、年少扶養控除の復活、出産一時金の増額等）
教育に関する費用を無償にしてほしい（保育料、学費、給食費、学用品の無償化など）
第三子以降の優遇を第二子以降にしてほしいです。子ども一人目から二人目へのハードルを低くしてほしいです。
一人目からの充実した経済的支援、所得制限等をなくしてほしい。
子の人数に応じた減税制度。子の養育に関わるモノの消費税撤廃。
現状、育休がない家庭でも育休が取れて、お金が育休給付金並みに月額もらえる制度（自営業でも）
育休中の給料100％支給。現在は6割～3割支給で、経済的問題で1人か2人で子作りをやめる人も多いと思う。
育休手当を10割にしてほしい。第3子以降、子供に対するお金とは別に「お母さん育児お疲れ様のお金」を月々頂けたら第3子も考えます。出産できるのは女性のみ。「出産してくれてありがとう」のお金くらいあってもいいと思う。
男性の育休、女性の育休の手当を８割に統一してほしい。夫にも育休を取ってほしくても元から少ない給料がさらに減ると取得ができないため。
私は現在ちょうど1歳の娘がいますが、本当は職場復帰せずに、続けて妊娠出産がしたかったですが、育児休業給付を満額もらうには復職する必要があったため、やむなく復職しました。 経済的な理由で子どもを持ちたくても持てないもどかしさがあるので、支援していただけるとうれしいです。 私自身、子どもを産むまで2人でいいと思っていましたが、産後3人いてもいいなと思うようになりました。が、夫が経済的な理由でまだ考えようと言っています。子どもをたくさん持ってもゆとりのある生活を送れるようにしてほしいです。
子育ては時間、費用がかかります。あと、働く場所によっては、休みをもらうたびにいやな顔をされることも。 先々のお金を考えると不安になります。医療費ゼロになりましたが、学費、生きるための衣食住費、その不安が少しでも軽減できたらなぁと思う毎日です。
何人でも生みたいけど、手当くらいのお金では全然足りない。給食費も莫大な負担。体操服や上履きもバカ高い。支給してくれたらいいのに。 ひとり親世帯だけがお金がないと判断しないでほしい。生きていくだけで精一杯です。
物価も上がり、給与は変わらないのでは出生率は向上しない。 また、妊娠・出産に伴い、女性の社会的位置が守られない環境が今もあると思うので、そこを変えないと難しいと思います。
０～２歳の保育料が無料になれば二人目、三人目も考えたいなと思います。物価高騰のダメージが大きく、貯金をすると日々の生活をだいぶ切り詰めないといけないのが大変です。
産んで終わりではないので継続的な支援が必要だと思う。個人的には両立が大変だと思うのでキャリアアップしたい女性は出産を躊躇してると思う。経済的なサポートが必要だと思う。現在も様々なサービスはあるのでそこはありがたいと思います。
フルタイム（週5日、8時間）で仕事をしなくても今の給料程度のお金がもらえる。
意見になるかどうかは分かりませんが…　共働きをしないと生活ができないので両親フルタイムの共働き、核家族、実家に頼れない我が家からすると、経済面だけでなく時間のゆとりはありません。共働きは社会とつながるためにも大切だと思っていて働きたいですがフルタイム＋残業となると家事、育児にも影響します。（しています）一人あたりというか職種によって給料が違いすぎ、介護士の夫の月給はほんとうに企業（会社員）に比べると少ないです。介護、保育、教育関係の方の給料UPがもっと必要です。私も保育士を辞めて会社員になりました。４人の子を育てるための決断です。本当に困っている家庭の意見を聞いて頂き一つ一つ改善されますように。
経済力が豊かにならないと結婚にも余裕がなくなる（養う側の男性）のと、子供が出来ても2人がやっとになる（周りでも大学まで通わせようと思うと2人までしか無理と言っている人がいる）

一部の企業は始めているが、出産・育児休業を取得する人のフォローをする人側にも手当てを支給したり、出産する側以外の人にも配慮が必要だと思う。経済的な支援が必要なのか、精神的・肉体的疲労への支援が必要なのかニーズに合わせた支援がスムーズに受けられるようになるといいと思う。また、それ以前に結婚する人が増えないと安定した出生率向上には繋がらない。結婚に前向きになれるよう、若い世代の収入を増やす事も必要だと考える。
安心して出産、子育てが出来る環境と2人目、3人目…と産んでも不安の無い経済力のサポートがあれば出生率の急激な低下は避けられるのではと思います。子育てにお金が掛かるのに、自分たちの老後の心配までしなければならないので、経済負担は図り知れません。子どもたちが不自由なく生きていけれるのであれば、親としては安心です。
自分の将来のお金のこともままならないこの時代に子供を産み、育てようと思わせるようにするには、よほど手厚い支援を打ち出さなければ若い人たちの考えは変わらないのではないでしょうか。それは、経済的な支援だけではなく、働き方の支援、精神的ケアなど総合的に考えていかなければならないと思います。
子育て世帯以外に対しても経済支援を望む。子供を産んでも育児や家庭が両立できるようにしてほしい。
子どもがいる世帯だけでなく、30代～40代の住民に所得金額によって経済的支援をしたら良いと思う。支援があることによって結婚や妊娠出産のきっかけに繋がると思う。
子育てに対する経済的な不安は大きいです。まずは結婚して子供を育てたいと思えるような政策が増えれば、独身未婚率も少しは下がるかと思います。
夫婦共働きでないと経済的に厳しく生活ができないということは、妻が妊娠出産で仕事が出来なくなる期間、生活ができないということです。それを思うと妊娠出産というのはハードルが高く思います。経済面での支援があれば嬉しいです。
子どもを産んだ世帯に対する経済的なサポート。独身や子供がいないことが不利になるという体制になれば、皆必死で結婚、出産に臨むと思う。昔の日本は、家を継ぐ、嫁ぐことが当たり前の社会だったので、結婚していたと思う。昔に戻る必要はないが、税金が免除されて手取りが増える、各種割引になるといったメリットをもたらせば、出産に積極的になると思う。

【就労と子育ての両立等に関すること】

働きながらでも子どもを産み育てやすい環境づくり（不妊治療の理解・支援、子どもを安心して預けて働ける支援）
働きながらでも子どもと関わる時間が増えるように働き方を選べるようにして欲しい。3歳まで育休手当を支給して欲しい。
・仕事、家事、家計のことなどにとらわれずに、子育てが楽しいと思える環境が必要（育児休業給付期間の延長、病児・病後児保育の拡充など） ・仕事と子育て以外にも自分の時間が持てること（そういう考え方の普及、職場の配慮、子どもの一時預かりへのハードルを下げるなど）
子どもがいて幸せだと思うが、出産の傷や産後のホルモンバランスの乱れによる体調不良で心身ともにしんどくなることがある。悪阻等に耐えながら産前6週まで働き、産後1年で仕事復帰はつらいです。妹が「経済的な将来の不安が大きく、さらに産前産後の大変さをみて、出産したいと思えない」と言っていました。税収の適正な運用、社会保険料負担の見直し、労働時間や休暇など働き方の見直しが必要だと思います。 また、子ども、特に乳幼児にとって親（保護者）と一緒に和やかに過ごす時間は安定した人格形成のために必要だと10年以上保育士をしてきた中で実感しています。園を増やし、保育時間を延ばし、病児保育施設を増やし、子どもを預けて（なるべく8時間フルタイムで休まず）働ける環境づくりを！が先行しないようにしてほしいです。
女性が安心して仕事と家庭を両立できる働き方を充実させること。現に時短勤務をせざるを得なくなると、その分給料、ボーナスも減り、とても厳しい。かといってパートだと福利厚生も充実しておらず、働き方に困る。働きながら子育てができる仕組みをもっと理解し、広めていってほしい。実際には、落とし穴しかなく、何かを妥協せざるを得ない、それが子育てへの不満、不安になり、働く意欲も低下すると思う。 ひとり親で、一人分の収入、ましてや子育てが大変でパートに転換し、給料も減ったにもかかわらず、支援が少なすぎて生きづらさを感じる。反対に3人目以降の児童手当が増えたりと改革もあるが、何にも当てはまらず、得をする人とそうでない人との差が激しすぎる。前年度所得で児童扶養手当も決まるが、今が苦しいのに減額となりさらに苦しくなる。
不妊治療のために休みづらい。休みも足りない。
仕事と子育ての両立がもっとしやすくなること
職場で年休が４０日と子供年休が10日あったが、子供の体調不良で半年でなくなりそう。これから年休がなくなり仕事に出れなくなれば給料が減り生活が苦しくなってしまわないか不安。両親も仕事をしているので預けることが出来ない。預けることにお金がかからない仕組みがあれば良いなと思う。
職場における育休及び子の看護、行事に係る休暇が取得しやすい雰囲気づくり
仕事と両立できる仕組み。今の社会では、介護や子育て、自身の養療などを同時に行うことを前提とした働き方になっていない（ギリギリの人員で働いていて休めない。etc
出産後に夫婦で育てる時間が確保できること（父親もあたりまえに育児休業がとれるなど）、仕事復帰後も育児との両立ができそうと思えること、経済的負担が増えすぎないこと。
育休制度が3歳まで使えるのに、2歳以降は育休給付がなくなるから、なかなか3歳までの育休延長制度が使えないのが残念です。

今までフルタイムで働いていたが、出産して復帰すると時短勤務になり、出勤時間が短いため職場での評価が下がってしまう。 時短勤務でも評価は下がりませんって言っているくせに現実は下げられている。 評価が下がると給料やボーナスが変わってくる、ということもあるからじゃないかな？と私は思います。

【保育サービスに関すること】

保育サービスの充実。園に預けたくてもなかなか入所できない現状があるので、安心して将来のことを考えたい。
子供の人数に対して保育士さんがとても少ないと聞くので保育士さんの賃上げや、０歳児が入れる園がほぼないということだったのでどうにかならないかと思います。
こども園に入れない。子どもを預けれて、仕事に行ける環境が大切だと思います。出産で、休職することも不安だし、その後も不安だと、生活の事を考えると、出産を考えてしまうのでは。

【子どもをめぐる環境に関すること】

もっと子ども、子育て世帯への理解がほしい。子どもってうるさいし、あぶないことするし、言うことをきかない。それを親の責任にせずみんなで育てていこうってならないと本当に子ども産みたいって人がいなくなる。
みんなで育てる環境であればすてきだなあと思いました。
子育て＝大変というイメージが強い。支援も昔よりも充実していると思うけど申請しないともらえないので不便に感じる。メディアはもっと子育ての楽しさを伝えるべきだし、申請してもらえるお金のことをもっとわかりやすく伝えて欲しいと思う。
子育ての楽しさが伝わること。大変さばかりが目立って、若い世代の方が子育てを敬遠されている気がします。そして、経済的に大変でない環境を作り、それを広く知ってもらうことが大切だと思います。
男女ともに20代で結婚して子供を産んだら出生率が上がると思う。若い時（学生のとき）から大人が子供たちに世の中こうしたらよくなるねということを教えてあげるといいと思う。
支援の対象が低所得者に限られるなど、限定的な施策は不要だと思います。
子どもが大人になったとき、生きやすい世の中である希望が持てること。今のままでは私たち世代もですが、かなり苦しい未来になるのではないかと不安がある。子世代になればさらに悪くなっているのではないかと不安で、そんな状況で新たな命を生むことを負い目に感じることがあります。
子どもを持つことにネガティブな印象が私は強かったので、子どもを持つことのすばらしさ、メリットも発信してほしい。子育てをする上でお金のことをしっかり教えてほしい。ベビー用品はいくらかかるか、手取りが何円あれば生活できるのかとか。
議員の入れ替え！老害ばっかり！税金ドロボー！利権国家うんざり！そんな人たちが国のトップで誰が子ども産みます？賃金だってひとつも上がらないのに増税、物価上昇ばっかり。こんな国に子供を犠牲にできない。結局この意見だって誰にも届かない。
3子目の対策が中心である政策が間違っている。まずは第1子を安心して産める社会環境の構築が必要と思います。
ベビーシッター等の子育て支援。出産後の育児・家事・経済的な不安を全て取り除ける環境構築及び支援。家庭で育てるのではなく、国・自治体が育てるという姿勢。
特に鳥取県中部は、給与が高い企業が少ない。だから若者は都会に働きに出てしまう。中部にいる若者も、賃金が安くて生活に余裕がない。賃金が安いから共働きするしかなく、そうすると時間的にも精神的にも子供を増やそうと思う余裕はできない。
女性の社会進出が進む一方で、女性には社会的責任、家庭での責任と負担が大きい。配偶者が協力的で、子の世話をしてくれていても、母子の関わる時間がない事に罪悪感も感じている。母が家事や仕事を気にせず子供と接する時間が増えると子供も増えると思う。母が笑顔でいれば子供も家庭も明るくなると思います。
３人目の壁が厚い。２人目から３人目を勇気を出して育てようと思う環境がほしい。
「一人でいい(結婚しない)」「子供は面倒くさい」等の気持ちの部分もあると思うのでそちらのことも考えていいのではと思った。妊娠しても誰にも相談出来ず、出産しても母親が残念なことをしてしまい、生きることが出来る命が消えてしまう状況をなんとかしてほしい。

子どもがいたら行動も制限されて毎日謝ることが多いこの世の中で、わざわざそんな苦労を自らかってでる人はいないと思う。みんな子どもに優しくない。公園は子どもだけのものじゃないと言われたり、学校には放課後入れない。道で遊べば危ないって言われる。大人は見守ることをやめてしまい、子どもを監視するようになった。なんでもかんでも大人の都合でやめてしまい、ラジオ体操も夏休みのプールも夏休みの学習も運動会も祭りも。そんな環境で子どもたちはどうやって大人になっていくのでしょうか？大人が子どもたちを見守り育てるそんな街にはなりませんか？北溟中の空いた土地を子どもたちのための木登りができる森、水遊びができる川、のぼれる山、身体を動かせる遊具、本を読んだり宿題ができるちょっとしたフリースペース。こども食堂のような安価で子ども達が飲み食いできるお店など、そういうものをつくろうと思わないのですか？どうやったら？と聞くばかりでなく考えてください。町長や議員、役場の職員ってそういうことを考えるお仕事でしょ？
結婚して子どもが出来ることが当たり前と考えない。結婚せずに子どもを産む人、離婚して片親や祖父母が子育てをする人もいる。やむを得ない事情で妊娠してしまい、出産に至る人もいる。結婚して子どもを産んで育てることが唯一の正しい道なのではなく、様々な背景や事情を抱えて子どもを育てている人もいる。町全体で、どんな人やどんな子ども(特に弱い立場に置かれている人)でも、ここでなら育てられる、という環境を作っていくことが、結果的に誰もが子育てしやすく、安心して住みやすい町になっていくと思う。

【妊娠期の支援に関すること】

私は、つわりがつらかったので、つわりに効く薬があると楽になると思います。
子供を望んでも出来ない人が増えている気がする。不妊治療を無料にしたら変わると思う。妊活のための医療費が高額なため、子どもをあきらめる人がいることが残念。補償してほしい。出産も大変だが、妊活中もいろいろなものを準備しなければならず、お金がかかる。おむつや肌着やガーゼ、保湿剤、爪切り、ベビーカー、チャイルドシートなどありとあらゆるものを用意する必要があるが、ベビーカーや沐浴用のバスタブなど不要になった人のものをレンタルで借りるなどできるといい。今もレンタルはあるが条件付きなので借りることができない。レンタルできないなら、10万円くらい支給してもいいのでは。赤ちゃんだけでなく、妊婦用のものも必要なものが多い。マタニティ服、産褥ショーツ、授乳用クッション、授乳ブラ、腹帯などにもお金はかかります。子どもを授かるには負担が大きい。負担を軽くしてほしい。せめて経済面だけでも！
出産の費用よりも不妊治療に力を入れるべき。お金の負担もありがたいが、急に休んだりできる環境があればいいと思う。有給以外で。
妊婦で働くのが想像以上につらかった。リスクも高い。妊娠中は働かなくても生活できるような支援があれば助かる。
不妊治療への援助、助成

【その他】

日本国憲法に一夫一婦制が厳守されている限り少子化の流れは止まらない。
第三子に対する支援もとてもありがたくすごいことだと思いますが、まずは二人目を出産してもらえるような対策が必要なのではないのかなと思いました。
交通整備（バス、電車等の充実）、自給自足（国内生産、国内消費差の拡大）、男性育児体験
政権交代
所得次第か、複合家族が増えると向上すると思います。
子育て政策の成果が出るのは、子供が成人し税金を納めてから。政治家は自分が生きているときに結果が出ない、評価が得られない政治活動はしない、世代を超えた政策をしない限り、日本は衰退するでしょう。
結婚というものに対し、敷居が高いと感じている人が多いと思う。結婚に縛られずに、子供をもてる環境も必要だと思う。
お金の事はもちろん大前提だが、男性が働き女性が家庭を守る時代に子供が多かったというのは理にかなっていると思う。女性の社会進出を否定する訳では無いが、女性の社会での役割が多すぎるからこそ、多子出産に至らない。子供が欲しくないわけではない、産めない社会になっている。本当は子供を産みたかった。
自治体の子育て支援の充実による周辺自治体間での人口の取り合いでは、国レベルの人口減少問題を根本的に解決できないと考えます。子どもの教育費等、将来的な金銭面での負担が出生率が伸び悩む一因であるため、国が率先して子育て支援策を拡充することが必要と考えます(猶予はありません)。
ミスや問題があっても隠さないことではないでしょうか。隠すと信用を失うので根本的なところから真摯であったほうがいいと思います。
18歳頃から一人暮らしを始める人の家賃を国が免除して、将来的な親世代の負担を先に減らしておく（家賃は親が支払うことが多いと思うので）。家から出てもらうことで、子供を早めに自立へ導けるし、実家にいるよりも同じ年代の人たちとの交流が盛んになり、良いと思う。空き家問題にも取り組める。
支援を考える人が、実際に子育てをして大変さを分かってから政策を考えて欲しい。
まずは結婚。

【小学生集計結果】

問1　お住まいの地域

【 総数 】　219

羽合	113
泊	32
東郷	71
不明	3

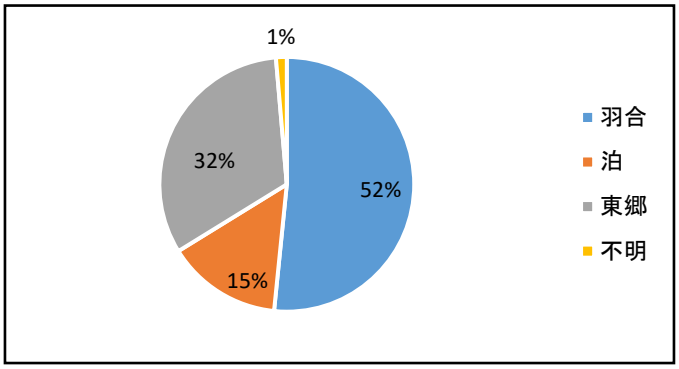

問2　お子さんの年齢（小学生のうち、末子の年齢）

6歳	42
7歳	37
8歳	50
9歳	9
10歳	16
11歳	47
12歳	5
不明	13
合計	219

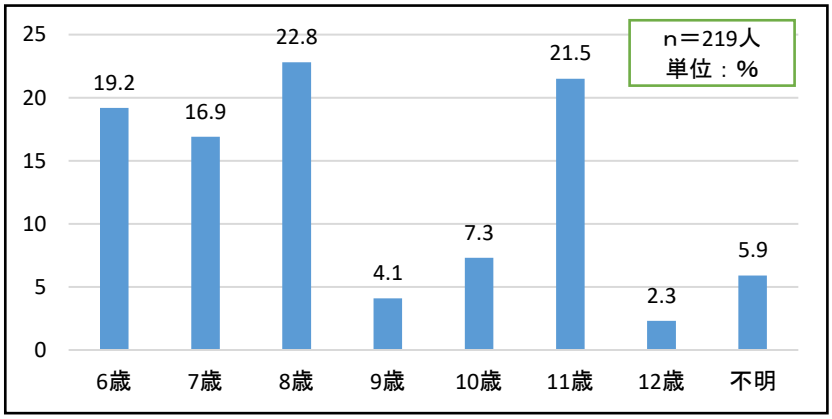

問3　調査の回答者

1. 母親 ・・・ 185人　　2. 父親 ・・・ 31人　　3. その他 ・・・ 0人　　4. 不明 ・・・ 3人

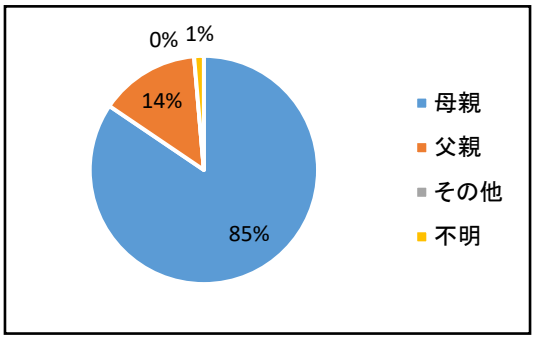

問4　配偶者の有無

1. 配偶者がいる ・・・ 191人　　2. 配偶者はいない ・・・ 23人　　3. 不明 ・・・ 5人

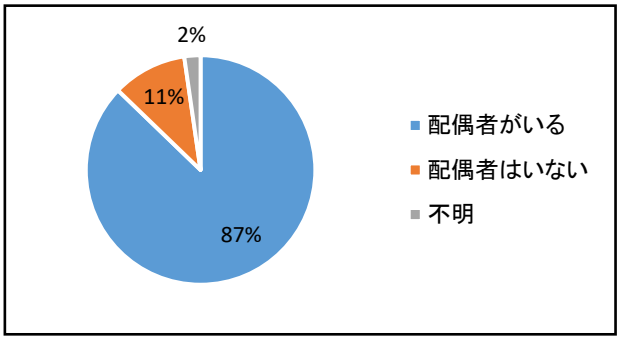

【小学生集計結果】

問5　母親、父親の年齢層

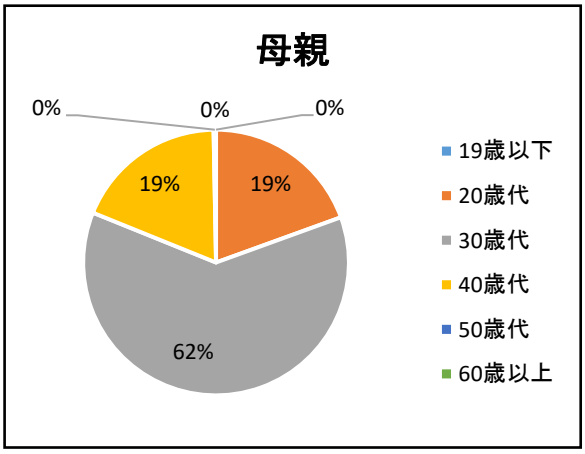

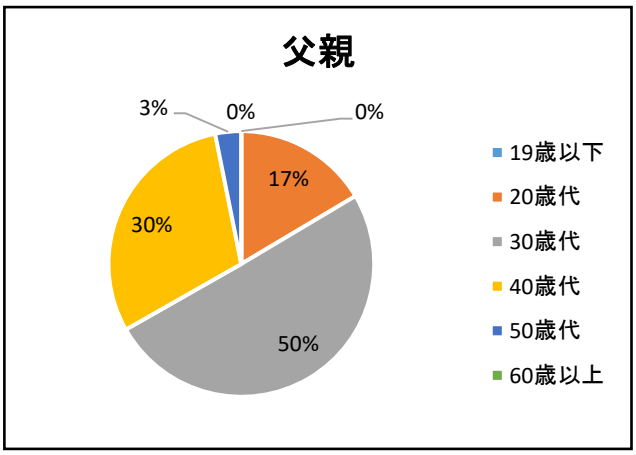

問6　お子さんとの同居状況について、あてはまるものすべてを選択してください。

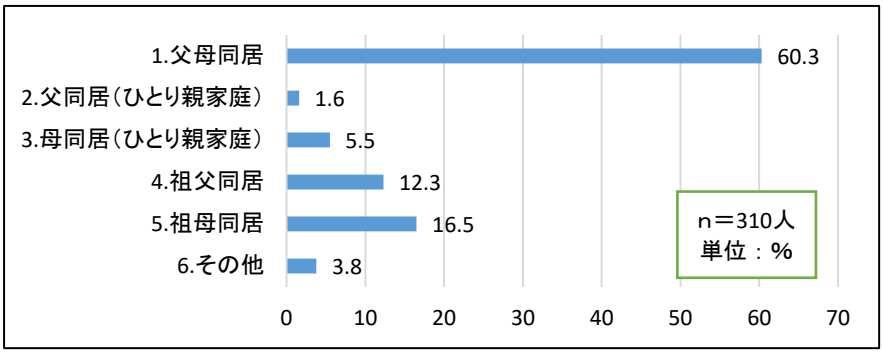

問7　お子さんの祖父母が近くにお住まいですか。（近くとは、概ね30分程度で行き来できる範囲）

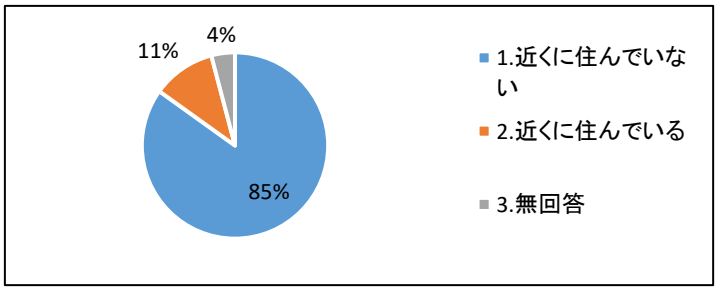

問8　子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。

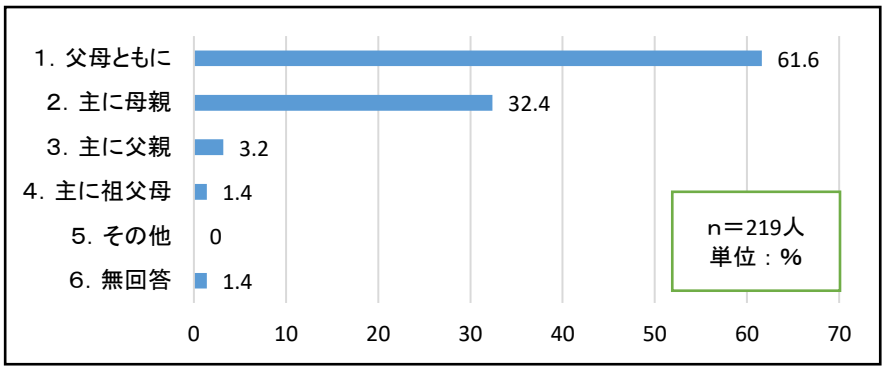

【小学生集計結果】

問9　お子さんの人数（妊娠中を含む）は全員で何人いらっしゃいますか。

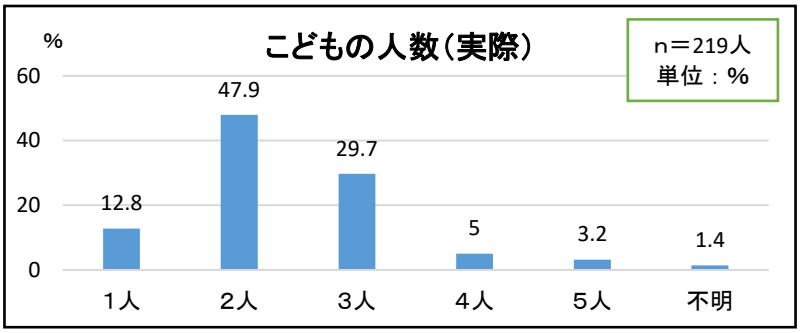

問10　お子さんを含め、希望している（していた）お子さんは何人ですか。

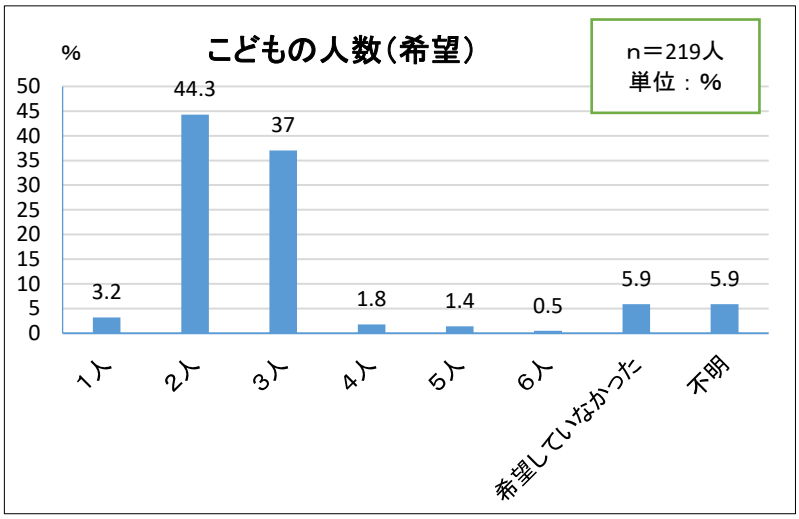

問11　問9 と問10 を比較し、希望している（希望していた）お子さんより実際のお子さんの人数が少ない方にうかがいます。希望どおりとならない（ならなかった）理由は何ですか。（複数回答　可）

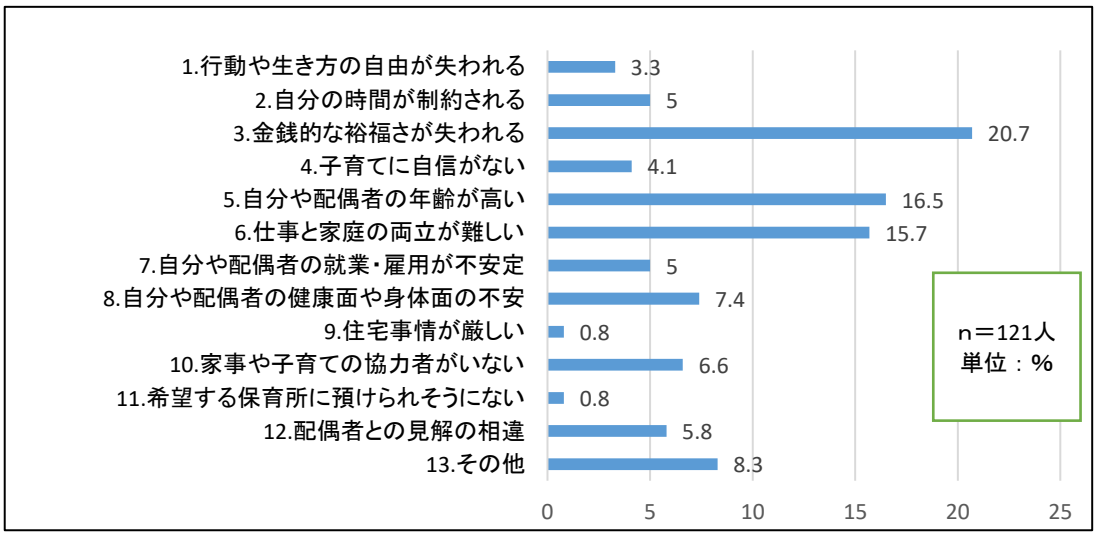

【小学生集計結果】

問12　お子さんの世帯の前年（令和5年）の手取り収入（いわゆる可処分所得）の合計額は、おおよそいくらでしたか。（世帯の収入から、税金や社会保険料の額を差し引いた後の額）

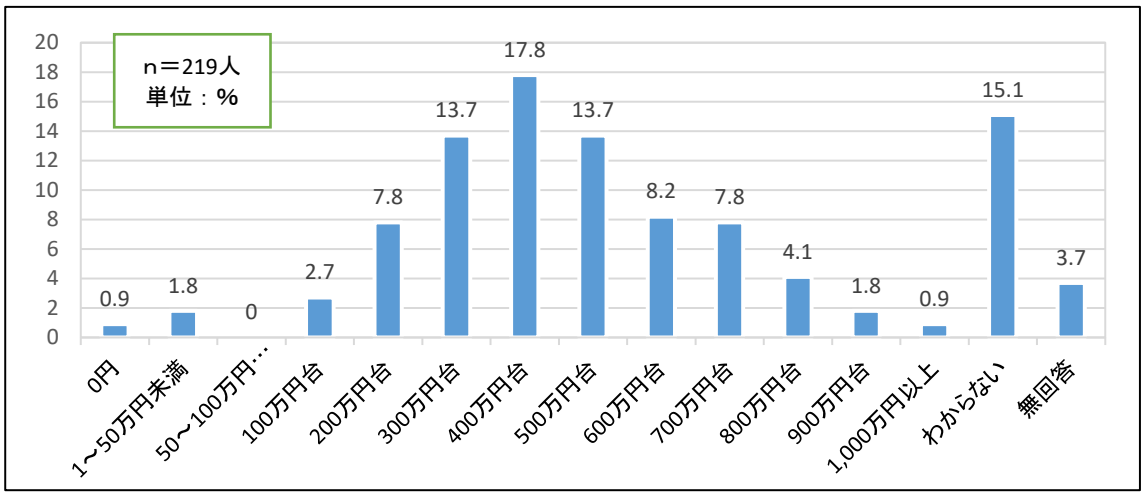

問13　下記のうち、あなたの世帯では、お子さん用のものをお持ちですか。

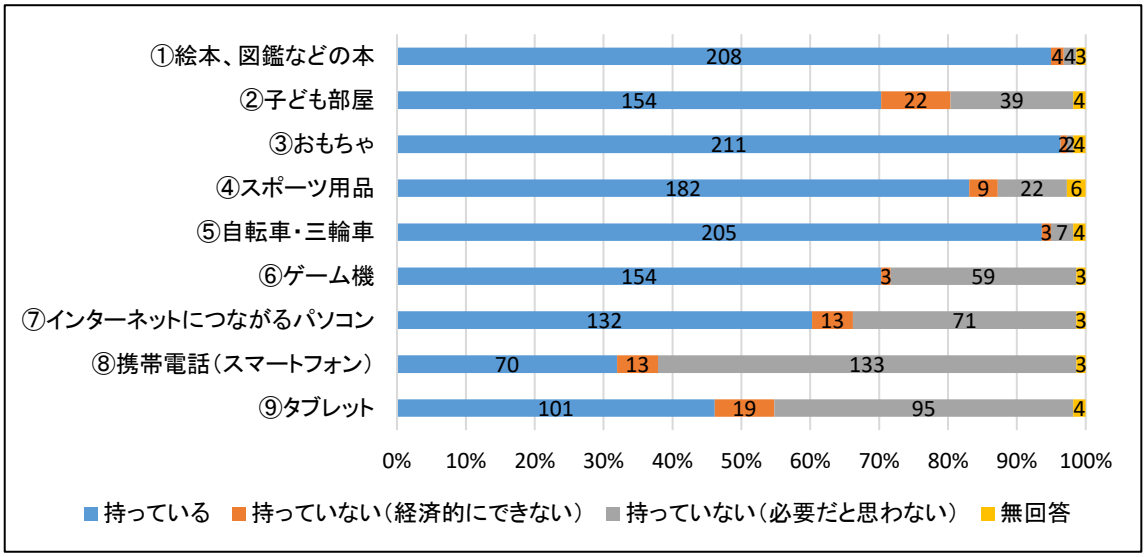

問14　あなたは、ご家庭の（経済的な）現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。

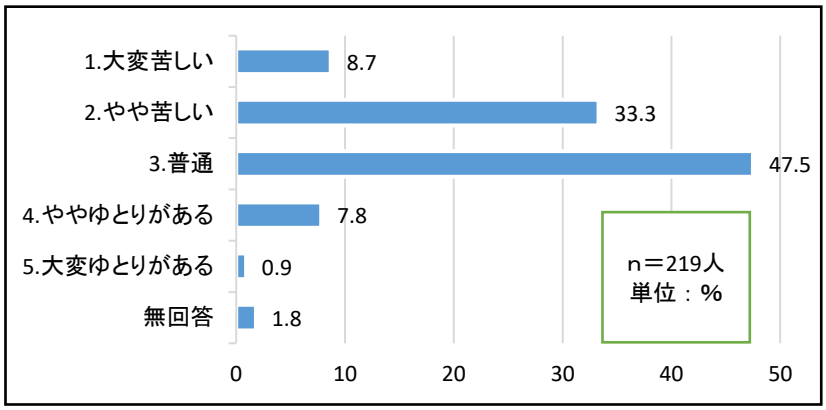

【小学生集計結果】

問15　あなたの世帯では、過去１年の間に、急な出費などで家計のやりくりができないことがありましたか。

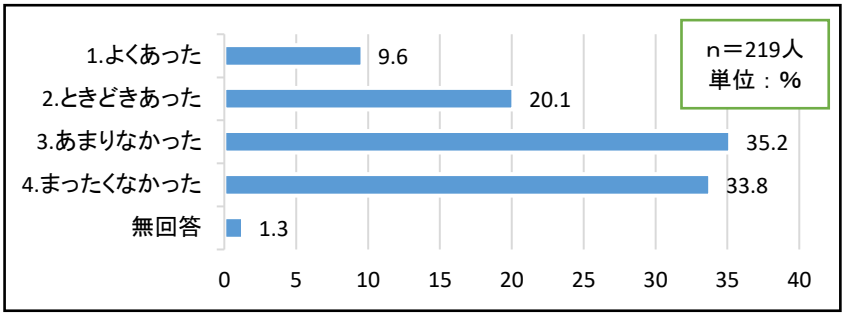

問16　あなたの世帯では、過去１年の間に、経済的な理由で、家賃・各種公共料金等の支払い、その他債務の返済ができないことがありましたか。

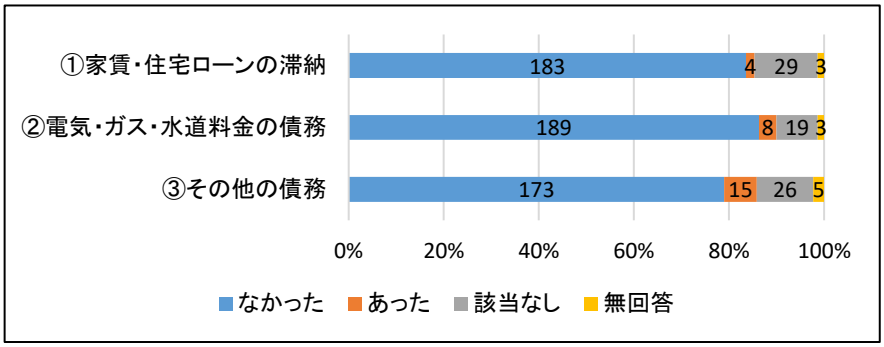

問17　あなたの世帯では、過去１年の間に、経済的な理由で、必要だができなかったことがありましたか。

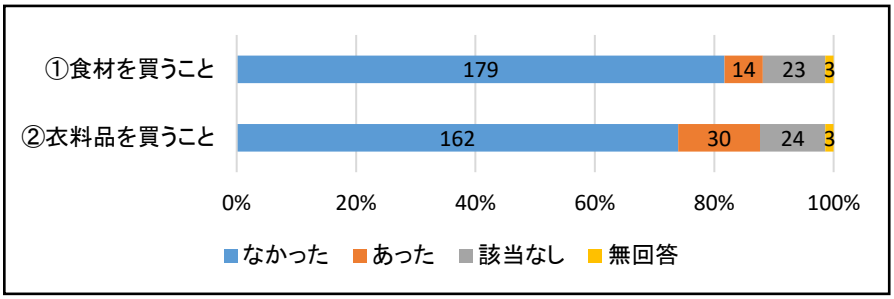

問18　お子さんは、現在、塾や習い事に通っていますか？

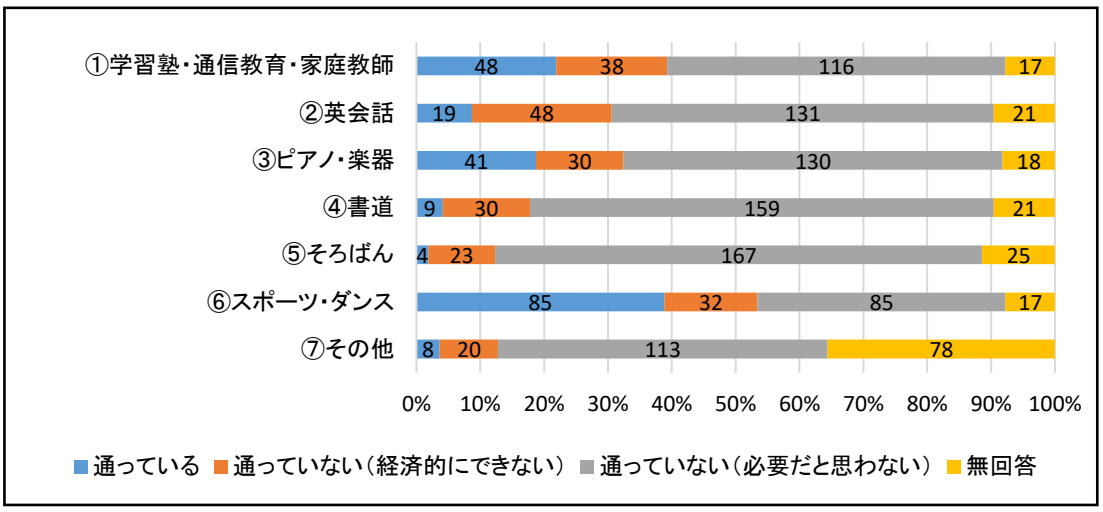

【小学生集計結果】

問19　あなたは、お子さんの進学について、どこまで希望されていますか。

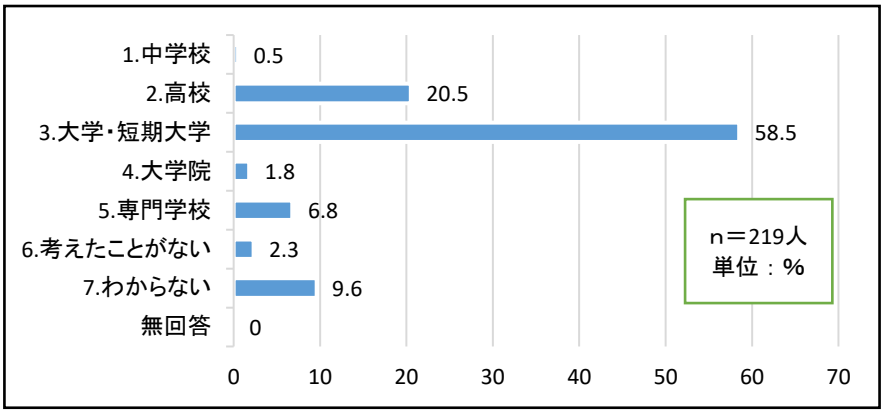

問20　あなたは、今、ご自分が幸せだと思いますか。

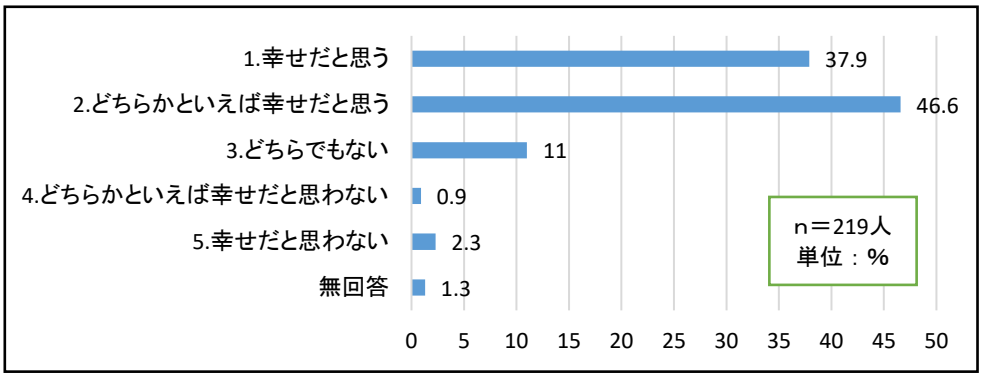

問21　子育てについて、今のお気持ちに一番近いものとしてあてはまるものを1つ選択してください。

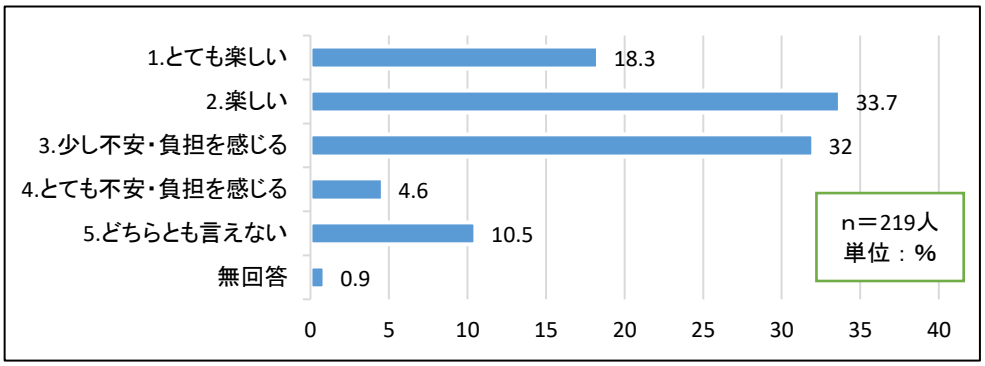

【小学生集計結果】

問22　お子さんを育てていて、あなたが日頃悩んでいること、不安に感じることはどのようなことですか。（複数回答　可）

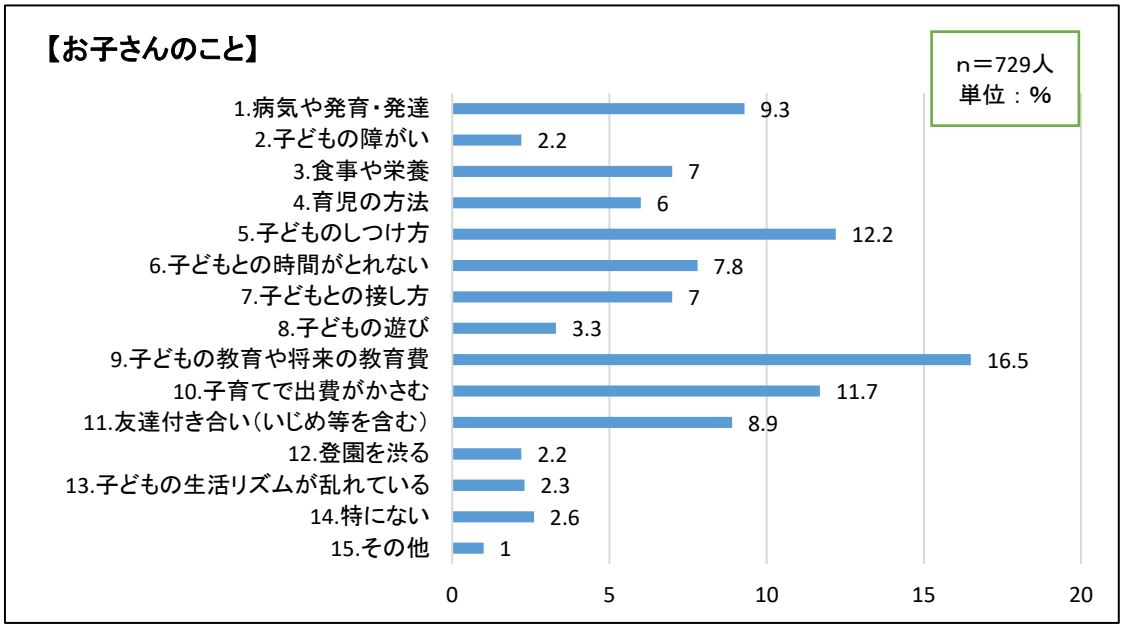

※その他の内訳・・・　メディアの時間、親の都合で生活が不規則　など

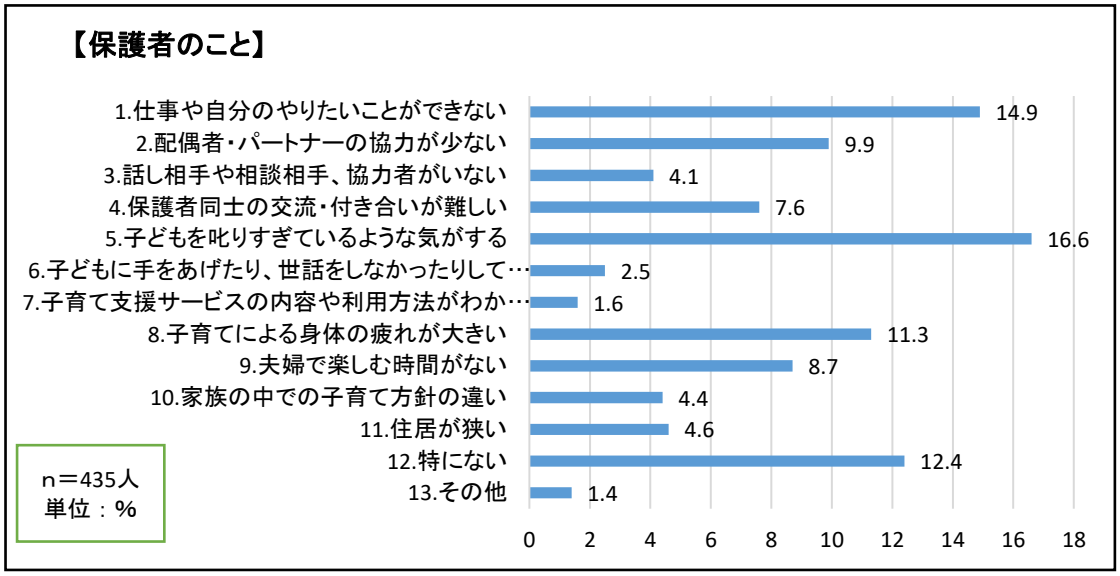

※その他の内訳・・・　自分の時間がとれない、自分のケアができない（疲れが取れない）、夜勤に対応した保育サービスがない　など

問23　お子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる人(場所)は、いますか(ありますか)。

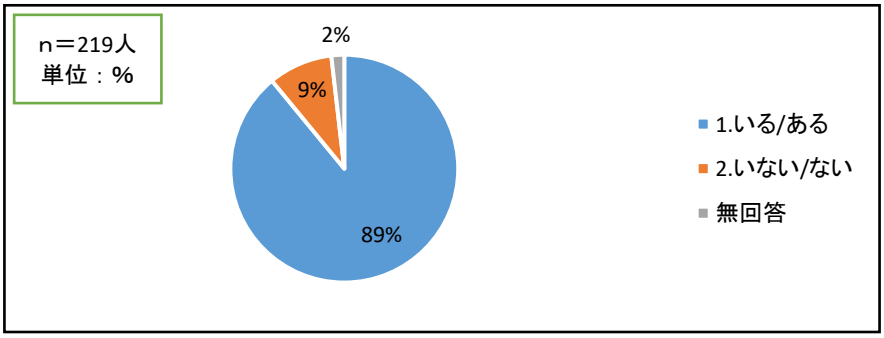

【小学生集計結果】

問23-1　　問23 で「1. いる／ある」を選択した方にうかがいます。お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。（複数回答）

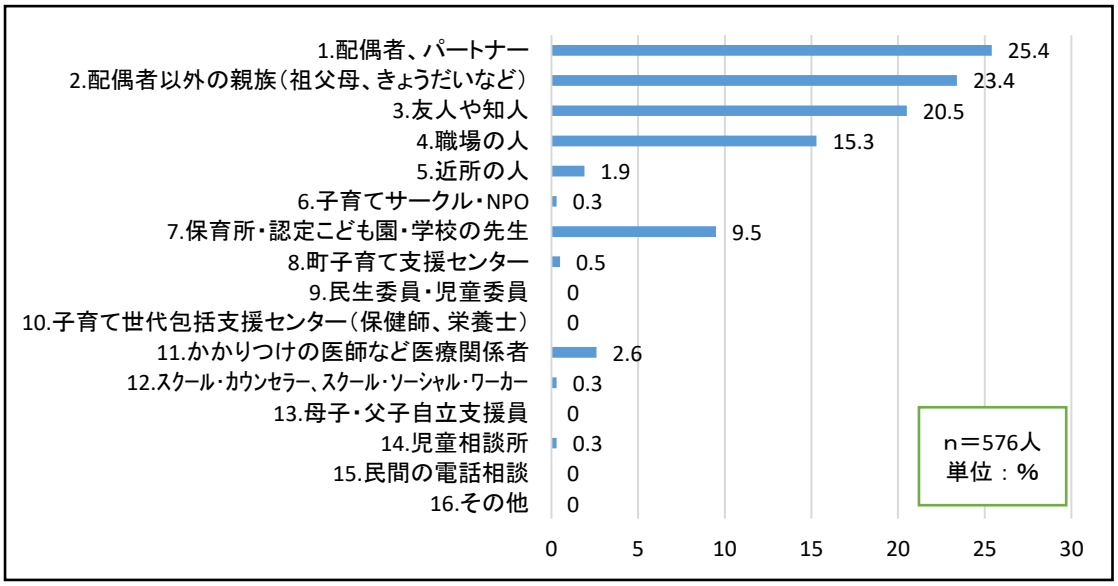

問24　近所や地域の人々との付き合いはどうですか。

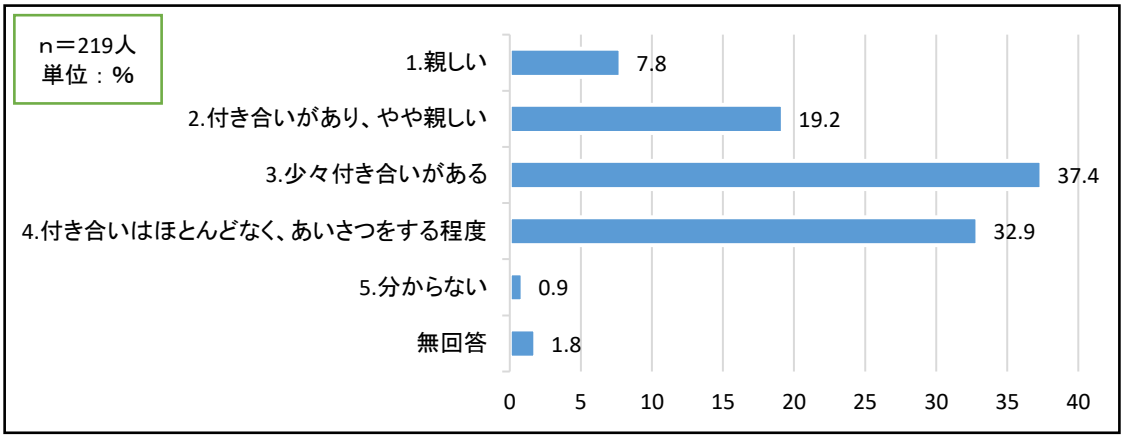

問25　お子さんの休日や夜間の急な発熱などの急病時には、どのように対応していますか。

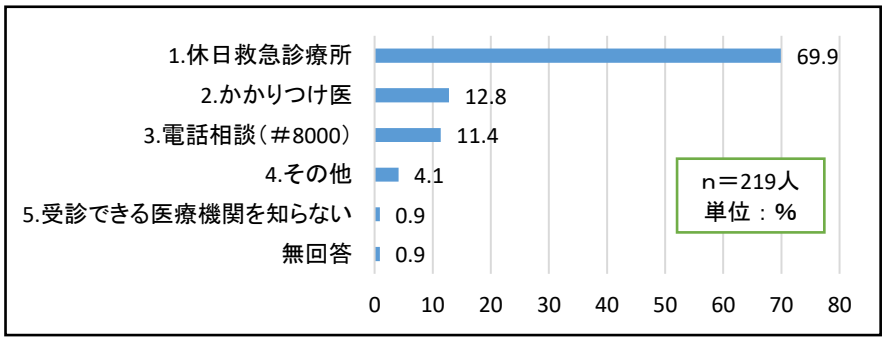

【小学生集計結果】

問26　保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）についてうかがいます。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

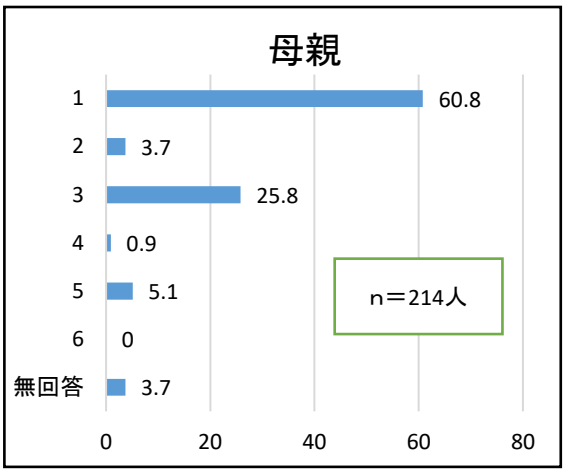

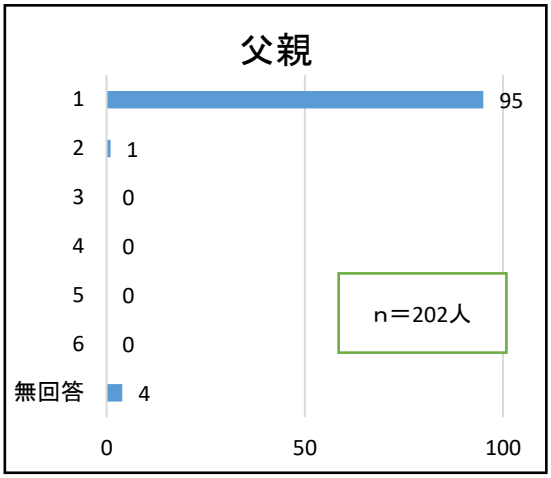

問26-1,2　問26で「1.～4.」（就労している）と答えた方におたずねします。
週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」、
「家を出る時刻」と「帰宅時刻」をお答えください。

【 現在の就労日数／週 】

■母親
n＝195人
単位 ： %

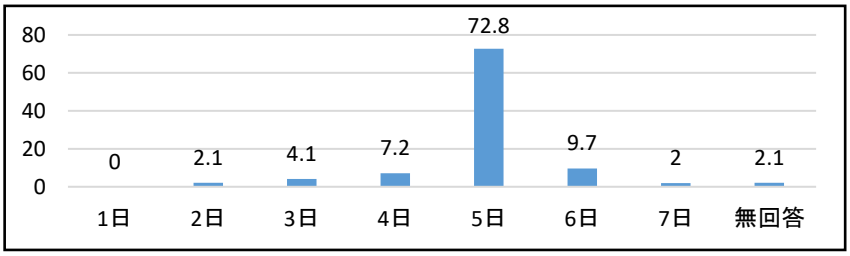

■父親
n＝194人
単位 ： %

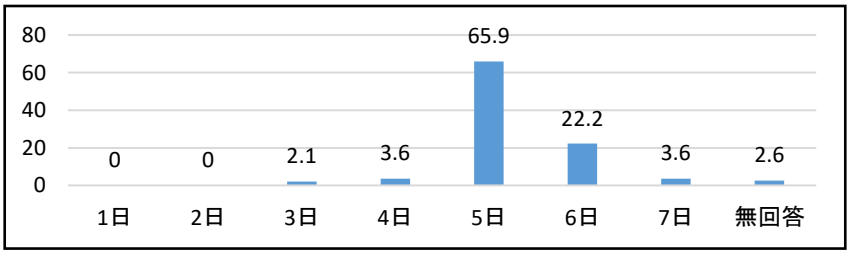

【小学生集計結果】

【 現在の就労時間／日 】

■母親
n＝195人
単位：%

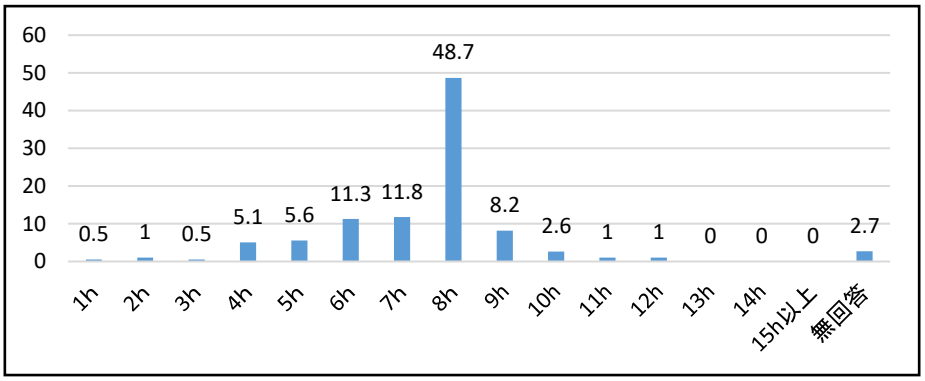

■父親
n＝194人
単位：%

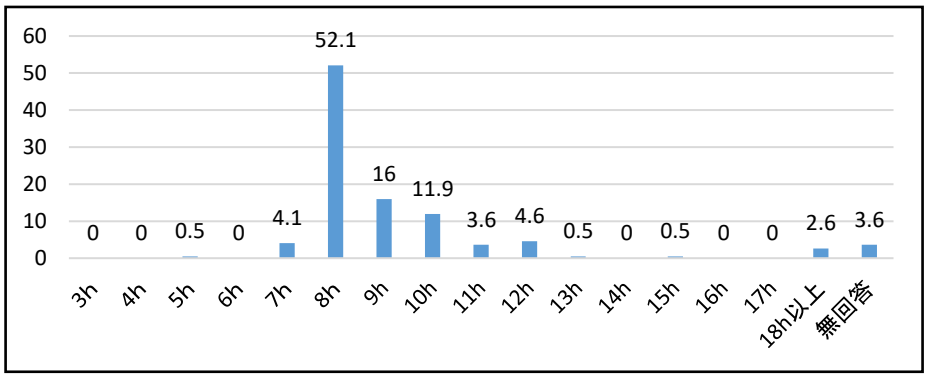

【 家を出る時刻 】

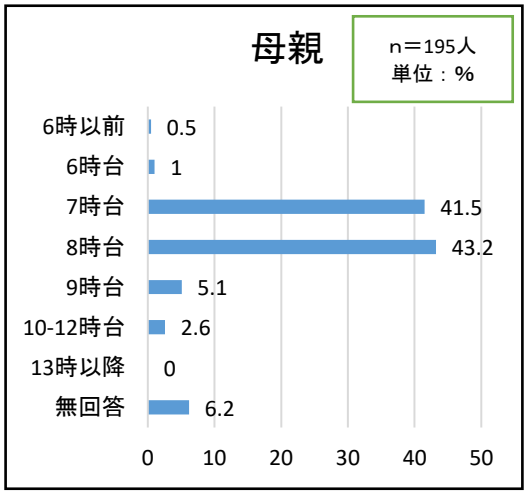

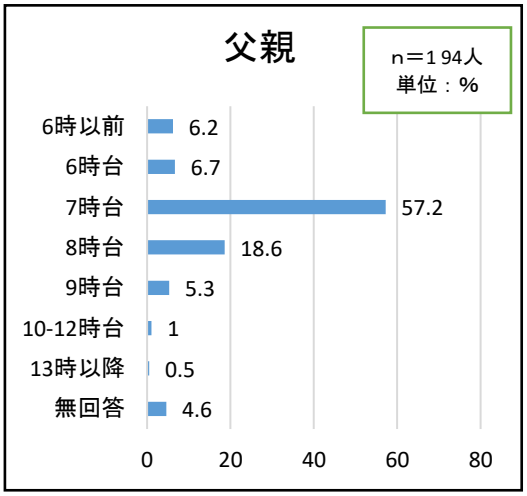

【 帰宅時刻 】

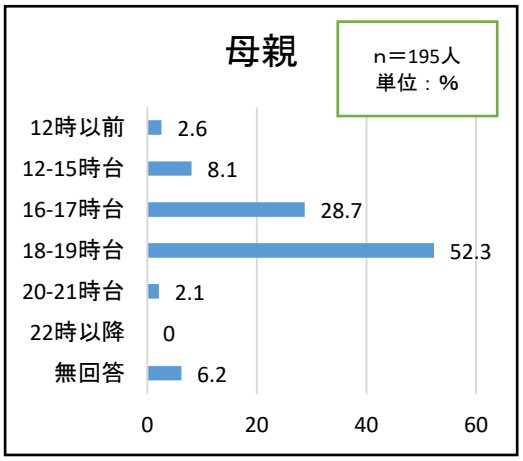

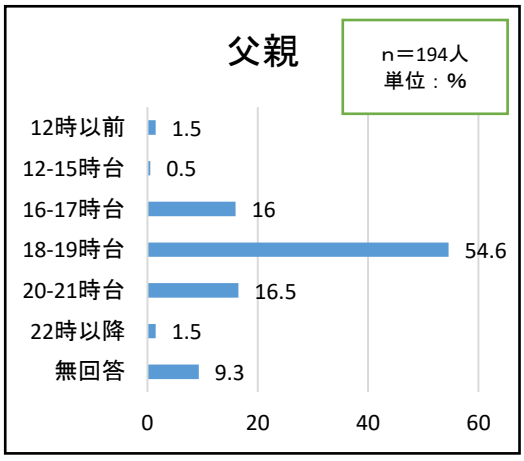

【小学生集計結果】

問26-3　パート・アルバイト等で就労している方にうかがいます。
フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度以上の就労）への転換希望はありますか。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

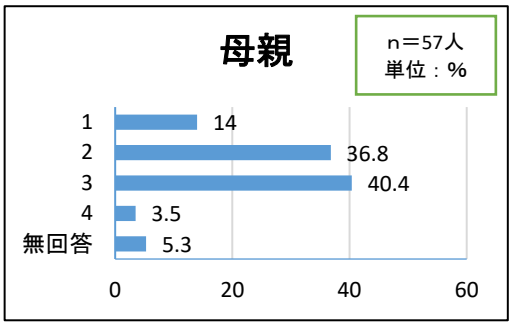

※父親の該当なし

問26-4　問26で「5.」または「6.」（就労していない、就労したことがない）に回答した方におたずねします。あてはまるもの1つに○をつけてください。。

1. 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
2. 1年より先、一番下の子どもが　□□歳になったころに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

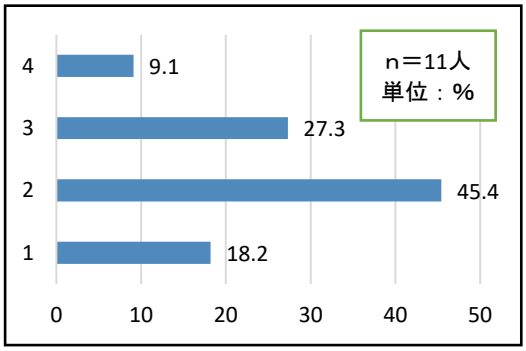

※【2】子どもの年齢・・・2歳(1)、3歳(1)、5歳(1)

【3】就労形態・・フルタイム(1)、パートタイム(7)

※父親該当なし

問27　平日の定期的な教育・保育の事業を利用されている方にうかがいます。
この1年間に、お子さんが病気やケガで休まなければならなかったことはありますか。

1. あった　・・・　171人　　2. なかった　・・・40人

【小学生集計結果】

問27-1　お子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、
　　　この１年間に行った対処方法について、あてはまるものに〇をつけてください。（複数回答可）

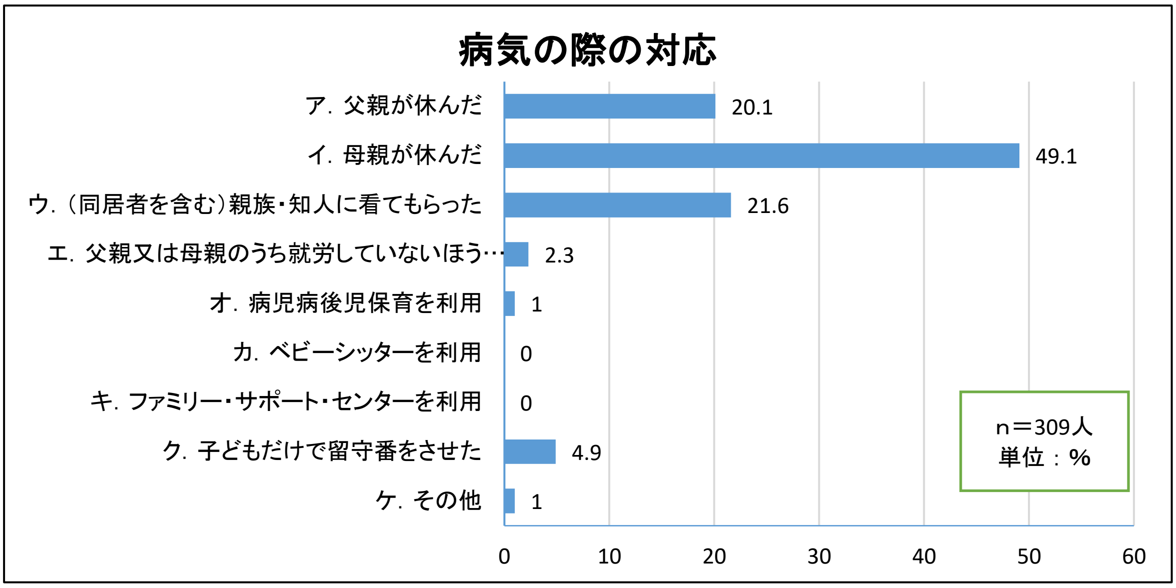

問27-2　問27-1で「ア」「イ」（仕事を休んだ）に回答された方におたずねします。
　　その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。
　　なお、病児・病後児のための事業等の利用には一定の利用料がかかり、利用前に
　　かかりつけ医の受診が必要となります。

１．できれば病児・病後児保育施設等を利用したい　・・・　35人

２．利用したいとは思わない　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　148人

３．無回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31人

問27-3　問27-2で「2.利用したいと思わない」と回答された方にうかがいます。
　　病児・病後児施設を利用したいと思わない理由はなんですか。（複数回答　可）

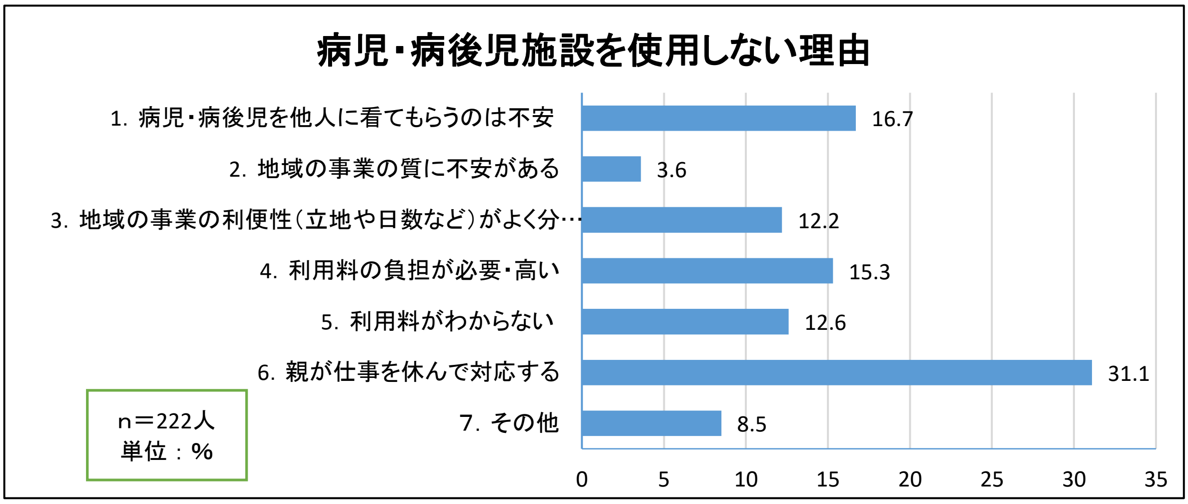

※その他の内訳・・・　子どもが慣れない場所は不安、学年制限があるため預けられない、
利用前の診察で結局仕事を休まないといけないから、手間がかかり親が休んだ方が早い　など

【小学生集計結果】

問27-4　問27-1で「ウ.」から「ケ.」のいずれかに回答した方におたずねします。
その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。

1. できれば仕事を休んで看たい　・・・・・・・ 33人
2. 休んで看ることは非常に難しい　・・・・・・・ 20人

問27-5　問27-4で「2. 休んで看ることは非常に難しい」と思われる理由について、
あてはまるものに〇をつけてください。（複数回答可）

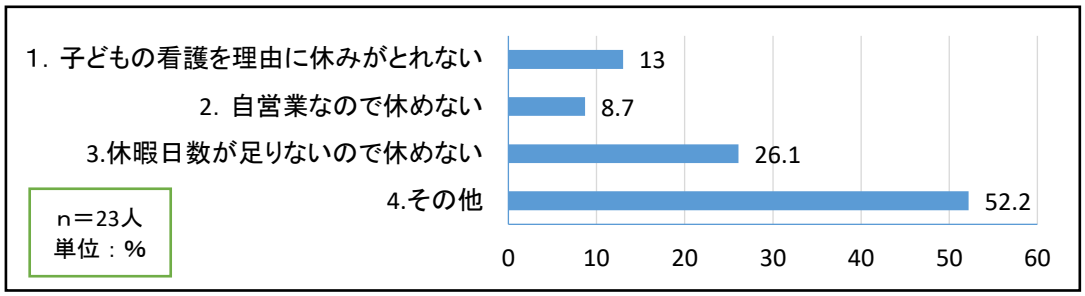

※その他の内訳　・・・　外せない仕事がある（代わりがいない）、給料が減る、
日数が多い（続く）と休みづらくなる　など

問28　お子さんは、放課後の時間をどのような場所で過ごしていますか。（複数回答　可）

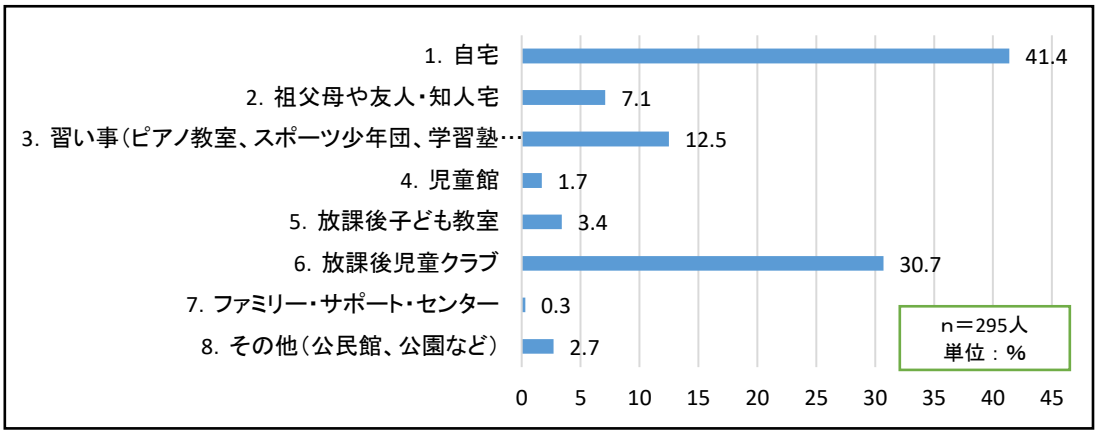

問28-1　お子さんが利用されている放課後児童クラブはどこですか。

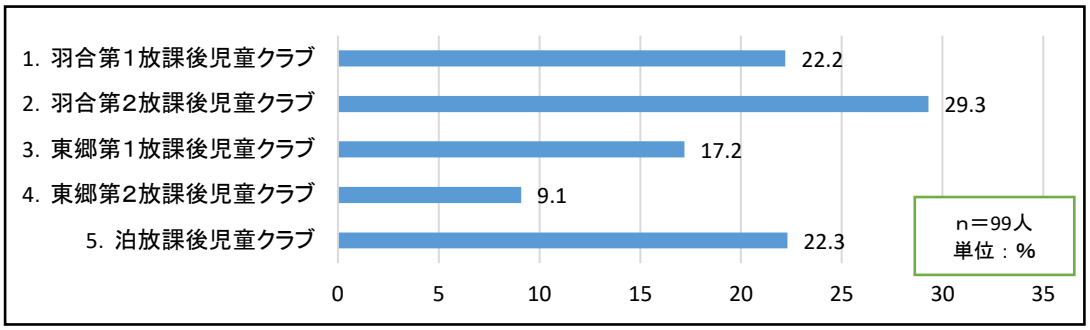

【小学生集計結果】

問28-2　問28で「6. 放課後児童クラブ」と回答した方にうかがいます。
お子さんは平日に放課後児童クラブを利用していますか。

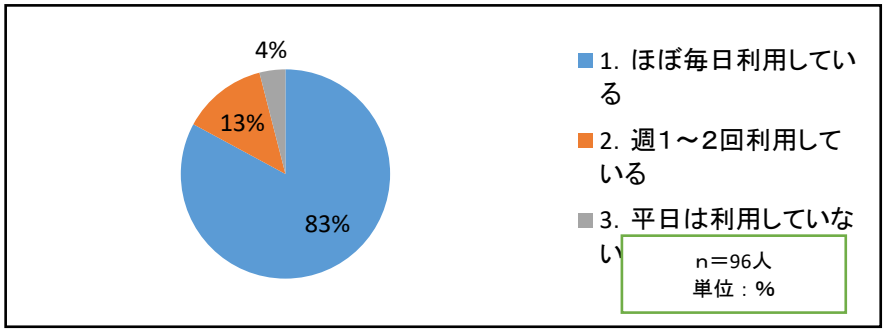

（1） 利用している時間帯と希望される時間帯を記入してください。

【利用している時間帯】

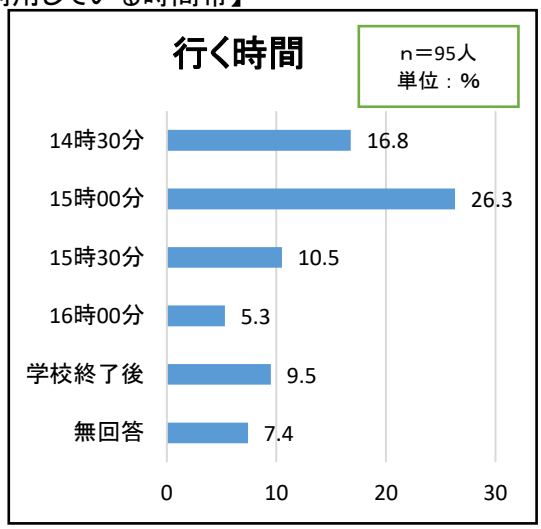

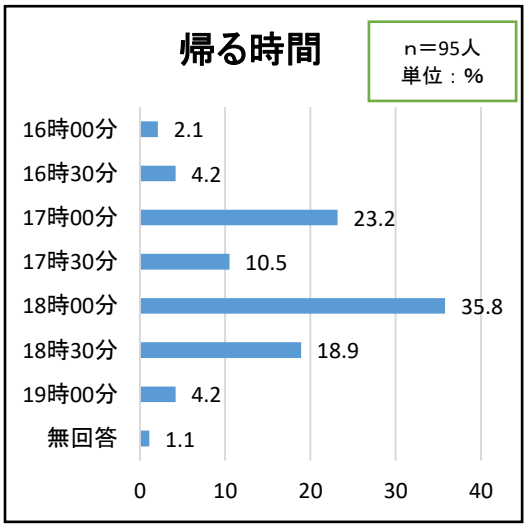

【希望する時間帯】

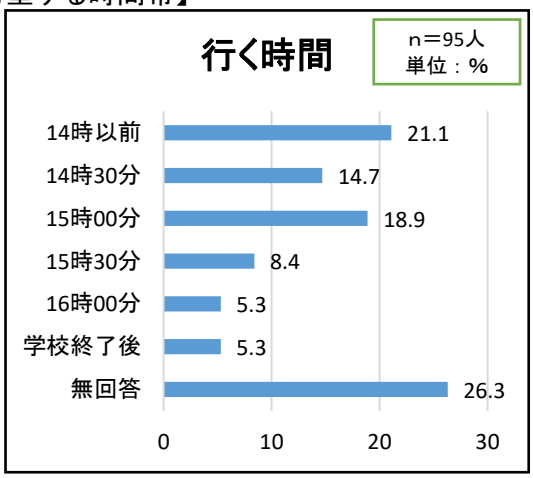

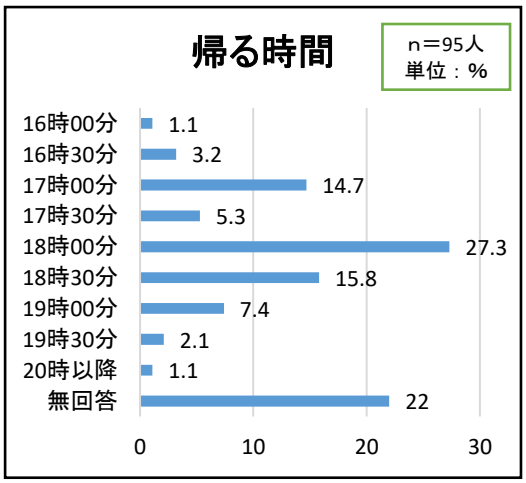

【小学生集計結果】

問28-3　お子さんは土曜日に放課後児童クラブを利用していますか。

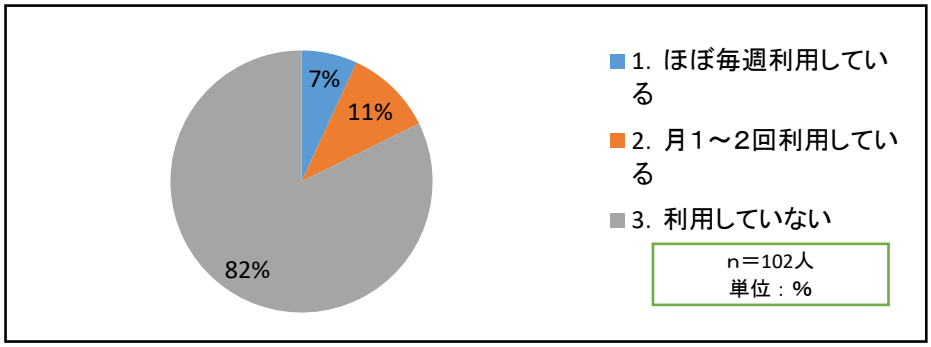

（1） 利用している時間帯と希望される時間帯を記入してください。

【利用している時間帯】

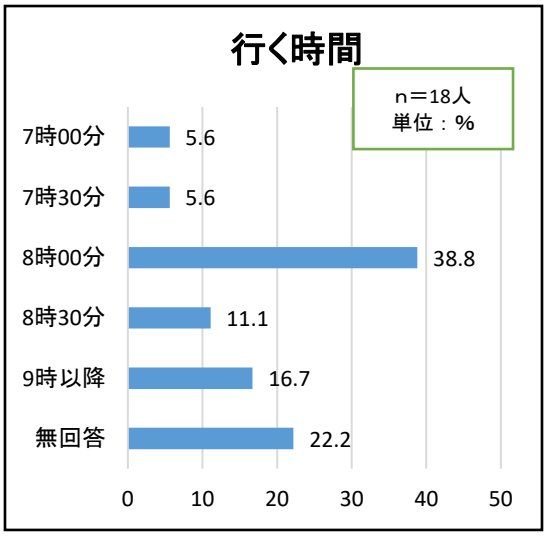

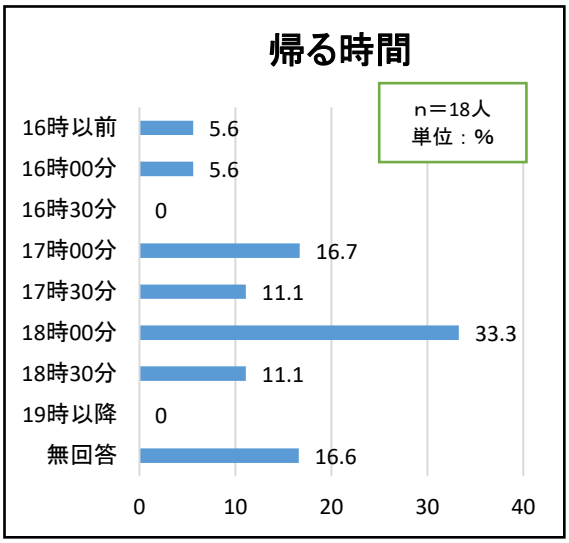

【希望する時間帯】

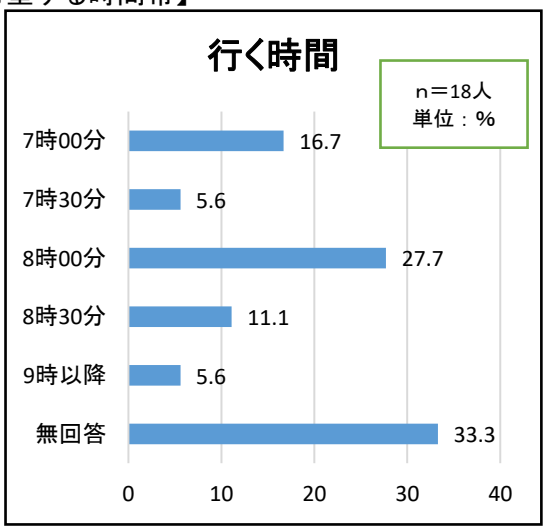

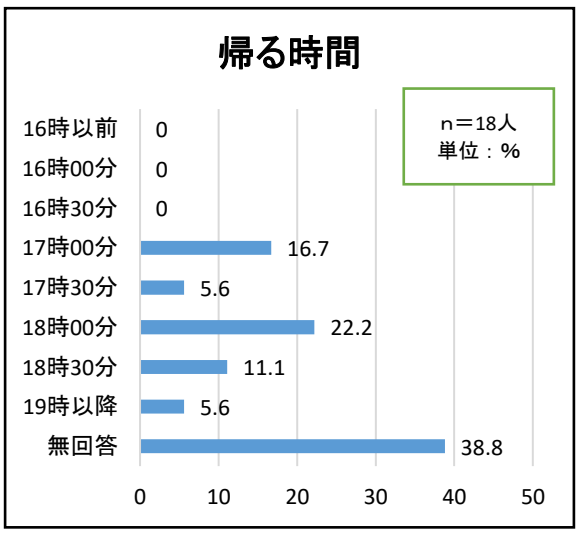

【小学生集計結果】

問28-4　お子さんは長期休業中に放課後児童クラブを利用していますか。

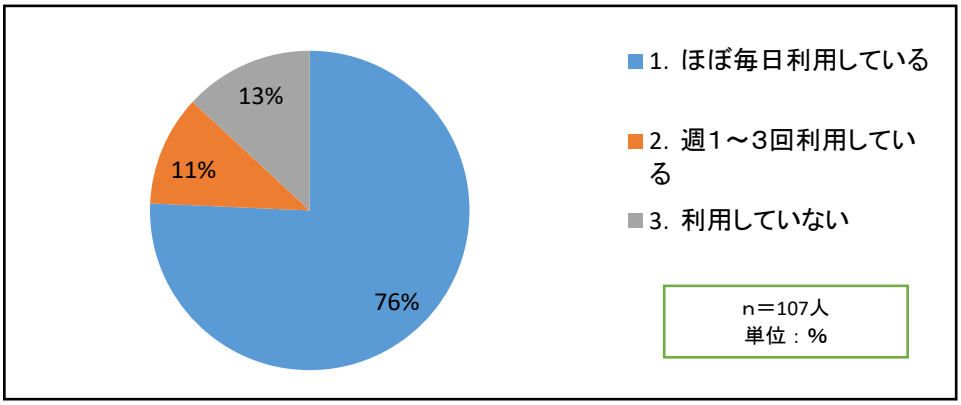

（1）　利用している時間帯と希望される時間帯を記入してください。

【利用している時間帯】

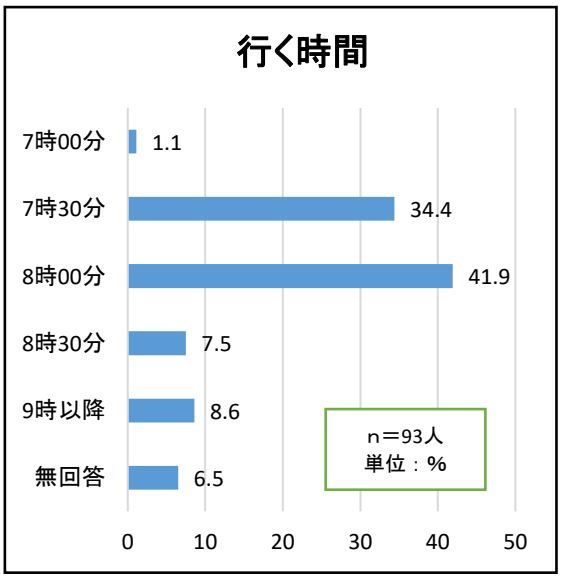

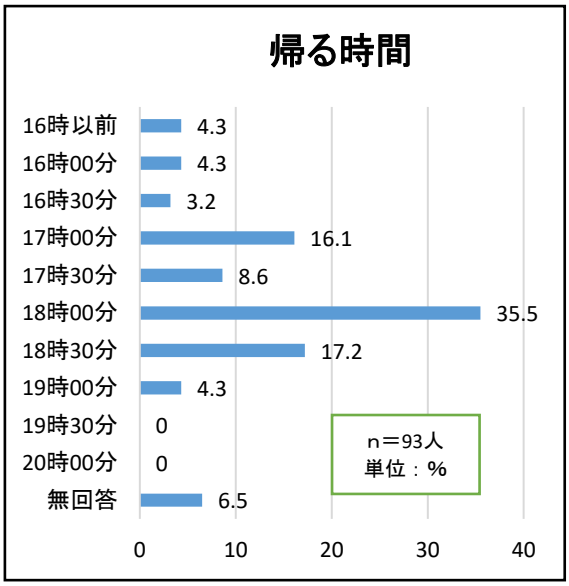

【希望する時間帯】

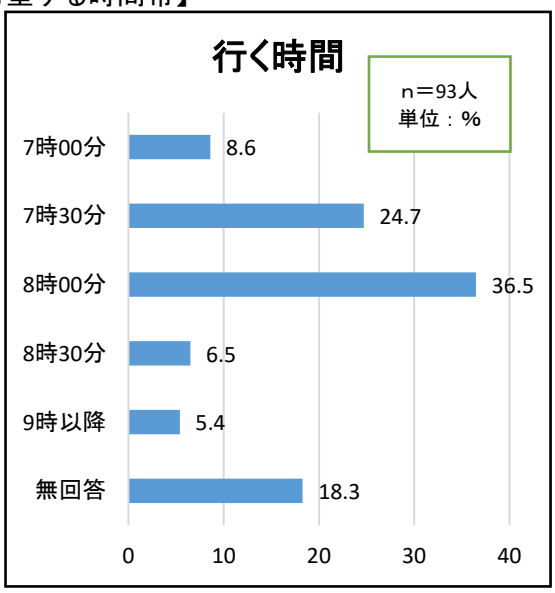

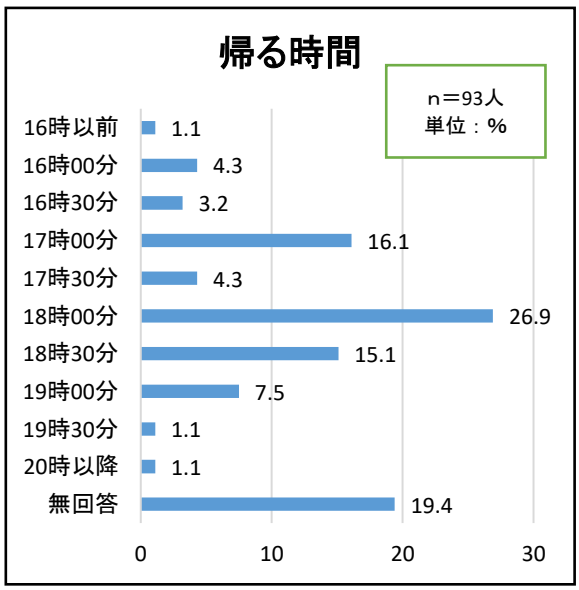

【小学生集計結果】

問28-5　日曜日・祝日に放課後児童クラブの利用希望はありますか。

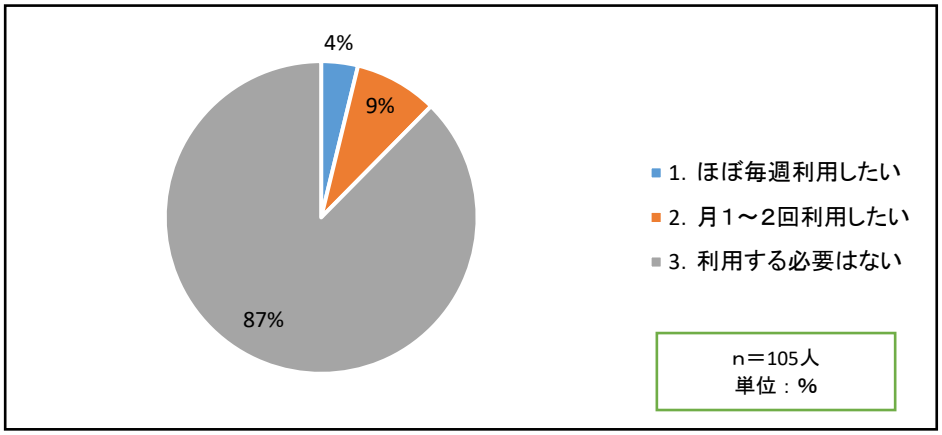

（1）　問１５で「1. ほぼ毎週利用したい」「2. 月１～２回利用したい」と回答した方におたずねします。
日曜日・祝日に利用したい理由は何ですか。（複数回答　可）

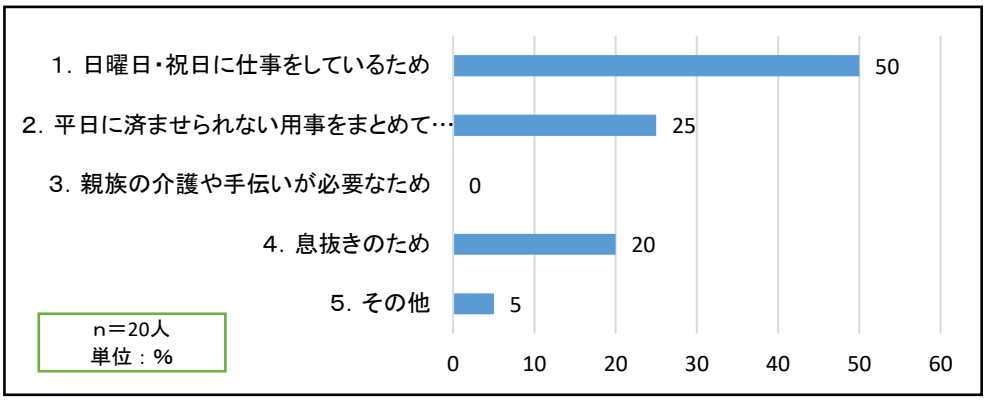

問29　放課後児童クラブ利用料について、どのように感じていますか。

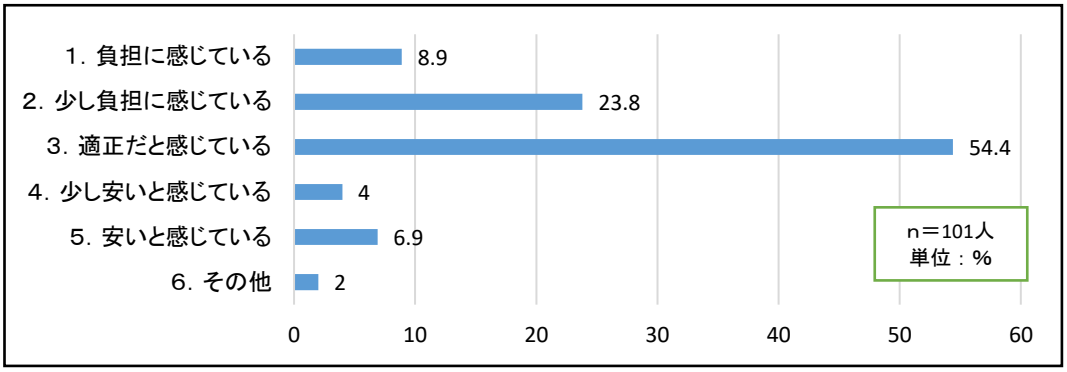

【小学生集計結果】

問30　1か月の利用料は、どれくらいが適当だと思われますか。

■平日

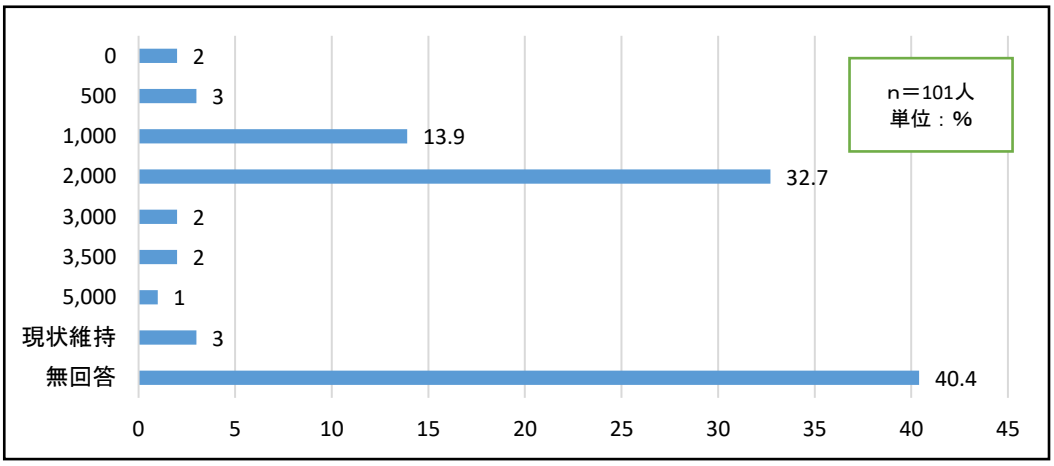

■長期休暇など

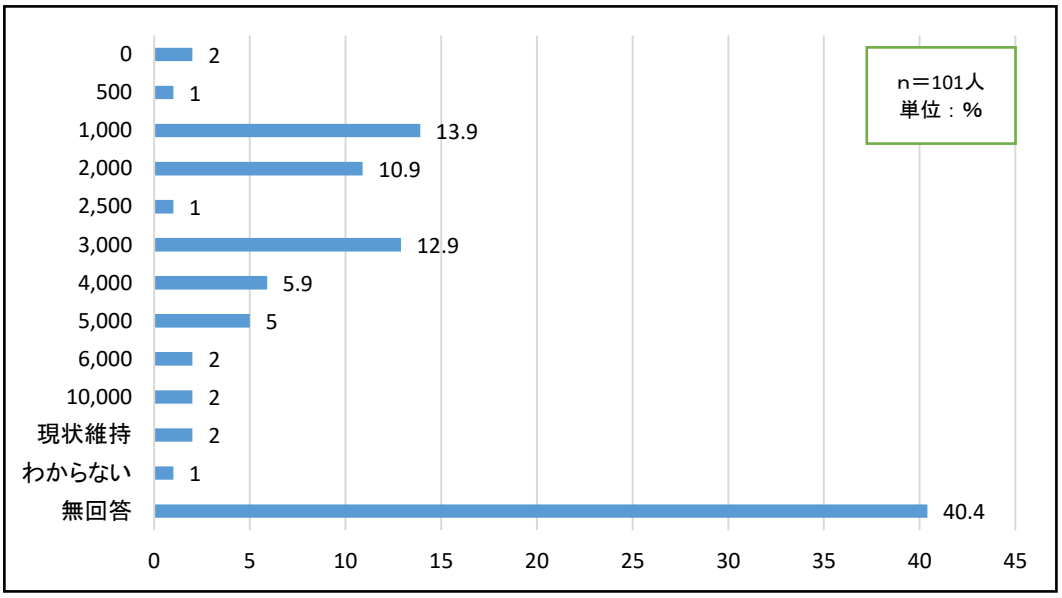

■土曜日

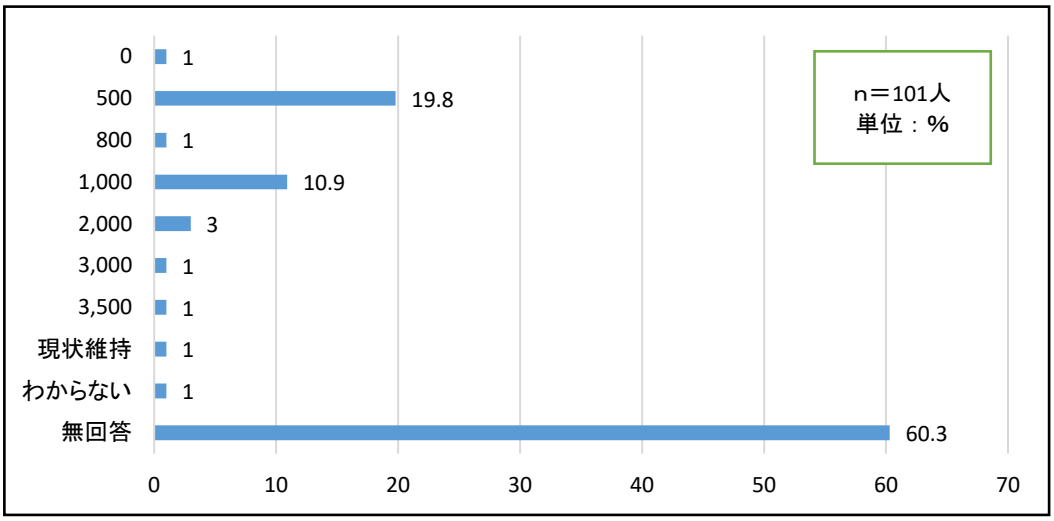

【小学生集計結果】

問31　放課後児童クラブに対してどのように感じていますか。（複数回答　可）

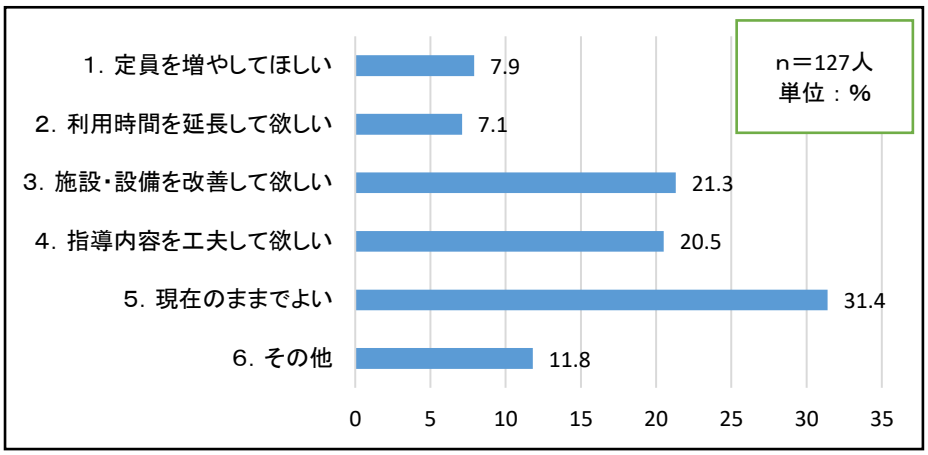

問32　問28で「6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕」以外と回答した方にうかがいます。
放課後児童クラブを利用していない理由はなんですか。

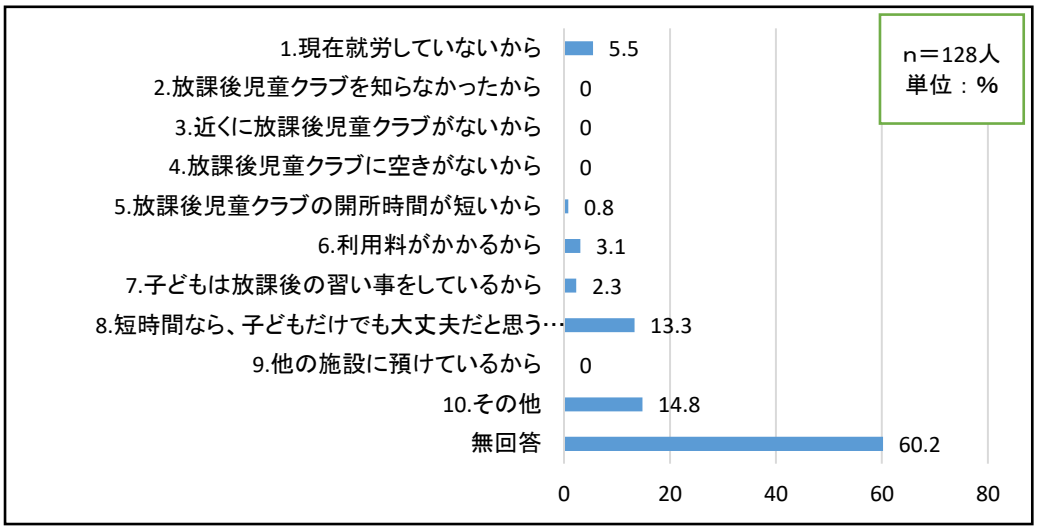

問33　問28で「6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕」以外と回答した方にうかがいます。
お子さんについて、今後放課後児童クラブを利用したいとお考えですか。

1. 利用したい ・・・・・・・・・ 40人　　2. 今後も利用しない ・・・・・・・・・ 48人

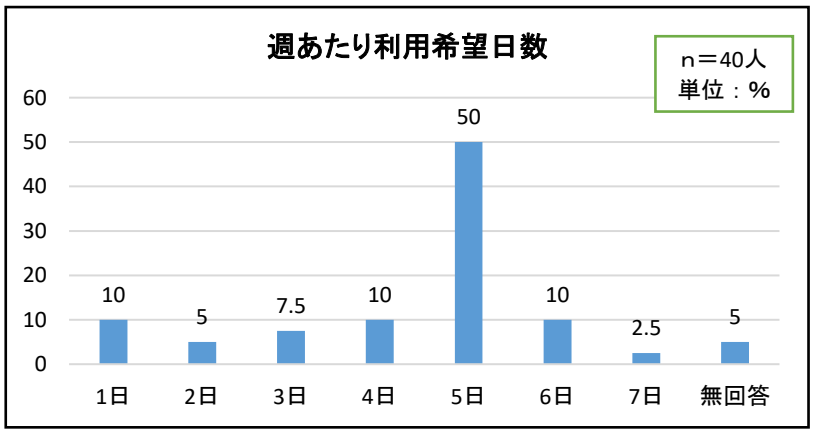

【小学生集計結果】

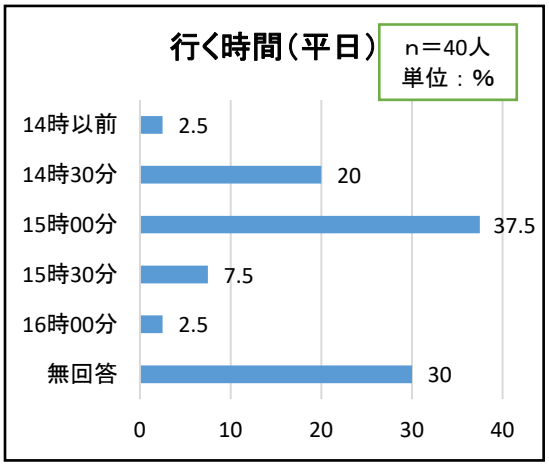

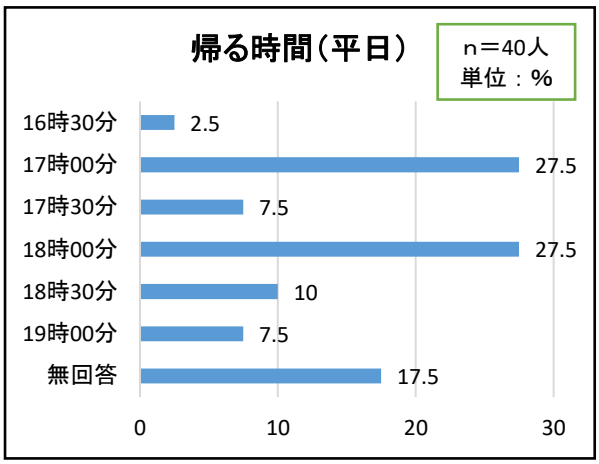

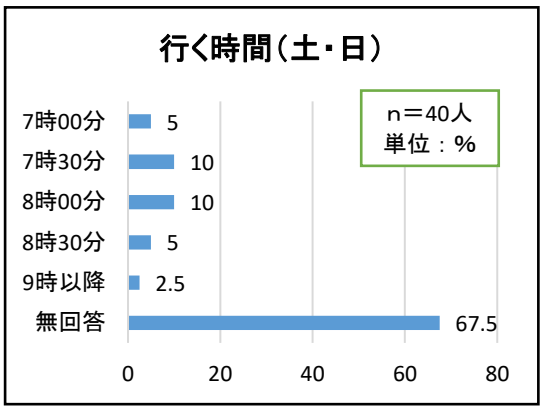

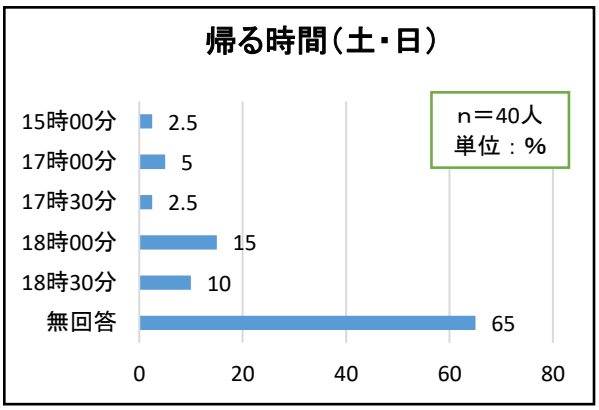

問34　問33で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。
利用したい理由について、もっともあてはまる番号1つに○をつけてください。

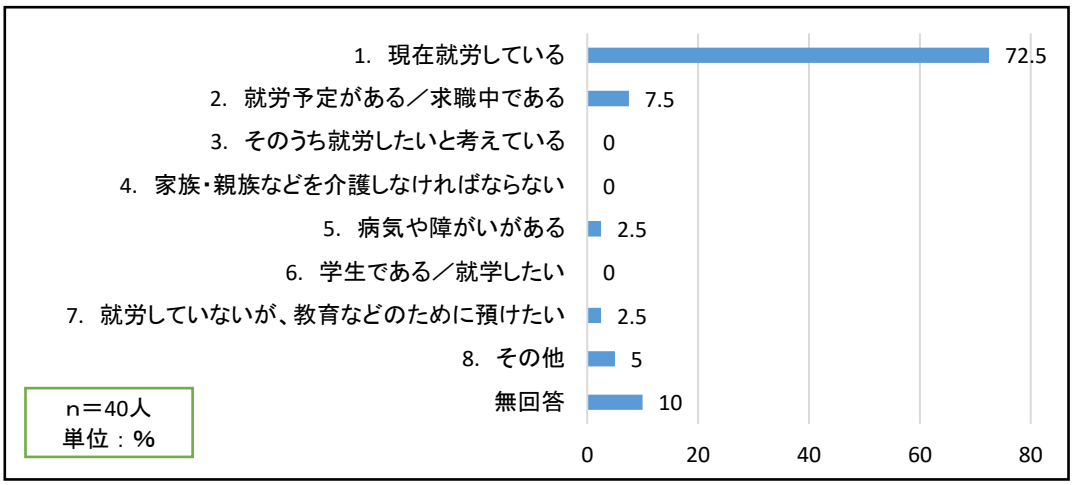

【小学生集計結果】

問35　学校や地域で行われるサービスとして「放課後子ども教室」がありますが、
その利用意向はありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

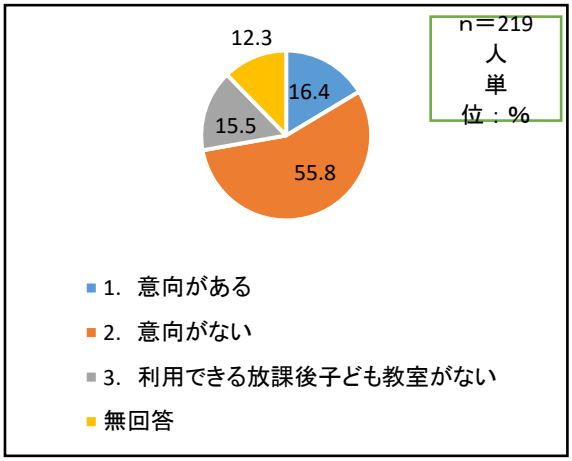

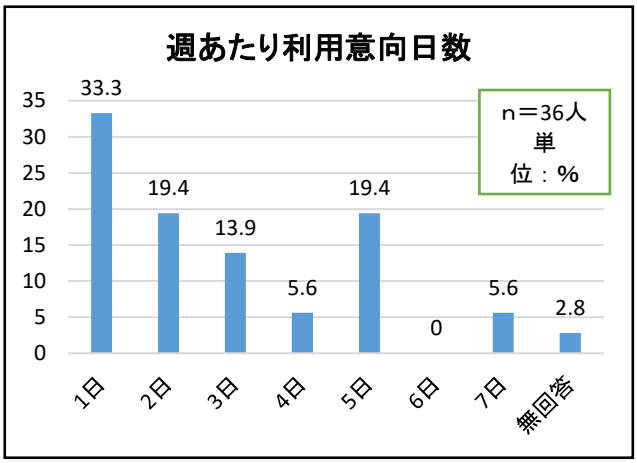

問36　小学4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを希望しますか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。

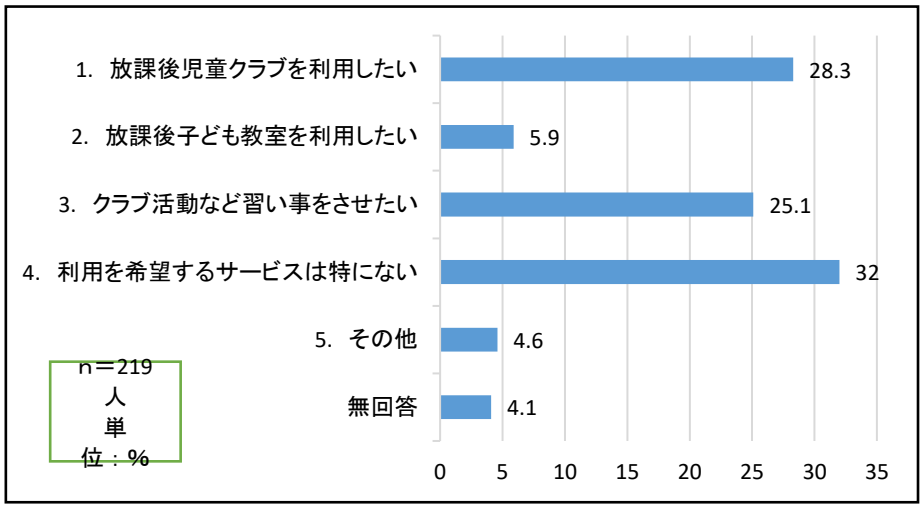

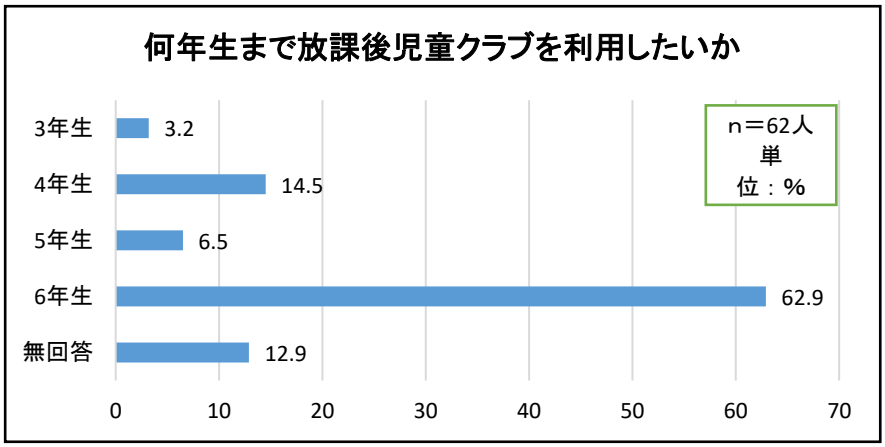

【小学生集計結果】

問37　子育てを自分にとって楽しいと感じることが多いですか。辛いと感じることが多いですか。

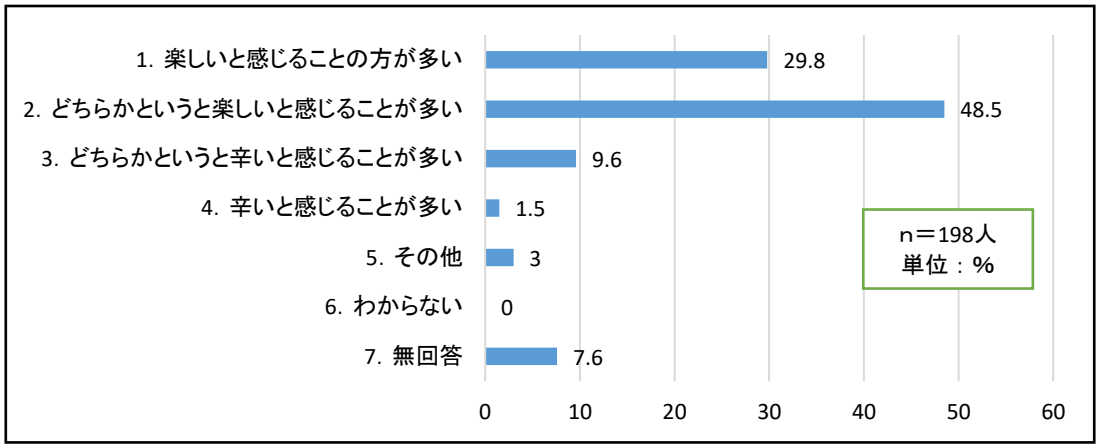

問38　子育てと介護を同時に行っている（いた）ことがありましたか。

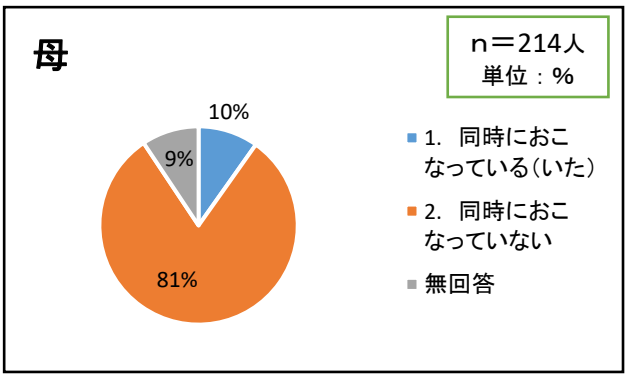

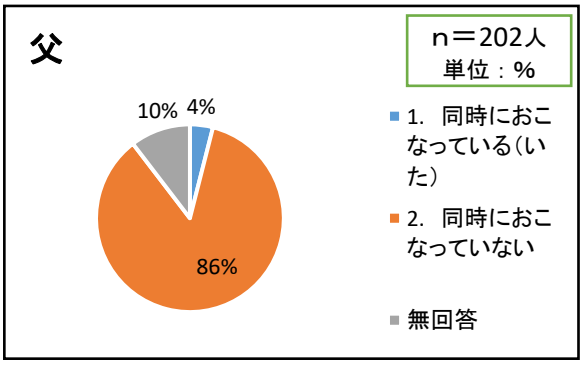

問38-1　問38 で「1. 同時におこなっている（いた）」を選択した方にうかがいます。
仕事についてはどうしましたか。

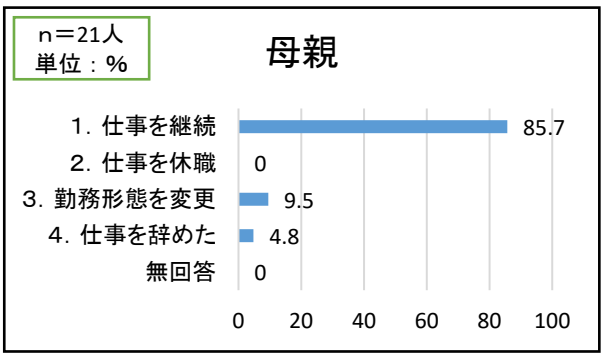

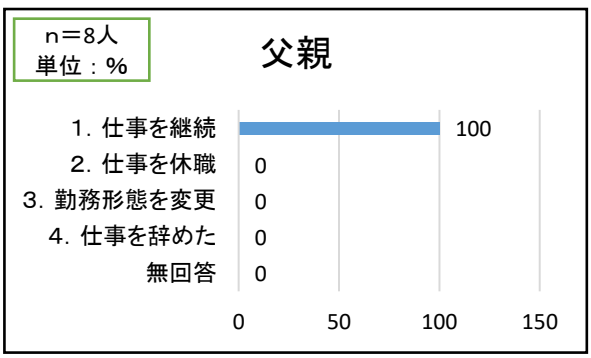

【自由記述（小学生）】

問43　　教育・保育環境の充実など子育て環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

【小中学校、保育に関すること】

タブレット学習などICT教育をもっと推進してほしい。
授業の分かりにくさのある部分をサポートしてくれる環境があるとよいと思う。
小学校での授業内容（高学年）が完璧に理解できるよう足りないところを補完するための定期的な取り組みがあれば利用したい。（塾的なもの）
羽合小学校の学力をもう少しあげて貰いたい。
小学校や児童クラブ（中学校も）の規模が大きくなりすぎていて、騒がしい環境が苦手な子どもにとっては、過ごしにくいのではないかと感じています。もう少し穏やかに学校生活を送ることができる環境を整備してもらいたいです。
小学校、中学校の教室数は足りますか？
保育士・教員不足の改善
保育、学校教育を充実し住みやすい環境を目指して湯梨浜町を活性化させるのはいいと思うが、求めるものが大きすぎて保育士、教師不足で満足いくものでは無いと思う。その分保育士、教師にかなりの負担がかかっているのではないか？最近退職者が多いのはなぜか？
昔とは違い教師の働き方改革で、教師が子供に関わる時間は減っている。いいか悪いのかは分からない！その教室、学年で起きていることを町教育委員会は把握が必要。また、町民の不安を軽減させる義務あり。何かを始める前に、一旦、親、地域の意見も聴くべきではある。
PTAや地域のこども会の負担を減らしてほしい。参観日など平日の行事が多く、両親ともに正社員の家庭には負担だと感じる。
先生と生徒の関係が近く友だち感覚の様になっており、先生（大人）に対する態度が悪い様に感じます。
小学校までは放課後児童クラブ等で手厚いが、中学校からはどうなるのかわからず不安。
小学校からの個人的な情報共有がなくよく分からない
給食の量が全体的に少ないそうです。子どもはいつもおなかを空かせてます。満足な量を食べさせてもらえていないそうです。学校の先生にも相談しましたが、どの学年も量が少ないということです。子どもからよく聞きますが、味付けがおいしくないらしいです。“牛乳しかおいしくなかった”とよく聞きます。量が少なくて、まずい給食にお金を払いたくないです。無料化希望！！育ち盛りの子どもたちにおなかいっぱい食べさせられるようにして下さい。よろしくお願いします。
鳥取県内の高校、湯梨浜町の中学校が、学費などの金額が月々や年間いくら位かかるのか、知りたい。高校受験は、どんな高校があるのかなど、中学生になるまでにしっておきたいが、どうやって調べたらいいかわからない。
小学校だけではなく、中学生の子どもが家にいる家庭に対してもサポートや勉強できる場所の提供をしてほしい。倉吉市のように公民館で指導ができる方で勉強をみるなど（長期休み）、そのような場所があればいいと思います。
・教育現場（児童の着替える教室）に教職員がペン型カメラの設置が見過ごされていた危機感のなさが問題。・防犯カメラの設置。・更衣室の増設。・児童ポルノに対する意識改革（意識が低すぎる、危機感がなさすぎる）。・教育現場へ私物カメラを持ち込み盗撮した職員の厳罰化（無期懲役）
こども園に預けれる時間を融通がきくようにできないでしょうか(例えば、就労時間でもフレックスタイム制度があるので、保育時間も何時～何時と選択できるようにする)？
子育てしやすい町とうたっているにも関わらず、待機児童が多すぎです。1歳になったらこども園に預けて職場復帰の予定でしたが、入れるこども園がありませんでした。4～6月に申し込みの子どもだけでうまってしまうのは、子育てしやすい町と言えるのでしょうか？結局園に入れず、上の子も学童の申し込みをして、保険も払っていたのに、入れるこども園がなく、なくなく育休を延ばし、学童は退所して下さいと言われ、でも支払い済みの保険料は返せませんと言われました。正直、子育てしにくい町だわ…と思っています。なんとかして下さい。
湯梨浜町は、保育料が安いと言われていますが、保育の質はどうでしょうか。人手不足だからこう思うのかもしれませんが、担任でも急な退職であったり、産休に入られても担任の補充がないなどあります。保育士さんの働きやすい環境から見直されたらと思います。 いじめがあったときの学校・教育委員会対応、連携を密にとってください。いじめに大小はありません。いじめられた側としたら、何もかも不愉快ですので。

湯梨浜町は出産しやすい環境なのかは不明ですが、出産後の子育て支援が乏しいと感じます。保育士不足によるこども園へ入園できない状況が何年も改善されず、親が就労できないのは死活問題です。どうやって生活していくのですか。また、共働き世帯が多いにも関わらず、こども園の就労に対する理解が少ないと感じます。土曜保育、祝日盆、年末年始などに出勤する親も多いのに、カレンダー通りに園は休みになってしまい、働き難いです。土曜保育もなるべく早く迎えに来て下さいという先生方の遠まわしな発言など、毎度心苦しくストレスに感じます。

【放課後児童クラブに関すること】

盆や正月は児童クラブへ預けることができないので困っています。
学童の長期休暇の金額を検討してほしい。1回行ってもマックス行っても同じ金額で。でもまったく申し込まないのは、そんな時は困るときもあるので。
児童クラブは、とても大変だと思いますがニーズは高いため、受け入れ方の工夫をして頂けるとありがたいです。人数も多く、児童クラブに慣れるまでに時間がかかり、行きたくない→学校も行きたくないにつながることもあり、もう少し工夫があればうれしいです。
羽合学童の施設は児童数に対し、施設が小さいと感じる。狭い建物の中、子供の数が多いことで、トラブルや子供のストレスも心配になることがある。また、防犯面への対策が行き届いていないと感じる。
放課後児童クラブの部屋を広くする、職員の人数を増やす。
通勤に時間がかかるので（片道３０分）現在利用している児童クラブの開始時刻だと遅刻ギリギリかアウトなので毎日「早く早く」と子供をせかしたり怒ったりで、これでは良くないと思い直して、今はあきらめて”遅刻”しています。あと15分早めてもらえるとすごく助かります。（会社の制度では時短勤務が就学前までで私は対象外なので）
長期休業中の児童クラブで昼食を作らなくてもいいようにしてほしい。別料金となってもいいので給食・お弁当の注文などでいるようにしてほしい。（家から持ってきたい人は選択できるように）。欠席の連絡をメールではなくハグノートかマチコミでできるようにしてほしい。
羽合第１児童クラブは定員超過しているとのことですが、第２は定員内でしょうか？部屋がとてもせまいように感じます。長期休暇中の毎日の弁当が大変負担となっています。給食のように配膳に手間がかかる食事でなくて良いので（例えば仕出し弁当など）希望者だけでも注文できると助かります。容器の回収やゴミ処理が大変であれば、ゴミは各自持ち帰りでもかまいません。 中部地区は病児保育が少なすぎると思います。私は東部で働いているので、東部の施設に預けることができれば…と思うのですが、東部の施設も圏外ということで預けられず、いつも困っています。
育休中でも小学生の子を児童クラブに預けられるようにしてほしい。育休中で親が家にいるからという理由でやめさせられるのは、育児（下の子、赤ちゃん）をしている親をなめていると思う。
育休中でも夏休みなど下の子がいる場合は放課後児童クラブを利用できるようにしてほしい。

【経済的支援等に関すること】

金銭的余裕があれば産後2年位は子育てに専念したかった。とにかく子育てにはお金が必要。
自営業者に対する援助が無いために、出産か仕事、どちらかをあきらめなければならない状況だったり、将来への不安の大きさがある。
先日の新聞報道で湯梨浜町立小中学校の給食費が県内最高レベルであるとわかりました。保護者としては給食無償化を望みますが、町としてなぜしないのか、なぜできないのか方針を示してほしい。
給食費未納の人が多くいると聞いた（湯梨浜町で）。未納の人は児童手当で天引きしたらいいのに…と思います。
小学１年生から放課後等デイサービスで放課後を過ごしているのですが毎月15,000円～17,000円の負担があり大きいです。収入が一定を超えているのですが、その一定以内は月5,000円程の負担とのことで差が大きすぎると感じます。発達特性があるので、これから経済的に負担があることが大きいと思うので貯金したいのですが、なかなかできません。障害があるので、放課後デイに通って、社会性を身につけていくのはとても大切なので辞めたくありません。何か支援の方法や利用料の見直し（収入関係なくしてほしいです）をして頂けないでしょうか。子供が３人いるので収入があっても足りないこともあるし色々苦しいことも多いです。対象の家庭は少ないと思うので収入上限の撤廃を検討して頂きたいです。
教育にかかる費用をもう少し負担が減るようになればいい。給食費や高校の学費など。
大学まで無償化
第３子の入学支援金が下がった事や、家庭保育金など新たにあり、制度にあてはまらない事に不安がある。給食費の無償化は都会との違いに何があるのか分からない。

【子育て支援施設等に関すること】

町内に病児・病後保育できるところを作って欲しい。
病児保育はきらきらだけでは足りないことが多く困っています。対象が小３までなのも、小４以上も子どもだけでおらせるわけにいかないので困ります。
病児・病後児保育施設の充実。放課後、子どもが安心してすごせる場所の充実。
こども園や学校と、病院が連携しているといいなと思う。園や学校で体調が悪くなった時、すぐ迎えに行けないことがある。今は共働きやひとり親家庭が多く、祖父母が近くにいても、現役で働いていたりで動けないことがある。子どもの体調が悪くなった時、子どもだけでもすぐに診察が受けれるような体制があれば安心します。
ベビーシッター。土日夜間(病児保育)町内でみてくれる施設。
浜児童館を利用しており お世話になってて、先生も優しく友達も集まり楽しく遊ばせてもらっています。 高学年になり自転車で行くようになったのですが、大きな道路を渡る危険と畑道を通って行くらしく、人もあまりおらず不審者等の安全面で不安を感じてます。 もう少し街中で皆が利用しやすい場所にあると親としては安心して送りだせると思います。あと、12時で1度閉まるらしく、帰ってきてまた13時頃出ていきます。 お弁当を持って行ける施設になると夏休み中など、暑い中帰宅しなくて済むのになと思うので夏休み期間中だけでも1日遊べる施設になると助かります。
子どもは園からあらゆる感染症をもらい、休まなければならないことが多いが、親の有休日数が足りないことがある。仕方なく無給になるが休みを取っている状態（父も母も）。安心して預けれるところがあれば欲しい。病児保育も利用しやすいところがあればいいなと思っている。

【環境整備等に関すること】

雨など天候が悪い時に。室内の遊ぶ場所がない。
自分の子どもが小さかった頃に、夏の暑い日や冬の時期など、自宅以外で過ごせる公共の施設（サークルなどの集まりの場でなく、自由に過ごせる開放された場所）があれば良いなと思いました。室外の公園はたくさんあり、よく利用していましたが、室内の場所がない気がします。アロハホールももっと開放されてもいいのではと思います。
公園など子供が集まって遊べる場所が必要。公園があっても、誰も居なくて、設備等が少なくすぐにあきてしまい、結果として家にいる時間が長くなってしまっている。雨天でも遊べたり、遊具、バスケットゴール、野球などができるなど、どんな年齢の子供でも使用できる様に、設備の充実をして頂きたい。また、公民館など使用していないスペースを有効活用して、子供が遊べるスペースを提供していただくのはどうでしょうか。
子どもの遊べる場所や活動が少ない。週末の体育館開放などお金がかからなくて遊べる場所がほしい。夏は熱中症の危険があり外で活動できないため活動が限られる。 双子育児支援（一時保育を利用したくても保育士が足りないと利用できる日が限られた、外出したくても人手が足りずできなかった）
町内に天候に関わらず子どもが遊べる室内遊戯室があると良い。ユニバーサルデザイン遊具を室内に設置して欲しい。ユニバーサルスポーツセンターが中部にも出来て欲しい。
休日の雨の時無料でまたは安くで遊べる施設があったら嬉しい
習い事、スポ少、遊びなど、放課後の活動をするのに送迎（車）が必要なので負担がある。子供が一人で移動できる場に求めている活動を。
環境的には子育てしやすい環境なので住みやすいです。
町内の習い事の一覧があるとありがたい。屋外、室内ともに子どもが遊べる所が少ない。小学校など子どもが多くて行き届いているかいるか少し不安です。
通学路に街灯が欲しい。夜、自転車の方とか見えなくてすごくビックリしたことがあり。本当に見えない！（目はとても良いです…）事故する手前だったので、いろんな所に増やして欲しいです。
男の子がいるのですが、ボールで遊びたがります。しかし、我が家の前は大きい道路なので遊べません。すぐ側に歩いて行ける公園または広場があれば遊べるのですが…行くとなると、いつも車を出さないと行ける距離ではないので休日は大変です。長江、レーク、ヴィレッジは子どもたち多いので遊べる場所がほしかったですね。松崎の方は、ところどころにあるように思いうらやましいです…。
湯梨浜町では、一部の地区に様々な施設が偏っており、子育て環境(学習塾への通学や１人で買い物をする等の経験)に差がある。
遊び場が少ない。東郷湖のまわりばかりに集中していて、田後側、学校に近い所に子供たちの遊ぶところがない。低学年の子たちは遠くまで（校区外）自転車で行けないので、子どもだけで集まることが不可能。そういうところをきちんと考えて、町の開発をしてもらいたい。子育てに優しいようで、優しくない。
家並みと反対の方に歩道があるのが不便。
羽合近辺にも大きく充実した公園があると嬉しいです。

田後区の放課後こども教室を復活していただきたい。公園はあるが草等の整備されていないし、ボール遊び禁止で子どもたちが遊ぶことができず、遊び場がないために道路で遊ぶ子が多く危険。

【その他】

子育て世帯の地域の偏りをなくすように考えて欲しい。羽合に多く、他に少ないので。
羽合に住んでいるが、子供人数が多く学力の低下を心配している。いじめなどの問題も多いため、子供のそういった感じに「あたりまえ」と思わないか心配。いじめなどをしていないが、毎年のようにいじめにあった。心のケアなどをしているが、将来心を閉ざさず仕事についた時、消極的になりそうで怖く感じている。学力も1人1人に先生も向き合うようにして頂いていると思うが、他の学校（職場の方達の話を聞いて）の話を聞くともっと力を入れてほしいと思います。塾なども行ってほしいんですが、人数も多く入りにくい。補助金制度などあれば嬉しい。給食費などの全免除などもです。
例えば介護保険制度におけるヘルパーさんのような仕組みが子育てにおいても気軽に簡単に使えるといいなと思う。湯梨浜町のホームページは情報がのせるのが遅いのでもっと早く載せて下さい。以前よりはマシになったが現在のホームページのレイアウトは見にくいし、のせる情報の優先順位がどうかなと思う。
湯梨浜町で妊娠してもまたこども園落ちるんじゃないかという不安がある。
相談する場所、人が誰なのかもわからない。子育てに関して湯梨浜町は力を入れていると聞くが、知らされていない事（情報の発信）が多く思う。調べない方が悪い感じがする。本音で聞くなら町長、職員が出向き、何に困っているのか、どうしてほしいのかを直接聞くべきだと思う。
産後適応障害になっていたようで、数年経ってから受診したが辛さはずっとあった上、育児の関わり方にも悪影響だったろうなと思っている。乳児健診時、問診で毎回辛いにしていたが、全く意味がなかった。どん底の時は自力で病院に行けない。母親のメンタルにも少しだけきにしてほしかったなと今になって思います。何とか死なずに今日まで子供のお世話出来てます。早く専門家につながることで少しでも楽に育児出来る人が増えたら。
町外から越して来る方に対し、羽合小のような切迫した地域があって、きびしいという情報を伝えてほしい。来た人も来られた人も幸せにならない状況なのは、知らされないことが原因に他ならない。泊地域を引っ越し先に推したり、なんなら三朝の様な近くの他市町を紹介しても良いと思う。小学校を羽合地域に新設する勢いで拡充するならば、それでも解決になる。あと地区名と子供の生年月日を書かせるアンケートでは、役場職員が実質的に回答者を特定できてしまい率直な意見が書けない。情報漏洩もくらった事があるので、本当に必要な部分か精査するのが支援の第一歩と思う。
図書館に入る子どもの本も、東郷、泊、羽合によって冊数が違うのが気になります。東郷はたくさんあるのに、羽合や泊は格段に少ないです。子どもに関する本は教育の大きな要であるのにも関わらず、町の予算に関する人がそれをお分かりでないようです。Wi-Fiの設備も同様です。他の町と比べ、格段に遅れをとっています。今すぐ取り組むべき事項であると認識しています。

【自由記述（小学生）】

問44　最後に、我が国において少子化が深刻化する中、出生率が向上するにはどのようなことが大切だと思われますか。
ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

【経済的支援等に関すること】

経済支援、給食費無償化
所得の向上
子育てに関する費用減。収入の安定、増。
子供が産まれ、育てる為に必要な経済的負担の軽減、児童手当の増額、出産一時金の増額等、とにかくお金、これに尽きる。
未満児の保育料無償化。給食費の無償化。大学無償化。
教育資金の援助、無償化
子供に関する費用を無料化(給食費、学費など)。税金が下がるなどの優遇。
私立中・高・大学の学費の無料化。給食費の無料化。
高校・大学の学費無料にする
高校までは公立ならほとんどの家庭が大丈夫でしょう。問題は大学。高すぎる。ただ医療費無償化等、子供を生んでおられない人たちからも搾取した税金で恩恵をうけられるのに生まないというのは、生まなくても楽しんで生きていけるからでは？（良いのか悪いのか…）
子育ての経済的援助。子どもたちが仕事や生き方を選べるよう、どの子も経済的な理由で選択肢が狭まることのないように支援して欲しい。経済的な不安があっても、子どもにかかることには心配のない支援があれば、向上すると思う。
金銭的な援助がもっとあれば、心にも余裕ができるので、国ががんばって育児給付金などを手厚くするべき。
減税、社会保険料減、消費税廃止、大学に係る費用減、政権交代
子育て支援金が一番だと思います。
予算規模の大幅な拡充。多くの高齢者向け予算が、数少ない子供に集中させてやっとだと思う。海外の成功事例をまねれば良いが、民主主義は多数者の方へ予算をまわすことを止めさせないと思われる。
出産お祝い金を金額を増やしたところで少子化がおさまるとは思えない。お金をあげるからどんどん産みなさいと言われても実際に産んで子育てをしていく本人の立場で考えたら、出産祝い金よりも児童手当などの方がありがたい。さらに言うなれば、母子、父子でも他の家族（祖父母など）がいたらその手当はもらえないことに不安を感じる。なぜなら、子育てをしていく上で祖父母が子育てをしている親に経済的に助けてくれることはないのだから。
物価の安定。毎年税金が上がるのをやめる（恒久的な減税）。手取りが少なすぎる。税金を払うために仕事してるみたい。やりたいことができない（お金の使い道が決まっている）介護にかかる莫大なお金…。うちにゆきち、しぶさわは溜りません…。
所得など区別せずみんな平等にすればよいと思う。収入金額が多い人は多い分ちゃんと所得税を納めているのだから、正しい判断をするべきだといつも思う。
子供が3人以上の家庭は両親の所得税免除など大胆な政策
第一子、第二子関係なく子育て支援など（お金）してほしい。育休・産休・介護休暇など勤務年数に限らずとれるようにして欲しい。
手当や補助的なものが３人目以上からがほとんどだが、1、2人でも少しは色をつけるくらいはあってもいいと思う。不公平さがある。2人は何もないなんて不愉快だ。
安心して出産、子育てが出来る環境と2人目、3人目…と産んでも不安の無い経済力のサポートがあれば、出生率の急激な低下は避けられるのでは？と思います。
・大学進学までの完全無償化。・出産一時金の金額及び祝い金の増額（１０００万円支給）。・一夫一婦制の廃止（日本国憲法改正）。・自治体の指定ごみ袋の無償支給。・児童手当の金額を増額又は地域のプレミアム商品券の毎月支給（子育て世帯に限る）。・子育て世帯への住民税免除。・子育て世代（０～１８歳）の社会保険の保証を無償で受けることができる制度。
鳥取（湯梨浜）はお子さんが多い（出生率）のですごいなぁと思います。出産（3人目）の手当てなどとても助かりました。

小・中学校の給食費無償。教科書代の補助。児童扶養手当（ひとり親）の所得制限の廃止。離婚して、養育費ももらっておらず祖父母と同居なので児童扶養手当はもらえません。なので週７で働いています。今は小学生なので、まだよいのですが、中学・高校と進学し、上の子も高２で、今後の教育費（制服等の必要な物含む）の不安が大きくてたまりません。
子育て世代の補助金だけでなく、社会全体の経済的支援。物価の値上がりを止めてほしい。給料が全く上がらず、子を育てようと思うよゆうがない。
1つはストレス社会でもあると思う。うまく会社の理解も必要ですが、なかなか周りに頼れない保護者が多いんじゃないですか？そんな人たちを見て自分も子供を作ろうとは私は思いません。休みづらさもあるし。補助金も各自治体で出たり出なかったり。私の知る限り湯梨浜はそういった制度少ないと思う。給食費などせめて免除にしてほしい。一時的では生活ができる人が少なくなるばかりです。
職場の制度活用の柔軟性、国からの経済支援、給料アップ、両親の時間的にも経済的にも余裕がない
出生後の支援に目が行きがちですが、前の支援が大事だと思います。物価はどんどん上がって行きますが、ほとんど上がらない給与（税金だけは増えていく）では、出産だけでなく、結婚も難しいのかもしれません。
鳥取県は賃金が安いので子育てするうえでの生活が苦しいです。子供は国の宝だと思いますが、実際自分がやはりとても苦労があったので…
出産に対してというより、その後の長い子育てに対しての継続的な支援が必要だと思います。物価高など夫婦での生活も苦しいのに、子供との生活には不安しかないと思います。日々の生活が苦しいのに、子供の進学資金や自分達の老後の資金の事まで頭は回りません。子育て世帯など、住民税など税金は安くなりませんか。ひとり親じゃなくても苦しいです。もっと自治体でやりようはあると思います。
子供が小さい時の支援は充実しているが、大きくなった時の支援に不十分さを感じる。経済面もとても負担がある。教育にとてもお金がかかる。
子供が大学になった時に、お金の心配がある。その後の、社会保障制度にも不安が現在でもある中なので、子育てだけに焦点をあてるのではなく、今の社会保障制度も充実させてほしい。
1人生まれる毎に1000万支給する。 ひろゆきさんがおっしゃっておられましたよ。
夫婦共働きでないと生活ができないということは、女性が妊娠出産で仕事を休むことになれば生活が出来なくなるということです。経済面での支援が大切に思います。
経済的に不安がある。物価も上がっているので、生活がやっていけるか。有休もすべてなくなってしまう。子どもが小さい間、仕事を休んでも経済的な支援が欲しい。子どもを安心して育てられる環境が欲しい。女性の社会進出、多様化、子どもを産み育てるだけが女性の幸せでなくなっていると思います。

【就労と子育ての両立等に関すること】

子どもは産んでからが大変です。育てるためには働かなくてはいけません。子どもとの時間もなかなかとれず、世の母は葛藤しながら毎日過ごしています。安心して産み育てられる環境が必要です。
母親の社会復帰がしやすいこと。
女性の働きやすい職場づくり（本当の意味での）。在宅ワーク。フレックス制。福利厚生充実などの職場を増やす（田舎なのか、働きやすい職場が少なすぎる）。
働きやすい職場環境だと思います。育休などはもちろんですが、復帰しても急な事（子の病気、行事など）で休む事が罪悪感を持たせない思わせない職場環境がとても大事！育児と家庭を両立しやすい社会を望みます。
ワンオペはきついので夫婦が休みを合わせる努力をする。
出産育児でキャリアが中断しても、戻れる安心感
賃金を上げ、労働時間を短くする。子育て世代だけでなく全体的にもっと休暇を取りやすくするシステム作り。

【妊娠期の支援等に関すること】

産前産後の支援の充実（金銭面も、人の支援も）
出産費の軽減、産後の支援施設の確保　託児、病児保育など。妊産婦の不安感への対応。
不妊治療助成金の年齢制限の撤廃

【子どもをめぐる環境等に関すること】

湯梨浜…鳥取県では他の県に比べて子育てに協力的ではない。私が他県から来たものなので、とてもそう感じます。もっと手厚くサポートして頂きたい！
子育て環境の充実
若い世代に子育ての大変さよりも楽しさややりがいなどが伝わることが大切だと思います。また、もちろん子育て世帯への経済的な支援や子育てにお金がかからない環境整備が必要だと考えます。収入がある程度ある世帯にも支援がないと不公平感があり、子どもを持たない選択をする方があるかもしれないとも考えます。
保育士さんや先生が増えて安心して子育てできる環境。小児科の充実(簡単に受診できない不安)
子育てが楽しく、経済的精神的負担を感じないような施策を国レベルで行ってほしい。
子育て世帯への支援、お金だけでなく、地域の方との関わり、理解もほしいです。こども園、小学校でも、交流イベントなどをして、知り合いを増やして地域の方と仲良くなってもらえたらうれしい。 ３人は産んで欲しい気持ちは分かるけど、１人目からもうちょっと手厚くてもいいかなって思う。３人欲しいよ？でも１人でも２人でもギリギリですよって話。

【その他】

核家族ゆえの苦労や困りごとの解消が必要。安心できるベビーシッターや家事支援など家族以外の力を借りることができたら子も親も余裕ができると思う。全額負担ではなく公的支援の一つで安価（ただではない）でできるのがいいと思う。男性・女性お互いにお互いの身体の仕組みや脳の作りの違いを知らない故にすれちがうと思う。理論的な男性と共感の欲しい女性のように。女性の生理・妊娠・出産・産後うつなどもしっかり教える必要があると思う。今の大人でも知らない分からない知ろうとしない人が多くいる。
心が豊かになること
特に仕事をしてない政治家をやめさせて、その分の人件費を子育てに関することにまわして欲しい。
親が家庭だけで子育ての問題を抱え込まなくていい環境ができたらよいと思う。経済的な面や仕事の面、精神的な面等全てを含めて。
個々のライフスタイルがあるので、少子化問題も大切ではあるが、出生率をあげるためにという発想はいかに。人々それぞれ、色々な思いはある。不妊で苦しんで悩んでいる人もいる。現実、その方々がいるなかで出生率、少子化といわれても…とは思う。その方々の支援ももっと大きくしてもいいかもとは思う。
特にありません。政治家の裏金問題を今後ないようにして頂き、その分国民に還元してほしいです。
他の県が行っているいいと思うものはどんどん取り入れてほしい。
税金減らす。今が取りすぎ、計算したら総額の半分は税金に消えている。生活できない。老後生きられない。先の事を考えれば考えるほど増やせないと思う。私の周りの多産家庭は４件知っているが、みな子供が半分は発達障害。親もそういう特性だから何も考えず沢山産んでるんだろうなと思っている。産後が辛すぎ。子供との関わり方が分からない。支援先に繋がりにくいどころか何処にあるか分からない。個人差大きいけど、もう一人頑張ろうとは復数の理由でならなかった。政策も国民の事考えていないようなものばかり、他人に冷たい国民性、日本で産まなければよかった。
個人的に…子どもは必ず病気をします。何日も休みます。親も休まないといけませんが、有給はすぐに無くなり、欠勤になると給料はその分がなくなります。社会保障制度で、何か対策作れませんか？子の数に応じた対策とれませんか？子ども沢山産みましたが、直接的に良い対策だと感じる何かを早く作ってほしいです。私たちは、夫婦の給料のみで生活していて、実家の支援はないです。親なので責任をもってやっていますが、子どもの体調不良が続くと本当大変です。
親のやりたいこと（仕事や趣味など）が、子どもの有無に関わらず、やることができる環境が整えることが大切。
大学で県外に出てしまったら、かなりのメリットがないと戻って来ない。特に賃金は、若い人たちには安易に比較しやすい数字なので、低賃金の事業所が多い鳥取県には帰ってこないし、大学進学を含めた子育てにお金のかからない支援などがないと複数の子どもを持ちたいなど思わないのではないでしょうか。 湯梨浜町は子育てしやすい環境があると思うので、若い世代にど～んとお金を使ってほしいと思います。
自治体の子育て支援の充実による周辺自治体間での人口の取り合いでは、国レベルの人口減少問題を根本的に解決できないと考えます。子どもの教育費等、将来的な金銭面での負担が出生率が伸び悩む一因であるため、国が率先して子育て支援策を拡充することが必要と考えます(猶予はありません)。

子育て世帯の親が働きやすい環境づくり、子育て世帯の経済的な支援がもっと充実、子育て世帯の休日の確保、夜間、休日の医療体制の充実(小児こども救急ダイヤルでも曖昧な答えが多く不安が募るため。また厚生病院などの大きな病院にかかると待ち時間が非常に長く負担が大きい)。子供の小学校などで使う物品を安価なもので賄えるようにしてほしい。小学校や保育園でビニール袋やマスクなど、集金されてもいいので使えるようにしてほしい(持っていく準備の負担を少しでも減らしたい)。子どもたちが食べるものに困らないように食料支援をしてほしい。親の分はいいので、子どもたちに食料が確実に行き渡るような方法を検討してほしい。インフルエンザなど全てのワクチンの公費負担にしてほしい。１０歳未満の子供を養育する両親に週休3日制にしてほしい(子どもがいないところでの休日がないと親の心身ともに負担がとても多いため)。ゴミ袋、水道光熱費にかかる費用負担を子育て世帯は減らして欲しい。親世代だけでなく祖父母世帯で子育てに協力がある世帯の経済的な負担軽減(共に協力して子育てがもっとしやすくなるように、経済的負担が減ればもっと協力してもらえるのではと思います。)。
・経済面での確立できていない若年層の産後の働き方。 ・子どもの発熱時、申し訳ないと後ろめたい気持ちを持たずに変えることができる精神的支援（結局は職場の業務調整ではあるが、雇用者も金銭面でギリギリの雇用になりがち。余裕を持たせた雇用が可能な企業への支援。） ・勤続年数が少ないと有休も少ない。介護休暇を使用してもあっという間に有休消化→欠勤→給料減の負のループ。 ・祖父母世代も６０歳過ぎても仕事がある。支援が受けづらい。